

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2024年4月 1日
(第20期) 至 2025年3月31日

株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ

(E03606)

第20期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ

目 次

頁

第20期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	19
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	19
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	22
3 【事業等のリスク】	28
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	39
5 【重要な契約等】	64
6 【研究開発活動】	69
第3 【設備の状況】	70
1 【設備投資等の概要】	70
2 【主要な設備の状況】	71
3 【設備の新設、除却等の計画】	75
第4 【提出会社の状況】	77
1 【株式等の状況】	77
(1) 【株式の総数等】	77
(2) 【新株予約権等の状況】	78
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	78
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	78
(5) 【所有者別状況】	78
(6) 【大株主の状況】	79
(7) 【議決権の状況】	81
(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】	82
2 【自己株式の取得等の状況】	85
(1) 【株主総会決議による取得の状況】	85
(2) 【取締役会決議による取得の状況】	85
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	86
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	86
3 【配当政策】	87
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	88
第5 【経理の状況】	146
1 【連結財務諸表等】	147
(1) 【連結財務諸表】	147
① 【連結貸借対照表】	147
② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	149

③ 【連結株主資本等変動計算書】	152
④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】	154
⑤ 【連結附属明細表】	242
(2) 【その他】	245
2 【財務諸表等】	246
(1) 【財務諸表】	246
① 【貸借対照表】	246
② 【損益計算書】	248
③ 【株主資本等変動計算書】	249
④ 【附属明細表】	257
(2) 【主な資産及び負債の内容】	258
(3) 【その他】	258
第6 【提出会社の株式事務の概要】	259
第7 【提出会社の参考情報】	260
1 【提出会社の親会社等の情報】	260
2 【その他の参考情報】	260
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	261

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【事業年度】	第20期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ
【英訳名】	Mitsubishi UFJ Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 亀澤宏規
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
【電話番号】	(03)3240-8111(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部次長 遠藤俊直
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
【電話番号】	(03)3240-8111(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部次長 遠藤俊直
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
		(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
連結経常収益	百万円	6,025,336	6,075,887	9,281,027	11,890,350	13,629,997
連結経常利益	百万円	1,053,610	1,537,649	1,020,728	2,127,958	2,669,483
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	777,018	1,130,840	1,116,496	1,490,781	1,862,946
連結包括利益	百万円	1,324,655	797,310	1,158,800	3,316,519	2,069,660
連結純資産額	百万円	17,716,257	17,988,245	18,272,857	20,746,978	21,728,132
連結総資産額	百万円	359,473,515	373,731,910	386,799,477	403,703,147	413,113,501
1株当たり純資産額	円	1,308.12	1,349.51	1,433.11	1,670.44	1,783.36
1株当たり当期純利益	円	60.49	88.44	90.72	124.64	160.01
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	60.25	88.05	90.41	124.32	159.47
自己資本比率	%	4.67	4.55	4.45	4.85	4.96
連結自己資本利益率	%	4.73	6.68	6.51	8.09	9.28
連結株価収益率	倍	9.80	8.59	9.34	12.49	12.56
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	34,904,946	9,839,899	13,431,773	△9,844,860	6,415
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△10,140,343	△2,202,726	△10,675,096	3,986,415	△186,948
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△436,071	△1,080,428	△977,138	8,307	△861,116
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	102,980,711	110,763,205	113,630,172	109,875,097	109,095,437
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	138,161 (26,900)	135,049 (23,600)	127,122 (22,900)	145,412 (22,900)	156,253 (22,700)

- (注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
- 2 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 3 平均臨時従業員数は、百人未満を四捨五入して記載しております。

(2) 提出会社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
営業収益	百万円	437,819	622,637	641,968	809,818	1,343,267
経常利益	百万円	394,270	582,464	589,605	756,328	1,286,866
当期純利益	百万円	377,195	571,859	602,223	749,395	1,275,569
資本金	百万円	2,141,513	2,141,513	2,141,513	2,141,513	2,141,513
発行済株式総数	株	普通株式 13,581,995,120	普通株式 13,281,995,120	普通株式 12,687,710,920	普通株式 12,337,710,920	普通株式 12,067,710,920
純資産額	百万円	8,554,679	8,638,803	8,412,597	8,323,703	8,658,041
総資産額	百万円	19,061,312	19,977,035	22,642,309	23,920,097	22,115,043
1株当たり純資産額	円	665.91	684.72	699.57	709.77	752.37
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円	普通株式 25.00 (12.50)	普通株式 28.00 (13.50)	普通株式 32.00 (16.00)	普通株式 41.00 (20.50)	普通株式 64.00 (25.00)
1株当たり当期純利益	円	29.36	44.72	48.93	62.65	109.55
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	44.87	43.24	37.15	34.79	39.15
自己資本利益率	%	4.42	6.65	7.06	8.95	15.02
株価収益率	倍	20.15	17.00	17.32	24.85	15.56
配当性向	%	85.13	62.60	65.39	65.44	58.41
従業員数	人	2,726	3,069	3,117	3,321	3,463
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	%	153.0 (142.1)	201.8 (145.0)	231.5 (153.4)	417.6 (216.8)	546.2 (213.4)
最高株価	円	660.30	828.30	999.50	1,645.50	2,239.50
最低株価	円	383.40	564.40	632.60	830.80	1,200.00

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第20期（2025年3月）中間配当についての取締役会決議は2024年11月14日に行いました。
- 3 第20期（2025年3月）の1株当たり配当額64円00銭のうち、期末配当額39円00銭については、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 5 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 6 最高株価及び最低株価は、第18期より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

2000年 4月	株式会社東京三菱銀行、三菱信託銀行株式会社及び日本信託銀行株式会社が、持株会社の設立を通じた経営統合に基本合意。
2000年 7月	株式会社三和銀行、株式会社東海銀行及び東洋信託銀行株式会社が、持株会社の設立を通じた経営統合に基本合意。
2001年 4月	株式会社東京三菱銀行、三菱信託銀行株式会社及び日本信託銀行株式会社が、株式移転により当社(新商号：株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ)を設立。 当社普通株式を、東京、大阪(現 東京)、ニューヨーク、ロンドンの各証券取引所に上場。
2001年 4月	株式会社三和銀行、株式会社東海銀行及び東洋信託銀行株式会社が、株式移転により株式会社U F J ホールディングスを設立。 同社普通株式を、東京、大阪(現 東京)、名古屋の各証券取引所に上場。
2001年 7月	東洋信託銀行株式会社が東海信託銀行株式会社を合併。
2001年 9月	東京信託銀行株式会社を完全子会社化。
2001年10月	三菱信託銀行株式会社が、日本信託銀行株式会社及び東京信託銀行株式会社を合併。
2001年11月	株式会社U F J ホールディングス普通株式をロンドン証券取引所に上場。
2002年 1月	株式会社三和銀行と株式会社東海銀行が合併し、株式会社U F J 銀行に商号変更。 東洋信託銀行株式会社がU F J 信託銀行株式会社に商号変更。
2002年 9月	東京三菱証券株式会社及び東京三菱パーソナル証券株式会社が、国際証券株式会社及び一成証券株式会社と合併し、三菱証券株式会社に商号変更。三菱証券株式会社を連結子会社化。
2004年 4月	株式会社U F J ホールディングスがU F J つばさ証券株式会社を直接子会社化。
2005年10月	当社と株式会社U F J ホールディングスが合併し、株式会社三菱U F J フィナンシャル・グループに商号変更。また、三菱信託銀行株式会社とU F J 信託銀行株式会社及び三菱証券株式会社とU F J つばさ証券株式会社も、それぞれ合併し、三菱U F J 信託銀行株式会社、三菱U F J 証券株式会社に商号変更。三菱U F J フィナンシャル・グループが発足。 当社普通株式を、名古屋証券取引所に上場。
2005年10月	U F J ニコス株式会社(日本信販株式会社と株式会社U F J カードが2005年10月に合併)を連結子会社化。
2006年 1月	株式会社東京三菱銀行と株式会社U F J 銀行が合併し、株式会社三菱東京U F J 銀行に商号変更。
2006年 6月	当社普通株式のロンドン証券取引所上場を廃止。
2007年 4月	U F J ニコス株式会社と株式会社ディーシーカードが合併し、三菱U F J ニコス株式会社に商号変更。
2007年 9月	三菱U F J 証券株式会社を完全子会社化。
2008年 8月	三菱U F J ニコス株式会社を完全子会社化し、同社株式の一部を農林中央金庫に譲渡。
2008年11月	株式会社三菱東京U F J 銀行が、UnionBanCal Corporationを完全子会社化。
2008年12月	アコム株式会社を連結子会社化。
2010年 4月	三菱U F J 証券株式会社は、その金融商品取引業等を会社分割(吸収分割)により同社の100%子会社(三菱U F J 証券株式会社に商号変更)に承継させて中間持株会社に移行し、その商号を三菱U F J 証券ホールディングス株式会社に変更。

2010年 5月	当社とモルガン・スタンレーは、モルガン・スタンレー証券株式会社のインベストメントバンキング部門を承継した三菱UFJ証券株式会社(三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に商号変更)とモルガン・スタンレー証券株式会社(モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社に商号変更)に共同出資。
2013年12月	株式会社三菱東京UFJ銀行が、Bank of Ayudhya Public Company Limitedを連結子会社化。
2014年 7月	UnionBanCal Corporationは、株式会社三菱東京UFJ銀行の米州事業との統合に伴い、MUFG Americas Holdings Corporationに商号変更。
2015年 6月	指名委員会等設置会社へ移行。
2017年10月	三菱UFJニコス株式会社を完全子会社化。
2017年10月	Japan Digital Design株式会社を設立。
2018年 4月	株式会社三菱東京UFJ銀行は、株式会社三菱UFJ銀行に商号変更。
2018年12月	Global Open Network株式会社を設立。
2019年 4月	株式会社三菱UFJ銀行が、PT Bank Danamon Indonesia, Tbk. を連結子会社化。
2022年 4月	東京証券取引所及び名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、それぞれ市場第一部からプライム市場及びプレミアム市場に移行。
2022年12月	株式会社三菱UFJ銀行は、MUFG Americas Holdings Corporationを通じ保有する連結子会社 MUFG Union Bank, N.A. を売却。
2024年 4月	三菱UFJアセットマネジメント株式会社を完全子会社化。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社334社及び持分法適用関連会社54社で構成され、「世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループ」を目指し、銀行業務、信託銀行業務、証券業務を中心に、クレジットカード・貸金業務、リース業務、資産運用業務、その他業務を行っております。

当社グループの、各報告セグメント(「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」に掲げるセグメントの区分と同一)における主要な関係会社の位置づけ等は以下のとおりであります。なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)の「1 報告セグメントの概要」をご参照ください。

(2025年3月31日現在)

		報告セグメント(*1)							
		リテール・デジタル	法人・ウェルスマネジメント	コーポレートバンキング	グローバルコマーシャルバンキング	受託財産	グローバルCIB	市場	その他
(○：連結子会社 ◇：持分法適用関連会社)									
三菱UFJ銀行	○㈱三菱UFJ銀行	◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎
	○ウェルスナビ㈱	◎(*2)							
	○三菱UFJ e スマート証券㈱	◎							
	○㈱カンム	◎							
	◇㈱ジャックス	◎							
	◇東銀リース㈱			◎					
	○MUFG Americas Holdings Corporation								◎
	○Bank of Ayudhya Public Company Limited				◎				
	○PT Bank Danamon Indonesia, Tbk.				◎				
	○PT Mandala Multifinance Tbk				◎				
	◇Vietnam Joint Stock Commercial Bank for Industry and Trade				◎				
	◇Security Bank Corporation				◎				
三菱UFJ信託銀行	○三菱UFJ信託銀行㈱	◎(*3)	◎	◎		◎		◎	◎
	○三菱UFJ不動産販売㈱	◎(*3)	◎						
	○日本シェアホルダーサービス㈱			◎					
	○日本マスタートラスト信託銀行㈱					◎			
	○三菱UFJ不動産投資顧問㈱					◎			
	○三菱UFJオルタナティブインベストメントズ㈱					◎			
	○HRガバナンス・リーダーズ㈱								◎
	○Mitsubishi UFJ Baillie Gifford Asset Management Limited					◎			
	○Mitsubishi UFJ Investor Services & Banking (Luxembourg) S.A.					◎			
	○MUFG Lux Management Company S.A.					◎			
	○Mitsubishi UFJ Asset Management (UK) Ltd.					◎			
	○MUFG Investor Services Holdings Limited					◎			
	○First Sentier Investors Holdings Pty Ltd					◎			
	○MUFG Pension & Market Services Holdings Pty Limited					◎			
三菱UFJ証券ホールディングス	○三菱UFJ証券ホールディングス㈱								◎
	○三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱		◎	◎				◎	◎
	◇モルガン・スタンレーMUFG証券㈱								◎
	○MUFG Securities EMEA plc						◎	◎	
	○MUFG Securities Asia Limited						◎	◎	
	○MUFG Securities (Canada), Ltd.						◎	◎	
その他	○三菱UFJニコス㈱	◎							
	○アコム㈱	◎							
	○Japan Digital Design㈱								◎(*4)
	○㈱三菱UFJイノベーション・パートナーズ	◎							
	○三菱UFJアセットマネジメント㈱					◎			
	◇三菱HCキャピタル㈱			◎					
	◇三菱総研DCS㈱								◎
	◇Morgan Stanley								◎

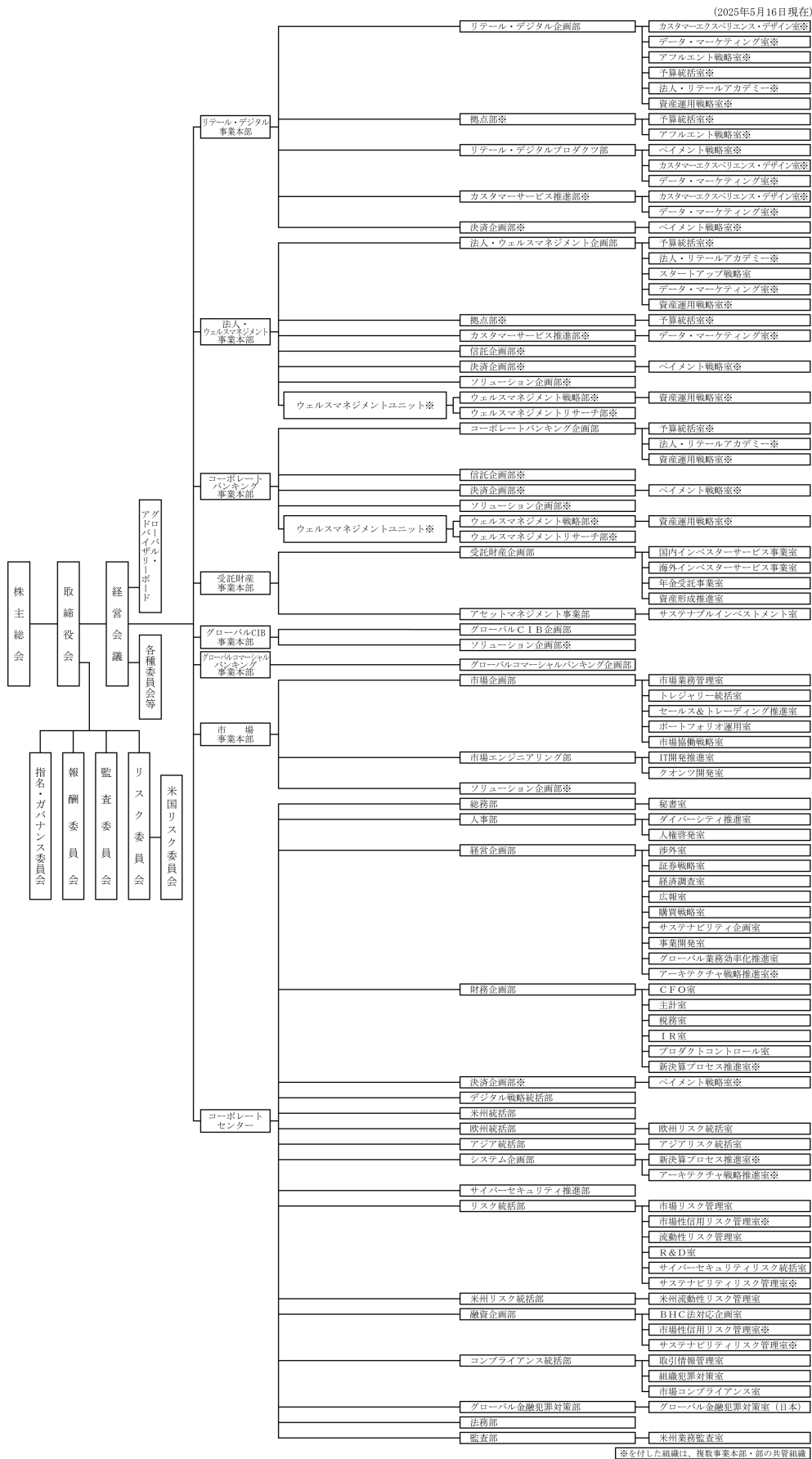
*1 各社の該当する主な報告セグメントに◎を記載

*2 2024年4月1日付で、ウェルスナビ株式会社の報告セグメントを、その他からリテール・デジタル事業本部に変更

*3 2024年4月1日付で、三菱UFJ信託銀行株式会社・三菱UFJ不動産販売株式会社の報告セグメントにリテール・デジタル事業本部を追加

*4 2024年4月1日付で、Japan Digital Design株式会社の報告セグメントを、リテール・デジタル事業本部からその他へ変更

なお、当社グループでは、お客さまの様々な金融ニーズに対応するため、既存の業態の枠を超え、グループ一体となって金融商品・サービスを提供するグループ融合型の組織体制を構築しており、グループ各社の連携のもと一元的に戦略を定め事業を推進する事業本部制度を導入しております。



(注) 指名・ガバナンス委員会は、会社法上の指名委員会であります。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

4 【関係会社の状況】

銀行、信託銀行、証券会社に加え、カード会社、消費者金融会社、リース会社、資産運用会社など、主な関係会社は以下のとおりです。

(1) 連結子会社 334社

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携
㈱三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区	1,711,958	銀行業務	100.00	14 (14)	—	経営管理 預金取引関係 金銭貸借関係	不動産 賃貸借 関係	—
三菱ＵＦＪ信託銀行㈱	東京都千代田区	324,279	信託業務 銀行業務	100.00	11 (3)	—	経営管理 預金取引関係 金銭貸借関係 事務委託関係	不動産 賃貸借 関係	—
三菱ＵＦＪ証券 ホールディングス㈱	東京都千代田区	75,518	証券持株会社	100.00	8 (3)	—	経営管理 金銭貸借関係	—	—
三菱ＵＦＪアセットマネ ジメント㈱	東京都港区	2,000	投資運用業務 投資助言・代 理業務	100.00	1	—	経営管理	—	—
三菱ＵＦＪニコス㈱	東京都文京区	109,312	クレジット カード業務	100.00	3	—	経営管理	—	—
アコム㈱	東京都港区	63,832	貸金業務 信用保証業務	40.18 (2.60)	1 (1)	—	経営管理	—	コンシューマ ーファイナ ンスに関わ る業務提携
Japan Digital Design㈱	東京都中央区	2,300	研究調査	94.18 (1.16)	3	—	経営管理 業務委託関係	—	—
㈱三菱ＵＦＪ イノベーション・ パートナーズ	東京都千代田区	250	ベンチャー 投資業務	100.00	4	—	経営管理	—	—
ウェルスナビ㈱	東京都品川区	12,261	金融商品取引 業務	100.00 (100.00)	1	—	—	—	—
三菱ＵＦＪ ｅスマート 証券㈱	東京都千代田区	7,196	金融商品取引 業務	100.00 (100.00)	1	—	—	—	—
㈱カンム	東京都渋谷区	99	プリペイド カード業務	68.85 (68.85)	2	—	業務委託関係	—	決済代行業務 委託
日本マスタートラスト 信託銀行㈱	東京都港区	10,000	信託業務 銀行業務	46.50 (46.50)	1 (1)	—	—	—	—
三菱ＵＦＪ オルタナティブ インベストメンツ㈱	東京都千代田区	1,000	有価証券関連 業務 投資顧問業務	100.00 (100.00)	0	—	—	—	—
三菱ＵＦＪ 不動産販売㈱	東京都千代田区	300	不動産仲介 業務	100.00 (100.00)	1	—	—	—	—
三菱ＵＦＪ不動産投資顧 問㈱	東京都港区	200	投資運用業務 投資助言業務	100.00 (100.00)	0	—	—	—	—
HRガバナンス・リーダ ーズ㈱	東京都千代田区	122	コンサルティ ング業務	100.00 (100.00)	1	—	業務委託関係	—	—
日本シェアホルダー サービス㈱	東京都千代田区	100	SＲ・ＩＲ 支援業務	100.00 (100.00)	0	—	—	—	—
三菱ＵＦＪモルガン・ スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500	証券業務	60.00 (60.00)	8 (2)	—	有価証券の 売買等の取 引事務委託 関係	不動産 賃貸借 関係	—
MUFG Americas Holdings Corporation	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	13,181 百万 USD [88]	銀行持株会社	100.00 (95.33)	4 (1)	—	—	—	—
Bank of Ayudhya Public Company Limited	タイ王国 バンコク都	323,654 百万 THB [73,557]	銀行業務	76.88 (76.88)	2	—	—	—	—
PT Bank Danamon Indonesia, Tbk.	インドネシア共 和国 ジャカルタ特別 市	54,560 百万 IDR [5,995,576]	銀行業務	92.47 (92.47)	2 (1)	—	—	—	—

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携
PT Mandala Multifinance Tbk.	インドネシア共 和国 ジャカルタ特別 市	1,218 百万 IDR [133,844]	貸金業務	99.26 (99.26)	1	—	—	—	—
MUFG Investor Services Holdings Limited	英領 ケイマン諸島 グランドケイマ ン	6,498 百万 USD [43]	持株会社	100.00 (100.00)	1	—	—	—	—
Mitsubishi UFJ Asset Management (UK) Ltd.	英国 ロンドン市	387 百万 GBP [2]	投資運用業務	100.00 (100.00)	2	—	—	—	—
Mitsubishi UFJ Baillie Gifford Asset Management Limited	英国 エディンバラ市	96 千 GBP [500]	投資顧問業務	51.00 (51.00)	—	—	—	—	—
Mitsubishi UFJ Investor Services & Banking (Luxembourg) S.A.	ルクセンブルク 大公国 ルクセンブルク 市	27,975 百万 USD [187]	信託業務 銀行業務	100.00 (100.00)	—	—	—	—	—
MUFG Lux Management Company S.A.	ルクセンブルク 大公国 ルクセンブルク 市	1,194 千 EUR [7,375]	投資信託委託 業務	100.00 (100.00)	—	—	—	—	—
First Sentier Investors Holdings Pty Ltd	オーストラリア 連邦 シドニー市	447,337 百万 AUD [4,759]	持株会社	100.00 (100.00)	2 (1)	—	—	—	—
MUFG Pension & Market Services Holdings Pty Limited	オーストラリア 連邦 シドニー市	97,035 百万 AUD [1,032]	持株会社	100.00 (100.00)	1	—	—	—	—
MUFG Securities (Canada), Ltd.	カナダ オンタリオ州 トロント市	19,702 百万 CAD [188]	証券業務	100.00 (100.00)	1	—	—	—	—
MUFG Securities EMEA plc	英国 ロンドン市	358,004 百万 GBP [1,847]	証券業務	100.00 (100.00)	3	—	有価証券の 売買等の取引	—	—
MUFG Securities Asia Limited	中華人民共和國 香港特別行政区	33,268 百万 USD [222]	証券業務	100.00 (100.00)	1	—	—	—	—
他 302社									

(注) 注記事項は(2) 持分法適用関連会社の注記事項欄に併せて記載しております。

(2) 持分法適用関連会社 54社

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携
東銀リース㈱	東京都 中央区	20,049	リース業務	38.85 (38.85)	—	—	—	—	—
㈱ジャックス	北海道 函館市	16,138	信用購入斡旋 業務	22.58 (22.58)	—	—	—	—	—
モルガン・スタンレー MUFG証券㈱	東京都 千代田区	62,149	証券業務	49.00 (49.00)	2	—	—	—	—
三菱HCキャピタル㈱	東京都 千代田区	33,196	リース業務	20.04 (5.52)	—	—	—	—	—
三菱総研DCS㈱	東京都 品川区	6,059	ソフト開発 業務 情報処理業務	20.00	—	—	業務委託関係	—	—
Morgan Stanley	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	1,460,930 百万 USD [9,770]	銀行持株会社	23.46	1 (1)	—	有価証券の 売買等の取引	—	証券合併事業
Vietnam Joint Stock Commercial Bank for Industry and Trade	ベトナム 社会主義共和国 ハノイ市	311,460 百万 VND [53,699,917]	銀行業務	19.72 (19.72)	1	—	—	—	—
Security Bank Corporation	フィリピン 共和国 マカティ市	20,081 百万 PHP [7,635]	銀行業務	20.00 (20.00)	1	—	—	—	—
他 46社									

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社は、㈱三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行㈱、Bank of Ayudhya Public Company Limited、First Sentier Investors Holdings Pty Ltd、MUFG Securities EMEA plcであります。
なお、上記のほか、特定子会社に該当する先はMMパートナーシップです。
- 2 上記関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社は㈱三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行㈱、三菱UFJ証券ホールディングス㈱、アコム㈱、㈱ジャックス、三菱HCキャピタル㈱、Morgan Stanleyであります。
- 3 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
- 4 ㈱三菱UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行㈱は、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の当社連結経常収益に占める割合が10%を超えておりますが、同社は有価証券報告書の提出会社であるため主要な損益情報等の記載は省略しております。
- 5 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
- 6 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2025年3月31日現在

セグメント の名称	リテール・ デジタル 事業本部	法人・ウェ ルススマネ ジメント 事業本部	コーポレート バンキング 事業本部	グローバル コマーシャル バンキング 事業本部	受託財産 事業本部	グローバル CIB 事業本部	市場 事業本部	その他	合計
従業員数 (人)	17,458 [7,000]	18,905 [5,700]	6,816 [700]	71,479 [6,500]	12,635 [800]	3,313 [100]	2,546 [100]	23,101 [1,800]	156,253 [22,700]

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託5,803人及び臨時従業員22,148人を含んでおりません。
2 [] 内に当連結会計年度における臨時従業員の平均人数を外書きで記載しております。
3 臨時従業員数は、派遣社員を含み、百人未満を四捨五入して記載しております。

(2) 当社の従業員数

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,463	40.1	13.10	10,933

- (注) 1 当社従業員は、海外の現地採用者並びに株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社等からの出向者であります。
ただし、当社から他社への出向者は含んでおりません。
2 従業員数には臨時従業員14人を含んでおりません。
3 従業員数には執行役員88人を含んでおりません。
4 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、海外の現地採用者、当社から他社への出向者は含んでおりません。
5 平均勤続年数は、出向元での勤続年数を加算しております。
6 平均年間給与は、2024年度年間を通じて当社に在籍した者に対して各社で支給された年間の給与、賞与及び基準外賃金を合計したものであります。
7 当社には従業員組合はありません。労使間において特記すべき事項はありません。

- (3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び平均取得日数、並びに労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

提出会社は、各指標を公表しておりません。

② 連結子会社

(イ) 主要な連結子会社

連結子会社のうち、従業員数が多い主要3社の多様性指標は、以下のとおりです。

当事業年度(括弧内は前年度比)							
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%)		男性労働者の育児休業平均取得日数	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)(注4)(注5)		
		法定開示(注2)	社内規程(注3)		全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
(株)三菱UFJ銀行	29.2 (+1.3)	98.8 (+15.6)	88.3 (+6.6)	16 (±0)	51.7 (+1.6)	52.8 (▲0.5)	58.3 (+3.6)
三菱UFJ信託銀行(株)	16.1 (+2.5)	91.5 (▲2.7)	88.4 (▲5.3)	20 (▲1)	67.2 (+2.2)	66.7 (+1.9)	77.7 (▲0.3)
三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	16.6 (+2.4)	109.0 (▲12.9)	100.0 (±0)	13 (▲2)	60.7 (▲0.5)	58.3 (+0.2)	53.3 (▲0.5)
3社合計	24.0 (+1.7)	98.3 (+8.1)	89.8 (+3.7)	—	—	—	—

上表のうち、正規雇用労働者の一部内訳は以下のとおりです。

当事業年度(括弧内は前年度比)					
	労働者の男女の賃金の差異(%) (注6)				
	コース別		資格別		
	総合職	BS職/地域職	経営職階	役付者	非役付者
(株)三菱UFJ銀行	66.2 (+1.0)	94.7 (▲2.5)	88.1 (+2.9)	82.6 (+0.5)	82.4 (▲2.2)
三菱UFJ信託銀行(株)	66.7 (+1.9)	※	90.0 (+0.3)	85.2 (▲0.1)	89.8 (▲0.3)
三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	80.0 (+0.5)	112.9 (▲3.0)	80.4 (▲1.0)	77.1 (▲3.7)	85.6 (▲4.6)

※ 対象会社は総合職のみとなります。

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)(以下、「女性活躍推進法」という。)の規定に基づき算出したものであり、他社への出向者を含み、他社からの出向者を除きます。管理職に占める女性労働者の割合については、当事業年度に発令等確定した人事異動を反映しています。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)(以下、「育児・介護休業法」という。)第71条の6第1号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。他社への出向者を含み、他社からの出向者を除きます。
- 3 「当事業年度に育児休業取得期限が到来した男性社員数のうち育児休業取得した男性社員数÷当事業年度に育児休業取得期限が到来した男性社員数×100」の算式で計算しており、より実態に即した取得割合を算出したものであります。他社への出向者を含み、他社からの出向者を除きます。
- 4 正規雇用労働者には他社への出向者を含み、他社からの出向者を除きます。全労働者・正規雇用労働者・非正規雇用労働者の区分ごとに、(女性の平均年間賃金)÷(男性の平均年間賃金)により、割合を算出したものです。
- 5 銀行においては、非正規雇用労働者のうち、所定労働時間が正社員の所定労働時間に満たない従業員は、正社員の所定労働時間で換算した人員数を元に、平均年間賃金を算出しています。

- 6 コース別・資格別の区分ごとに(女性の平均年間賃金)÷(男性の平均年間賃金)により、割合を算出したものです。他社への出向者を含み、他社からの出向者を除きます。

男女の賃金の差異についての補足説明

主要3社の男女の賃金差異は、①コースによる賃金と男女比率の差分、②上位職における女性の比率の低さ、③男女間の労働時間の差分が影響しています。当社は、多様な視点や価値観を経営や組織運営に取り入れ、新しい価値を創造し、全てのステークホルダーに貢献し続けるため、賃金差異への対応を進め、従業員一人ひとりが活き活きと活躍できる組織・職場環境づくりに取り組んでまいります。

① コースによる賃金と男女比率の差分の経緯と今後の取り組み

長らく金融業界においては、コース別に雇用してきた経緯があり、主に定型業務をいわゆる一般職が担ってきました。一般職への応募・採用は女性が大半を占め、女性の活躍を支えた時代もありましたが、総合職と比較して賃金水準が低いことから、男女の賃金差異の一因となっています。

当社は、性別によらず誰もが実力本位で成長・挑戦できる環境を整備するべく、かねてより様々な取り組みを行ってきました。銀行においては、事業環境の変化や職業観・価値観の多様化に対応するべく、コースの見直しを行うとともに、より期待要件の高いコースや職責への挑戦を支援してきました。そして2025年4月には、総合職とビジネス・スペシャリスト(BS)職のコース区分を廃止し、全員がプロフェッショナル職となっています。

コース区分の廃止は、信託銀行では2020年4月に実施済、証券では2025年10月に実施予定であるほか、各社において、マネジメント職への登用だけでなく、専門分野におけるスキル・能力と貢献に応じた処遇を提供する制度も導入しており、性別や年次、入社時のコースなどの属性やキャリアパスによらず、適正な処遇を得られる制度を整えています。今後も、誰もが実力本位で成長・挑戦できる環境を整備し、賃金差異を解消してまいります。

<主要3社におけるコースの変遷>

明確なコース別雇用(総合職・一般職)

一般職の期待要件の見直し、総合職における勤務地制約の廃止

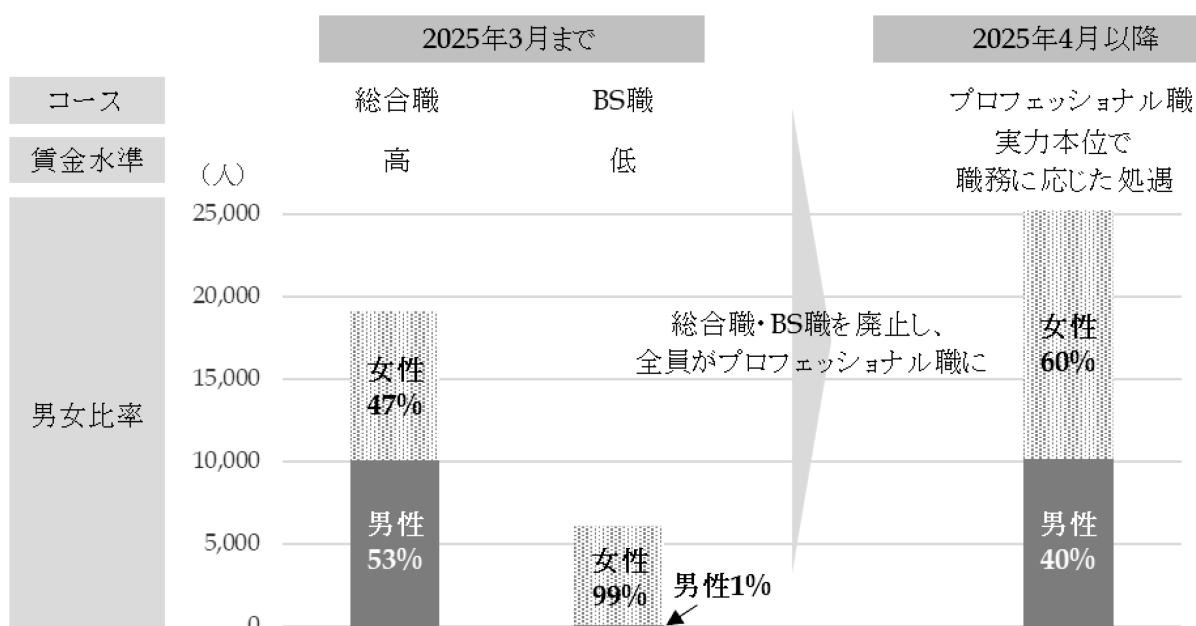
- ・2010年 銀行／エリア・プロフェッショナル職を廃止し、総合職(特定)、アソシエイト職を新設
- ・2019年 銀行／アソシエイト職をビジネス・スペシャリスト(BS)職に変更し、期待要件を見直し
総合職に勤務地区分選択制を導入し、総合職(特定)を統合

コース区分の廃止、専門スキルを適正に評価・処遇する制度の導入

- ・2020年 信託／総合職・基幹職のコース区分を廃止
- ・2024年 銀行／資格 Ex 制度を導入し高い専門性を持つ人材を適正に処遇
- ・2025年 銀行／コース区分を廃止、証券／コース区分を廃止予定

性別や入社時のコースなどの属性によらず、誰もが実力本位で適正な処遇を得られる環境へ

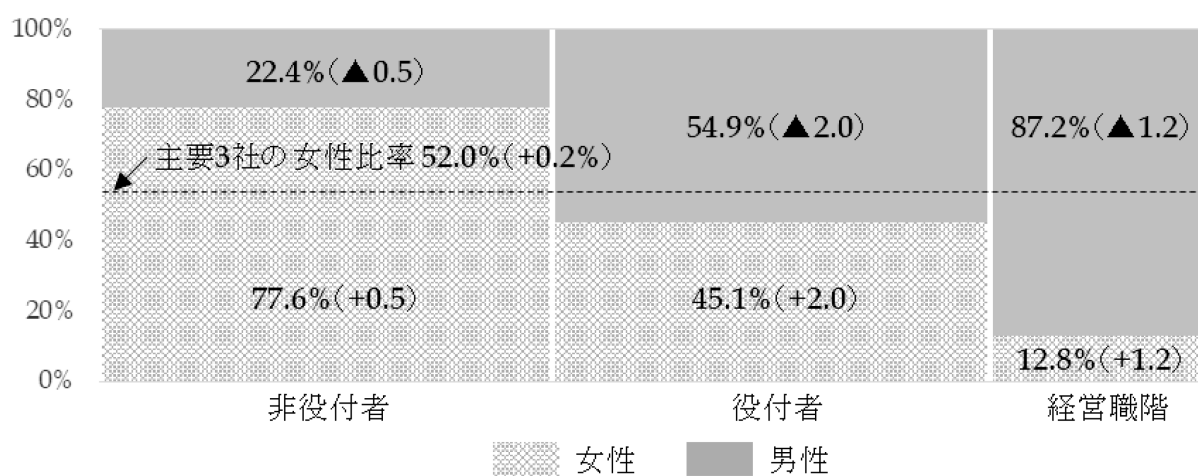
<銀行におけるコース区分の廃止>



② 上位職層の女性比率の低さと今後の取り組み

相対的に賃金の高い上位職における女性比率が低いことが男女の賃金差異の一因になっています。主要3社における女性比率は約5割、非役付者における女性比率が約8割である一方で、役付者は約5割、経営職階は約1割と、職層が上位になるにつれて女性比率が低下しています。

<主要3社合算の職層別男女比率> (当事業年度末時点、括弧内は前年度比)



＜主要3社の女性活躍支援を目的とした本人及び組織・職場向けの主な取り組み＞

		キャリア形成支援	ライフイベントなどとの両立支援
女性社員	経営幹部候補	・役員メンタリング 役員による経営幹部候補へのアドバイス ・選抜研修「WILL研修」 戦略構築力・論理的思考力等の補完的な習得	・育児との両立支援
	次世代候補	・Give Backメンタリング 経営幹部候補による次世代へのアドバイス ・選抜研修「WISH研修」 マネジメントをめざすことを考えるプログラム	・女性特有の健康課題との両立支援
組織・職場	上司の意識づけ	・MUFGダイバーシティ・マネジメントフォーラム 全部店長・次課長に女性育成・登用を啓発	・共育で、男性の育児参画の推進
	事業部門との運動	・女性登用目標の設定 ・サクセッションプランの策定・実行	・働き方改革

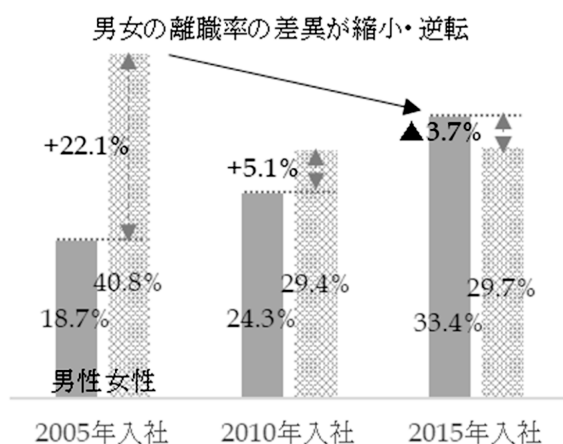
性別によらず上位職に挑戦できる環境づくりを進めるべく、「女性社員本人」に加え「組織・職場」を対象に、「キャリア形成支援」と「ライフイベントなどとの両立支援」において多岐にわたる施策を実施するとともに、上位職を志向する女性社員の比率を計測しています。

次世代のマネジメント候補の女性社員を対象とする選抜研修「W I S H研修」では、参加者の管理職をめざすことへの肯定的な回答が、研修前後で77%から88%へ上昇しています。また、女性社員の成長・挑戦に大きな影響を与える部店長や次課長全員を対象に、経営トップから企業経営・組織運営におけるジェンダーギャップ解消の必要性を伝える「MUFGダイバーシティ・マネジメントフォーラム」では、参加した部店長・次課長の96.6%が、「女性社員の育成・登用を実践するうえで参考になった」と回答しています。

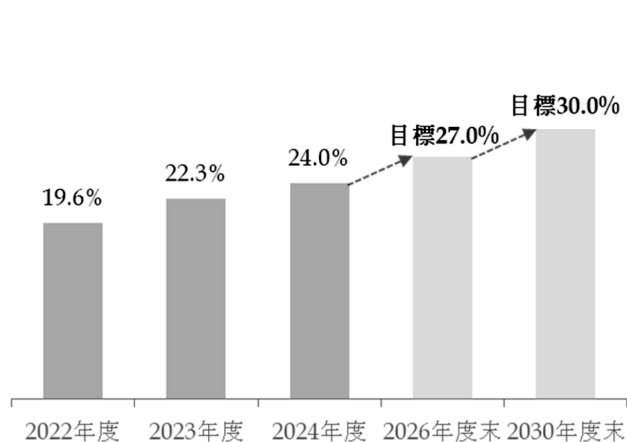
加えて、「ライフイベントなどとの両立支援」の継続的な取り組みもあり、銀行における入社10年後の社員の離職率は、2005年入社の女性は男性と比べて22.1%高かったものの、2015年入社の女性の離職率は男性を3.7%下回るなど、離職率の男女差は大きく改善しています。また、信託・証券においても同様の傾向です。

主要3社国内における女性マネジメント比率を、2026年度末までに27%、2030年度末までに30%とすることを目標とし、さまざまな取り組みを通じて、上位職における女性比率の向上をめざします。

＜（銀行）男女の入社10年後の離職率＞



＜女性マネジメント比率（主要3社国内）の推移＞



③ 男女の労働時間の差分と今後の取り組み

時間外労働や短時間勤務制度の利用等、男女の労働時間の差分が賃金の差異の一因になっています。主要3社の全社平均の男性の平均時間外労働時間が女性の2倍前後であるほか、短時間勤務制度利用者の殆どが女性です。時間外労働の水準が高いことや、性別による役割分担意識もあり、共働きの場合でも、男性よりも女性の方が家事や育児に時間を充てる傾向が強いことが理由の一つと認識しています。

当社では、世の中の変化をリードするために、「一人ひとりが主体的に考え、決断し、直ちに行動に移していく」カルチャーを醸成する「スピード改革」に取り組んでおり、時間外労働の削減にも繋げています。また、性別による役割分担意識の払拭と男性社員の恒常的な育児参画につなげるべく、男性社員の育児休業の取得を強く推奨しているほか、社員がパートナーとともに子育ての実践を学ぶことができるオンラインセミナー「MUF G子育て塾」を開催しています。

これらの取り組みをさらに加速させ、長時間労働の是正と持続的に活躍できる職場環境の実現をめざします。

<1か月あたり平均時間外労働(単位：時間、30分未満切捨て30分以上切上げ)>

当事業年度		銀行		信託		証券	
		男性	女性	男性	女性	男性	女性
全社	平均	34	15	36	20	35	19
	経営職階	37	34	40	39	42	36
	役付者	34	21	33	20	32	21
	非役付者	30	11	30	16	24	13

<短時間勤務制度の利用者比率>

当事業年度	銀行	信託	証券
男性	0.1%	0.4%	2.7%
女性	99.9%	99.6%	97.3%

(ロ) その他の連結子会社

主要な連結子会社以外の連結子会社に係る多様性指標は、以下のとおりです。^(注1)

男女間の賃金差異の主因は、総じて、女性管理職比率や上位職層の女性比率の低さ等にありま。今後も各社で女性管理職比率の引上げ、上位職層への女性登用拡大により、男女の賃金差異の解消をめざしてまいります。

当事業年度						
名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合 (%) (注2)(注5)	男性労働者の育児休業 取得率 (%)		労働者の男女の賃金の差異 (%) (注2)(注4)(注6)		
		法定開示 (注3)(注5)	社内規定 (注5)(注7)	全労働者	正規雇用 労働者	非正規 雇用 労働者
三菱UFJニコス(株)	24.1	102.1	86.8	55.6	56.5	77.2
アコム(株)	9.3	96.6	89.2	67.2	67.0	71.5
三菱UFJアセットマネ ジメント(株)	11.0	123.0	100.0	64.8	62.8	69.6
アイ・アール債権回収(株)	8.1	※	※	69.9	69.9	※
三菱UFJファクター(株)	12.2	100.0	100.0	69.6	68.1	77.2
三菱UFJ人事サービス (株)	38.9	※	※	60.8	67.8	45.5
(株)東京クレジットサー ビス	33.3	※	※	56.2	75.0	63.9
エム・ユー・ビジネスサ ービス(株)	21.2	※	※	62.8	72.2	51.0
三菱UFJインフォメー ションテクノロジー(株)	10.0	89.7	90.6	85.4	84.5	81.9
エム・ユー・センターサ ービス東京(株)	51.4	※	※	55.5	72.1	49.3
エム・ユー・センターサ ービス名古屋(株)	36.0	※	※	36.9	53.3	26.2
エム・ユー・センターサ ービス大阪(株)	57.8	※	※	51.2	60.7	43.3
三菱UFJビジネスパー トナー(株)	24.6	※	※	87.0	88.9	73.0
エム・ユー不動産調査(株)	0.0	※	※	74.4	74.4	※
三菱UFJローンビジネス (株)	18.2	0.0	※	64.5	71.9	59.5
三菱UFJリサーチ&コ ンサルティング(株)	14.6	46.6	55.5	65.0	65.1	63.5
エム・ユー・フロンティ ア債権回収(株)	10.0	※	※	66.1	62.0	64.9
エム・ユー融資事務サポ ート(株)	4.9	※	※	51.9	71.8	51.6
三菱UFJ e スマート証 券株式会社	8.8	33.3	0.0	71.1	74.0	76.5
エム・ユー・コミュニケ ーションズ(株)	22.8	100.0	100.0	68.5	70.8	64.5
エム・ユー・ティ・ビジ ネスアウトソーシング(株)	0.0	※	※	31.6	69.5	19.9
三菱UFJウェルシアド バイザーズ(株)	10.0	※	※	65.6	67.2	56.0
ウェルスナビ(株)	9.0	50.0	0.0	70.9	76.2	180.8
日本マスタートラスト信 託銀行(株)	92.9	200.0	100.0	111.9	109.8	91.2
三菱UFJ不動産販売(株)	7.3	39.1	23.5	54.7	57.4	49.4
三菱UFJトラストシス テム(株)	19.8	71.4	66.6	82.0	80.4	71.9

三菱UFJトラストビジネス(株)	100.0	※	※	128.3	122.1	103.2
三菱UFJ代行ビジネス(株)	52.9	※	※	66.8	67.4	68.6
エム・ユー・トラスト総合管理(株)	0.0	100.0	100.0	113.9	61.5	93.7
MUSビジネスサービス(株)	65.6	75.0	※	77.6	72.5	83.2
エムー・ユー・エス情報システム(株)	16.7	100.0	100.0	66.2	65.6	87.8

※男性育児休業取得率については、対象会社において配偶者が出産した男性労働者又は当事業年度に育児休業取得期限が到来した男性労働者がいないこと、また非正規雇用労働者の賃金差異については男性又は女性の非正規雇用労働者がいないことを示しています。

- (注) 1 女性活躍推進法又は育児・介護休業法の規定に基づく各指標の公表をしない連結子会社は、連結子会社の記載を省略しています。
- 2 女性活躍推進法の規定に基づき算出したものであります。
- 3 育児・介護休業法第71条の6第1号(ただし、エム・ユー・コミュニケーションズ(株)については同第2号)の規定に基づき算出したものであります。
- 4 正規雇用労働者には他社への出向者を含み、他社からの出向者を除きます。全労働者・正規雇用労働者・非正規雇用労働者の区分ごとに、(女性の平均年間賃金)÷(男性の平均年間賃金)により、割合を算出したものです。
- 5 女性管理職比率・男性育児休業取得率：他社への出向者を含み、他社からの出向者を除きます。
- 6 非正規雇用労働者における平均年間賃金の算出方法
次の対象会社においては、正社員の所定労働時間で換算した人員数を元に平均年間賃金を算出したものであります。
(三菱UFJファクター(株)、エム・ユー・ビジネスサービス(株)、エム・ユー・センターサービス東京(株)、エム・ユー・センターサービス大阪(株)、三菱UFJローンビジネス(株)、三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)、エム・ユー融資事務サポート(株)、三菱UFJ不動産販売(株)、三菱UFJトラストビジネス(株))
- 7 「当事業年度に育児休業取得期限が到来した男性社員数のうち育児休業取得した男性社員数÷当事業年度に育児休業取得期限が到来した男性社員数×100」の算式で計算しており、より実態に即した取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

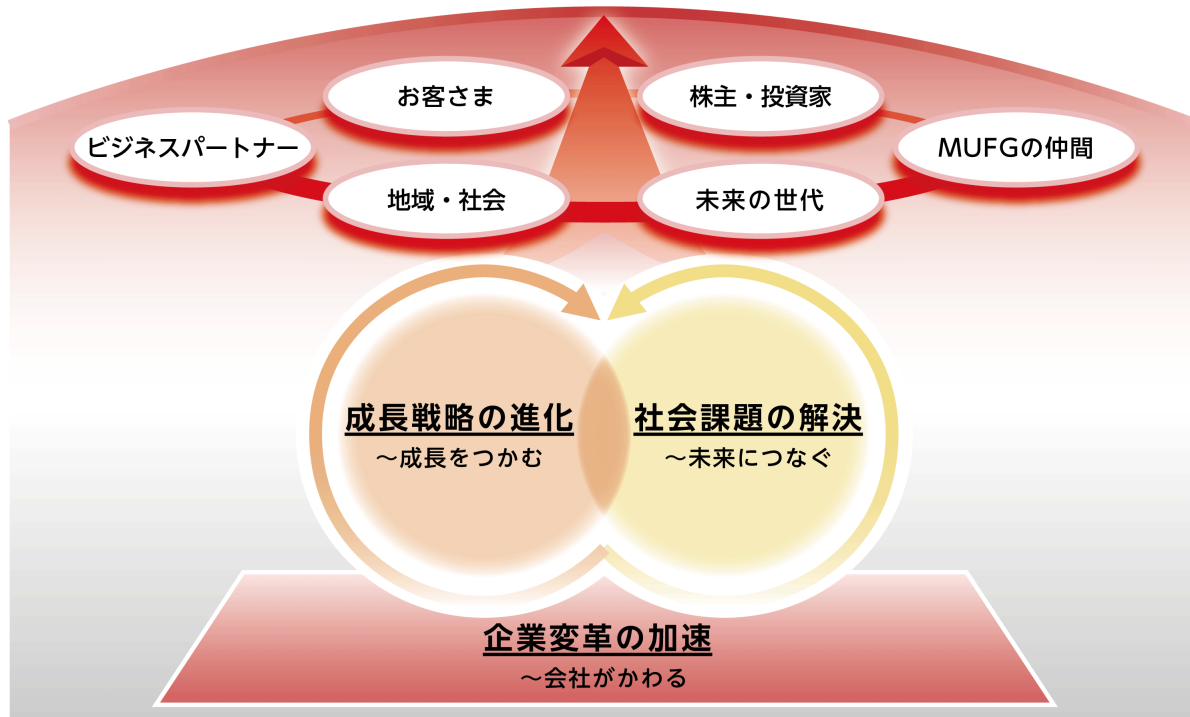
わが国は少子高齢化や人口減少等の構造的課題を抱え、世界的にも低成長が常態化しつつあります。また、約3年間にわたるコロナ禍を経て、AIを始めとしたデジタル技術の発展と日常への浸透、クリーンエネルギーを中心とした社会・経済構造への転換、人々の働き方や価値観の多様化といったメガトレンドは加速しています。加えて、地政学リスクやグローバル化の揺り戻しといった「分断」の顕在化、円金利の上昇等、当社を取り巻く経営環境は大きく変化しています。加えて、米国新政権がマクロ経済や金融市場に与える影響を見極める必要があります。

当社は、こうした状況を正しく読み解いたうえで、当社の広範なネットワークや多様なソリューションが持つ「つなぐ」機能を最大限発揮し、新しい時代において社会をリードする存在でありたいと考えています。昨年度からの3年を対象とした今中期経営計画を、当社を取り巻く経営環境が大きく変わる機会を捉えて「成長」を取りにいく3年間と位置付け、その結果として収益力向上やROEの改善、そして当社のパーパスである「世界が進むチカラになる。」を実現することを通じて、お客さま・株主・社員を始めとする全てのステークホルダーの期待に応えてまいります。

今中期経営計画では、前中期経営計画における取り組みを発展させ、成長戦略を進化させながら、社会課題解決への貢献にも取り組み、それらを支える企業変革を加速させてまいります。

地政学リスクやグローバル化の揺り戻しといった分断が顕在化する時代において、当社の広範なネットワークや多様なソリューションが持つ「つなぐ」機能を最大限発揮することで、経済的価値のみならず社会的価値も追求し、パーパス(世界が進むチカラになる。)の実現をめざします。

パーパスの実現（世界が進むチカラになる。）



(2) 経営環境

当連結会計年度の金融経済環境であります。世界経済は、インフレ鎮静化と所得改善の流れが維持されたほか、欧米を中心とする各国の中央銀行がこれまでの金融引き締め局面から利下げ方向に転じ、慎重に金融緩和を進めてきたことにも支えられ、全体としては緩やかな成長を続けました。もっとも、米国新政権による各種の政策運営に起因する不透明感が年度終盤にかけて高まったほか、長期化するウクライナ紛争や中東問題等の地政学情勢、主要国の拡張的な財政政策といった実体経済への影響を見定めることの難しい出来事も多く、不確実性の高い状況が続きました。わが国では、物価高が消費の重石となったものの、堅調な企業業績や人手不足等を背景に賃上げの機運が着実に高まったほか、脱炭素やデジタル化に向けた投資拡大にも支えられ、景気は緩やかな回復を続けました。

金融情勢に目を転じますと、株価は、全体としては底堅く推移しましたが、2024年度半ば頃の米国経済の下振れ懸念や、年度終盤にかけての米国新政権の政策運営等に起因する不透明感の高まりを受けて調整する局面がみられました。金利については、欧米では、中央銀行の金融政策が利下げ方向に転じる中、2024年度前半に市中金利は低下しましたが、各国政府の拡張的な財政政策への思惑などから2024年度後半にかけて上昇基調で推移しました。わが国では、短期金利は、日本銀行による2024年7月と2025年1月の利上げに伴い上昇しました。長期金利は、日本銀行による漸進的な利上げと国債買入額の段階的な減額の下で、上昇基調で推移しました。ドル円相場は、日米の金融政策の方向性の違い等が意識され、2024年9月には140円台まで円高が進行しました。その後は日米の中央銀行による慎重な金融政策運営や米国長期金利の上昇等により、2024年度後半にかけては振れを伴いながらも総じて円安基調で推移しました。

(3) 対処すべき課題

今中期経営計画を「成長」を取りにいく3年間とするために、中期経営計画の3本柱のうち、「成長戦略の進化」と「企業変革の加速」において、7+4の主要戦略を策定いたしました。

「成長戦略の進化」は、国内ではリテール顧客基盤の強化によりLife Time Valueの最大化を図るとともに、法人×WMビジネスモデルを通じて承継ビジネスを強化いたします。海外では、G C I B・市場一体ビジネスモデルの進化による収益力向上、Partner Bankとの連携強化によるアジア成長の取り込みに取り組んでまいります。加えて、資産運用立国実現への貢献に向けた取り組みやG X起点でのバリューチェーン支援を通じて経済的価値・社会的価値の双方を追求するとともに、中長期的な成長に向けて新たな事業ポートフォリオ構築にも挑戦していきます。

「企業変革の加速」は、リスク管理やコンプライアンスの更なる向上に努めつつ、スピード改革を始めとするカルチャー改革の加速や、人的資本の拡充、システム開発リソースの増強、A I・データ基盤の強化といった経営基盤の強化に取り組んでまいります。

なお、中期経営計画の3本柱の残る「社会課題の解決」については、本有価証券報告書の「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2)戦略」をご参照下さい。

当社グループは、お客さま、社員、株主等、ステークホルダーの安全確保を最優先とし、社会機能の維持に不可欠な金融インフラとして、事業者の資金繰り支援等の施策を通じ、お客さま・社員・株主をはじめとする全てのステークホルダーの皆さまの期待に応えてまいります。

(A) 成長戦略の進化

主要戦略	主な取組内容
国内リテール顧客基盤の強化	・ カスタマーエクスペリエンスの進化を通じて、お客さま満足度を改善。長きにわたる関係を構築し、Life Time Valueの最大化をめざす
法人×WMビジネス強化	・ 法人起点・個人起点の双方からのアプローチにより、多様なソリューションを提供していく
G C I B・市場一体ビジネスモデルの強化	・ プライマリー機能とセールス&トレーディング機能の相互連携、クロスセル、ディストリビューションの強化を通じて、G C I B・市場一体で資本効率の高いビジネスモデルを推進する

アジアプラットフォームの強靱化	Partner Bankとの連携強化、「アジア×デジタル」の取り組み拡大等を通じて、第2のマザーマーケットであるアジアに強靱なプラットフォームを構築する
資産運用立国実現への貢献	インベストメントチェーン全体でお客様の資産形成支援に取り組み、資産運用立国の実現に貢献する
G X 起点でのバリューチェーン支援	G X プロジェクトの共創やトランジション支援等、ファイナンスに留まらない経営課題解決型ソリューションを提供し、お客様のG X 投資を促進していく
新たな事業ポートへの挑戦	お客様・社会の課題や新技術の進展を踏まえた新規ビジネス開発により、新事業セグメント、次世代ビジネスモデルに取り組み、高成長・高採算ポートフォリオを創出する

(B) 企業変革の加速

主要戦略	主な取組内容
スピード改革の加速	変化をリードするために自ら考え、決断し、直ちに行動に移していくカルチャーの浸透・定着をめざす
人的資本の拡充	事業戦略との同期を加速し、社員一人ひとりがプロ度を高め、生き活きと活躍し、お客様・社会に貢献するグローバル金融グループをめざす
システム開発リソースの増強	システム投資額の引き上げに向けたリソース増強に取り組むとともに、戦略的な案件への投資金額・比率の上昇を図る
A I ・データ基盤の強化	- A I 推進機能やBusiness Intelligenceの強化等を通じて、データ利活用を推進する - 生成A I 等の新技術活用やインテリジェンスの向上により、技術探索を強化していく

(4) 目標とする経営指標

財務目標は、2024年度に、中長期的にめざす水準である「ROE：9～10%」に到達したことから、見直しを実施し、新たに中長期ROE（東証定義）：12%程度の目標を設定しました。中期経営計画の最終年度である2026年度の財務目標については、足元で外部環境の不確実性が増していることから、水準の見直しについてあらためて精査しています。事業環境の見通しが現時点の想定程度であれば、2026年度は親会社株主純利益で2兆円以上、ROE（東証定義）で10%以上と、これまで通り着実な成長を続けることを想定していますが、まずは2025年度に集中し、引き続きROE重視の経営は継続した上で、各種取り組みを推進します。（2025年5月公表）。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

① サステナビリティ

サステナビリティに関する課題は、取締役会の監督のもと、経営会議がその傘下に様々な委員会を設置して管理しています。サステナビリティ委員会は、経営会議傘下の委員会で、Chief Sustainability Officerが委員長を務めています。サステナビリティ委員会ではサステナビリティに関するリスクや機会を含めたサステナビリティに関する課題への取り組み方針を定期的に審議するとともに、MUFGグループの取り組みの進捗状況をモニタリングしています。サステナビリティ委員会は、経営会議へ報告を行い、必要に応じて取締役会へも報告を行っています。

業務執行の意思決定機関として経営会議を設置し、取締役会の決定した基本方針に基づき、経営に関する全般的な重要事項を協議決定しています。

取締役会は、事業戦略、リスク管理、財務監視に沿って、サステナビリティに関する事項の管理を監督します。監督は、PDCAサイクルに基づいて行われます。取締役会は、気候変動を含むサステナビリティに関連する事項を最優先事項と位置づけ、年次計画に基づき定期的に、又は必要に応じて、議論・審議を行っています。

MUFGのサステナビリティへの幅広い取り組みを客観的に評価する観点から、株式報酬の業績連動係数に「ESG評価」の指標を設けています。主要ESG評価機関5社(CDP、FTSE、MSCI、S&P DJI、Sustainalytics)による外部評価の改善度(相対評価)に加え、サステナビリティ経営のさらなる進化を後押しするため、グループ・グローバルGHG自社排出量の削減、従業員エンゲージメントサーベイスコアの改善並びに女性マネジメント比率の向上をESG独自評価指標として設定しています。

② 気候変動

MUFGでは、持続可能な社会の実現に貢献するため、優先的に取り組む課題の一つに「カーボンニュートラル社会の実現」を掲げています。

MUFGは、GFANZ (Glasgow Financial Alliance for Net Zero)をはじめとする、気候変動に対処するための様々なイニシアティブに参画しています。また、気候関連財務情報開示タスクフォース(Task Force on Climate-related Financial Disclosures: TCFD)の提言を支持しています。

グループ・グローバルベースでのプロジェクトチームであるカーボンニュートラル推進PTを設置し、各取り組みについては、グループCEOをはじめとする主要なマネジメントが参加するステアリングコミティで議論するほか、サステナビリティ委員会で審議しています。

MUFGでは、気候変動に関するリスクをトップリスクと位置づけており、経営会議傘下の委員会である投融資委員会、与信委員会、リスク管理委員会において、それぞれの専門性を踏まえた検討を行っています。これらの各委員会の審議内容は、経営会議へ報告しています。

また、取締役会傘下委員会であるリスク委員会においても気候変動を含むグループ全体のリスク管理に関する事項及びトップリスクに関する事項について審議・報告を行っています。

③ 人的資本

人事に係る基本方針や重要戦略は、グループCEOやグループCHROをはじめとする主要なマネジメントが参加する人事運営会議やサステナビリティ委員会で審議しています。MUFGグループ各社においては、MUFGで決定された基本方針や重要戦略に基づき、各社の人事担当役員のもと、具体的な人事施策や取り組みの検討がなされています。

また、各取り組みの進捗状況等については、取締役会による監督に基づき、人事運営会議、サステナビリティ委員会や経営会議等を通じて報告・審議・決議を実施しております。人材の流出・喪失等や士気の低下等により損失を被るリスク及びこれに類するリスク(人材リスク)を管理するためのガバナンスについては、「(3) リスク管理 ③人的資本」を参照してください。

ガバナンス体制の詳細については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」を参照してください。

(2) 戦略

① サステナビリティ

MUFGは、社会課題解決への貢献を経営戦略と一体化させ、これを中計の3本柱の1つと位置づけ、取り組みを一層強化していきます。持続可能な環境・社会の実現に向け、サステナビリティ経営において優先的に取り組む課題(以下、優先課題)を特定しています。

優先課題の特定にあたっては、サステナビリティ開示基準、ESG評価機関の評価項目、投資家の期待等、ステークホルダーにおける重要性と、機会とリスクを踏まえたMUFGの事業における重要性を考慮しています。これらの二つの重要性を踏まえて、社外アドバイザーや投資家、社員等の意見も取り入れ、優先課題の特定を行いました。

主な取り組みについては、経営計画委員会やサステナビリティ委員会でモニタリングを行います。

目指す社会	優先課題	主な取り組み
持続可能な社会	1. カーボンニュートラル社会の実現	エンゲージメント、トランジション支援の加速
	2. 自然資本・生物多様性の再生	自然依存・影響低減に向けたソリューション提供
	3. 循環型経済の促進	循環型経済への移行に向けた技術や投資の支援
活力溢れる社会	4. 産業育成、イノベーション支援	成長資金の供給と運用対象の拡大
	5. 少子高齢化への対応	資産・事業承継サポート、投資・資産形成促進
	6. 金融サービスへのアクセス拡大	生活に根ざすサービス提供、金融包摂への貢献
	7. 人的資本重視の経営	社員が活き活きと活躍できる環境の提供
強靱な社会	8. 人権尊重	サプライチェーン全体の人権デューデリジェンス強化
	9. 安心・安全なサービスの提供	サイバー対策、オペレーショナルレジリエンス強化
	10. 強固な企業ガバナンスの発揮	お客さまの最善の利益に資する業務運営の徹底

② 気候変動

「カーボンニュートラル社会の実現」への取り組みは経営の最重要課題の一つであり、リスク管理とビジネス機会の両面から対応しています。

MUFGは、TCFDの提言を踏まえ、金融機関としての気候変動関連のリスクを二つのカテゴリーに分類し、取り組みを進めています。一つは、異常な暴風雨や洪水などの悪天候事象の深刻化や頻度の増加、気温や海面水位の上昇、降水量や降水分布の変化などの気候パターンの長期的な変化などによる物理的損害から生じるリスクであり、「物理的リスク」と分類されます。もう一つは、脱炭素社会への移行に関連して生じるリスクで、これは規制、市場の選好、技術の変化などから発生するもので、「移行リスク」と分類されます。

MUFGは、地球温暖化問題に取り組むグローバル金融機関としての責任を認識し、お客さまに提供する商品・サービスや、事業活動に伴う環境負荷を低減するための施策を通じて、脱炭素社会への移行に向けた取り組みを支援していきます。

③ 人的資本

人的資本経営のめざす姿と考えている「社員一人ひとりが活き活きと活躍し、社会・お客さまに貢献するグローバル金融グループ」の実現には、最重要資本の一つである人的資本の拡充が必要と考えています。価値創造の源泉である社員のウェルビーイング(幸せ)を高め、個人・組織の持続的な成長を促し、世界が進むチカラになるよう、人的資本経営に取り組んでいます。

(i) 人材育成方針

MUFGでは、MUFG Wayに相応しい人的資本経営を実現するための基本的な考え方として「MUFG人事プリシプル」を策定しています。

人材育成に関しては、「社員一人ひとりが知識や専門性のみならず、見識や倫理観を高められる教育機会を提供し、社員の自律的キャリア形成を支援すると同時に、MUFG Wayを体現できる多様なプロフェッショナル人材を育成すること」を基本理念としています。

社会やお客さまの期待を超える価値を提供するため、経営・事業戦略と人事戦略の同期を加速し、社員一人ひとりがスキル・専門性を高めることを促進していきます。

(ii) 社内環境整備方針

MUFGのパーパスである「世界が進むチカラになる。」の実現に向けて、「人的資本重視の経営」をサステナビリティ経営において優先的に取り組む課題(優先課題)として取り組みを進めています。信頼のグローバル金融グループとして、その特徴を最大限活かし、社員一人ひとりが活き活きと活躍できる職場環境を提供します。また、健康経営とDEI(ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン)の浸透を通じて社員が最大限の能力を発揮することを支援するとともに、全世界の社員がプロフェッショナルとして成長、活躍できる職場環境を提供することで、社員のウェルビーイング、即ち中長期な人生の充実を実現します。

人材を惹きつけ、社員が持てる力を最大限発揮するための人事制度を構築するとともに、他社比競争力のある処遇を提供しています。三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券の3社において一定の要件を満たす管理職に対してインセンティブプランとして株式交付制度を導入しています。また、社員の人権を尊重するとともに、事業を展開する各国・地域の法令遵守、労働環境、労働時間の定期的なモニタリング及び改善、財産形成貯蓄制度、企業年金、持株会等を通じた社員の安定的な資産形成、Financial Wellnessの向上を通じて、社員の心身の健康促進・私生活の充実に取り組んでいます。

(3) リスク管理

① サステナビリティ

「MUFG環境方針」、「MUFG人権方針」のもと、ファイナンス(※)において、環境・社会に係るリスクを管理する枠組みとして、「MUFG環境・社会ポリシーフレームワーク」を制定しています。環境・社会への影響が懸念される特定のセクターについては、ファイナンスにおけるポリシーを定めるとともに、ファイナンスの対象となる事業の環境・社会に対するリスク又は影響を特定し、評価するためのデューデリジェンスのプロセスを導入しています。

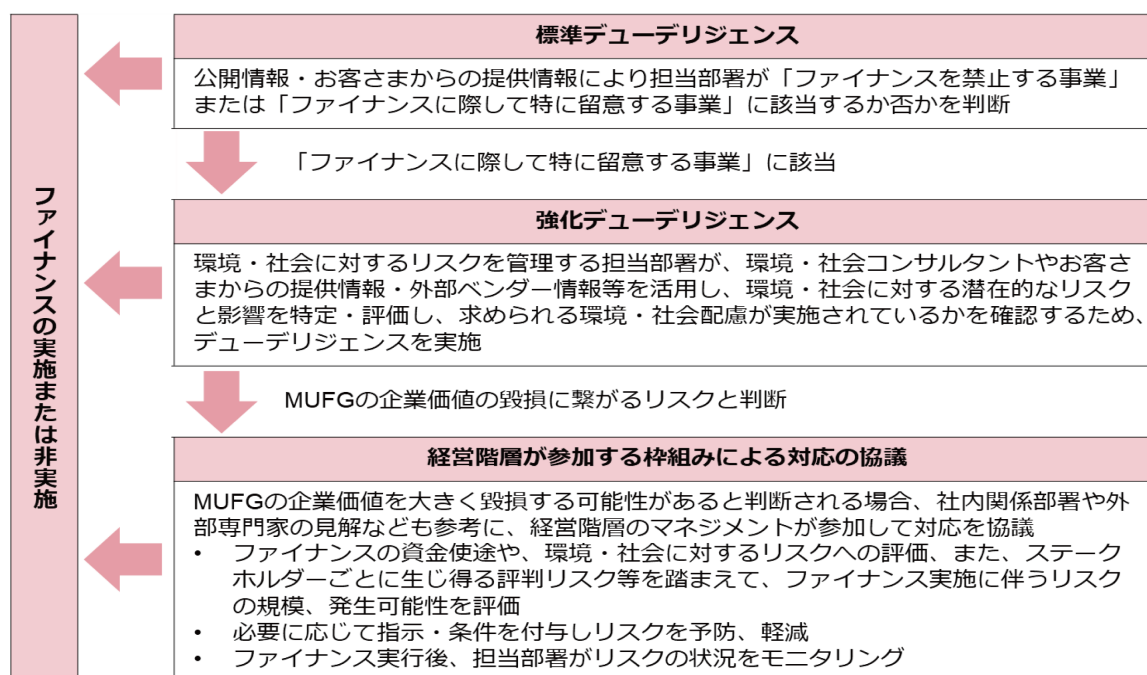
※MUFGの主要子会社である銀行、信託及び三菱UFJ証券ホールディングスの法人のお客さま向けの与信及び債券・株式引受を指します。

MUFGがファイナンスの対象とする事業の環境・社会に対するリスクの特定・評価は、お客さまと直接接点を持つ部署が「標準デューデリジェンス」を行います。これにより、対象事業が特に留意が必要と判断された場合、「強化デューデリジェンス」を実施し、ファイナンスの実行の可否を決定します。

対象事業の環境・社会に対するリスクが重大であり、MUFGの企業価値の毀損に繋がりをうる、評判リスクに発展する可能性がある事業については経営階層が参加する枠組みにおいて対応の協議を行っています。また、銀行では大規模なプロジェクトによる環境・社会に対するリスクと影響を特定、評価、管理するための枠組みである赤道原則を採択し、ガイドラインに沿ったリスクアセスメントを行っています。

環境・社会にかかる機会及びリスクへの対応方針・取り組み状況は、テーマに応じてリスク管理委員会や投融資委員会、与信委員会においても審議・報告を行っています。各委員会の審議内容は経営会議への報告後、取締役会において報告・審議され、取締役会が環境・社会課題に関するリスクを監督する態勢としています。

＜ファイナンス対象事業の環境・社会に対するリスク又は影響を特定・評価するプロセス＞



※本プロセスは、各地の法令遵守のもとで適用されます。

② 気候変動

気候変動に関するリスクへの対応の強化に向けて、グループ全体の視点で、気候変動に関するリスクとその潜在的なポートフォリオ、事業、財務への影響をより的確に把握、測定、低減することを目的として、リスク管理枠組みに統合しています。MUFGのリスク管理フレームワークは、物理的リスクと移行リスクに対処することを意図しています。

前述の「MUFG環境・社会ポリシーフレームワーク」では、石炭火力発電や鉱業(石炭)、石油・ガス等、気候変動への影響が懸念される特定のセクターについては、ファイナンスにおけるポリシーを定めるとともに、ファイナンスの対象となる事業の環境・社会に対するリスク又は影響を特定し、評価するためのデューデリジェンスのプロセスを導入しています。

気候変動に関するリスクについては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」を、リスク管理フレームについては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」を参照してください。

③ 人的資本

MUFGでは、人材リスクをオペレーショナルリスクの一つとして定義の上、管理しております。人材リスクを含む各種オペレーショナルリスクについては、それぞれリスク評価を実施し、リスク委員会やリスク管理委員会、経営会議において、報告・審議を行っております。

リスク管理体制の詳細については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」を参照してください。

(4) 指標と目標

① サステナビリティ

MUFGは、環境・社会課題の解決に向けた具体的な指標・目標を設定し、モニタリングしています。サステナブルファイナンスについては、2019年度から2030年度までのサステナブルファイナンス累計実行額目標を100兆円に設定しており、2024年度までの累計実行額は43.5兆円(概算値)です。

② 気候変動

MUFGでは、2021年5月に「MUFGカーボンニュートラル宣言」を公表し、2050年末までに投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量をネットゼロに、2030年度末までに当社自らの温室効果ガス排出量をネットゼロにするという目標を発表しました。これらの目標は、パリ協定の合意事項を支持するとともに、MUFGグループにとって気候変動に関連するリスクと機会を最優先課題として認識していることを示しています。

投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量ネットゼロの実現のために、各セクターやMUFGのポートフォリオの特性も踏まえて、以下のように中間目標の設定を行っています。当連結会計年度より、債券・株式・シンジケートローンの引受からの排出(Facilitated Emission)の大部分を占める電力、石油・ガスセクターについては、目標の計測対象にFacilitated Emissionを追加しました。

<各セクターの中間目標、実績>

		単位等	基準(基準年)	2023年度実績	2030年度中間目標
電力(排出原単位)		gCO ₂ e/kWh	339 ^{*1} (2019)	288 ^{*1}	156-192
石油・ガス(排出量削減率)		MtCO ₂ e	92 ^{*1} (2019)	72 ^{*1} (▲22%)	▲15%-▲28%
鉄鋼(排出量削減率)		MtCO ₂ e	22(2019)	16(▲28%)	▲22%
不動産 (排出原単位)	商業用	kgCO ₂ e/m ²	65(2020)	52 ^{*2}	44-47
	居住用	kgCO ₂ e/m ²	27(2020)	25	23
自動車(排出原単位削減率)		gCO ₂ /vkm	169(2021)	158(▲7%)	▲23%-▲46%
船舶		PCAスコア ^{*3}	Striving 28.9%(2022) Minimum 24.3%(2022)	Striving 22.7% Minimum 17.0%	PCA≤0%
航空(排出原単位)		gCO ₂ /RPK ^{*4}	130(2021)	83	71
石炭(与信残高) ^{*5}		億円	約30(2022) (非OECD諸国は約120)	14 (56)	ゼロ (非OECD諸国は2040年度)

*1 目標の計測対象にFacilitated Emissionを含む

*2 不動産建物別・年度別係数のデータは、2022年度データを使用

*3 船舶に関する投融資ポートフォリオ全体での要求水準との差分を示す整合度指標。ファイナンス提供をしている個々の船舶の気候変動整合度(VCA)を融資ポートフォリオ上の割合で加重平均して算出。2022年度からポセイドン原則により要求水準が引き上げられ、MinimumとStrivingの二つの新基準に変更。両方とも2050年ネットゼロをめざす基準だが、2030年と2040年時点の削減目安が異なる。Minimum基準は2008年比で2030年までに排出量を最低20%削減、2040年までに最低70%削減。Striving基準は2008年比で2030年までに排出量を30%削減、2040年までに80%削減

*4 RPK: Revenue Passenger Kilometers(有償旅客キロ)のことで、有償旅客数に輸送距離を乗じて算出した航空会社の旅客輸送実績を示す指標

*5 発電事業用の一般炭採掘を主たる事業とする事業者への法人融資額(含むコミットメント未使用額)を対象。ただし、脱炭素社会への移行に向けた取り組みに資する案件は除外

③ 人的資本

MUFGでは、めざす姿の実現に向けて重点課題を定め、それぞれに対応する人的資本KPIを設定、目標を開示し、各種施策に取り組んでいます。特に、DEIや社員のウェルビーイングについて設定している目標に対する進捗は以下のとおりです。

(i) DEI

MUFGでは、多様な社員一人ひとりが持てる力を最大限に発揮できる職場づくりに取り組んでいます。特に、女性の管理職比率向上は喫緊の課題であるとの認識のもと、MUFGでは、中長期的な数値目標を設定し、トップのコミットメントのもと女性の育成・登用を推進しています。主要な子会社である三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券の3社は、2026年度末までに、女性の管理職比率を27.0%(3社合算ベース)とする目標を設定しており、2024年度末時点の実績(※)は24.0%となっています。

※当事業年度に発令等確定した人事異動を反映しています。

(ii) 社員のウェルビーイング

持続的な企業価値向上には、エンゲージメントの向上が必要不可欠という認識のもと、毎年「グループ意識調査」を通じて、社員エンゲージメントの状況(エンゲージメントスコア)を確認し、様々な施策の検討・実施に活用してきました。2024年度から始まった中期経営計画では、海外も含むMUFGグループのエンゲージメントスコア目標として「2023年度比改善(2023年度の実績(※)は73%)」を設定し、エンゲージメントの向上に、グループ一丸で取り組んでいます。社員が個人の信念・価値観とMUFG Wayの重なりについて対話する「MUFG Way共鳴セッション」や、有志社員がMUFG Wayを伝播する活動「MUFG Way Boostプロジェクト」、社員が自ら地域社会の課題解決に挑む社員参加型社会貢献プログラム「MUFG SOUL」や新規事業創出プログラム「Spark X」等、MUFGのパーパスを自分事化し実践する様々な機会を継続的に提供し、また社員が自らのキャリアやウェルビーイングについて考えるきっかけになるような研修や、上司の部下育成力を強化する研修等、社員の力を最大限に引き出すための取り組みも行っています。これらの取り組みも2024年度の実績(※)76%に繋がっています。

※エンゲージメントに関する5つの設問に対する好意的回答割合の平均です。

3 【事業等のリスク】

当社グループは、各種のリスクシナリオが顕在化した場合の影響度と蓋然性に基づき、その重要性を判定しており、今後約1年間で最も注意すべきリスク事象をトップリスクとして特定しています。2025年3月の当社リスク委員会において特定されたトップリスクのうち、主要なものは以下のとおりです。当社グループでは、トップリスクを特定することで、それに対しあらかじめ必要な対策を講じて可能な範囲でリスクを制御するとともに、リスクが顕在化した場合にも機動的な対応が可能となるように管理を行っています。また、経営層を交えてトップリスクに関し議論することで、リスク認識を共有した上で実効的対策を講じるように努めています。

主要なトップリスク

リスク事象	リスクシナリオ(例)
資本余力低下／リスクアセット増加	・ グローバルに金利が上昇した場合の債券評価損の拡大等による資本運営への影響。
外貨流動性リスク	・ 市況悪化による外貨流動性の枯渇又はコストの大幅な増加。
与信費用増加	・ グローバルベースで実体経済が急速に失速することに伴う与信費用増加。 ・ 与信集中業種等における信用悪化に伴う与信費用増加。
I T リスク	・ サイバー攻撃による顧客情報の流出、サービス停止及び評判悪化等。 ・ システム障害発生による補償費用支払及び評判悪化等。
気候変動に関するリスク	・ 気候変動に関するリスクへの対応や開示が不十分であると見做されることによる当社グループの企業価値の毀損。 ・ 取引先への影響を通じた当社グループの与信ポートフォリオ管理・運営への影響。

当社及び当社グループの事業その他に関するリスクについて、上記トップリスクに係る分析を踏まえ、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項は、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存です。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、本有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

外部環境等に関するリスク

1. 本邦及び世界の経済の悪化のリスク

本邦及び世界の経済は、主要国における金融政策や財政政策の変更及び主要国の財政状態、主要な市場における産業や通商政策の変更、為替レートの急速かつ大幅な変動、世界的なインフレ、デフレやスタグフレーション、不動産市況の動向、金融機関に対する不安や懸念及び金融業界の動向、世界的な地政学リスク、国際的な商品供給や貿易活動の停滞や変化、市場環境、規制環境あるいは事業環境の急速かつ大幅な変化等の要因から先行き不透明な状況です。本邦及び世界経済が悪化した場合、当社グループには、保有する有価証券等の市場価格の下落による損失、取引先の業績悪化等による不良債権及び与信関係費用の増加、市場取引の相手先の信用力低下等による収益減少、外貨資金流動性の悪化、外貨資金調達コストの増加、リスクアセットの増加等が生じる可能性があります。また、各国の中央銀行の金融政策の変更によるグローバルな金利低下等に伴う資金収益力の低下等により、当社グループの収益力が低下する可能性があります。更に、経済活動の停滞による企業の新規投資や商取引の減少、個人消費の落ち込み、先行き不透明な金融市場での投資意欲減退、お客様の預かり資産減少などが生じる可能性があります。

また、債券・株式市場や外国為替相場的大幅な変動により金融市場の混乱・低迷、世界的な金融危機が生じた場合等には、当社グループが保有する金融商品の価値が下落し、適切な価格を参照できない状況が生じ、又は金融市場の機能不全が生じ、当社グループが保有する金融商品において減損若しくは評価損が生じる可能性があります。

これらにより、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

2. 外的要因(紛争・テロ・自然災害等)に関するリスク

紛争(深刻な政情不安を含みます。)、テロ、国家間対立やこれに起因する経済制裁、地震・風水害・感染症の流行等の自然災害等の外的要因により、社会インフラに障害が発生し、当社グループの店舗、ATM、システムセンターその他の施設が被災し、又は業務の遂行に必要な人的資源の損失、又はその他正常な業務遂行を困難とする状況が発生することで、当社グループの業務の全部又は一部が停止又は遅延するおそれ、あるいは事業戦略上の施策や市場・規制環境の変化への対応が計画通り実施できないおそれがあります。また、これらの事象に対応するため、予防的なものも含めた追加の費用等が発生するおそれがあります。加えて、これらの事象により当社グループや取引先が事業を行っている市場に混乱が生じるおそれがあります。これらにより、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響が生じる可能性があります。

また、当社グループは、自然災害のなかでも特に地震(津波を含みます。) による災害リスクにさらされており、首都圏等当社グループの事業基盤が集中している地域において大規模な地震が発生した場合には、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響が生じる可能性があります。当社グループでは、このような災害等のリスクに対し、各国当局の規制等を踏まえた業務継続態勢を整備し、訓練等を通じた検証を行うことにより、常にオペレーショナル・レジリエンス(紛争、テロ(含むサイバーテロ)、自然災害等の事象が発生しても、重要な業務を継続できる総合的な能力)の強化を図っておりますが、必ずしもあらゆる事態に対応できるとは限りません。

3. サステナビリティに関するリスク

昨今、環境・社会課題の顕在化や持続可能な環境・社会の実現に向けた取組みに対する認識の高まりに伴い、当社グループに対する社会的な期待は一層高まってきております。当社グループでは、「MUF G環境方針」及び「MUF G人権方針」を定め、主要3子会社(株式会社三菱UF J銀行(以下、「三菱UF J銀行」という。)、三菱UF J信託銀行株式会社(以下、「三菱UF J信託銀行」という。))及び三菱UF J証券ホールディングス株式会社(以下、「三菱UF J証券ホールディングス」という。))の法人のお客さま向け与信及び債券・株式引受において、「MUF G環境・社会ポリシーフレームワーク」に基づき、環境・社会への影響が懸念される特定のセクターに対するポリシーを制定し、取引の対象となる事業の環境・社会に対するリスク及び影響を特定、評価するためのデューデリジェンスのプロセスを導入しています。当社グループは、気候変動について、当社が採用した情報開示に関する基準や適用ある法令に沿ったリスクの把握・評価や情報開示の拡充、ガバナンスの強化に取り組んでおり、また、気候変動に関する取組み、持続可能な環境・社会の実現に向けた取組みを進めております。

サステナビリティに関する各取り組みや情報開示は、関連する規制や市場等の動向を踏まえて進めていく必要がありますが、これらの変化のタイミングと影響は予測が困難であり、実施した各取り組みや情報開示が不十分又は不適切であると見做された場合、各取り組みや情報開示が当社の想定通り進捗しないあるいは批判の対象となった場合、規制の変更、政策の多様化や市場の変化に十分に対応できない場合、又はそのように見做され、社会に対する責任を十分に果たしていないと見做された場合などには、当社グループの企業価値の毀損に繋がるおそれがあり、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。とりわけ、気候変動については、脱炭素社会への移行に関する政策変更、技術革新、市場の嗜好変化等に起因する移行リスク、気候変動それ自体による資産に対する直接的な損傷や、サプライチェーンの寸断などに起因する物理的リスクが存在します。これらの気候変動に関するリスクにより、当社グループの事業活動が直接的に影響を受け、又は、当社グループのお客さまの事業や財務状況に影響を及ぼし、お客さまへの影響を通じて当社グループの与信ポートフォリオ管理・運営に影響を与える等により当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

戦略及び出資先に関するリスク

4. 競争、ビジネス戦略等に関するリスク

金融業界では、新たな技術の進展や規制緩和等に伴い、電子決済領域など、他業種から金融業界への参入が加速しており、今後も競争環境は益々厳しさを増す可能性があります。

また、当社グループは、収益力増強のためにグローバルベースで様々なビジネス戦略を実施しておりますが、競合相手である他のグローバル金融機関による統合・買収・戦略的提携の進展等に伴い、競争が激化してきております。

そうした中、以下に述べるものをはじめとする様々な要因が生じた場合には、これら戦略が功を奏しない、当初想定していた結果をもたらさない、又は変更を余儀なくされ、こうした競争的な事業環境において競争優位を得られない場合、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 取引先への貸出ボリュームの維持・増大が想定通りに進まないこと。
- ・ 貸出についての利鞘拡大が想定通りに進まないこと。
- ・ 当社グループの保有する金融資産の価値が予想以上に大きく変動すること。
- ・ 当社グループが想定している手数料収入を維持できない、あるいは目指している手数料収入の増大が想定通りに進まないこと。
- ・ デジタルトランスフォーメーション戦略や新技術の採用の遅れ等により次世代の金融サービス提供が想定通りに進まないこと。
- ・ 顧客や市場の新たな商品やサービスに対する需要が想定より急速に増加することにより、当社グループの金融商品やサービスに対する需要が低下すること。
- ・ 効率化を図る戦略が想定通りに進まないこと。
- ・ 現在実施中又は今後実施する事業ポートフォリオの見直し、システム統合及び効率化戦略等が想定通り進捗せず、顧客やビジネスチャンスの逸失若しくは想定を上回る費用が生じること。
- ・ 必要な人材を確保・育成できないこと。
- ・ 必要な外貨流動性を確保できないこと。
- ・ 本邦及び諸外国の法規制により、金融機関以外の事業者への投資の機動性や積極性が制限されること。
- ・ 当社グループや、業界全体に対する信用不安の高まりによる預金流出で流動性が不足すること。

5. 業務範囲拡大・海外事業展開に伴うリスク

当社グループは、業務範囲の拡大や海外事業の展開、経営戦略や業務運営に関する施策をグローバルに実施しており、これらに伴う新しくかつ複雑なリスクにさらされる場合があります。当社グループでは、かかるリスクに対応するために子会社等も含めた当社グループ全体の内部統制システム及びリスク管理システムや法規制対応体制構築、必要な人材の確保・育成に努めておりますが、必ずしもあらゆる事態に対応できるとは限らず、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループを目指し、その戦略的施策の一環として、グローバルベースで買収・出資・資本提携等を実施しており、今後も買収・出資・資本提携等を行う可能性があります。既存の重要な海外子会社としては、Bank of Ayudhya Public Company Limited. 及びPT Bank Danamon Indonesia, Tbk. があります。しかしながら、政治や社会情勢の不安定化、経済の停滞、金融市場の変動、監督当局の不承認、法令・会計基準の変更、当社グループの意図とは異なる相手先の戦略や財務状況の変化、相手先の属する地域特性・業界・経営環境の想定外の変化等により、買収・出資・資本提携等が当社グループの想定通り進展せず、若しくは変更・解消され、又は想定通りのシナジーその他の効果を得られない可能性や、買収・出資・資本提携等に際して取得した株式や買収・出資・資本提携等により生じたのれん等の無形固定資産の価値が毀損する可能性があります。これらの結果、当社グループの事業戦略、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。買収・出資に伴う当社グループののれん等の無形固定資産の状況については、本有価証券報告書の「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」をご参照下さい。

更に業務範囲の拡大が予想通りに進展しない場合、当社グループの業務範囲拡大への取組みが奏功しないおそれがあります。

6. モルガン・スタンレーとの戦略的提携に関するリスク

当社は、モルガン・スタンレーの普通株式(転換直後の当社保有議決権比率22.4%、2025年3月末時点では23.5%)及び償還型優先株式(無議決権)を保有するとともに、日本における証券業務について合弁会社を共同運営するほか、米州におけるコーポレートファイナンス業務において提携する等、モルガン・スタンレーと戦略的提携関係にあります。

当社は、今後も戦略的提携関係の深化を図っていく予定ですが、社会・経済・市場・金融環境の変化や人員、商品、サービスにおける協働又は合弁会社の運営・管理体制や事業戦略の構築・実施が想定通りにいかない場合等においては、期待したとおりのシナジーその他の効果を得られない可能性があります。

モルガン・スタンレーとの戦略的提携関係が解消された場合には、当社グループの事業戦略、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社はモルガン・スタンレーの支配株主ではないため、同社の事業等を支配し、また同社に関する決定をすることはできません。モルガン・スタンレーが当社グループの利益に合致しない決定を独自に行う場合、結果として想定した戦略的提携の目的が達成できない可能性があります。更に、当社はモルガン・スタンレーに対して大規模な投資を行っているため、同社の財政状態又は経営成績が悪化した場合、当社グループは多額の投資損失を被る可能性があります。

当社は、モルガン・スタンレーの議決権の23.5%(2025年3月末時点)を保有するとともに、同社に取締役を2名派遣しております。これらにより、モルガン・スタンレーは当社の持分法適用関連会社となっております。そのため、当社は、モルガン・スタンレーの損益の持分比率相当割合を持分法投資損益として認識しています。また、モルガン・スタンレーの流通株式の増減に伴って当社の同社に対する持分比率が増減した場合には持分変動損益を認識する場合もあることから、当社グループの業績は、モルガン・スタンレーの業績動向及び同社に対する持分比率変動の影響を受けることになります。

自己資本に関するリスク

7. 自己資本比率等に関するリスク

(1) 自己資本比率等の規制及び悪化要因

当社グループ及び銀行子会社には、バーゼルⅢに基づく自己資本比率及びレバレッジ比率に関する規制が適用されています。また、2022年4月28日に金融庁は、自己資本比率規制に関する告示の一部改正を公布し、当社グループには2024年3月末より最終化されたバーゼルⅢが適用されています。レバレッジ比率に関する規制について、2022年11月11日に金融庁は、日本銀行に対する預け金の額を総エクスポージャーの額から除外する現在の時限的措置を存置した上での要求水準の引き上げを公表し、2024年4月からその要求水準は引き上げられています。また、当社グループは、金融安定理事会(FSB)によりグローバルなシステム上重要な金融機関(G-SIBs)に指定されており、2023年3月末より、当社グループを含むG-SIBsを対象に、レバレッジ比率の要求水準に対する上乘せ措置が導入されています。

当社グループ又は銀行子会社の自己資本比率及びレバレッジ比率が各種資本バッファーを含め要求される水準を下回った場合、金融庁から社外流出額の制限、業務の停止等を含む様々な命令を受ける可能性があります。

また、当社グループ内の一部銀行子会社には、米国を含む諸外国において、現地における自己資本比率等の規制が適用されており、要求される水準を下回った場合には、現地当局から様々な命令を受けることになります。

当社グループ及び銀行子会社の自己資本比率及びレバレッジ比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- ・ 債務者及び株式・債券の発行体の信用力の悪化に際して生じうるポートフォリオの変動
- ・ 調達している資本調達手段の償還・満期等に際して、これらを同等の条件で借り換え又は発行することの困難性
- ・ 有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・ 為替レートの不利益な変動
- ・ 自己資本比率等の規制の不利益な改正
- ・ 繰延税金資産計上額の減額
- ・ その他の不利益な事象の発生

(2) グローバルなシステム上重要な金融機関(G-SIBs)に対する規制

当社グループを含むG-SIBsは、他の金融機関より高い資本水準が求められていますが、今後更に高い資本水準を求められる可能性があります。

(3) 破綻時における総損失吸収力(TLAC)規制

FSBが2015年11月に公表した「グローバルなシステム上重要な銀行の破綻時の損失吸収及び資本再構築に係る原則」及び2017年7月に公表した「グローバルなシステム上重要な銀行の内部総損失吸収力に係る指導原則」を踏まえ、本邦では2019年3月期より当社グループを含むG-SIBsに対して一定比率以上の損失吸収力等を有すると認められる資本・負債(以下、「外部TLAC」という。)を確保することが求められ、確保した外部TLACはグループ内の主要な子会社に一定額以上を配賦すること(以下、「内部TLAC」という。)になっています。また、規制で要求される水準は2022年3月期から引き上げられており、2024年4月1日より総エクスポージャーベースの外部TLAC比率に係る水準も引き上げられました。当社グループ内では、三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社(以下、「三菱UFJモルガン・スタンレー証券」という。)が主要な子会社として指定されています。当社グループは、外部TLAC比率又は本邦における主要な子会社に係る内部TLAC額として要求される水準を下回った場合、金融庁から社外流出額の制限を含め、様々な命令を受ける可能性があります。外部TLAC比率及び内部TLAC額は、自己資本比率等の規制に係る上記(1)～(2)に記載する様々な要因により影響を受けます。当社グループは、要求されるTLACの確保のため、適格な調達手段の発行を進めていますが、TLACとして適格な調達手段の発行及び借り換えができない場合には、外部TLAC比率及び内部TLAC額として要求される水準を満たせない可能性があります。

8. 為替リスク

当社グループはグローバルにビジネスを展開しており、外貨建ての金融資産及び負債を保有しています。為替レートの変動により、それらの資産及び負債の円貨換算額も変動します。当社グループでは、通貨毎の資産と負債の額の調整やヘッジを行っておりますが、変動を相殺できない場合、当社グループの自己資本比率、財政状態及び経営成績は、為替レートの変動により、悪影響を受ける可能性があります。海外における保有資産及び負債の状況については、本有価証券報告書の「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご覧ください。

信用リスク(信用供与先の財務状況悪化等により損失を被るリスク)

9. 貸出業務に関するリスク

貸出業務は当社グループの主要業務の一つとなっています。当社グループは、担保や保証、クレジットデリバティブ等を用いて信用リスクの削減に取り組んでおりますが、借り手が期待通りに返済できない場合、又は当社グループが借り手の返済能力の悪化に対して、又はその可能性を予測して講じた措置が不適切又は不十分である場合には、将来、追加的な与信関係費用が発生する可能性があります。その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼし、自己資本の減少につながる可能性があります。なお、与信関係費用、銀行法及び金融再生法に基づく開示債権の状況については、本有価証券報告書の「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」、クレジットデリバティブ取引については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (デリバティブ取引関係)」をご参照下さい。当社グループの与信関係費用及び不良債権は、主要な市場における産業や通商政策の変更、新興国を含む国内外の景気の悪化、資源価格等の物価の変動、不動産価格や株価の下落、新興国通貨安、金利上昇、貸出先の業界内の競争激化等による業績不振等により増加する可能性があります。

(1) 貸倒引当金の状況

当社グループは、貸出先の状況、担保の価値及び経済全体に関する前提及び見積りに基づいて、貸倒引当金を計上しておりますが、経済情勢全般の悪化や個別貸出先の業績悪化等により追加の貸倒引当金を計上せざるを得なくなったり、担保の価値又は流動性が低下したり、実際の貸倒れが貸倒引当金を上回ることにより、追加的な与信関係費用が発生したりする可能性があります。また、貸倒引当金の計上に関する規制や指針が変更され、貸倒引当金の計上の際に用いる評価方法に変更が生じた結果として、貸倒引当金を追加で計上しなければならなくなる可能性もあります。2025年3月末基準における当社の連結貸借対照表上の貸倒引当金額は12,148億円でした。貸倒引当金の計上については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」をご参照下さい。

(2) 特定業種等への貸出その他の与信の集中

当社グループは、貸出その他の与信に際しては、特定の業種、特定の与信先への偏りを排除すべくポートフォリオ分散に努めておりますが、不動産業種向けの与信は、相対的に割合が高い状況にあり、これらの業種等の業績悪化の影響を受けやすい状況にあります。個々の与信先の状況や、業界特有の動向、新興国を含む各国の国情については継続的にモニタリング・管理を実施しておりますが、国内外の景気動向(気候変動や主要な市場における産業・通商政策の変更、地政学リスクによる影響を含みます。)や不動産・資源価格・外国為替の動向等によっては、想定を上回る信用力の悪化が生じる可能性があります。

(3) 貸出先への対応

当社グループは、回収の効率・実効性その他の観点から、貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、当社グループが債権者として有する法的な権利のすべてを必ずしも実行しない場合があります。

また、当社グループは、それが合理的と判断される場合には、貸出先に対して債権放棄又は追加貸出や追加出資を行って支援をすることもあります。かかる貸出先に対する支援を行った場合は、当社グループの貸出残高が大きく増加し、与信関係費用が増加する可能性や追加出資に係る株価下落リスクが発生する可能性もあります。

10. 他の金融機関との取引

国内外の金融機関(銀行、ノンバンク、証券会社及び保険会社等を含みます。)の中には、資産内容の劣化及びその他の財務上の問題が存在している可能性があり、今後悪化する可能性やこれらの問題が新たに発生する可能性もあります。こうした金融機関の財政的困難が継続、悪化又は発生すると、それらの金融機関の流動性及び支払能力に問題が生じるだけでなく、金融システムに問題が生じ金融業や経済全般へ波及するおそれもあります。また、以下の理由により当社グループに悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 当社グループは、一部の金融機関へ信用を供与しております。
- ・ 当社グループは、一部の金融機関の株式を保有しております。
- ・ 問題の生じた金融機関が貸出先に対して財政支援を打ち切る又は減少させるかもしれません。その結果、当該貸出先の破綻や、当該貸出先に対して貸出をしている当社グループの不良債権の増加を招くかもしれません。
- ・ 経営破綻に陥った金融機関に対する支援に当社グループが参加を要請されるおそれがあります。
- ・ 政府が経営を支配する金融機関の資本増強や、収益拡大等のために、規制上、税務上、資金調達上又はその他の特典を当該金融機関に供与するような事態が生じた場合、当社グループは競争上の不利益を被るかもしれません。
- ・ 預金保険の基金が不十分であることが判明した場合、当社グループの支払うべき預金保険の保険料が引き上げられるおそれがあります。
- ・ 金融機関の破綻又は政府による金融機関の経営権取得により、金融機関に対する預金者及び投資家の信任が一般的に低下する、又は金融機関を取巻く全般的環境に悪影響を及ぼすおそれがあります。
- ・ 金融業及び金融システムに対する否定的・懐疑的なマスコミ報道(内容の真偽、当否を問いません。)により当社グループの評判、信任等が低下するおそれがあります。

政策投資株式リスク(保有する株式の株価下落により損失を被るリスク)

11. 保有株式に係るリスク

当社グループは政策投資目的で保有するものを含め市場性のある株式を大量に保有しており、2025年3月末基準の保有時価合計は約3.5兆円、その簿価は約1.1兆円となっています。株価変動リスクの抑制の観点も踏まえ、「政策保有に関する方針」において政策保有株式の削減を基本方針としており、計画的に売却を進めております。なお、政策保有株式に対しては、トータル・リターン・スワップ等をヘッジ手段として部分的にヘッジを行うことで、株価変動リスクの削減に努めております。

しかしながら、株価が下落した場合には、保有株式に減損又は評価損が発生若しくは拡大する可能性があります。また、自己資本の算出にあたり、保有株式の含み損益を勘案していることから、株価が下落した場合には、自己資本比率等の低下を招くおそれがあります。その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

なお、当社グループが保有する政策投資株式の状況については、本有価証券報告書の「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (5) 株式の保有状況」をご参照下さい。

市場リスク(金利、有価証券の価格、為替などの変動により損失を被るリスク)

12. 市場業務に伴うリスク

当社グループは、デリバティブを含む様々な金融商品を取り扱う広範な市場業務を行っており、大量の金融商品を保有しています。これにより、例えば、国内外の金融政策の変更等により内外金利が低下した場合、当社グループが保有する国債等の再投資利回りが低下する可能性があります。また、長短金利差が縮小する場合、資金利益が減少する可能性があります。一方、内外金利が上昇した場合、当社グループの保有する大量の国債等に売却損や評価損が発生したり、調達コストが増加したりする可能性があります。また、円高となった場合は、当社グループの外貨建て投資の財務諸表上の価値が減少し、売却損や評価損が発生する可能性があります。加えて、株価が下落した場合、当社グループが保有する株式等の価値が減少し、売却損や評価損が発生する可能性があります。当社グループでは、このような内外金利、為替レート、有価証券等の様々な市場の変動により損失が発生するリスクを市場リスクとして管理しておりますが、計算された市場リスク量は、その性質上、実際のリスクを常に正確に反映できるわけではなく、またこのように示されたリスク量を上回る損失が実現する可能性もあります。

なお、当社グループが保有する有価証券残高の状況については、本有価証券報告書の「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(有価証券関係)」をご参照下さい。

資金流動性リスク(資金繰りがつかなくなる、又は通常より高い金利での調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク)

13. 当社グループの格下げ、外部要因に伴うリスク

当社グループでは、資金流動性リスク管理上の指標を設ける等、適正な資金流動性の確保に努めておりますが、格付機関による当社グループの格下げや金融システム不安、金融市場混乱等の外部要因により、調達コストの増加、調達余力の減少、担保の追加拠出、又は顧客からの信用低下等を起因に一定の取引を行うことができなくなる等の悪影響を受けるおそれがあり、その結果、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。例えば、2025年3月末時点のデリバティブ取引及び信用格付に基づいて、当社及びその主要3子会社(三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行及び三菱UFJ証券ホールディングス)の格付が全て1段階格下げされたと仮定した場合、合計で約639億円、全て2段階格下げされたと仮定した場合、合計で約1,108億円のデリバティブ取引に関する追加担保をMUFG及びその主要3子会社が提供する必要があったと推定されます。

オペレーショナルリスク(内部管理上の問題や外部要因により損失が発生するリスク)

14. 不公正・不適切な取引その他の行為が存在したとの指摘や、これらに伴う処分等を受けるリスク

当社グループは、事業を行っている本邦及び海外における法令、規則、政策、自主規制等を遵守する必要があり、国内外の規制当局による検査、調査等の対象となっております。当社グループはコンプライアンス・リスク管理態勢及びプログラムの強化に継続して取り組んでおりますが、かかる取組みが全ての法令等に抵触することを完全に防止する効果を持たない可能性があります。

当社グループが、マネー・ローンダリング、経済制裁への対応、贈収賄・汚職防止、金融犯罪その他の不公正・不適切な取引に関するものを含む、適用ある法令及び規則を遵守できない場合、あるいは、社会規範・市場慣行・商習慣に反するものとされ、顧客視点の欠如等があったものとされる場合には、罰金、課徴金、懲戒、評価の低下、業務改善命令、業務停止命令、許認可の取消しを受ける可能性があります。また、当社グループが顧客やマーケット等の信頼を失い、当社グループの経営成績及び財政状況に悪影響が生じる可能性があります。将来、当社グループが戦略的な活動を実施する場面で当局の許認可を取得する際にも、悪影響を及ぼすおそれがあります。

また、当社グループは、当社の銀行子会社を含むパネル行が各種銀行間指標金利の算出機関に呈示した内容等を調査している各国の政府当局から、情報提供命令等を受けておりました。また為替業務に関しても、当局から同様の情報提供要請を受けており、一部の当局との間では制裁金の支払いに合意しました。当社グループは、これらの調査に対して協力を行っております。上記に関連して、当社グループは、指標金利であれば他のパネル行、為替業務であればその他金融機関とともに、複数の民事訴訟の被告となっております。

今後、関係当局より更なる制裁金支払の処分等を受け、又は関係当局との間で新たな和解金の支払合意を行うな

どの可能性を含め、新たな展開又は類似の事象により、当社グループに重大な財務上その他の悪影響が生じる可能性があります。

加えて、当社の子会社である三菱UFJ銀行及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券等に対して、銀証間における銀証連携ビジネス、法人関係情報の管理等において、不適切な顧客情報の共有や登録金融機関による有価証券関連業の禁止に反する不適切な勧誘等があったとして、2024年6月14日、証券取引等監視委員会は内閣総理大臣及び金融庁長官に対して行政処分の勧告・公表を行いました。これらに関し、同年6月24日、三菱UFJ銀行及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券等に対して、金融商品取引法第51条の2・第51条に基づく業務改善命令、当社及び三菱UFJ銀行に対して、銀行法第52条の31・第24条に基づく報告徴求が、金融庁より発せられました。同年7月19日、当社、三菱UFJ銀行及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券等は、業務改善命令及び報告徴求に基づき、業務改善計画等を含む報告書を金融庁に提出しました。当社、三菱UFJ銀行及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券等は、これらの行政処分等に基づく対応を継続中です。また、三菱UFJ銀行は、元行員による貸金庫からのお客さま資産の窃取事案に関し、2024年12月16日に金融庁より銀行法第24条に基づく報告徴求を受け、2025年1月16日に報告徴求に基づき、再発防止策等を含む報告書を金融庁に提出しました。今回策定した再発防止策等の徹底を継続しております。

15. 情報紛失・漏洩に係るリスク

当社グループは、国内外の法規制に基づき、顧客情報や個人情報を適切に取り扱うことが求められております。当社グループでは、顧客情報や個人情報を多く保有しており、情報の保管・取扱いに関する規程類の整備、システム整備を実施し、管理態勢高度化に取り組んでおりますが、不適切な管理、外部からのサイバー攻撃その他の不正なアクセス、若しくはコンピュータウイルスへの感染等により、顧客情報や個人情報等の紛失・漏洩を完全には防止できない可能性があります。その場合、罰則や行政処分の対象となるほか、顧客に対する損害賠償等、直接的な損失が発生する可能性があります。加えて、顧客の信頼を失う等により当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性、並びにこれらの事象に対応するための追加費用等が発生する可能性があります。

16. システム、サイバー攻撃等に関するリスク

当社グループのシステム(業務委託先等の第三者のシステムを含みます。)は、事業を行う上で非常に重要な要素の一つであり、リモートワークや非対面チャネルを通じた業務の拡大やデジタル戦略を推進している中で特に重要性が高まっており、適切な設計やテストの実施等によりシステム障害等を未然に防止し、セキュリティ面に配慮したシステムの導入に努めていますが、システム障害や日々高度化が進む種々のサイバー攻撃、不正アクセス、コンピュータウイルス感染、人為的ミス、機器の故障、通信事業者やクラウドサービス事業者等の第三者の役務提供の瑕疵、AI等の新技術の進展、新たなシステムや手段又はそれらのアップグレードへの不十分な対応等を完全には防止できない可能性があります。また、すべてのビジネス要件や金融機関に対する規制強化の高まりからくる規制要件に対応するシステムの機能強化への要請を十分に満たせない可能性や、市場や規制の要請に応えるために又は当社グループのシステムに接続している第三者のシステムの変更に伴い必要なシステム構築や更新がその作業自体の複雑性等から計画通りに完了しない可能性があります。そのほか、インシデント報告や第三者のサービスやシステムの使用に関連するリスク等を始めとする事象についての規制強化や市場の期待の高まりを受けて、当社グループのサイバーセキュリティリスクの管理に係るフレームワークやその実践が不十分であると見做される可能性もあります。これらの事由により、情報通信システムの不具合や不備が生じ、取引処理の誤りや遅延等の障害、情報の流出等が生じ、業務の停止及びそれに伴う損害賠償の負担その他の損失が発生する可能性、当社グループの信頼が損なわれ又は評判が低下する可能性、行政処分の対象となる可能性、並びにこれらの事象に対応するための追加費用等が発生する可能性があります。

17. テロ支援国家との取引に係るリスク

当社グループは、イラン・イスラム共和国(以下、「イラン」という。)等、米国国務省が「テロ支援国家」と指定している国における法主体又はこれらの国と関連する法主体との間の取引を実施しております。また、当社の銀行子会社はイランに駐在員事務所を設置しております。

米国法は、米国人が当該国家と取引を行うことを、一般的に禁止又は制限しております。更に、米国政府及び年金基金をはじめとする米国の機関投資家が、イラン等のテロ支援国家と事業を実施する者との間で取引や投資を行うことを規制する動きがあるものと認識しております。このような動きによって、当社グループが米国政府及び年金基金をはじめとする機関投資家、あるいは規制の対象となる者を、当社グループの顧客又は投資家として獲得、維持できない結果となる可能性があります。加えて、社会的・政治的な状況に照らして、上記国家との関係が存在することによって、当社グループの評判が低下すること考えられます。上記状況は、当社グループの財政状態、経営成績及び当社の株価に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、米国政府による対イラン制裁措置により、米国人の関与するイランとの取引の禁止などが実施されています。更に、2018年5月の米国によるイランに関する包括的共同行動計画(Joint Comprehensive Plan of Action)からの離脱後に発令された大統領令により、広範なイラン関連取引や活動について、関与した非米国人に対して二次制裁を適用し得るものとされています。当社グループでは、二次制裁を含む米国による措置が適用されるリスクの増加を受けて、今後とも当該リスクのモニタリングと対応策を実施してまいります。

更に、米国証券取引所に登録している企業(米国外企業を含みます。)には、特定のイラン関連の取引の開示が引き続き義務づけられています。本邦においても、イランの拡散上機微な核活動・核兵器運搬手段開発に関与する者に対する資産凍結等の措置が実施されています。当社グループでは、これらの規制を遵守するための態勢の改善に努めています。しかしながら、かかる態勢が適用される規制に十分対応できていないと政府当局に判断された場合には、何らかの規制上の措置の対象となる可能性があります。なお、これに関連する処分等については、「14. 不公正・不適切な取引その他の行為が存在したとの指摘や、これらに伴う処分等を受けるリスク」をご参照下さい。

18. 規制変更のリスク

グローバルな金融サービス提供者として、当社グループの事業は国内外の法律、規則、政策、会計基準、実務慣行及び解釈、並びに国際的な金融規制等の継続的な変更のリスクにさらされております。主要な金融機関は、新技術、地政学上の変化、環境・社会・ガバナンス上の懸念、巧妙化する犯罪活動への対策の必要性、及び国際金融セクターに関するその他の懸念事項を背景とする、より厳しい法律、規制及び基準等への対応を迫られています。また、金融業界における不祥事やリスク管理の不備、金融機関の破綻に関する事案を受け、社内のコンプライアンス・リスク管理体制の強化を求める動きも強まっています。当社グループに適用される法律、規制及び基準等は複雑で、多くの場合、これらを当社グループのビジネスに適用するに際しては、解釈を伴う決定が必要となります。法律、規則、政策、会計基準、実務慣行、解釈の変更及びその影響は、より多くの経営資源の投入のみならず、経営にも影響を与え、場合によっては経営戦略を変更せざるを得なくなるおそれがあります。第三者への委託により実施するものを含むコンプライアンスのプログラムやシステムについては、必要な強化を計画通りに実施できなくなる可能性も出てきます。また、当社グループに適用される法律や規制への対応が不十分な場合、罰金、警告、レピュテーションの悪化、業務改善及びその他の行政命令、営業の強制的停止、将来の戦略的イニシアチブに規制当局から承認が得られないこと、深刻な場合としては営業認可の取消を受ける場合等、当社グループの財政状況及び経営成績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

19. 消費者金融業務に係るリスク

当社グループは、消費者金融業に従事する子会社や関連会社を有すると同時に消費者金融業者に対する貸出金を保有しており、消費者金融業における事業環境や規制環境の変化により、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。消費者金融業に関しては、いわゆるみなし弁済を厳格に解するものを含め、過払利息の返還請求をより容易にする一連の判例が出され、これらに伴い過払利息の返還を求める訴訟が引き続き発生しております。当社グループでは、消費者金融業に従事する子会社や関連会社における過払利息の返還による費用負担のほか、当社グループが貸出金を保有する消費者金融業者の業績悪化による追加的な与信費用が発生する可能性があり、消費者金融業に不利な新たな司法上の判断や規制強化がある場合には追加的な費用負担が発生する可能性もあります。

20. 評判に関するリスク

当社グループは、本邦及び国際金融市場においてG－S I Bに指定されており、世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループを目指しております。当社グループのビジネスはお客さまのみならず、地域社会、国際社会等からの信頼と信用の下に成り立っています。そのため、当社グループの評判は、お客さま、投資家、監督官庁、及び社会との関係を維持する上で極めて重要です。M U F G W a yや行動規範等を踏まえ、評判リスクの適切な管理に努めておりますが、特に、人権、環境、健康、安全等の社会的責任への懸念が生じる取引や各種法令等(アンチマネー・ローンダリング、経済制裁、競争法、暴力団排除条例等)の趣旨に反するおそれのある取引などを防止できず、又はこれらに適切に対処することができなかった場合で、大規模な報道に繋がり得るなど世論の注目が高いときや規制当局の関心が高いときなどにおいて、当社グループは、現在又は将来のお客さま及び投資家を失うこととなり、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があり、企業価値を毀損する可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

(財政状態及び経営成績の状況)

当連結会計年度の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

資産の部につきましては、当連結会計年度中94,103億円増加して、当連結会計年度末残高は4,131,135億円となりました。主な内訳は、貸出金1,214,361億円、現金預け金1,090,954億円、有価証券861,253億円となっております。負債の部につきましては、当連結会計年度中84,291億円増加して、当連結会計年度末残高は3,913,853億円となりました。主な内訳は、預金・譲渡性預金2,458,867億円となっております。

損益の状況につきましては、経常収益は前連結会計年度比17,396億円増加して、136,299億円となりました。主な内訳は、資金運用収益が84,677億円、役務取引等収益が23,601億円となっております。また、経常費用は前連結会計年度比11,981億円増加して、109,605億円となりました。主な内訳は、資金調達費用が55,912億円、営業経費が31,660億円となっております。

この結果、経常利益は前連結会計年度比5,415億円増加して、26,694億円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比3,721億円増加して、18,629億円となりました。

(セグメント別の状況)

当連結会計年度における主な報告セグメントの営業純益は、リテール・デジタル事業本部で前連結会計年度比609億円増加して2,770億円、法人・ウェルスマネジメント事業本部で前連結会計年度比781億円増加して2,969億円、コーポレートバンキング事業本部で前連結会計年度比326億円増加して6,390億円、グローバルコマーシャルバンキング事業本部で前連結会計年度比1,355億円増加して4,381億円、受託財産事業本部で前連結会計年度比142億円増加して1,355億円、グローバルCIB事業本部で前連結会計年度比450億円増加して4,731億円、市場事業本部で前連結会計年度比6,624億円減少して△6,487億円となりました。

なお、当連結会計年度において、これまでの報告セグメントである事業本部を再編しており、また事業本部間の粗利益・経費の配賦方法を変更しております。前連結会計年度のセグメント情報は、変更後のセグメントの区分・算定方法に基づいた数値で比較をしております。

(キャッシュ・フローの状況)

キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、コールマネー等の増加などにより、前連結会計年度比98,512億円収入が増加して、64億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が増加したことや有価証券の売却による収入が減少したことなどにより、前連結会計年度比41,733億円支出が増加して、1,869億円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の償還による支出が増加したことなどにより、前連結会計年度比8,694億円支出が増加して、8,611億円の支出となりました。

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比7,796億円減少して1,090,954億円となりました。

当連結会計年度末の連結自己資本比率(バーゼルⅢ：国際統一基準)は、普通株式等Tier1比率14.18%、Tier1比率16.65%、総自己資本比率18.83%となりました。

① 国内・海外別収支

国内・海外別収支の内訳は次のとおりであります。

当連結会計年度の資金運用収支・信託報酬・役務取引等収支・特定取引収支・その他業務収支の合計は国内が36,511億円で前年度比2,276億円の増益、海外が29,277億円で前年度比3,585億円の増益となり、合計では48,193億円で前年度比867億円の増益となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	2,121,610	1,405,705	1,069,432	2,457,882
	当連結会計年度	2,872,410	1,585,588	1,581,446	2,876,551
うち資金運用収益	前連結会計年度	3,802,851	5,433,790	1,767,961	7,468,679
	当連結会計年度	4,892,283	5,828,646	2,253,210	8,467,719
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,681,241	4,028,084	698,529	5,010,796
	当連結会計年度	2,019,873	4,243,058	671,763	5,591,167
信託報酬	前連結会計年度	149,572	—	10,209	139,363
	当連結会計年度	153,376	—	8,980	144,395
役務取引等収支	前連結会計年度	1,068,278	783,033	170,020	1,681,291
	当連結会計年度	1,156,108	949,949	160,237	1,945,821
うち役務取引等収益	前連結会計年度	1,459,761	943,910	356,439	2,047,232
	当連結会計年度	1,583,937	1,138,860	362,686	2,360,111
うち役務取引等費用	前連結会計年度	391,482	160,876	186,418	365,940
	当連結会計年度	427,828	188,910	202,449	414,289
特定取引収支	前連結会計年度	129,896	235,480	△2,795	368,172
	当連結会計年度	109,135	340,621	△4,501	454,258
うち特定取引収益	前連結会計年度	191,912	276,796	100,536	368,172
	当連結会計年度	177,374	430,178	153,293	454,258
うち特定取引費用	前連結会計年度	62,015	41,316	103,332	—
	当連結会計年度	68,238	89,556	157,795	—
その他業務収支	前連結会計年度	△45,918	145,003	13,271	85,813
	当連結会計年度	△639,892	51,592	13,417	△601,716
うちその他業務収益	前連結会計年度	492,828	275,664	89,163	679,329
	当連結会計年度	419,415	292,946	206,381	505,980
うちその他業務費用	前連結会計年度	538,747	130,660	75,892	593,515
	当連結会計年度	1,059,307	241,354	192,964	1,107,697

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内に本店を有する連結子会社(海外店を除く。以下、「国内連結子会社」という。)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下、「海外連結子会社」という。)であります。

2 「資金調達費用」は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

3 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

② 国内・海外別資金運用／調達状況

(i) 国内

国内における資金運用／調達の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度の国内の資金運用勘定平均残高は前年度比549,184億円増加して2,789,314億円となりました。利回りは0.05ポイント上昇し1.75%となり、受取利息合計は48,922億円で前年度比10,894億円増加となりました。資金調達勘定平均残高は前年度比18,783億円増加して2,594,848億円となりました。利回りは0.12ポイント上昇し0.77%となり、支払利息合計は20,198億円で前年度比3,386億円増加となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	224,013,012	3,802,851	1.69
	当連結会計年度	278,931,467	4,892,283	1.75
うち貸出金	前連結会計年度	85,885,214	1,433,616	1.66
	当連結会計年度	90,319,440	1,488,744	1.64
うち有価証券	前連結会計年度	84,098,794	2,028,146	2.41
	当連結会計年度	82,017,490	2,806,895	3.42
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	2,179,186	2,062	0.09
	当連結会計年度	1,405,111	9,379	0.66
うち買現先勘定	前連結会計年度	6,437,082	24,796	0.38
	当連結会計年度	6,023,542	39,780	0.66
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	2,253,493	27,227	1.20
	当連結会計年度	2,489,146	34,418	1.38
うち預け金	前連結会計年度	36,981,502	29,633	0.08
	当連結会計年度	90,848,291	219,428	0.24
資金調達勘定	前連結会計年度	257,606,545	1,681,241	0.65
	当連結会計年度	259,484,883	2,019,873	0.77
うち預金	前連結会計年度	175,622,038	265,430	0.15
	当連結会計年度	180,094,625	386,365	0.21
うち譲渡性預金	前連結会計年度	2,799,668	476	0.01
	当連結会計年度	1,963,440	3,132	0.15
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	4,036,243	370	0.00
	当連結会計年度	5,728,367	15,014	0.26
うち売現先勘定	前連結会計年度	21,109,574	577,705	2.73
	当連結会計年度	21,857,649	536,017	2.45
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	1,053,201	16,982	1.61
	当連結会計年度	924,641	10,381	1.12
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	44,995	19	0.04
	当連結会計年度	43,556	167	0.38
うち借入金	前連結会計年度	40,810,741	477,338	1.16
	当連結会計年度	39,447,700	501,476	1.27

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、月末毎の残高等に基づく平均残高を利用しております。
- 2 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。
- 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

(ii) 海外

海外における資金運用／調達状況は次のとおりであります。

当連結会計年度の海外の資金運用勘定平均残高は前年度比41,945億円増加して1,013,261億円となりました。利回りは0.15ポイント上昇し5.75%となり、受取利息合計は58,286億円で前年度比3,948億円増加となりました。資金調達勘定平均残高は前年度比60,395億円増加して1,059,368億円となりました。利回りは0.02ポイント低下し4.00%となり、支払利息合計は42,430億円で前年度比2,149億円増加となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	97,131,598	5,433,790	5.59
	当連結会計年度	101,326,189	5,828,646	5.75
うち貸出金	前連結会計年度	47,585,866	2,977,106	6.25
	当連結会計年度	48,825,119	3,088,410	6.32
うち有価証券	前連結会計年度	11,390,858	421,277	3.69
	当連結会計年度	12,376,692	468,019	3.78
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	798,228	31,716	3.97
	当連結会計年度	771,792	29,629	3.83
うち買現先勘定	前連結会計年度	12,110,299	479,165	3.95
	当連結会計年度	14,981,666	782,413	5.22
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	2,214,754	98,576	4.45
	当連結会計年度	2,583,120	127,480	4.93
うち預け金	前連結会計年度	17,045,421	811,731	4.76
	当連結会計年度	15,259,950	665,525	4.36
資金調達勘定	前連結会計年度	99,897,351	4,028,084	4.03
	当連結会計年度	105,936,895	4,243,058	4.00
うち預金	前連結会計年度	50,098,513	1,787,699	3.56
	当連結会計年度	53,397,138	1,838,374	3.44
うち譲渡性預金	前連結会計年度	13,094,356	681,391	5.20
	当連結会計年度	14,725,293	713,595	4.84
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	38,220	1,870	4.89
	当連結会計年度	63,315	3,156	4.98
うち売現先勘定	前連結会計年度	12,518,116	570,450	4.55
	当連結会計年度	16,075,844	903,391	5.61
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	213,282	6,025	2.82
	当連結会計年度	50,161	10,703	21.33
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	2,982,879	164,299	5.50
	当連結会計年度	3,066,830	145,407	4.74
うち借用金	前連結会計年度	2,725,527	74,051	2.71
	当連結会計年度	3,102,956	89,038	2.86

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、月末毎の残高等に基づく平均残高を利用しております。
- 2 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
- 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

(iii) 合計

種類	期別	平均残高			利息			利回り (%)
		小計 (百万円)	相殺 消去額 (△) (百万円)	合計 (百万円)	小計 (百万円)	相殺 消去額 (△) (百万円)	合計 (百万円)	
資金運用勘定	前連結会計年度	321,144,611	38,692,890	282,451,720	9,236,641	1,767,961	7,468,679	2.64
	当連結会計年度	380,257,656	36,661,792	343,595,864	10,720,929	2,253,210	8,467,719	2.46
うち貸出金	前連結会計年度	133,471,081	16,712,789	116,758,291	4,410,722	441,062	3,969,660	3.39
	当連結会計年度	139,144,559	15,294,700	123,849,858	4,577,154	419,127	4,158,027	3.35
うち有価証券	前連結会計年度	95,489,653	13,826,614	81,663,039	2,449,424	1,077,338	1,372,086	1.68
	当連結会計年度	94,394,183	13,260,703	81,133,480	3,274,915	1,589,740	1,685,174	2.07
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	2,977,414	783,520	2,193,894	33,778	1,955	31,822	1.45
	当連結会計年度	2,176,903	1,159,987	1,016,916	39,009	5,631	33,377	3.28
うち買現先勘定	前連結会計年度	18,547,381	2,528,731	16,018,649	503,961	82,423	421,537	2.63
	当連結会計年度	21,005,208	2,605,583	18,399,624	822,193	74,643	747,550	4.06
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	4,468,247	199,086	4,269,160	125,804	481	125,323	2.93
	当連結会計年度	5,072,266	256,909	4,815,357	161,899	810	161,089	3.34
うち預け金	前連結会計年度	54,026,923	4,340,006	49,686,917	841,365	131,972	709,392	1.42
	当連結会計年度	106,108,241	3,765,008	102,343,233	884,954	133,205	751,749	0.73
資金調達勘定	前連結会計年度	357,503,897	28,078,016	329,425,880	5,709,325	698,529	5,010,796	1.52
	当連結会計年度	365,421,778	26,200,249	339,221,529	6,262,931	671,763	5,591,167	1.64
うち預金	前連結会計年度	225,720,551	4,479,888	221,240,663	2,053,130	123,725	1,929,404	0.87
	当連結会計年度	233,491,763	4,097,893	229,393,870	2,224,740	116,610	2,108,129	0.91
うち譲渡性預金	前連結会計年度	15,894,024	16,111	15,877,913	681,868	45	681,823	4.29
	当連結会計年度	16,688,733	14,965	16,673,768	716,727	9	716,717	4.29
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	4,074,464	769,360	3,305,103	2,240	521	1,718	0.05
	当連結会計年度	5,791,682	1,142,705	4,648,977	18,170	4,821	13,348	0.28
うち売現先勘定	前連結会計年度	33,627,690	2,536,288	31,091,402	1,148,156	82,988	1,065,167	3.42
	当連結会計年度	37,933,494	2,594,499	35,338,994	1,439,409	75,114	1,364,295	3.86
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	1,266,484	254,436	1,012,047	23,008	206	22,801	2.25
	当連結会計年度	974,803	275,305	699,497	21,084	658	20,426	2.92
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	3,027,875	13,599	3,014,276	164,318	5	164,313	5.45
	当連結会計年度	3,110,387	10,997	3,099,389	145,574	39	145,534	4.69
うち借入金	前連結会計年度	43,536,268	19,071,185	24,465,083	551,389	436,772	114,617	0.46
	当連結会計年度	42,550,657	17,460,573	25,090,084	590,515	431,276	159,238	0.63

(注) 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

③ 国内・海外別役務取引の状況

国内及び海外の役務取引等収支の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度の国内の役務取引は、役務取引等収益が15,839億円で前年度比1,241億円の増収、役務取引等費用が4,278億円で前年度比363億円増加した結果、役務取引等収支では、前年度比878億円増加して11,561億円となりました。海外の役務取引は、役務取引等収益が11,388億円で前年度比1,949億円の増収、役務取引等費用が1,889億円で前年度比280億円増加した結果、役務取引等収支では、前年度比1,669億円増加して9,499億円となりました。

この結果、役務取引等収支合計では前年度比2,645億円増加して19,458億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	1,459,761	943,910	356,439	2,047,232
	当連結会計年度	1,583,937	1,138,860	362,686	2,360,111
うち為替業務	前連結会計年度	156,981	15,705	4,522	168,163
	当連結会計年度	164,598	18,443	3,656	179,385
うちその他 商業銀行業務	前連結会計年度	249,269	493,380	27,703	714,946
	当連結会計年度	275,904	583,956	28,262	831,598
うち信託関連業務	前連結会計年度	140,713	438	10,769	130,383
	当連結会計年度	268,191	31,049	12,349	286,891
うち保証業務	前連結会計年度	116,975	52,607	37,179	132,402
	当連結会計年度	126,716	56,656	35,267	148,105
うち証券関連業務	前連結会計年度	116,216	80,039	33,218	163,037
	当連結会計年度	132,212	107,157	30,591	208,778
役務取引等費用	前連結会計年度	391,482	160,876	186,418	365,940
	当連結会計年度	427,828	188,910	202,449	414,289
うち為替業務	前連結会計年度	22,846	16,865	2,108	37,603
	当連結会計年度	25,193	23,183	755	47,622

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「その他商業銀行業務」には、預金・貸出業務、代理業務、保護預り・貸金庫業務等を含んでおります。

3 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

④ 国内・海外別特定取引の状況

(i) 特定取引収益・費用の内訳

国内及び海外の特定取引収支の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度の国内の特定取引は、特定取引収益が1,773億円で前年度比145億円の減収、特定取引費用が682億円で前年度比62億円増加した結果、特定取引収支では、前年度比207億円減少して1,091億円となりました。海外の特定取引は、特定取引収益が4,301億円で前年度比1,533億円の増収、特定取引費用が895億円で前年度比482億円増加した結果、特定取引収支では、前年度比1,051億円増加して3,406億円となりました。

この結果、特定取引収支合計では前年度比860億円増加して4,542億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	191,912	276,796	100,536	368,172
	当連結会計年度	177,374	430,178	153,293	454,258
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	182,052	80,753	46,456	216,349
	当連結会計年度	155,429	175,082	67,959	262,552
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	2,529	1,675	185	4,019
	当連結会計年度	3,708	2,443	217	5,933
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	6,233	194,158	53,894	146,496
	当連結会計年度	7,170	252,653	85,104	174,719
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	1,097	209	—	1,307
	当連結会計年度	11,066	—	12	11,054
特定取引費用	前連結会計年度	62,015	41,316	103,332	—
	当連結会計年度	68,238	89,556	157,795	—
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	1,217	36,222	37,439	—
	当連結会計年度	4,119	55,914	60,033	—
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	9	175	185	—
	当連結会計年度	—	217	217	—
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	60,788	4,918	65,707	—
	当連結会計年度	64,119	33,411	97,531	—
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	12	12	—

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

(ii) 特定取引資産・負債の内訳(未残)

国内及び海外の特定取引の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度末の国内の特定取引資産は、前年度比34,874億円増加して189,177億円、特定取引負債は、前年度比26,802億円増加して149,533億円となりました。海外の特定取引資産は、前年度比15,076億円増加して89,953億円、特定取引負債は、前年度比1,259億円減少して61,268億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	15,430,287	7,487,753	2,031,494	20,886,546
	当連結会計年度	18,917,734	8,995,360	1,770,175	26,142,919
うち商品有価証券	前連結会計年度	4,096,138	3,097,372	21,491	7,172,019
	当連結会計年度	5,022,573	4,331,314	16,341	9,337,546
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	227,992	53,167	10,416	270,743
	当連結会計年度	164,171	86,871	12,448	238,594
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度	99,649	20,896	—	120,545
	当連結会計年度	107,746	23,036	—	130,783
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	11,564	—	—	11,564
	当連結会計年度	15,895	—	—	15,895
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	7,790,831	4,284,776	1,862,336	10,213,270
	当連結会計年度	11,225,850	4,490,308	1,644,692	14,071,466
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	3,204,110	31,542	137,250	3,098,401
	当連結会計年度	2,381,496	63,829	96,693	2,348,633
特定取引負債	前連結会計年度	12,273,105	6,252,755	1,796,100	16,729,760
	当連結会計年度	14,953,389	6,126,807	1,717,594	19,362,603
うち売付商品債券	前連結会計年度	4,279,770	1,553,630	—	5,833,401
	当連結会計年度	3,941,786	1,258,647	—	5,200,433
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	117,507	34,535	10,683	141,360
	当連結会計年度	66,485	37,476	11,910	92,052
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	21,893	239	—	22,132
	当連結会計年度	19,766	50	—	19,817
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度	7,853,933	4,663,900	1,785,417	10,732,415
	当連結会計年度	10,925,350	4,828,476	1,705,684	14,048,143
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度	—	449	—	449
	当連結会計年度	—	2,156	—	2,156

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

⑤ 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	176,905,523	51,065,353	3,935,841	224,035,035
	当連結会計年度	180,646,431	52,047,660	4,181,342	228,512,749
うち流動性預金	前連結会計年度	137,744,417	24,639,335	2,098,394	160,285,358
	当連結会計年度	135,735,650	25,693,140	1,937,725	159,491,065
うち定期性預金	前連結会計年度	29,575,561	26,306,724	1,811,196	54,071,090
	当連結会計年度	33,930,268	26,218,250	2,221,311	57,927,208
うちその他	前連結会計年度	9,585,544	119,293	26,251	9,678,586
	当連結会計年度	10,980,512	136,269	22,305	11,094,475
譲渡性預金	前連結会計年度	2,403,723	14,166,334	14,606	16,555,451
	当連結会計年度	1,687,807	15,706,442	20,238	17,374,010
総合計	前連結会計年度	179,309,247	65,231,687	3,950,447	240,590,487
	当連結会計年度	182,334,238	67,754,103	4,201,581	245,886,760

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

4 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

⑥ 国内・海外別貸出金残高の状況
 (i) 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	69,476,086	100.00	74,695,378	100.00
製造業	11,600,434	16.70	10,937,144	14.64
建設業	927,256	1.33	949,151	1.27
卸売業、小売業	6,540,954	9.42	6,146,192	8.23
金融業、保険業	6,544,258	9.42	6,469,160	8.66
不動産業、物品賃貸業	13,348,140	19.21	14,141,379	18.93
各種サービス業	2,749,721	3.96	3,529,777	4.73
その他	27,765,320	39.96	32,522,570	43.54
海外及び特別国際金融取引勘定分	47,349,573	100.00	46,740,755	100.00
政府等	422,595	0.89	436,675	0.93
金融機関	15,910,288	33.60	15,529,533	33.23
その他	31,016,690	65.51	30,774,546	65.84
合計	116,825,660	—	121,436,133	—

(注) 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

(ii) 特定海外債権等残高

期別	国別	金額(百万円)
前連結会計年度	ロシア	64,017
	ラオス	11,975
	エジプト	4,041
	ミャンマー	2,575
	エチオピア	1,072
	ケニア	158
	合計	83,841
	(資産の総額に対する割合)	(0.02%)
当連結会計年度	ロシア	30,416
	ラオス	6,287
	セネガル	4,034
	ミャンマー	2,780
	エジプト	1,485
	エチオピア	148
	ケニア	52
	合計	45,204
	(資産の総額に対する割合)	(0.01%)

(注) 特定海外債権等は、国内銀行連結子会社の特定海外債権引当勘定の引当対象とされる債権、並びに当該引当勘定の引当対象国に対する海外連結子会社の債権のうち、当該引当勘定の引当対象に準ずる債権であります。

⑦ 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	34,591,979	1,416,316	—	36,008,296
	当連結会計年度	33,041,066	1,441,153	—	34,482,219
地方債	前連結会計年度	3,045,172	—	—	3,045,172
	当連結会計年度	2,855,624	—	—	2,855,624
社債	前連結会計年度	3,331,587	—	—	3,331,587
	当連結会計年度	2,900,326	—	—	2,900,326
株式	前連結会計年度	6,316,947	1,731	299,415	6,019,264
	当連結会計年度	4,883,400	2,301	461,634	4,424,067
その他の証券	前連結会計年度	30,216,409	9,436,411	1,178,552	38,474,268
	当連結会計年度	31,550,939	10,920,689	1,008,495	41,463,132
合計	前連結会計年度	77,502,096	10,854,460	1,477,967	86,878,589
	当連結会計年度	75,231,356	12,364,144	1,470,129	86,125,371

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては標準的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク相当額の算出においては標準的方式と簡易的方式を採用しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準(平成31年金融庁告示第12号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)	
	2025年3月31日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	18.83
2. 連結Tier1比率(5/7)	16.65
3. 連結普通株式等Tier1比率(6/7)	14.18
4. 連結における総自己資本の額	201,450
5. 連結におけるTier1資本の額	178,048
6. 連結における普通株式等Tier1資本の額	151,692
7. リスク・アセットの額	1,069,304
8. 連結総所要自己資本額	85,544

持株レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位：%)	
	2025年3月31日
1. 持株レバレッジ比率	5.29

(生産、受注及び販売の実績)

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行持株会社としての業務の性格上、該当する情報がないため記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであり、リスクと不確実性を内包しているため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性がありますので、ご注意ください。

当連結会計年度の連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)は、海外における買収案件の収益貢献に加えて、円金利上昇影響の取り込みや利ざや改善による資金利益の増加や国内外の手数料収入の増加により役務取引等利益が増加した一方で、一過性の収益を活用した債券ポートフォリオの組替えによる売却損を計上したほか、海外での買収影響に加えて、成長に向けた資源投入やインフレ影響等による営業費の増加もあり、前連結会計年度比2,525億円減益の15,911億円となりました。

与信関係費用総額は、海外での大口の貸倒引当金戻入の計上を主因に、前連結会計年度比で3,891億円減少の1,087億円となりました。また政策保有株式の売却進展に伴う株式等関係損益の増益などもあり、経常利益は同5,415億円の増益となり、結果、親会社株主に帰属する当期純利益は同3,721億円増益の18,629億円となりました。

当社グループは、総合金融グループの強みを発揮するため、グループ各社が緊密な連携のもと、一元的に戦略を定め事業を推進する事業本部制を導入しています。各事業本部は、お客さまの幅広いニーズにお応えするため、グループ各社それぞれの強みを融合させた戦略の立案や施策の運営を行っています。

当連結会計年度における事業本部別の事業の取組みは次のとおりです。

(リテール・デジタル事業本部)

円金利の上昇により資金収益が増加したことや、資金需要の拡大によりコンシューマーファイナンス領域の収益が増加したこと等により、営業純益は609億円の増益となりました。

(法人・ウェルスマネジメント事業本部)

円金利の上昇による資金収益や、好調な株式市況や事業・資産承継ニーズを捉えた資産運用収益に加え、デリバティブや不動産等の各収益も増加したことにより、営業純益は781億円の増益となりました。

(コーポレートバンキング事業本部)

内外の金利環境変化に合わせた預貸運営と適切なりターンを起点とするプライシングの推進により資金収益が伸長しました。また、グループ総合力の強化を通じたソリューション提供の拡充により、銀行・信託・証券の各領域において非資金収益が増加、営業純益は326億円の増益となりました。

(グローバルコマーシャルバンキング事業本部)

マクロ環境悪化の影響を大きく受けましたが、Bank of Ayudhya Public Company Limited(以下、クルンシィ(アユタヤ銀行))の決算期変更や2023年度期中に買収した連結子会社の寄与、PT Bank Danamon Indonesia, Tbk. (以下、ダナモン銀行)での貸出の増加・経費抑制等により、営業純益は1,355億円の増益となりました。

(受託財産事業本部)

資産運用事業では資金純流入や堅調な市況を背景に、国内投資信託の預かり残高が増加しました。資産管理事業では、国内外での高付加価値サービスの複合提供により収益が伸長したほか、年金でも確定拠出年金関連の収益が拡大し、営業純益は142億円の増益となりました。

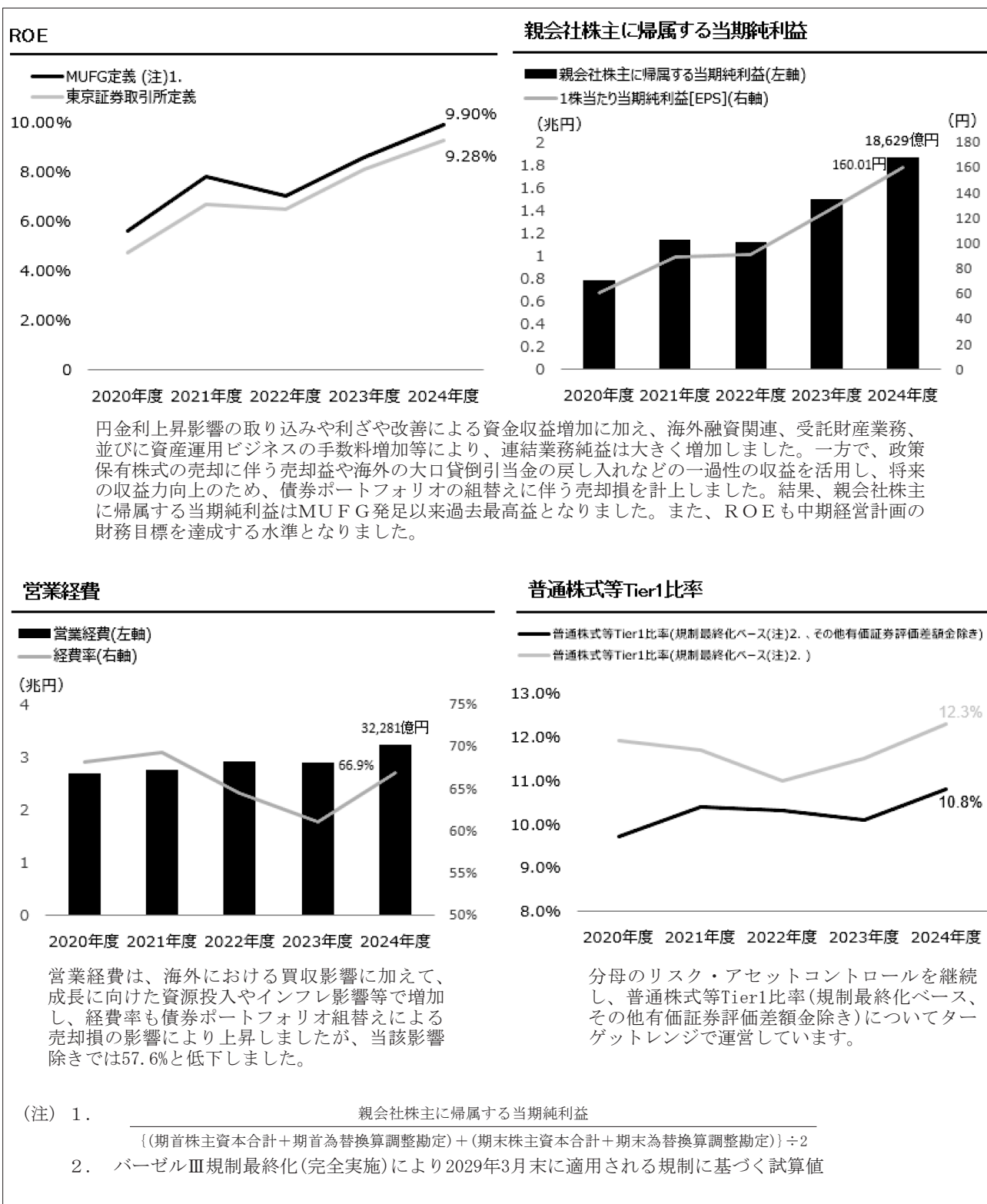
(グローバルCIB事業本部)

ポートフォリオのリバランスを通じた利ざや改善の継続、世界水準で強みのあるストラクチャードファイナンス、G C I B・市場一体運営を活かしたテラーメイド型のソリューション提供等を通じて手数料収益が伸長。市場変化に対する強靱なビジネスモデルの構築も進展し、営業純益は450億円の増益となりました。

(市場事業本部)

セールス&トレーディング業務では、市場のボラティリティの拡大を捉えて、お客さまとの為替・債券等の取引を着実に積み上げ、高水準の収益を確保しましたが、トレジャリー業務では、有価証券ポートフォリオの将来の利回り向上を図るために、含み損を抱えた債券を計画的に売却したこと等から、事業本部の営業純益は6,624億円の減益となりました。

主要な財務指標の推移は、以下のとおりであります。



当連結会計年度における主な項目は、以下のとおりであります。

		前連結 会計年度 (A) (億円)	当連結 会計年度 (B) (億円)	前連結 会計年度比 (B-A) (億円)
資金運用収益	①	74,686	84,677	9,990
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用控除後)	②	50,107	55,911	5,803
信託報酬	③	1,393	1,443	50
うち信託勘定償却	④	△0	△0	△0
役務取引等収益	⑤	20,472	23,601	3,128
役務取引等費用	⑥	3,659	4,142	483
特定取引収益	⑦	3,681	4,542	860
特定取引費用	⑧	—	—	—
その他業務収益	⑨	6,793	5,059	△1,733
その他業務費用	⑩	5,935	11,076	5,141
連結業務粗利益 (=①-②+③+⑤-⑥+⑦-⑧+⑨-⑩)	⑪	47,325	48,193	867
営業経費(臨時費用控除後)	⑫	28,887	32,281	3,393
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前 =⑪+④-⑫)		18,437	15,911	△2,525
その他経常費用のうち一般貸倒引当金繰入額 (△は戻入益)	⑬	67	—	△67
連結業務純益(=⑪-⑫-⑬)		18,370	15,911	△2,458
その他経常収益	⑭	11,875	16,975	5,099
うち株式等売却益		4,521	6,790	2,268
うち償却債権取立益		1,017	1,122	104
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用)	⑮	3	0	△2
営業経費(臨時費用)	⑯	321	△620	△942
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額控除後)	⑰	8,642	6,812	△1,830
うち与信関係費用		6,000	3,143	△2,856
うち株式等売却損		706	354	△352
うち株式等償却		101	509	408
臨時損益(=⑭-⑮-⑯-⑰)		2,909	10,782	7,873
経常利益		21,279	26,694	5,415
特別損益		△778	△1,188	△409
うち固定資産処分損益		45	76	30
うち減損損失		△311	△1,415	△1,104
うち子会社株式売却損益		△0	△30	△29
うち段階取得に係る差損		—	△58	△58
うち関連会社株式売却益		—	477	477
うち持分変動損失		△508	△235	272
税金等調整前当期純利益		20,501	25,506	5,005
法人税等(△)		4,783	6,091	1,308
非支配株主に帰属する当期純利益(△)		809	785	△24
親会社株主に帰属する当期純利益		14,907	18,629	3,721

① 経営成績の分析

(i) 主な収支

連結業務粗利益は前連結会計年度比867億円増加して48,193億円となりました。

資金運用収支は、円金利上昇影響の取り込みや利ざや改善による資金利益の増加を主因に、同4,186億円増加しました。役務取引等収支は、海外の融資関連や受託財産業務、資産運用ビジネスを中心に各種手数料収入が増加したことで同2,645億円増加し、特定取引収支も同860億円増加しました。一方、その他業務収支は債券ポートフォリオ組替えに伴う売却損を計上した影響で同6,875億円減少しました。

営業経費(臨時費用控除後)は、海外における買収影響や成長に向けた資源投入、インフレ影響等を主因に同3,393億円増加しました。この結果、連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)は、同2,525億円減少し、15,911億円となりました。

		前連結 会計年度 (A) (億円)	当連結 会計年度 (B) (億円)	前連結 会計年度比 (B-A) (億円)
資金運用収支		24,578	28,765	4,186
資金運用収益	①	74,686	84,677	9,990
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用控除後)	②	50,107	55,911	5,803
信託報酬	③	1,393	1,443	50
うち信託勘定償却	④	△0	△0	△0
役務取引等収支		16,812	19,458	2,645
役務取引等収益	⑤	20,472	23,601	3,128
役務取引等費用	⑥	3,659	4,142	483
特定取引収支		3,681	4,542	860
特定取引収益	⑦	3,681	4,542	860
特定取引費用	⑧	—	—	—
その他業務収支		858	△6,017	△6,875
その他業務収益	⑨	6,793	5,059	△1,733
その他業務費用	⑩	5,935	11,076	5,141
連結業務粗利益 (=①-②+③+⑤-⑥+⑦-⑧+⑨-⑩)	⑪	47,325	48,193	867
営業経費(臨時費用控除後)	⑫	28,887	32,281	3,393
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前 =⑪+④-⑫)		18,437	15,911	△2,525

(ii) 与信関係費用総額

与信関係費用総額は、海外での大口の貸倒引当金の戻入を主因に、前連結会計年度比3,891億円減少し、1,087億円となりました。

		前連結 会計年度 (A) (億円)	当連結 会計年度 (B) (億円)	前連結 会計年度比 (B-A) (億円)
信託報酬のうち信託勘定償却	①	△0	△0	△0
その他経常費用のうち一般貸倒引当金繰入額 (△は戻入益)	②	67	—	△67
その他経常費用のうち与信関係費用	③	6,000	3,143	△2,856
貸出金償却		1,931	2,896	965
個別貸倒引当金繰入額		3,873	—	△3,873
その他の与信関係費用		195	246	51
その他経常収益のうち貸倒引当金戻入益	④	—	768	768
その他経常収益のうち償却債権取立益	⑤	1,017	1,122	104
その他経常収益のうち偶発損失引当金戻入益 (与信関連)	⑥	—	44	44
その他経常収益のうちその他の与信関係費用	⑦	70	120	50
与信関係費用総額(=①+②+③-④-⑤-⑥-⑦)		4,979	1,087	△3,891

(iii) 株式等関係損益

株式等関係損益は、保有株式の売却益増加を主因に、前連結会計年度比2,212億円増加し、5,925億円となりました。

	前連結 会計年度 (A) (億円)	当連結 会計年度 (B) (億円)	前連結 会計年度比 (B-A) (億円)
株式等関係損益	3,712	5,925	2,212
その他経常収益のうち株式等売却益	4,521	6,790	2,268
その他経常費用のうち株式等売却損	706	354	△352
その他経常費用のうち株式等償却	101	509	408

② 財政状態の分析

(i) 貸出金(銀行勘定+信託勘定)

貸出金は、国内店での増加を主因に、前連結会計年度末比45,484億円増加し、1,229,440億円となりました。

	前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
貸出金残高(末残)	1,183,956	1,229,440	45,484
うち国内店*	698,331	752,807	54,475
うち住宅ローン	142,362	142,750	387
うち海外店	358,923	351,568	△7,355
うち国内子会社〔アコム〕	11,882	12,705	822
うち国内子会社〔三菱UFJニコス〕	1,203	1,207	4
うち海外子会社〔クルンシィ(アユタヤ銀行)〕	63,362	64,303	940
うち海外子会社〔MUFGバンク(中国)〕	12,489	9,959	△2,529
うち海外子会社〔MUFGバンク(ヨーロッパ)〕	12,409	14,007	1,597
うち海外子会社〔ダナモン銀行〕	14,166	16,140	1,974

* 持株会社、MUFG Americas Holdings Corporation、並びにクルンシィ(アユタヤ銀行)向け貸出金を除いております。

○銀行法及び再生法に基づく債権の状況

当社グループの銀行法及び再生法に基づく債権(正常債権除く)は、前連結会計年度末比4,770億円減少し、15,304億円となりました。

不良債権比率は、同0.39ポイント低下し、1.11%となりました。

債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が同617億円増加、危険債権が同4,412億円減少、要管理債権が同975億円減少しました。

銀行法及び再生法に基づく債権の状況 部分直接償却後

	前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,390	3,007	617
危険債権	11,345	6,932	△4,412
要管理債権	6,340	5,364	△975
三月以上延滞債権	268	178	△90
貸出条件緩和債権	6,071	5,186	△885
小計	20,075	15,304	△4,770
正常債権	1,306,023	1,358,058	52,034
債権合計	1,326,099	1,373,362	47,263
不良債権比率	1.51%	1.11%	△0.39%

○銀行法及び再生法に基づく債権のセグメント情報(正常債権を除く)

地域別セグメント情報

	前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
国内	8,137	7,867	△269
海外	11,938	7,437	△4,501
アジア	4,207	4,918	711
インドネシア	501	511	9
シンガポール	127	6	△121
タイ	2,807	3,827	1,020
その他	770	573	△197
米州	6,015	1,240	△4,775
欧州、中近東他	1,715	1,278	△437
合計	20,075	15,304	△4,770

(注) 「国内」「海外」は債務者の所在地により区分しております。

業種別セグメント情報

	前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
国内	8,137	7,867	△269
製造業	2,837	2,977	139
建設業	82	62	△19
卸売業、小売業	877	842	△34
金融業、保険業	141	167	26
不動産業、物品賃貸業	373	274	△99
各種サービス業	807	659	△147
その他	487	389	△97
消費者	2,530	2,493	△36
海外	11,938	7,437	△4,501
金融機関	31	149	117
商工業	10,210	4,921	△5,289
その他	1,696	2,366	669
合計	20,075	15,304	△4,770

(注) 「国内」「海外」は債務者の所在地により区分しております。

(ii) 有価証券

満期保有目的の債券は前連結会計年度末比15,717億円減少し、その他有価証券も同4,145億円減少しました。

	前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
満期保有目的の債券	248,439	232,721	△15,717
その他有価証券	617,363	613,217	△4,145
国債	213,652	211,812	△1,839
地方債	10,459	3,099	△7,359
短期社債	—	—	—
社債	26,634	16,318	△10,315
株式	51,016	35,404	△15,612
その他の証券	315,600	346,581	30,981

(注) 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(iii) 繰延税金資産

繰延税金資産の純額は、前連結会計年度末比833億円減少し、3,920億円の負債となりました。

2行合算の発生原因別では、繰延税金資産は貸倒引当金やその他有価証券評価差額金などが減少し、同1,654億円減少して11,295億円となりました。また、繰延税金負債は、その他有価証券評価差額金などが減少し、同2,076億円減少して10,112億円となりました。

	前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
繰延税金資産の純額	△3,086	△3,920	△833

(注) 連結財務諸表上の繰延税金資産から繰延税金負債を差引いたものです。

発生原因別内訳(2行合算)

	前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
繰延税金資産	12,950	11,295	△1,654
貸倒引当金	3,011	2,112	△899
有価証券有税償却	3,647	3,817	169
その他有価証券評価差額金	1,337	12	△1,325
繰延ヘッジ損益	3,607	4,374	766
その他	5,420	5,202	△217
評価性引当額(△)	4,075	4,222	147
繰延税金負債	12,188	10,112	△2,076
その他有価証券評価差額金	8,471	6,191	△2,280
その他	3,716	3,920	204
繰延税金資産の純額	761	1,183	421

(注) 「2行合算」とは、株式会社三菱UFJ銀行と三菱UFJ信託銀行株式会社の単体数値の単純合計を示しております。

(iv) 預金(2行合算)

預金(2行合算)は、国内の個人預金、法人預金その他が増加し、海外店が減少した結果、前連結会計年度末比31,572億円増加し、2,159,677億円となりました。

	前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
預金	2,128,105	2,159,677	31,572
うち国内個人預金	927,265	936,188	8,922
うち国内法人預金その他	835,477	862,325	26,848
うち海外店	359,798	353,830	△5,967

(注) 1 「2行合算」とは、株式会社三菱UFJ銀行と三菱UFJ信託銀行株式会社の単体数値の単純合計を示しております。

2 譲渡性預金、特別国際金融取引勘定分、並びに2行間の一部預金を除いております。

(v) 純資産の部

純資産の部合計は、資本剰余金が前連結会計年度末比836億円減少した一方、利益剰余金が同10,540億円増加した結果、同9,811億円増加の217,281億円となりました。

	前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
純資産の部合計	207,469	217,281	9,811
株主資本合計	154,029	162,604	8,575
資本金	21,415	21,415	—
資本剰余金	836	—	△836
利益剰余金	137,916	148,456	10,540
自己株式	△6,138	△7,266	△1,128
その他の包括利益累計額合計	41,850	42,598	748
うちその他有価証券評価差額金	15,340	13,271	△2,069
うち為替換算調整勘定	27,628	31,982	4,354
非支配株主持分	11,590	12,077	487

③ セグメント別の状況

「(1) 経営成績等の状況の概要 (セグメント別の状況)」に記載しております。

④ キャッシュ・フローの状況の分析

「(1) 経営成績等の状況の概要 (キャッシュ・フローの状況)」に記載しております。

⑤ 自己資本比率(国際統一基準)

総自己資本比率は、前連結会計年度末比1.01ポイント上昇し18.83%となりました。また、Tier1比率は、同0.92ポイント上昇し16.65%、普通株式等Tier1比率は、同0.65ポイント上昇し14.18%となりました。

	前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
総自己資本比率(=①÷④)	17.82%	18.83%	1.01%
Tier1比率(=②÷④)	15.72%	16.65%	0.92%
普通株式等Tier1比率(=③÷④)	13.53%	14.18%	0.65%
総自己資本の額 ①	198,178	201,450	3,272
Tier1資本の額 ②	174,797	178,048	3,251
普通株式等Tier1資本の額 ③	150,413	151,692	1,279
リスク・アセットの額 ④	1,111,601	1,069,304	△42,296
総所要自己資本額(=④×8%)	88,928	85,544	△3,383

(注) 自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社が連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

(1) 三菱UFJアセットマネジメント株式会社との経営管理契約

当社は、当社グループの経営目標の達成並びに業務の健全かつ適切な運営の確保のため、2024年4月1日、資本構成の変更により当社の直接出資子会社となった三菱UFJアセットマネジメント株式会社との間で、経営管理契約を締結いたしました。

(2) a u カブコム証券株式会社及び a u じぶん銀行株式会社に関する契約

当社の連結子会社である株式会社三菱UFJ銀行(以下、「三菱UFJ銀行」という。)は、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社(以下、「三菱UFJ証券ホールディングス」という。)との間で吸収分割(以下、「本吸収分割」という。)契約を締結し、当該契約に基づき、三菱UFJ証券ホールディングスの子会社であるa u カブコム証券株式会社(以下、「a u カブコム証券」という。)の株式51%を2025年1月24日に承継いたしました。

その後、三菱UFJ銀行は、2025年1月31日にa u フィナンシャルホールディングス株式会社(以下、「a u フィナンシャルホールディングス」という。)との間で、a u カブコム証券及びa u じぶん銀行株式会社(以下、「a u じぶん銀行」という。)の株式を各々譲渡する株式譲渡(以下、「本株式譲渡」という。)契約を締結し、本株式譲渡を実行いたしました。その結果、a u カブコム証券は三菱UFJ銀行の完全子会社*1となり、a u じぶん銀行はa u フィナンシャルホールディングスの完全子会社*2となりました。

なお、a u カブコム証券は、2025年2月1日に三菱UFJ e スマート証券株式会社に社名変更しております。

*1 a u フィナンシャルホールディングスが保有するa u カブコム証券の株式49%を三菱UFJ銀行が譲受。三菱UFJ銀行の取得株数は833株、取得金額は917億円、取得後の出資比率は100%

*2 三菱UFJ銀行が保有するa u じぶん銀行の株式22%をa u フィナンシャルホールディングスに譲渡。三菱UFJ銀行の売却株数は800,000株、売却金額は896億円。売却後の出資比率は0%

① 本吸収分割及び本株式譲渡の目的

MUFGにおけるネット証券戦略の強化及び経営資源の最適再配置を目的として行うものです。

② 本吸収分割及び本株式譲渡の日程

吸収分割契約*2、*3	吸収分割の決定*1	2024年11月14日
	締結日	2024年11月14日
	効力発生日	2025年1月24日
株式譲渡契約	締結日	2025年1月31日

*1 吸収分割の決定については2024年11月12日の三菱UFJ証券ホールディングスの取締役会、同月14日の三菱UFJ銀行の取締役会にて決議されました

*2 吸収分割会社である三菱UFJ証券ホールディングスは、会社法第784条第2項の規定により、本契約に関する同法第783条第1項に定める株主総会の決議による承認を得ることなく本吸収分割を行っております

*3 吸収分割承継会社である三菱UFJ銀行は、会社法第796条第2項の規定により、本契約に関する同法第795条第1項に定める株主総会の決議による承認を得ることなく本吸収分割を行っております

③ 本吸収分割について

(i) 本吸収分割の方法

三菱UFJ銀行及び三菱UFJ証券ホールディングスは、本吸収分割契約の定めるところに従い、三菱UFJ証券ホールディングスが営むa u カブコム証券に係る経営管理事業に関して有する当該契約に記載の権利義務を、吸収分割の方法により三菱UFJ銀行に承継いたします。

(ii) 本吸収分割に係る割当ての内容

三菱UFJ銀行は、本吸収分割に際して、三菱UFJ証券ホールディングスに対し、金銭等を交付しません。

(iii) 本吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠等

該当事項はありません。

(iv) 承継会社が承継する権利義務

三菱UFJ銀行は、本吸収分割により、三菱UFJ証券ホールディングスが保有するauカブコム証券の発行済株式全てを承継いたします。

三菱UFJ銀行は、前項に定めるほか、本吸収分割に際して、三菱UFJ証券ホールディングスから、資産、債務、雇用契約書等の契約その他の権利義務を一切承継しないものといたします。

(v) 承継会社が承継する資産・負債の項目及び金額(2025年1月24日現在)

資産	
項目	帳簿価格
三菱UFJ証券ホールディングスが保有する auカブコム証券の発行済株式全て	42,455,985,739円

(vi) 本吸収分割後の承継会社の概要(2025年1月24日現在)

名称	株式会社三菱UFJ銀行
所在地	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
代表者の役職・氏名	取締役頭取執行役員・半沢 淳一
事業内容	銀行業務
資本金	1,711,958百万円

④ 本株式譲渡について

(i) 本株式譲渡先の概要(2025年3月31日現在)

名称	株式会社三菱UFJ銀行	auフィナンシャルホールディングス株式会社
事業内容	銀行業務	銀行法・保険業法により子会社とすることができる 会社の経営管理、その他当該業務に付帯する業務等
資本金	1,711,958百万円	350億円

(ii) 本株式譲渡における対象先の概要(2025年3月31日現在)

名称	三菱UFJ eスマート証券株式会社 (2025年2月1日付でauカブコム証券より社 名変更いたしました。)	auじぶん銀行株式会社
事業内容	金融商品取引業務	銀行業務
資本金	7,196百万円	1,065億円(2025年4月1日現在)

(3) 海外証券現地法人に関する契約

当社の連結子会社である三菱ＵＦＪ銀行は、2025年1月31日、三菱ＵＦＪ証券ホールディングスとの間で吸収分割（以下、「本吸収分割」という。）契約を締結し、三菱ＵＦＪ証券ホールディングスの子会社であるMUFG Securities EMEA plc、MUFG Securities Asia Limited及びMUFG Securities (Canada), Ltd. の3社それぞれの全株式を承継することといたしました。

本吸収分割契約に基づき、今後本邦及び海外当局の認可取得を含む法令上の必要な対応を進めたいと、これらの対応事項に係る準備期間に鑑み、2025年7月1日付で、MUFG Securities EMEA plc及びMUFG Securities Asia Limited 及びMUFG Securities (Canada), Ltd. を三菱ＵＦＪ銀行の完全子会社とする予定です。

① 本吸収分割の目的

海外ホールセール事業におけるお客さまの多様な課題やニーズに応えるために、銀行・証券といった業態の枠組みに捉われず、これまで以上にグループ体的な視点でのスピーディーな意思決定、機動的なリソース配分、及びビジネスを支える基盤強化を行うことが重要と考えております。

そのため、本吸収分割を通じて、海外証券現地法人のグループ内再編、海外証券事業の経営管理を三菱ＵＦＪ銀行へ統合することで、海外ホールセール事業における銀行・証券の一体運営態勢を強化し、プロダクト競争力やバリューチェーンの強化を通じた、「ＧＣＩＢ・市場一体ビジネスモデルの進化」の実現を目指して行うものです。

② 本吸収分割の日程

吸収分割契約 ^{*2、*3}	吸収分割の決定 ^{*1}	2024年12月27日
	締結日	2025年1月31日
	効力発生予定日	2025年7月1日

*1 吸収分割の決定については2024年12月20日の三菱ＵＦＪ証券ホールディングスの取締役会、同月27日の三菱ＵＦＪ銀行の取締役会にて決議されました

*2 吸収分割会社である三菱ＵＦＪ証券ホールディングスは、2025年3月14日に、本契約の承認に関する株主総会の決議(会社法第319条第1項により、株主総会の決議があったものとみなされる場合を含む。以下同じ。)を実施しております

*3 吸収分割承継会社である三菱ＵＦＪ銀行は、会社法第796条第2項本文の規定により、本契約に関する同法第795条第1項に定める株主総会の決議による承認を得ることなく本吸収分割を行います

③ 本吸収分割の方法

三菱ＵＦＪ銀行及び三菱ＵＦＪ証券ホールディングスは、本吸収分割契約の定めるところに従い、三菱ＵＦＪ証券ホールディングスが営む海外証券拠点管理事業に関して有する当該契約に記載の権利義務を、吸収分割の方法により三菱ＵＦＪ銀行に承継いたします。

④ 本吸収分割に係る割当ての内容

三菱ＵＦＪ銀行は、本吸収分割に際して、三菱ＵＦＪ証券ホールディングスに対し、金銭等を交付しません。

⑤ 本吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠等

該当事項はありません。

⑥ 承継会社が承継する権利義務

三菱ＵＦＪ銀行は、本吸収分割により、三菱ＵＦＪ証券ホールディングスから承継する資産、負債及び契約その他の権利義務は、吸収分割契約書において定めるものを承継いたします。

⑦ 承継会社が承継する資産・負債の項目及び金額(2025年3月31日現在)

資産		
項目・契約書		帳簿価格
(i)	MUFG Securities EMEA plcの発行株式全て	238,435,826,651円
	MUFG Securities Asia Limitedの発行株式全て	2,399,583,120円
	MUFG Securities (Canada), Ltd. の発行株式全て	15,926,465,437円
(ii)	2016年12月13日付Issue of £306,978,647 subordinated perpetual contingent conversion additional tier1 capital securities (the “Securities”) (MUFG Securities EMEA plcが発行した2016年12月15日付Certificate No.1を含む。)	306,978,647英国ポンド
	2019年11月27日付Issue of £156,873,930 subordinated perpetual contingent conversion additional tier1 capital securities (the “Securities”) (MUFG Securities EMEA plcが発行した2019年11月29日付Certificate No.1を含む。)	156,873,930英国ポンド
	2021年12月13日付SUBORDINATED LOAN AGREEMENT	44,000,000,000円
	2020年2月19日付LOAN AGREEMENT	220,000,000米国ドル
	2024年4月8日付LOAN AGREEMENT	250,000,000米国ドル
(iii)	2016年12月19日付Re: Cross Currency Swap Transaction	—
	2017年1月13日付AMENDMENT AGREEMENT	—
	2019年11月27日付Re: Cross Currency Swap Transaction	—

負債		
項目・契約書		帳簿価格
(iv)	2016年10月18日付永久劣後特約付金銭消費貸借契約(元本回復特約付)	45,000,000,000円
	2019年10月9日付永久劣後特約付金銭消費貸借契約(元本回復特約付)	22,000,000,000円
	2021年5月25日付劣後特約付金銭消費貸借契約	3,000,000,000円
	2021年7月16日付劣後特約付金銭消費貸借契約	22,000,000,000円
	2022年7月15日付劣後特約付金銭消費貸借契約	19,000,000,000円
	2020年2月18日付金銭消費貸借契約	220,000,000米国ドル
	2024年4月8日付金銭消費貸借契約	250,000,000米国ドル

(i) 海外証券現法の発行済株式全て

(ii) 三菱UFJ証券ホールディングス及びMUFG Securities EMEA plcの間の上表に記載の契約に基づく一切の債権(未収利息債権その他当該債権に付随する債権を含む。)

(iii) 三菱UFJ証券ホールディングス及び三菱UFJモルガンスタンレー・証券株式会社の間の上表の契約(その後の変更及び修正を含む。)に係る甲の契約上の地位及びこれらの契約に基づく一切の権利義務

(iv) 三菱UFJ証券ホールディングス及び株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの間の上表に記載の契約に基づく一切の債務(未払利息債務その他当該債務に付随する債務を含む。)

⑧ 本吸収分割後の承継会社の概要(2025年3月31日現在)

承継会社の概要については、前記(2)③(vi)をご参照ください

(4) MUFG Pension & Market Services Holdings Limitedの株式取得

当社の連結子会社である三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社(以下、「三菱ＵＦＪ信託銀行」という。)は、豪州のMUFG Pension & Market Services Holdings Limitedの発行済株式100%を取得(以下、「本件株式取得」という。)し、子会社化することについて、2023年12月18日に同社と合意いたしました。その後、三菱ＵＦＪ信託銀行は、2024年5月16日、豪州上場会社の株式を100%取得する方法の一つである豪州会社法に基づくScheme of Arrangementの手続きにより、現金でMUFG Pension & Market Services Holdings Limitedの全株式を取得いたしました。

なお、同社は、三菱UFJ信託銀行の完全子会社化に伴う豪州証券取引所非上場化を受け、2024年12月19日付で MUFG Pension & Market Services Holdings Pty Limitedに現地法人形態を変更しております。

① 本件株式取得の概要

株式取得者	三菱UFJ信託銀行株式会社
対象会社	MUFG Pension & Market Services Holdings Pty Limited
取得金額	1,110百万豪ドル、1株あたり買収金額2.10豪ドル

② MUFG Pension & Market Services Holdings Pty Limitedの概要

- | | |
|----------|--------------------------|
| (i) 事業内容 | 年金運営管理業務、証券代行業務 |
| (ii) 資本金 | 1,033百万豪ドル(2025年3月31日現在) |

(5) U. S. Bancorp株式の一部売却

当社の連結子会社である三菱UFJ銀行は、2023年8月に追加取得したU.S. Bancorp(以下、「USB」という。)の株式24百万株を、2024年4月以降市場で売却(以下、「本売却」という。)いたしました。本売却は、MUFGの資本効率に鑑み実施したものです。

ＵＳＢは、資産規模で第5位を誇る米国金融機関です。当社は、2022年12月に、米国子会社であるMUFG Americas Holdings Corporation(以下、「MUAH」という。)が保有していた、MUFG Union Bank, N.A.(以下、「MUB」という。)株式の譲渡時にＵＳＢ株式約44百万株を三菱ＵＦＪ銀行が受領し、ＵＳＢとの間で業務提携契約を締結いたしました。また、三菱ＵＦＪ銀行は、2023年8月に第三者割当増資を通じてＵＳＢ株式24百万株を追加取得いたしました。ＵＳＢは、この追加取得により得た資金を、MUB株式を譲り受けた際に負った35億米ドルの支払債務の一部返済に充てました。この返済資金については、MUAHが受領しています。

本売却後も当社及び三菱UFJ銀行は、当初出資分のUSB株式約44百万株を保有し、USBと中長期的な提携関係を継続する方針は不変です。

① U.S. Bancorpの概要

- | | |
|----------|-----------------------|
| (i) 事業内容 | 銀行持株会社 |
| (ii) 資本金 | 21百万米ドル(2025年3月31日現在) |

(6) 日本アイ・ビー・エム株式会社及びキンドリルジャパン株式会社とのITソーシング契約

当社及び当社の連結子会社である三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行及び三菱UFJトラストシステム株式会社は、2024年9月30日、日本アイ・ビー・エム株式会社(以下、「IBM」という。))との間で2025年4月から適用されるハードウェア(HW)及びソフトウェア(SW)の調達・保守並びに技術支援に関するITソーシング契約を締結いたしました。また、IBMは分社化し、2021年9月より一部のSW保守及び技術支援サービスをキンドリルジャパン株式会社(以下、「キンドリル」という。))に移行いたしました。このため、キンドリルと2024年10月30日に同様のITソーシング契約を締結し、提供サービスの利用を継続してまいります。これらの契約に係る総額は約1,290億円です。

① ITソーシング契約の概要

契約先	区分	契約内容		契約期間
IBM	更改	預為・貸外等の勘定系システム	HW調達・保守	2025年4月から2027年3月
			SW調達・保守	2025年4月から2035年3月
			技術支援	
		BizSTATION等の分散基盤システム	HW調達・保守	2025年4月から2030年3月
			SW保守	
			技術支援	
キンドリル	新規	BizSTATION等の分散基盤システム	SW保守(一部)	2025年4月から2028年3月
			技術支援(一部)	
		預為・貸外等の勘定系システム	技術支援(一部)	

② 日本アイ・ビー・エム株式会社の概要

- (i) 事業内容 情報システムに関わる製品、サービスの提供
- (ii) 資本金 1,053億円(2025年4月1日現在)

③ キンドリルジャパン株式会社の概要

- (i) 事業内容 ITインフラストラクチャーのコンサルティング、構築、運用サービスの提供(アウトソーシングサービスを含む)
- (ii) 資本金 276億円(2025年4月1日現在)

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の主要な目的、内容は次のとおりであります。

株式会社三菱UFJ銀行では、お客さまへのサービス向上と商品拡充及び内部事務の合理化・効率化を図ることを目的としたシステム投資のほか、本部ビル・センターの改修、店舗の移転・建替・改修のための投資等を実施いたしました。

三菱UFJ信託銀行株式会社では、リテール営業店端末及び証券代行システムのソフトウェア更改対応を実施いたしました。

三菱UFJ証券ホールディングス株式会社では、店舗戦略に基づく移転と新規ブロック出店、美装化工事、本社部署のフロア変更に関する投資等、並びに業務戦略案件、大型基盤更改等、必要不可欠な案件を中心にシステム関連投資を実施いたしました。

コンシューマーファイナンス子会社では、三菱UFJニコス株式会社において、システム統合や商品・サービスのメンテナンス・強化等に係る対応を実施いたしました。

この結果、当連結会計年度の当社及び当社連結子会社の設備投資金額は次のとおりとなりました。

(単位：百万円)

㈱三菱UFJ 銀行	三菱UFJ 信託銀行㈱	三菱UFJ 証券ホール ディングス㈱	コンシューマー ファイナンス 子会社	その他	合計
261,227	66,153	39,413	40,435	10,210	417,438

(注) 金額は、有形固定資産のほかソフトウェア等の無形固定資産への投資を含めて記載しております。

また、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、株式会社三菱UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行株式会社は固定資産をセグメントに配分しておりますが、その他の子会社は固定資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における当社及び当社連結子会社の主要な設備は以下のとおりであります。

なお、株式会社三菱ＵＦＪ銀行及び三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社は固定資産をセグメントに配分しておりますが、その他の子会社は固定資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

(㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ)

(2025年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の有 形固定資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
当社	株式会社 三菱ＵＦＪ フィナンシャル・ グループ	本社ほか	東京都 千代田区 ほか	事務所 ほか	—	—	73	5,119	5,194	3,463

- (注) 1 各計数等は、当社の単体の計数等であります。
2 その他の有形固定資産にはリース資産を含めて記載しております。
3 上記のほか、ソフトウェア資産17,755百万円を所有しております。

(㈱三菱ＵＦＪ銀行)

(2025年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の有 形固定資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
国内連結 子会社	株式会社 三菱ＵＦＪ銀行	本店 ほか301店	東京都	店舗	75,366 (9,084)	116,413	20,446	7,283	144,143	12,425
		横浜駅前支店 ほか110店	関東地区 (除、東京都)	店舗	29,422 (2,874)	16,674	3,966	2,735	23,377	1,218
		札幌支店 ほか1店	北海道地区	店舗	—	—	397	175	572	80
		仙台支店 ほか1店	東北地区	店舗	974	1,224	67	42	1,333	68
		名古屋営業部 ほか105店	愛知県	店舗	85,018 (20,241)	28,851	17,952	3,623	50,427	2,340
		静岡支店 ほか16店	中部地区 (除、愛知県)	店舗	8,446 (3,314)	1,053	264	248	1,566	307
		大阪営業部 ほか117店	大阪府	店舗	34,597 (1,904)	19,370	29,712	3,534	52,617	2,913
		京都支店 ほか58店	近畿地区 (除、大阪府)	店舗	24,938 (2,595)	8,977	2,411	1,503	12,891	859
		広島支店 ほか7店	中国地区	店舗	1,235	73	487	172	733	149
		高松支店 ほか2店	四国地区	店舗	1,900	405	49	28	483	62
		福岡支店 ほか7店	九州地区	店舗	3,489	1,157	794	159	2,111	206
		ニューヨーク 支店ほか16店	北米地区	店舗	—	—	6,962	4,124	11,087	4,872
		サンチャゴ 出張所ほか 3店	中南米地区	店舗	—	—	—	—	—	30
		ロンドン支店 ほか2店	欧州地区	店舗	—	—	446	3,700	4,147	1,613
		DIFC支店 ドバ イほか3店	中近東・ アフリカ地区	店舗	—	—	10	133	144	95
		香港支店 ほか31店	アジア・オセ アニア地区	店舗	—	—	2,441	5,100	7,541	4,176
		駐在員事務所 7カ所	北米地区 ほか	駐在員 事務所	—	—	—	1	1	14

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の有 形固定資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
		多摩ビジネス センターほか	東京都 多摩市ほか	センター	123,901	29,728	40,995	4,835	75,559	—
		社宅・寮・ 厚生施設 (国内)	東京都 世田谷区ほか	厚生施設	145,217	36,567	15,774	242	52,584	—
		社宅・寮 (海外)	北米地区 ほか	厚生施設	6,030 (2,400)	176	228	44	450	—
		その他の施設	東京都 中央区ほか	その他	108,154 (7,762)	174,624	16,855	10,908	202,389	—
海外連結 子会社	MUFG Americas Holdings Corporation	本社・子会社 店舗ほか	北米地区	店舗等	0	0	5,896	41,140	47,036	1,144
	Bank of Ayudhya Public Company Limited	本社・子会社 店舗ほか	アジア・ オセアニア 地区	店舗等	259,600 (7,060)	44,501	45,629	34,826	124,958	41,937
	PT Bank Danamon Indonesia, Tbk.	本社・子会社 店舗ほか	アジア・ オセアニア 地区	店舗等	192,123	36,768	6,596	6,335	49,699	23,266

- (注) 1 株式会社三菱UFJ銀行は単体の計数、MUFG Americas Holdings Corporation、Bank of Ayudhya Public Company Limited(以下、クルンシィ(アユタヤ銀行))及びPT Bank Danamon Indonesia, Tbk.については、同社の子会社を含めた連結計数を記載しております。
- 2 リース資産に主要な設備はありません。
- 3 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であります。株式会社三菱UFJ銀行の年間賃借料は建物も含め52,876百万円であります。
- 4 土地、建物、その他の有形固定資産は、当社の連結貸借対照表の有形固定資産の内訳に準じております。株式会社三菱UFJ銀行の「その他の有形固定資産」は、事務機械(国内記帳資産のみ)16,047百万円、その他32,552百万円であります。
- 5 両替業務を主とした名古屋営業部中部国際空港第二出張所・名古屋営業部中部国際空港第三出張所、ローン業務を主としたダイレクトローン推進部・ネットデローン支店、貸金庫業務を行う三軒茶屋貸金庫取扱事務所、並びに店舗外現金自動設備1,242ヵ所に係る土地の面積及び帳簿価額、建物及びその他の有形固定資産の帳簿価額、並びに従業員数は、上記に含めて記載しております。
- 6 主要な設備には、当社の連結会社以外の者に貸与している土地、建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。

	会社名	所在地	設備の内容	土地		建物
				面積(㎡)	帳簿価額(百万円)	
国内連結 子会社	株式会社 三菱UFJ 銀行	東京都	店舗	6,985	15,342	239
		関東地区 (除、東京都)	店舗	2,615	1,124	45
		東北地区	店舗	147	185	0
		愛知県	店舗	9,470	2,810	141
		中部地区 (除、愛知県)	店舗	1,429	174	—
		大阪府	店舗	791	180	270
		近畿地区 (除、大阪府)	店舗	1,506	285	0
		四国地区	店舗	310	41	—
		九州地区	店舗	30	9	—
		北米地区	店舗	—	—	2
		アジア・ オセアニア地区	店舗	—	—	9
		東京都 多摩市ほか	センター	—	—	545
		東京都 世田谷区ほか	厚生施設	42	10	—
		東京都 中央区ほか	その他	18	5	—

- 7 上記のほか、株式会社三菱UFJ銀行はソフトウェア資産を312,765百万円、クルンシィ(アユタヤ銀行)はソフトウェア資産を23,551百万円所有しております。

(三菱UFJ信託銀行(株))

(2025年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の有 形固定資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
国内連結 子会社	三菱UFJ 信託銀行 株式会社	本店 ほか19店	東京都	店舗・ 事務所	58,279 (107)	55,360	19,043	3,674	78,078	4,359
		横浜駅西口 支店ほか12店	関東地区 (除、東京都)	店舗	1,765	1,125	102	360	1,588	233
		札幌支店	北海道地区	店舗	—	—	—	36	36	38
		仙台支店	東北地区	店舗	1,088	1,322	258	33	1,614	39
		名古屋支店 ほか2店	愛知県	店舗	—	—	82	126	208	163
		長野支店	中部地区 (除、愛知県)	店舗	—	—	—	29	29	24
		梅田支店 ほか5店	大阪府	店舗	323	650	265	180	1,096	250
		京都支店 ほか1店	近畿地区 (除、大阪府)	店舗	1,743	2,512	1,522	82	4,117	94
		広島支店	中国地区	店舗	416	703	80	33	816	35
		高松支店	四国地区	店舗	348	118	112	34	264	14
		福岡支店	九州地区	店舗	—	—	—	55	55	61
		ニューヨーク 支店	北米地区	店舗	—	—	985	596	1,582	267
		ロンドン支店	欧州地区	店舗	1,440	2,013	2,533	566	5,114	185
		香港支店 ほか1店・ 1事務所	アジア地区	店舗・ 事務所	—	—	104	158	263	110
		多摩センター ほか	東京都 多摩市ほか	システム センター	—	—	42	878	921	—
		上用賀 アパートほか	東京都 世田谷区ほか	社宅・寮	41,163	8,721	2,949	35	11,706	—
		その他の施設	東京都 千代田区ほか	その他	9,004 (1,602)	289	293	82	664	—

- (注) 1 各計数等は、三菱UFJ信託銀行株式会社の単体の計数等であります。
- 2 リース資産に主要な設備はありません。
- 3 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、賃借している建物も含めた年間賃借料は9,138百万円であります。
- 4 土地、建物、その他の有形固定資産は、当社の連結貸借対照表の有形固定資産の内訳に準じております。
- 5 上記のほか、ソフトウェア資産67,097百万円を所有しております。
- 6 店舗外現金自動設備1ヵ所は、上記に含めて記載しております。
- 7 主要な設備には、当社の連結会社以外の者に貸与している土地・建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。

会社名	所在地	設備の内容	土地		建物
			面積(㎡)	帳簿価額(百万円)	
三菱UFJ 信託銀行 株式会社	東京都 目黒区ほか	店舗・事務所	—	—	671
	関東地区 (除、東京都)	店舗	340	280	—
	近畿地区 (除、大阪府)	店舗	—	—	384

(三菱UFJ証券ホールディングス(株))

(2025年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の有 形固定資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
国内連結 子会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー証券 株式会社	本店 ほか21店	東京都	店舗・ 事務所	—	—	7,116	2,464	9,580	3,530
		大宮支店 ほか9店	関東地区 (除、東京都)	店舗	—	—	105	43	149	248
		札幌支店	北海道地区	店舗	—	—	61	20	82	31
		仙台支店	東北地区	店舗	—	—	46	6	53	40
		名古屋支店 ほか7店	愛知県	店舗	—	—	556	81	637	311
		新潟支店 ほか6店	中部地区 (除、愛知県)	店舗	—	—	174	63	238	116
		大阪支店 ほか7店	大阪府	店舗	—	—	357	109	467	450
		神戸支店 ほか6店	近畿地区 (除、大阪府)	店舗	—	—	159	72	232	174
		広島支店 ほか1店	中国地区	店舗	—	—	124	9	134	61
		高松支店	四国地区	店舗	—	—	28	20	48	34
		福岡支店 ほか3店	九州地区	店舗	—	—	144	38	182	84
		その他の施設	東京都 江東区ほか	その他	146	0	537	2,476	3,013	—

- (注) 1 各計数等は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の単体の計数等であります。
2 リース資産に主要な設備はありません。
3 賃借している建物の年間賃借料は、10,743百万円であります。
4 土地、建物、その他の有形固定資産は、当社の連結貸借対照表の有形固定資産の内訳に準じております。
5 上記のほか、ソフトウェア資産116,711百万円を所有しております。

(コンシューマーファイナンス子会社)

(2025年3月31日現在)

(2025年3月31日現在)										
	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の有 形固定資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
国内連結 子会社	三菱UFJ ニコス株式会社	本店ほか	東京都 文京区ほか	事務所 ほか	4,383 (1,131)	5,794	5,854	5,378	17,028	3,279

- (注) 1 各計数等は、三菱UFJニコス株式会社の単体の計数等であります。
2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であります。
3 建物には構築物を含めて記載しております。
4 その他の有形固定資産にはリース資産を含めて記載しております。
5 上記のほか、ソフトウェア資産47,695百万円を所有しております。
6 主要な設備には、当社の連結会社以外の者に貸与している土地、建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。

会社名	所在地	設備の内容	土地		建物
			面積(㎡)	帳簿価額(百万円)	
三菱UFJ ニコス株式会社	東京都文京区ほか	事務所ほか	0	0	15

(2025年3月31日現在)

(2025年3月31日現在)										
	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の有 形固定資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
国内連結 子会社	アコム株式会社	本社ビル(汐 留ビルディ ング)ほか	東京都 港区ほか	本社ビル (汐留ビル ディング)ほか	10,476 (10,476)	—	1,680	4,851	6,531	2,088

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であります。
2 建物には構築物を含めて記載しております。
3 その他の有形固定資産にはリース資産を含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における当社及び当社連結子会社の主要な設備投資計画は以下のとおりであります。

なお、株式会社三菱UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行株式会社は固定資産をセグメントに配分しておりますが、その他の子会社は固定資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

(㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ)

(1) 新設・改修等

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当社	株式会社 三菱UFJ フィナンシャ ル・グループ	—	—	更改	次世代MUG-OA基盤 構築	12,217	6,781	自己資金	2021年12月	2026年5月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(㈱三菱UFJ銀行)

(1) 新設・改修等

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
国内連結 子会社	株式会社 三菱UFJ 銀行	MUG 本館	東京都 千代田区	建替	本部ビル建替(*1)	205,511	4,194	自己資金 及び親会社 からの投融 資資金(*2)	2021年4月	2030年10月
		—	—	拡充	グローバル決済HUB の本邦導入	30,537	22,175	自己資金	2021年5月	2026年11月
		—	—	新設	次世代RD基盤構築	27,679	2,044	自己資金	2024年10月	2026年10月
		—	—	新設	新預為基盤構築	21,631	20,495	自己資金	2022年2月	2026年1月
		—	—	拡充	次世代WEBチャネル 構築Ph2(基盤更改・ 機能向上)	17,456	15,106	自己資金	2022年4月	2026年1月

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 投資予定金額に外貨が含まれる場合、円貨に換算しております。

(*) 1 完成後、土地・建物の一部を三菱UFJ信託銀行株式会社へ売却予定であります。

2 グリーンファイナンスによる調達資金であります。

(三菱UFJ信託銀行㈱)

(1) 新設・改修等

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
国内連結 子会社	三菱UFJ 信託銀行 株式会社	MUG 本館	東京都 千代田区	購入	本部ビル(*)	未定	4	自己資金	2023年1月	未定

(*) 完成後、土地・建物の一部を株式会社三菱UFJ銀行より購入予定であります。

(三菱UFJ証券ホールディングス㈱)

重要な設備の新設、改修、除却、売却等の計画はありません。

(コンシューマーファイナンス子会社)

(1) 新設・改修等

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
国内連結 子会社	三菱UFJ ニコス 株式会社	—	—	新設	システム統合	132,116	77,596	借入金等	2021年4月	2030年9月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(その他)

重要な設備の新設、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000,000
第2回第五種優先株式	400,000,000(注)1
第3回第五種優先株式	400,000,000(注)1
第4回第五種優先株式	400,000,000(注)1
第1回第六種優先株式	200,000,000(注)2
第2回第六種優先株式	200,000,000(注)2
第3回第六種優先株式	200,000,000(注)2
第4回第六種優先株式	200,000,000(注)2
第1回第七種優先株式	200,000,000(注)3
第2回第七種優先株式	200,000,000(注)3
第3回第七種優先株式	200,000,000(注)3
第4回第七種優先株式	200,000,000(注)3
計	33,800,000,000

- (注) 1 第2回ないし第4回第五種優先株式の発行可能株式総数は併せて400,000,000株を超えないものとする。
2 第1回ないし第4回第六種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。
3 第1回ないし第4回第七種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,067,710,920	12,067,710,920	東京証券取引所 (プライム市場) 名古屋証券取引所 (プレミアム市場) ニューヨーク証券取引所 (注)	完全議決権株式であり、 株主としての権利内容に 制限のない、標準となる株式 (単元株式数は100株)
計	12,067,710,920	12,067,710,920	—	—

- (注) 米国預託証券(ADR)をニューヨーク証券取引所に上場しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年11月30日 (注)	△300,000,000	13,281,995,120	—	2,141,513	—	2,141,524
2022年11月30日 (注)	△418,926,300	12,863,068,820	—	2,141,513	—	2,141,524
2023年 2月28日 (注)	△175,357,900	12,687,710,920	—	2,141,513	—	2,141,524
2023年11月30日 (注)	△350,000,000	12,337,710,920	—	2,141,513	—	2,141,524
2024年11月29日 (注)	△270,000,000	12,067,710,920	—	2,141,513	—	2,141,524

(注) 自己株式の消却による減少であります。なお、これに伴う資本金及び資本準備金の増減はありません。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	13	377	89	14,316	1,265	3,025	1,182,912	1,201,997	—
所有株式数(単元)	31,178	37,181,093	5,282,574	11,841,760	40,900,691	18,996	25,352,486	120,608,778	6,833,120
所有株式数の割合(%)	0.03	30.83	4.38	9.82	33.91	0.01	21.02	100.00	—

(注) 1 自己株式536,101,736株は、「個人その他」に5,361,017単元、「単元未満株式の状況」に36株含まれております。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ213単元及び64株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	1,926,957,300	16.71
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	675,597,400	5.85
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DR HOLDERS (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, 8TH FL WEST, NEW YORK, NY 10286 U. S. A (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	293,041,314	2.54
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1)	286,793,313	2.48
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1)	234,997,891	2.03
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(明治安田生命保険相互 会社・退職給付信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	175,000,000	1.51
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	167,452,730	1.45
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区赤坂1丁目8番1号)	142,562,953	1.23
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1)	133,563,456	1.15
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	123,634,300	1.07
計	—	4,159,600,657	36.07

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式536,101,736株があります。

2 THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DR HOLDERSは、ADR(米国預託証券)発行のために預託された株式の名義人であります。

3 三井住友信託銀行株式会社から2020年6月19日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、2020年6月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2025年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	455,694,800	3.36
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	229,330,600	1.69
計	—	685,025,400	5.04

- 4 みずほ証券株式会社から2020年12月22日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)により、2020年12月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2025年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	54,313,184	0.40
アセットマネジメントOne 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	493,991,354	3.64
計	—	548,304,538	4.04

- 5 ブラックロック・ジャパン株式会社から2025年3月19日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)により、2025年3月14日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2025年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	243,153,200	2.01
ブラックロック・アドバイザー ズ・エルエルシー	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	15,682,061	0.13
ブラックロック・フィナンシャル ・マネジメント・インク	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	14,904,800	0.12
ブラックロック・インベストメン ト・マネジメント (オーストラ リア) リミテッド	オーストラリア国 ニュー・サウス・ ウェールズ州 シドニー市 チフリ ー・スクエア 2 チフリー・タワー レベル37	12,385,573	0.10
ブラックロック (ネザーラン ド) BV	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルブレイン 1	32,290,606	0.27
ブラックロック・ファンド・マ ネジャーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・ アベニュー 12	37,034,364	0.31
ブラックロック・アセット・マ ネジメント・カナダ・リミテッ ド	カナダ国 オンタリオ州 トロント市 ベイ・ストリート 161、2500号	13,699,460	0.11
ブラックロック・アセット・マ ネジメント・アイルランド・リ ミテッド	アイルランド共和国 ダブリン ボー ルスブリッジ ボールスブリッジパー ク 2 1階	79,814,049	0.66
ブラックロック・ファンド・ア ドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフラン シスコ市 ハワード・ストリート 400	227,741,960	1.89
ブラックロック・インスティテ ューショナル・トラスト・カン パニー、エヌ、エイ、	米国 カリフォルニア州 サンフラン シスコ市 ハワード・ストリート 400	155,084,294	1.29
ブラックロック・インベストメン ト・マネジメント(ユークー) リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・ アベニュー 12	16,915,236	0.14
計	—	848,705,603	7.03

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 536, 101, 700	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 2, 998, 400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 11, 521, 777, 700	115, 217, 777	—
単元未満株式	普通株式 6, 833, 120	—	—
発行済株式総数	12, 067, 710, 920	—	—
総株主の議決権	—	115, 217, 777	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式21, 300株(議決権213個)及び実質的に所有していない子会社名義の株式15, 400株(議決権154個)が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式がそれぞれ21, 232, 700株(212, 327個)及び83株、株式付与E S O P信託が保有する当社株式がそれぞれ2, 772, 800株(27, 728個)及び36株含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内 一丁目4番5号	536, 101, 700	—	536, 101, 700	4. 44
(相互保有株式) モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社	東京都千代田区大手町 一丁目9番7号	2, 998, 400	—	2, 998, 400	0. 02
計	—	539, 100, 100	—	539, 100, 100	4. 46

(注) 1 株主名簿上は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社株式累積投資口、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、三菱UFJニコス株式会社及びUFJつばさ証券株式会社(2005年10月1日に三菱UFJ証券株式会社に商号変更、三菱UFJ証券株式会社は、2010年4月1日に三菱UFJ証券ホールディングス株式会社に商号変更)の各名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が、それぞれ13, 200株、900株、700株及び600株あります。

なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

2 上記の自己保有株式及び自己保有の単元未満株式36株のほか、役員報酬B I P信託が保有する当社株式21, 232, 783株及び株式E S O P信託が保有する当社株式2, 772, 836株を財務諸表上、自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 役員に対する株式所有制度

当社は、2016年5月16日開催の報酬委員会において、当社の子会社であり、当社グループの主要事業を担う株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社(4社を総称して、以下「主要事業会社」)並びに当社(主要事業会社と当社の5社を総称して、以下「対象会社」)の取締役、執行役、執行役員及びシニアフェロー等(社外取締役、監査委員及び監査等委員である取締役を除く。以下「取締役等」)を対象に、グループ共通の新たなインセンティブプランとして信託を活用した業績連動型株式報酬制度(その後の変更を含み、以下「本制度」)を導入することを決議し、2024年5月15日開催の報酬委員会において、本制度の3年間の継続及び一部改定を決議しております。また、2016年11月14日開催の報酬委員会において、過去に割当を受けた未行使のストックオプションを保有する取締役等を対象に、ストックオプションによる報酬制度から本制度への移行を行うことを決議しております。

(イ)本制度の概要

本制度は、取締役等を対象に、役員報酬として当社株式及び当社株式の換価処分金額相当額の金銭を、当社株式から生じる配当金とともに交付又は給付するインセンティブプランです。本制度では、取締役等の退任時に株式交付等を行う信託Ⅰ・Ⅲと、対象期間の終了時に株式交付等を行う信託Ⅱの3種類を設定しています。信託Ⅰ・Ⅱは、当社グループの中期経営計画の期間に対応した3事業年度の期間を対象として、役位や中期経営計画の業績目標の達成度等に応じて株式交付等を行います。また、信託Ⅲは、過去に割当を受けた未行使のストックオプションに代わるものです。

(ロ)信託契約の内容

	信託Ⅰ・Ⅱ	信託Ⅲ
信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)	
信託の目的	対象会社の取締役等に対するインセンティブの付与	
委託者	当社	
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	
受益者	対象会社の取締役等のうち受益者要件を充足する者	
信託管理人	各対象会社と利害関係のない第三者(公認会計士)	
信託契約日	2016年5月17日	2016年11月15日
信託の期間	2016年5月17日～2027年8月末日	2016年11月15日～2028年11月末日
制度開始日	2016年7月1日	2016年12月1日
議決権行使	行使しない	
取得株式の種類	当社普通株式	
株式の取得方法	株式市場から取得	
帰属権利者	当社	

(ハ)取得株式の総額

- (a)信託Ⅰ 約119億円
- (b)信託Ⅱ 約83億円
- (c)信託Ⅲ 約7億円

(ニ)受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

対象会社の取締役等のうち、受益者要件を充足する者

② 従業員に対する株式所有制度

(イ) 国内の従業員に対する株式交付制度

当社では「世界が進むチカラになる。」をパーパス(存在意義)に掲げ、人的資本を最重要資本の一つとして位置付けており、「社員一人ひとりが生き活きと活躍し、社会・お客さまに貢献するグローバル金融グループ」となることをめざしています。めざす姿の実現に向け、「事業競争力の強化」と「『挑戦とスピード』のカルチャー醸成」を柱とした人的資本経営を実践し、従業員のウェルビーイングを高め、個人・組織の持続的な成長につなげていくため、当社の企業価値向上と人的資本投資の好循環の強化、並びに従業員のエンゲージメント・リテンション向上を目的として、当社の子会社であり、当社グループの中核を担う株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社(3社を総称して、以下「対象会社」)の一定の要件を満たす管理職(以下「対象従業員」)を対象に、グループ共通のインセンティブプランとして、株式交付制度(以下「本制度」)を2024年7月より導入しております。

(イ) 本制度の概要

本制度は、株式付与E S O P (Employee Stock Ownership Plan) 信託(以下「E S O P 信託」)の仕組みを採用しております。E S O P 信託とは、米国のE S O P 制度を参考にした信託型の株式インセンティブプランです。当社グループの中期経営計画の期間に対応した3事業年度の期間を対象として信託を設定し、対象会社で定める株式交付規程に基づき、信託期間終了時に当社株式及び当社株式の換価処分金額相当額の金銭を、一定の要件を充足する対象従業員に交付又は給付します。

対象従業員が当社株式を保有することで、当社の成長による経済的な利益を享受できることから、一人ひとりが中長期的な視点で企業価値向上・R O E の改善に努め、更なるリーダーシップを発揮することを促します。また、対象従業員が従業員株主となることで、「働きがい」や「誇り」が高まり、エンゲージメント向上につながる事が期待できるほか、インセンティブの多様化によるリテンション効果も期待できます。

(ロ) 信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
信託の目的	対象従業員に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
受益者	対象従業員のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	各対象会社と利害関係のない第三者(公認会計士)
信託契約日	2024年5月16日
信託の期間	2024年5月16日～2027年8月末日
制度開始日	2024年7月1日
議決権行使	行使しない
取得株式の種類	当社普通株式
株式の取得方法	株式市場から取得
帰属権利者	当社

(ハ) 取得株式の総額

約42億円

(二) 受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

対象従業員のうち受益者要件を充足する者

(ii) 米国の従業員に対する株式賞与制度

当社の海外連結子会社であるMUFG Americas Holdings Corporation(以下「MUAH」)は、2015年6月、当社及びMUAH並びにそれらの子会社の主要な従業員の処遇の一部と株主の皆様の利益との連動性を高め、その雇用関係を維持し、労働意欲をより一層高めることにより、長期的な企業価値及び株式価値の向上を図ることを目的とし、当社ADR(米国預託証券)を取得することを目的とする信託を活用した株式賞与制度(Stock Bonus Plan)(以下「本株式賞与制度」)を導入しております。なお、本株式賞与制度は、2014年7月に実施された株式会社三菱東京UFJ銀行(2018年4月1日に株式会社三菱UFJ銀行に商号変更、以下「三菱UFJ銀行」)の米州事業統合に伴い、それ以前に三菱UFJ銀行米州本部において導入されていた株式賞与制度(以下「旧株式賞与制度」)を、MUAHが承継したものであります。

(イ) 本制度の概要

本株式賞与制度では、MUAHが、三菱UFJ銀行若しくはMUAH又はそれらの子会社の米国内の従業員のうち、MUAH等が選定した者(以下「対象従業員」)に対して、当該制度及び対象従業員との間の契約等に定める条件に従って、Restricted Stock Unit(以下「RSU」)を付与します。RSUは、対象従業員との間の契約において別途の定めがない限り、1個につき1ADRを受領する権利であり、確定日における在籍等を条件として、原則として付与日後1年毎に各対象従業員の有するRSUのうち3分の1ずつが確定するものです。MUAHは、対象従業員のうちその有するRSUに係る権利が確定した者を受益者とする信託を設定し、当該信託は、対象従業員の有するRSUに係る権利確定の時期及び個数に従って、MUAHが信託に対して信託譲渡した現金を原資として当社ADRを市場から購入し、当該当社ADRをRSUに係る権利の確定した対象従業員に対して譲渡します。対象従業員は、当該信託より当社ADRを取得するまで、議決権等の株主としての権利を行使できません。但し、当社ADRにつき金銭配当が支払われる場合は、対象従業員は、MUAHとの間の契約において別途の定めがない限り、当該金銭配当相当額を受け取る権利を有し、RSUが確定する条件と同一の条件で支払いを受けます。なお、当該信託は、旧株式賞与制度に関連して、三菱UFJ銀行が設定した信託を承継するものです。

(ロ) 取得させる予定の株式の総数

5,105,290 ADR (5,105,290原株)

(注)1 当社ADRと原株との交換比率は1対1です。

(注)2 2025年5月31日現在において、本株式所有制度に基づき付与され、存続しているRSUに関して、対象従業員に取得させる予定の株式の総数を記載しています。

(ハ) 受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象従業員のうち権利確定日における在籍その他の所定の要件を充足する者
(所定の要件を充足する退職者を含みます。)

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年5月15日)での決議状況 (取得期間 2024年5月16日～ 2024年6月30日)	80,000,000	100,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	62,666,100	99,999,986,737
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年11月14日)での決議状況 (取得期間 2024年11月15日～ 2025年3月31日)	230,000,000	300,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	158,752,500	299,999,995,801
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年5月15日)での決議状況 (取得期間 2025年5月16日～ 2025年7月31日)	175,000,000	250,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	147,190,800	195,422,640,989
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	27,809,200	54,577,359,011
提出日現在の未行使割合(%)	84.1	78.2

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得による株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	24,833	41,933,528
当期間における取得自己株式	2,914	5,262,719

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	270,000,000	296,284,500,000	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	486	520,892	50	65,335
保有自己株式数	536,101,736	—	563,913,800	—

(注) 1 当期間におけるその他の株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡株式数は含めておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数及び買増請求による売渡株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、資本の健全性や成長のための投資との最適バランスを検討したうえで、配当を基本として株主還元の充実に努める方針としております。

配当につきましては、配当性向を40%程度とし、利益成長を通じた1株当たり配当金の安定的・持続的な増加を基本方針としております。自己株式の取得につきましては、資本効率の向上に資する株主還元策として、業績・資本の状況、成長投資の機会及び株価を含めた市場環境を考慮し、機動的に実施してまいります。なお、発行済株式総数の5%程度を超える自己株式は、原則として消却することを基本方針としております。

また、毎事業年度における配当の回数については、当社は会社法第454条第5項の規定による金銭による中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、同条に基づく中間配当(決定機関は取締役会)及び期末配当(決定機関は株主総会)の年2回としております。

本方針に則り、当事業年度の配当につきましては、普通株式の年間配当は1株につき64.0円(中間配当25.0円及び期末配当39.0円)とすることを2025年6月27日開催の定時株主総会で決議する予定であります。

内部留保資金につきましては、企業価値の持続的な向上をめざすべく、活用してまいります。

なお、第20期の剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額		1株当たりの配当額	
2024年11月14日 取締役会決議	普通株式	292,259,322,075円	普通株式	25.0円
2025年6月27日 定時株主総会決議 (予定)	普通株式	449,732,758,176円	普通株式	39.0円

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社などの子会社を傘下に擁する持株会社です。当社グループは、「世界が進むチカラになる。」をパーパス(=存在意義)として定め、それを包含した「MUFG Way」を制定しています。「MUFG Way」は、当社グループが経営活動を遂行するにあたっての基本的な姿勢であり、すべての活動の指針となるものです。当社グループは、この「MUFG Way」に基づき、コーポレート・ガバナンス態勢を適切に構築・運営していくことを経営の最重要課題の一つとして位置付けております。

また、「MUFG Way」の下で、グループの役職員が日々いかに判断し行動すべきかの基準を示す行動規範(下記ご参照)を制定しています。

「行動規範」

第1章 お客さまに対する姿勢

私たちは、常にお客さま本位で考え、お客さまの信頼・信用に応えます。MUFGグループが今日あるのは、これまで長い間、お客さまからの信頼・信用に支えられてきたからにほかならず、これをさらに確固たるものにしていく為に、目先の収益にとらわれず、持続的にお客さまの発展を支えます。

1-1. 誠実な行動

常にお客さま本位で考え、公正・透明な企業活動を誠実に行います。お客さまの最善の利益を図り、お客さまの資産を適切に取り扱います。

1-2. 品質の追求

お客さまとの末永い信頼関係を築くために、お客さまの声に耳を傾け、商品・サービスの企画・開発から提供、その後の見直しに至るまで、品質の管理を徹底し、改善に努めます。

1-3. 期待を超えるサービスの提供

世界のお客さまの多様なニーズに対し、プロフェッショナルとして、グローバルなネットワーク、グループの総合力を活用して、変化をリードし期待を超えるサービスの提供をめざします。

第2章 社会に対する責任

グローバルに事業を展開する中で、国内外のあらゆる法令等を遵守し、金融システムの安定・信頼維持を図り、社会の健全な成長に貢献します。一人ひとりがMUFGグループの一員としての責任を自覚し、公正・透明な企業活動を誠実に行之、これまで築き上げてきた社会からの信頼・信用を守り、高めます。

2-1. 社会ルールの遵守

国内外のあらゆる法令やルールを遵守することはもとより、高い倫理観にもとづいた正しい行動をとります。社会インフラである金融システムの機能不全やMUFGグループの信用失墜を防ぐため、以下を含め業務に関係する法令やルールを遵守します。

2-2. 金融犯罪・反社会的勢力への対応

金融犯罪および金融犯罪防止に係る規則・手続を潜脱しようとする試みを一切許容しません。商品・サービスが各種金融犯罪、マネー・ローンダリング(資金洗浄)およびテロ活動への資金支援等に関係する個人および団体に利用されないよう努めます。

2-3. 社会への貢献

各地域の歴史・文化・慣習等を尊重し、企業活動や役職員の社会貢献活動等を通じて、地域・国際社会の発展や環境の保全に貢献します。

第3章 職場における心構え

絶えず変化・多様化する顧客ニーズや外部環境の変化をいち早くとらえ、迅速に行動します。

役職員同士が、お互いを尊重し、プロフェッショナルとしての個人の力と地域・業態を越えたチームワークが最大限発揮され、新しい試みに取り組むことができる職場をつくっていきます。そしてMUFGグループがこれまで築き上げてきた有形・無形の資産・財産をしっかりと守ります。

3-1. 挑戦とスピード

チーム力を最大限発揮し、環境の変化をチャンスととらえ、新たな分野に挑戦していきます。また、一人ひとりが知識・専門性・人間力を高めるとともに、変化をリードするために主体的に考え、決断し、直ちに行動に移していきます。

3-2. 働きやすい職場

全役職員の人権と多様性を尊重し、差別やハラスメント等を行わず、見逃しません。

3-3. 会社の資産・財産の取り扱い

MUFGグループ各社の有形・無形の資産・財産を守り、これを毀損するような行為を許しません。

3-4. 問題事象の報告・相談

法令・社則等や本行動規範に違反する行為等に気づいたら、速やかに職場の上席者に報告・相談、あるいは内部通報制度等を通じて報告します。

② 企業統治の体制

(i) 概要及び当該体制を採用する理由

当社は、設立以来、「社外の視点」を重視し、安定的で実効性の高いコーポレート・ガバナンス態勢を構築してきました。

当社は、持株会社の執行と監督の分離による取締役会の監督機能の強化と、実効的・効率的で、G-SIBs(グローバルなシステム上重要な銀行)として海外のステークホルダーにとっても理解しやすいガバナンス態勢の構築を図るため、指名委員会等設置会社の形態を採用しております(取締役会及び会社法が定める各委員会の概要、構成員については後記(イ)会社の機関の概要ご参照)。

また、MUFGのコーポレート・ガバナンスの考え方や枠組みを示す、「MUFGコーポレートガバナンス方針」を制定し、公表しております。

(イ) 会社の機関の概要

(a) 取締役会及び取締役

MUFG取締役会は、経営の基本方針を決定するとともに、経営監督機能を担います。法令で定められた専決事項以外の業務執行の決定は、原則として執行役に委任し、経営の機動性を高めています。

2024年度も引き続き、持株会社の取締役会が扱うべき論点を俯瞰する重要課題マップの中から、特に議論・フォローすべきテーマを重要審議事項として絞り込みました。それらを審議する年間スケジュールを作成し、PDCAを実施することで執行の進捗状況等をモニタリングしました。また、特に継続的な討議を要する重要事項(例：経営計画、リスク管理、コンプライアンス、サステナビリティなど)については、定例取締役会を通じ、社外の視点も踏まえ、取締役一人ひとりの知見・専門性や経験をベースとした充実した討議が行われました。中期経営計画の主要戦略を中心とした重要議案を討議するとともに、期中に生じた個別の事案に対しても重点的な審議を実施し、改善対応策を監督しました。

取締役会における審議の充実には、当社の経営戦略を深く理解した社外取締役の知見が不可欠です。MUFGでは、取締役会に先立ち必要な情報を社外取締役に提供するよう、取締役会資料の事前配布や事前説明を行っており、社外取締役向け説明会(エデュケーション・セッション)も定期的に開催し、各事業本部長からの業務執行レポートやタイムリーな情報提供(MUFGの社会課題解決に関するレポートなどで示している個別の取り組みや、当社重要課題に関する進捗報告)を実施しています。また、議長・CEOと社外取締役のみが参加するエグゼクティブ・セッションの継続開催等を通じ、取締役会における議論の質の向上に繋げました。また、気候変動、AIに関する外部専門家を招聘した取締役向け勉強会の開催、現場視察を実施する等、取締役が当社の事業等を理解するための活動をサポートしました。

取締役会は、その役割を適切に果たすため、当社グループの事業に関する深い知見を備えるとともに、金融、財務会計、リスク管理、法令遵守等に関する多様な知見・専門性を備えた、全体として適切なバランスの取れた取締役に構成しています(下記は選任の際の考え方)。取締役会の過半数を占める社外取締役については、地域性・ジェンダー含め、多様性を重視した構成となっています。

- ・独立社外取締役は、企業経営、金融、財務会計、法律等の分野で高い見識や豊富な経験を有し、独立した客観的な立場から経営陣の職務執行を監督する資質を有していること。
- ・執行を兼務する取締役は、当社グループの事業に精通し、当社グループの経営管理を適切に遂行する能力を有していること。
- ・さらに、取締役会全体として、当社事業展開に鑑みた「グローバル」、及びデジタルシフトや気候変動問題等の社会課題解決をリードするために「IT・デジタル」「サステナビリティ」に関する経験を有する人材を配置していること。

本有価証券報告書提出日現在における取締役会は以下の16名で構成され、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数(出席率)
藤井 真理子(社外取締役)	13回	13回(100%)
本田 桂子(社外取締役)		13回(100%)
加藤 薫(社外取締役)		13回(100%)
桑原 聡子(社外取締役)		13回(100%)
野本 弘文(社外取締役)		13回(100%)
マリ・エルカ・パンゲストゥ(社外取締役)	11回(注) 1	11回(100%)
清水 博(社外取締役)		11回(100%)
デイビッド・スナイダー(社外取締役)	13回	13回(100%)
辻 幸一(社外取締役)		13回(100%)
宮永 憲一		13回(100%)
新家 良一		13回(100%)
三毛 兼承(執行役会長・取締役会議長)		13回(100%)
亀澤 宏規		13回(100%)
長島 巖		13回(100%)
半沢 淳一		13回(100%)
小林 真		13回(100%)

(注) 1 2024年6月の当社取締役就任以降に開催された取締役会への出席状況を記載しています。

2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役16名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合、当社の取締役会の構成員は以下の16名となります。

本田 桂子(社外取締役)
 桑原 聡子(社外取締役)
 野本 弘文(社外取締役)
 マリ・エルカ・パンゲストゥ(社外取締役)
 清水 博(社外取締役)
 デイビッド・スナイダー(社外取締役)
 鈴木 みゆき(社外取締役)
 辻 幸一(社外取締役)
 上田 輝久(社外取締役)
 新家 良一
 安田 敬之
 三毛 兼承(執行役会長)
 亀澤 宏規
 半沢 淳一
 小林 真
 窪田 博

2024年度取締役会における具体的な検討内容については次のとおりです。

テーマ	検討内容
中期経営計画における主要戦略	・ 中期経営計画の進捗、2025年度経営計画策定 ・ サステナビリティ優先課題への取り組み ・ MUFGの社会課題解決・MUFG Climate Report 2025 ・ 企業カルチャー改革の進捗 ・ デジタルトランスフォーメーション戦略 ・ アジアビジネス ・ 資産運用ビジネス ・ モルガン・スタンレーとの提携等
財務関連	・ 業績目標及び資本政策 ・ 資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応
ガバナンス関連	・ CRO、CCO等の各C-Suitesからのレポート ・ 指名・ガバナンス委員会、報酬委員会、監査委員会、リスク委員会からの報告 ・ 行政処分等への対応状況 ・ 足元のリスク認識、リスク領域の取り組み ・ 行動規範、コンプライアンス領域の取り組み ・ 政策保有株式に関する対応 ・ 取締役会実効性評価
社外取締役向け説明会(エデュケーショナル・セッション)における具体的な検討内容	・ 2025年度経営計画策定状況(全体及び各事業本部) ・ 各事業本部長からのレポート ・ カーボンニュートラルに関する当社の取り組み(MUFGトランジション白書等)

(b) 委員会

- ・ 会社法が定める「指名・ガバナンス委員会(会社法上の指名委員会)」、「報酬委員会」、「監査委員会」のほか、「リスク委員会」及びリスク委員会傘下の「米国リスク委員会」を、以下のとおり、設置しております。

(会社法が定める委員会)

指名・ガバナンス委員会

株主総会に提出する取締役選任及び解任に関する議案内容の決定、当社及び主な子会社の重要な人事や当社のコーポレート・ガバナンスの方針・態勢に関する事項について審議し、取締役会に報告・提言

(構成員)

[本有価証券報告書提出日現在]

野本 弘文(委員長)、藤井 真理子、加藤 薫、桑原 聡子、亀澤 宏規

[2025年6月27日開催予定の定時株主総会終了後の取締役会決議後]

野本 弘文(委員長)、桑原 聡子、鈴木 みゆき、上田 輝久、亀澤 宏規

(2024年度の開催回数及び各構成員の出席回数(出席率))

氏名	開催回数	出席回数(出席率)
野本 弘文(社外取締役)	23回	23回(100%)
藤井 真理子(社外取締役)		23回(100%)
加藤 薫(社外取締役)		23回(100%)
桑原 聡子(社外取締役)		23回(100%)
亀澤 宏規		23回(100%)

(委員会における主な検討内容)

- ・株主総会に提出する取締役の選任に関する議案内容
- ・持株会社における主要経営陣の人事
- ・コーポレート・ガバナンスの方針や態勢
- ・取締役会及び取締役会傘下委員会等の年次評価

報酬委員会

取締役及び執行役等の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定めるとともに、個人別の報酬等の内容の決定、当社及び主な子会社の役員等の報酬に関する制度の設置・改廃について決定・審議し、取締役会に報告・提言

(構成員)

[本有価証券報告書提出日現在]

桑原 聡子(委員長)、藤井 真理子、加藤 薫、野本 弘文、亀澤 宏規

[2025年6月27日開催予定の定時株主総会終了後の取締役会決議後]

桑原 聡子(委員長)、野本 弘文、鈴木 みゆき、上田 輝久、亀澤 宏規

(2024年度の開催回数及び各構成員の出席回数(出席率))

氏名	開催回数	出席回数(出席率)
桑原 聡子(社外取締役)	12回	12回(100%)
藤井 真理子(社外取締役)		12回(100%)
加藤 薫(社外取締役)		12回(100%)
野本 弘文(社外取締役)		12回(100%)
亀澤 宏規		12回(100%)

(委員会における主な検討内容)

- ・当社及び主な子会社の役員報酬制度の見直し
- ・「役員報酬決定方針」の検証・見直し
- ・役員報酬マーケットの状況の定点観測
- ・委員による委員会評価並びに評価結果を踏まえた課題への対応状況・対応方針
- ・2024年度のグループ役員報酬テーブル並びにグループ役員報酬の適切性
- ・2023年度分グループ役員賞与の支給方針、社長等を含む全執行役及び主な子会社社長等の賞与評価、並びに2024年度の社長等の賞与評価における目標設定
- ・取締役・執行役の個人別報酬の決定

監査委員会

取締役及び執行役の職務執行の監査及び監査報告の作成、株主総会に提出する会計監査人の選解任及び会計監査人を再任しないことに関する議案の内容の決定、実査を含めた当社又は子会社の業務・財産の状況の調査等

(構成員)

[本有価証券報告書提出日現在]

辻 幸一(委員長)、本田 桂子、加藤 薫、宮永 憲一、新家 良一

[2025年6月27日開催予定の定時株主総会終了後の取締役会決議後]

辻 幸一(委員長)、本田 桂子、デイビッド・スナイダー、新家 良一、安田 敬之

(会社法が定める以外の委員会)

リスク委員会

リスク管理全般に関する重要事項、トップリスク事案等に関する事項、及びその他リスク委員会で審議を要する重要事項を審議し、取締役会に報告・提言

(構成員)

[本有価証券報告書提出日現在]

藤井 眞理子(委員長)、マリ・エルカ・パンゲストゥ、清水 博、デイビッド・スナイダー、
高瀬 英明(代表執行役専務 グループCSO)、小出 伸一(外部専門家)、星 岳雄(外部専門家)

[2025年6月27日開催予定の定時株主総会終了後の取締役会決議後]

清水 博(委員長)、マリ・エルカ・パンゲストゥ、デイビッド・スナイダー、
高瀬 英明(代表執行役専務 グループCSO)、小出 伸一(外部専門家)、星 岳雄(外部専門家)

米国リスク委員会

米国事業全体におけるリスク管理規則類、及び流動性リスク管理に関する重要事項等の決定、全米
国レベルのMUFG業務に関する、リスク管理フレームワーク全般の管理運営状況、MUFGの米
国全業務が直面し得る主要リスクの監督、グループ全体の米国におけるリスク管理全般に関する諸
事項等を審議し、リスク委員会に報告・提言

(構成員)

[本有価証券報告書提出日現在]

Linda Cunningham(委員長、MUFG Americas Holdings Corporation(以下、MUAH)社外取締役)、
Suneel Kamrani(MUAH社外取締役)、Michael Fraizer(MUAH社外取締役)、

川野 浩史(MUAH Chairman)、Kevin Cronin(MUAH CEO)、

横幕 勝範(執行役常務 グループCRO)、波多野 伸樹(執行役員)

[2025年6月27日開催予定の定時株主総会終了後の取締役会決議後]

本有価証券報告書提出日現在から変更なし

(c) 執行役

- ・執行役は取締役会の決議によって選任され、本有価証券報告書提出日現在では17名、2025年6月27日開催
予定の定時株主総会終了後の取締役会決議後では17名の予定で構成し、取締役会の決議によって委任を
受けた当社の業務執行の決定及び当社の業務執行を行います。

(d) 経営会議

- ・業務執行の意思決定機関として経営会議を設置し、取締役会の決定した基本方針に基づき、経営に関す
る全般的な重要事項を協議決定しております。

(e) 経営会議傘下の各種委員会等

- ・経営会議の諮問機関として各種の委員会等を設置し、各委員会等においてそれぞれ所管事項を集中審議
し、経営会議に報告することで、経営会議における審議に資することとしております。各種委員会等の
概要は以下のとおりです。
- ・経営計画委員会(原則年4回開催)
グループ全体の施策・計数計画及び資本政策の審議、施策・計数計画の進捗状況のフォローアップ
- ・リスク管理委員会(原則年2回開催)
リスク管理・運営に係る方針及びリスク管理態勢整備に係わる重要事項の審議

- ・与信委員会(最低年2回開催)
グループ全体の個社集中、業種集中などの与信集中状況等に係わる重要事項の審議
グループ全体の信用リスク管理体制整備に係わる重要事項の審議
- ・情報開示委員会(原則年3回開催)
開示情報の適正性、開示に係わる内部統制に関する審議
- ・査問委員会(随時開催)
懲戒に関する事項の審議
- ・サステナビリティ委員会(原則年1回開催)
グループ全体のサステナビリティ推進に係る方針、戦略、体制に係わる重要事項の審議
- ・グループコンプライアンス委員会(原則年2回開催)
グループ全体におけるコンプライアンスを推進するための方針及び体制整備に係わる重要事項の審議
- ・財務委員会(原則年2回開催)
財務・資本運営に係わる重要事項、及びグループ全体・グループ各社の財務・資本運営に係る計画の審議、進捗状況のフォローアップ
- ・投融資委員会(原則年2回開催)
グループ全体の与信及び株式等投資ポートフォリオ全体の運営に係る重要事項の審議
信用リスク・政策投資株式に係るグループ全体の戦略・施策に係る重要事項の審議
- ・フィデューシャリー・デューティー推進委員会(原則年1回開催)
グループ全体のフィデューシャリー・デューティーに係わる方針、体制及び方針に対する取組状況に関する審議

(f) グローバル・アドバイザリーボード

- ・経営会議の諮問機関として、日・欧・米・アジア各地域の企業経営や金融規制・政府関係における社外有識者や学識者を委員とするグローバル・アドバイザリーボードを設置(2025年3月末時点の委員は以下のとおり)。定期的に委員と会議を開催し、M U F Gの経営全般、グローバル企業としてのガバナンス・事業戦略等について、独立した立場から助言を受けております。

メリット・E・ジャノー氏

(米国コロンビア大学国際公共政策大学院名誉学院長、元W T O(世界貿易機関)上級委員会 委員)

ウィリアム・コーエン氏

(元 I F R S 諮問会議議長、元バーゼル銀行監督委員会事務局長)

バージニア・M・ロメッティ氏

(元 I B M 取締役会会長・C E O)

アンヌ・ル・ロリエ氏

(元フランス銀行(中央銀行)第一副総裁)

ジョン・M・フrintト氏

(ナショナルウェルスファンド チーフ・エグゼクティブ、元H S B Cグループ・チーフ・エグゼクティブ)

ジョージ・ヤオ氏

(元シンガポール外務大臣)

アンドリュー・トウン氏

(Q B N キャピタル マネージングパートナー、元O O C L(東方海外貨櫃航運公司) C E O)

大藺 恵美氏

(一橋ビジネススクール国際企業戦略専攻 専攻長 教授)

河野 正道氏

(元O E C D(経済協力開発機構)事務次長、元金融庁金融国際審議官)

(g) 執行役員

- ・執行役員制度を導入しており、事業本部及びコーポレートセンターの副本部長や主要なライン長など、本有価証券報告書提出日現在では常務執行役員41名及び執行役員44名が、2025年6月27日開催予定の定時株主総会終了後の取締役会決議後では常務執行役員39名及び執行役員60名の予定で、定められた業務執行に従事しております。

(ロ) グループのガバナンス態勢

グループ・ガバナンス態勢を強化し、持株会社としての経営管理を的確に行うために、グループ横断的なリスク管理態勢、コンプライアンス態勢及び内部監査態勢を構築するとともに、主要な子会社である三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行及び三菱UFJ証券ホールディングスと経営管理契約を締結し、職務分担に沿って協議、報告を受ける態勢を整備しております。

主要な子会社では、監査等委員会設置会社へ移行し、取締役会による実効性のある経営監督態勢の構築などを通じたコーポレート・ガバナンス態勢のさらなる強化を図っているほか、重要な業務執行の決定を、取締役会から執行へ大幅に委任することで、迅速な意思決定が可能な体制を構築しております。また、社外取締役が過半を占める監査等委員会が監査・監督機能を行行使することで、経営の透明性・客観性の向上を図っております。

主要な子会社においては、内部監査計画の基本方針や内部監査結果などの重要事項は、内部監査部門が監査等委員会及び取締役会に報告し、審議される仕組みとしております。

(ハ) 会社のコーポレート・ガバナンス充実に向けた取組みの最近の実施状況

2024年度は、取締役会を13回開催し、経営の基本方針その他当社の業務執行を決定するとともに、取締役及び執行役の職務を監督しました。

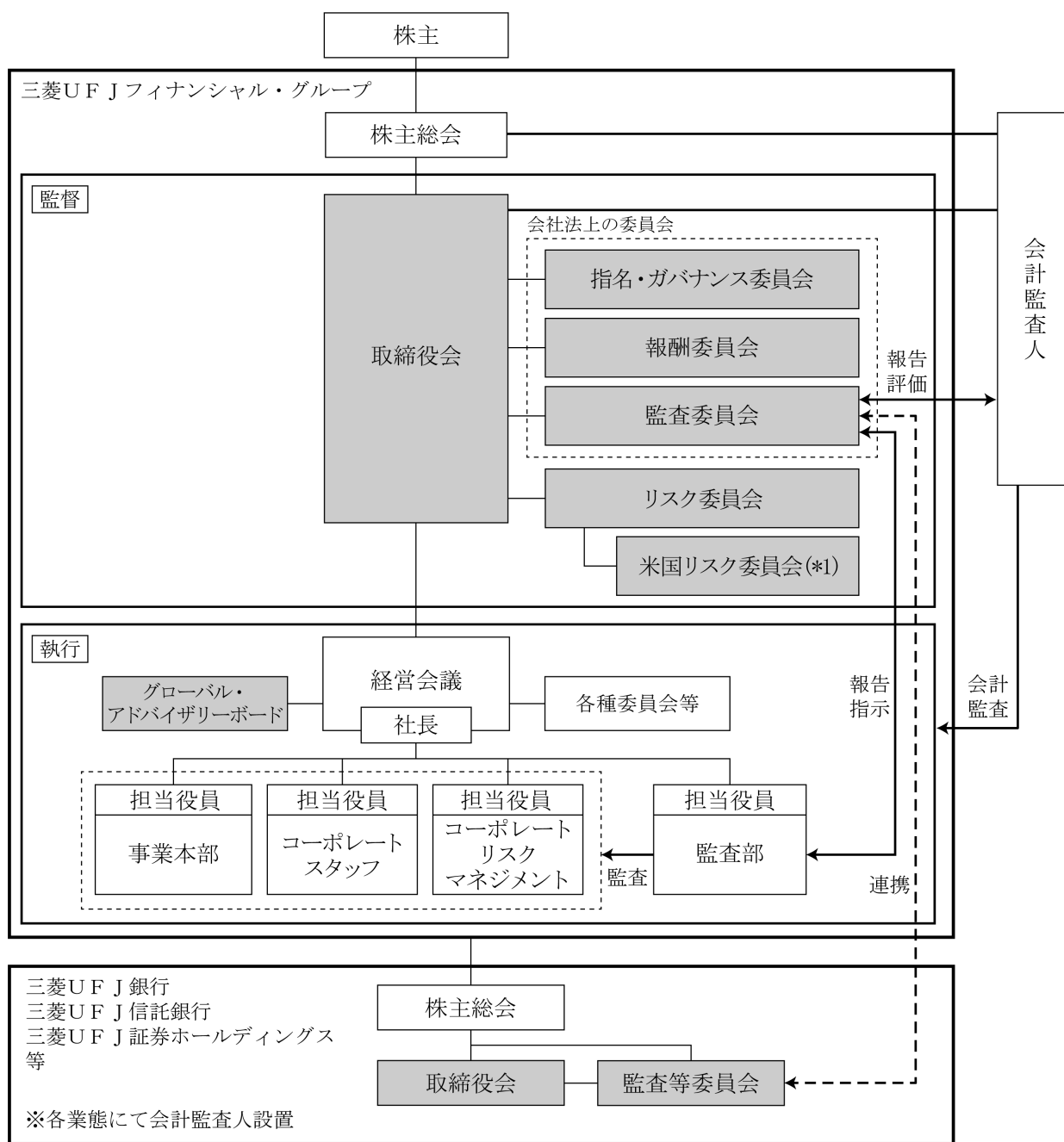
取締役会傘下の委員会については、指名・ガバナンス委員会(会社法上の指名委員会)を23回、報酬委員会を12回、監査委員会を23回開催し、取締役会に報告・提言を行いました。また、リスク委員会を4回、リスク委員会傘下の米国リスク委員会を8回開催しております。

経営会議の諮問機関であるグローバル・アドバイザリーボードは年1回アニュアルミーティングを開催しております。

企業情報の開示については、証券取引所の規則に基づく適時開示の実施やディスクロージャー誌による開示に加え、ホームページ等を通じて、適時適切な情報提供に取り組んでおります。また、中長期の投資家向けに当社の企業価値向上に向けた取組みを分かり易く記載した統合報告書を作成しております。

業務執行・監査の仕組み、内部統制の仕組みの模式図は以下のとおりです。

<持株会社のガバナンス構造>



…社外役員・委員が就任している機関

*プルデンシャル規則に基づき設置

(ii)その他の事項

(イ)会社の業務の適正を確保するための体制(内部統制体制)

当社は、会社法及び同施行規則の規定にのっとり、会社の業務の適正を確保するための体制(内部統制体制)を以下のとおり決議し、この決議内容にのっとり、社則の制定、所管部署の設置、計画・方針の策定その他の体制の整備を行い健全かつ堅固な経営体制構築に努めております。

なお、以下における直接出資会社とは、当社が直接出資する主たる子会社(※)を指します。当社グループとは、会社法第416条第1項第1号で規定する、当社及び当社の子会社から成る企業集団を指します。

(※)株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社、三菱UFJニコス株式会社、アコム株式会社、三菱UFJアセットマネジメント株式会社

1. グループ管理体制

- (1) 当社は、当社グループとしての業務の適正を確保するため、全ての活動の指針としての「MUFG Way」、全役職員の判断及び行動の基準としての「行動規範」を制定する。
- (2) 当社は、当社グループの経営管理の基本方針を定めるほか、顧客保護等管理、リスク管理、コンプライアンス、内部監査等、項目ごとに、経営管理のための社則を制定するとともに、当社が直接出資する子会社と経営管理契約等を締結する。
- (3) 当社は、経営管理のため、各社則にのっとり、職務分担に沿って当社が直接出資する子会社より協議、報告を受け、適切な経営管理を行う。
- (4) 当社が直接、経営管理する対象は、当社が直接出資する子会社とし、当社が直接出資しない子会社へは、当該子会社に直接出資する子会社が経営管理を行う。当社は、その直接出資する子会社が行う経営管理について、必要に応じて指導・助言を行う。
- (5) 当社は、財務報告に係る内部統制に関する社則を制定するとともに、その一環として会計監査ホットライン(当社グループにおける会計に係る事案について、当社グループ会社の役職員のみならず一般関係者からの通報を受付ける内部通報制度)を設置する。
- (6) 当社は、当社グループの情報開示に関する方針を定め、公平・公正かつ適切な情報開示を行うための体制を整備する。

2. 法令等遵守体制

- (1) 当社及び当社の直接出資会社は、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「MUFG Way」、「行動規範」及びこれらに相当するものを制定又は採択する。
- (2) 当社及び当社の直接出資会社は、各種社則及びコンプライアンス・マニュアルの制定及び周知を通じて、役職員が法令等を遵守することを確保するための体制を整備する。
- (3) 当社及び当社の直接出資会社は、コンプライアンスの推進及び管理にかかわる委員会等や、コンプライアンスを担当する役員(チーフ・コンプライアンス・オフィサー)及び統括部署を設置する。
- (4) 当社及び当社の直接出資会社は、コンプライアンス・プログラム(役職員を対象とする教育等、役職員が法令等を遵守することを確保するための具体的計画)を策定し、その進捗状況のフォローアップを実施する。
- (5) 当社及び当社の直接出資会社は、役職員等から不正行為に関する通報を受付ける内部通報制度を設ける。
- (6) 当社及び当社の直接出資会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫き、取引の防止に努める。
- (7) 当社及び当社の直接出資会社は、金融機関が提供する金融サービスが各種の金融犯罪やマネー・ローンダリング及びテロ活動への資金支援等に利用される可能性があることに留意し、金融犯罪の検知、防止に努める。

3. 顧客保護等管理体制

- (1) 「MUFG Way」及び「行動規範」を踏まえて「お客さま本位の徹底」を実現するため、当社及び当社の直接出資会社は、お客さまの保護及び利便性向上に向けた顧客保護等管理の基本方針及び関連社則の制定、管理・統括部署の設置、役職員への周知等を通じて、お客さまへの説明やサポート体制、情報管理体制、利益相反管理体制等を整備する。
- (2) 情報管理体制整備の一環として策定した「個人情報保護方針」に基づき、当社及び当社の直接出資会社は、個人情報適切に保護・管理される体制を整備する。
- (3) 利益相反管理に関する基本方針として策定した「利益相反管理方針」に基づき、当社及び当社の直接出資会社は、お客さまの利益を不当に害することがないように、利益相反を管理する体制を整備する。

4. 情報保存管理体制

- (1) 取締役会及び経営会議等の会議の議事録及び参考資料等、重要な文書について、社則の定めるところにより、保存・管理を行う。
- (2) 監査委員会又は監査委員が求めたときは、担当部署はいつでも当該請求のあった文書を閲覧又は謄写に供する。

5. リスク管理体制

- (1) 当社及び当社の直接出資会社は、業務遂行から生じる様々なリスクを可能な限り統一的な尺度で総合的に把握した上で、経営の安全性を確保しつつ、株主価値の極大化を追求するため、統合リスク管理・運営を行う。
- (2) 当社及び当社の直接出資会社は、リスクを次のように分類した上で、それぞれのリスク管理規則において当該リスクの管理の基本方針を定めるなど、リスク管理・運営のための社則を制定し、その整備・運営の状況について検証する。
 - ① 信用リスク
 - ② 市場リスク
 - ③ 資金流動性リスク
 - ④ オペレーショナルリスク
 - ⑤ 評判リスク
 - ⑥ モデルリスク
- (3) 当社及び当社の直接出資会社は、統合リスク運営のための管理体制を整備するものとする。リスクの管理・運営にかかわる委員会や、リスク管理を担当する役員及び統括部署等を設置する。
- (4) 当社及び当社の直接出資会社は、リスクの特定、計測、コントロール及びモニタリングからなるリスク管理プロセスによって適切にリスクを管理する。
- (5) 当社は、割当資本制度(リスクを計量化し、当社グループ全体の経済資本(リスク量に見合う資本)を、当社事業本部及び重要な子会社については子会社ごとにリスクカテゴリー別にそれぞれ割り当てる制度)を運営するための体制を整備する。
- (6) 当社及び当社の直接出資会社は、危機事象の発生に伴う経済的損失及び信用失墜等を最小限にとどめるとともに、危機事態における業務継続及び迅速な通常機能の回復を確保するために必要な体制を整備する。

6. 職務執行の効率性確保のための体制

- (1) 当社及び当社の直接出資会社は、経営目標を定めるとともに、経営計画を制定し、適切な手法に基づく経営管理を行う。
- (2) 当社取締役会は、法令で定められた専決事項以外の業務執行の決定を、原則として執行役へ委任する。また、執行役等で構成する経営会議を設置するほか、経営会議の諮問機関として各種の委員会を設置する。
- (3) 当社の直接出資会社は、経営会議等を設置し、取締役会より一定事項の決定を委任する。経営会議等は、受任事項の決定のほか、取締役会の意思決定に資するため取締役会付議事項を事前に検討する。また、経営会議等の諮問機関として各種の委員会を設置する。
- (4) 当社及び当社の直接出資会社は、執行役(当社の直接出資会社においては取締役等)の職務の執行を効率的に行うため、社則に基づく職制、組織体制等の整備を行い、職務執行を分担する。

7. 内部監査体制

- (1) 当社及び当社の直接出資会社は、当社グループの価値向上、「MUFG Way」の実現に向け、ガバナンス、リスク・マネジメント及びコントロールの各プロセスの有効性の評価及び改善を行う高い専門性と独立性を備えた内部監査体制を整備する。
- (2) 当社及び当社の直接出資会社は、内部監査の基本事項を定めるため社則を制定する。
- (3) 当社及び当社の直接出資会社は、内部監査部署を設置する。
- (4) 当社及び当社の直接出資会社の内部監査部署は、当社内部監査部署の統括のもと、連携・協働により、それぞれの取締役会による監督機能を補佐する。
- (5) 当社及び当社の直接出資会社の内部監査部署は、必要に応じ監査委員会(当社の直接出資会社においては監査等委員会もしくは監査役)及び会計監査人との間で協力関係を構築し、内部監査の効率的な実施に努める。

(監査委員会の監査の実効性を確保するための体制)

8. 監査委員会の職務を補助する使用人に関する体制

- (1) 監査委員会の職務を補助する組織として監査委員会事務局を設置し、監査委員会の指揮の下におく。
- (2) 監査委員会の職務を補助する使用人の人事等、当該使用人の独立性に関する事項は、監査委員会の意向を尊重する。

9. 監査委員会への報告に関する体制

- (1) 下記の事項を監査委員会に報告する。
 - ① 経営会議で決議又は報告された事項(所定の社則にのっとり、直接出資会社より協議、報告を受ける事項を含む)
 - ② 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項(所定の社則にのっとり、直接出資会社より協議、報告を受ける事項を含む)
 - ③ 当社グループの業務執行のうち、財務報告・リスク管理・内部統制・コンプライアンス・内部監査について監査委員会が監視・監督を行うために必要な情報
 - ④ MUFGグループ・コンプライアンス・ヘルプライン及び会計監査ホットラインの通報の状況及び通報された事案の内容、当社の直接出資会社における内部通報制度等の利用実績
 - ⑤ その他監査委員会が報告を求める事項
- (2) MUFGグループ・コンプライアンス・ヘルプライン又は会計監査ホットラインによる通報を行った者が、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を整備する。

10. 監査委員の職務の執行について生ずる費用又は債務に係る方針

- (1) 監査委員の職務の執行(監査委員会の職務の執行に関するものに限る)に必要な費用又は債務については、監査委員の請求に従い支払その他の処理を行う。

11. その他監査委員会の監査の実効性確保のための体制

- (1) 代表執行役及び内部監査部署は、監査委員会と定期的に意見交換を行う。
- (2) 内部監査部門の重要な人事は、監査委員会の決議を経て決定するものとする。
- (3) 内部監査部署は、監査委員会に対し内部監査計画と内部監査結果の報告を行うほか、監査委員会より具体的な指示を受けるものとする。
- (4) 監査委員は、経営会議その他の重要な委員会等に出席できるものとする。
- (5) 役職員は、監査委員会又は監査委員からの調査又はヒアリング依頼に対し協力するものとする。
- (6) その他、役職員は、監査委員会方針、監査委員会規則及び監査委員会監査基準に定めのある事項を尊重する。

以上

(iii) 責任限定契約及び役員等賠償責任保険契約の内容の概要

(取締役との責任限定契約)

当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、その職務を行うにつき善意かつ重過失がなかったときは、金1千万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を責任の限度としております。

(役員等賠償責任保険契約)

当社は、当社及び株式会社三菱UFJ銀行の取締役等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなり、また、全ての保険料を両社が負担しております。

③ 定款で取締役の定数又は取締役の資格制限について定め、また、取締役の選解任の決議要件につき、会社法と異なる別段の定めをした場合の内容

当社の定款には、取締役の定数及び選任決議について、以下のとおり定めております。なお、解任決議につきましては別段の定めはございません。

定款第30条(員数及び選任方法)

当会社の取締役は20名以内とし、株主総会において選任する。

- ② 取締役の選任決議は、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。
- ③ 取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。

④ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした場合にはその事項及びその理由、取締役会決議事項を株主総会では決議できないことを定款で定めた場合にはその事項及びその理由並びに株主総会の特別決議要件を変更した場合にはその内容及びその理由

(i) 当社は、以下の株主総会決議事項につき取締役会で決議することができる旨を定款に定めております。

・取締役及び執行役の責任免除(定款第33条及び第40条)

取締役(取締役であった者を含む。)及び執行役(執行役であった者を含む。)が、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任について、当該取締役及び執行役が善意でかつ重大な過失がない場合には、取締役会の決議をもって、法令の定める限度において、免除することができることとしております。

- ・ 自己の株式の取得(定款第44条)

資本政策の機動性を確保するため、株主との合意による自己の株式の取得を取締役会決議により行うことができることとしております。

- ・ 中間配当金(定款第46条)

剰余金の配当を期末配当以外にも実施するため、取締役会の決議により毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による金銭による剰余金の配当(当該金銭を中間配当金という。)を行うことができることとしております。

- (ii) 株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、当社の定款に株主総会の特別決議要件に関する別段の定めを以下のとおり定めております。

定款第26条第2項

会社法第309条第2項の定めによる決議及び会社法その他法令において同項の決議方法が準用される決議は、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。

定款第29条第3項

定款第26条第2項の規定は、会社法第324条第2項の規定による種類株主総会の決議にこれを準用する。

⑤ 株式の種類による議決権の有無等の差異及び理由他

当社は種類株式発行会社であって、財務政策上の柔軟性を確保するために、普通株式及び複数の優先株式の発行を定款に定めております。単元株式数は、普通株式及び優先株式のそれぞれにつき100株であります。優先株式を有する株主(以下、「優先株主」という。)は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しません。ただし、優先株主は定款に定める額の金銭による剰余金の配当(以下、「優先配当金」という。)を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会で否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有します。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

(i) 2025年6月25日(有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は以下のとおりです。

男性27名 女性4名 (役員のうち女性の比率12.9%)

a. 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	藤 井 真理子	1955年3月9日	1977年4月 1997年7月 1999年4月 2001年3月 2004年4月 2014年6月 2015年10月 2016年6月 2019年1月 2019年6月	大蔵省入省 同 関税局国際調査課長 東京大学先端科学技術研究センター助教授 東京大学先端経済工学研究センター教授 国立大学法人 東京大学先端科学技術研究センター教授 電源開発株式会社社外取締役 特命全権大使 ラトビア国駐筋 東京大学名誉教授(現職) 特命全権大使 ラトビア国駐筋 退官 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ (現株式会社N T Tデータグループ) 社外取締役(現職) 当社社外取締役(現職)	(注)2	普通株式 0
取締役	本 田 桂 子	1961年9月27日	1984年4月 1986年5月 1989年7月 1999年7月 2007年7月 2013年7月 2014年6月 2019年10月 2020年1月 2020年3月 2020年6月 2022年6月 2025年4月	ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド入社 シェアソン・リーマン・ブラザーズ証券株式会社入社 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・日本支社入社 マッキンゼー・アンド・カンパニー パートナー 同社ディレクター(シニアパートナー) 世界銀行グループ 多数国間投資保証機関長官 同長官 C E O 同退任 コロンビア大学国際公共政策大学院 Adjunct Professor and Adjunct Senior Research Scholar A G C株式会社社外取締役(現職) 当社社外取締役(現職) 株式会社リクルートホールディングス 社外取締役(現職) 早稲田大学商学大学院経営管理研究科教授(現職)	(注)2	普通株式 0
取締役	加 藤 薫	1951年5月20日	1977年4月 1999年7月 2000年4月 2002年6月 2005年7月 2007年7月 2008年6月 2012年6月 2016年6月 2018年6月 2019年6月 2021年3月 2022年6月	日本電信電話公社入社 N T T関西移動通信網株式会社設備部長 株式会社N T T ドコモ関西設備部長 同社取締役経営企画部長 三井住友カード株式会社 代表取締役兼専務執行役員 株式会社N T T ドコモ関西 常務取締役経営企画部長 株式会社N T T ドコモ 取締役常務執行役員経営企画部長 同社代表取締役社長 同社取締役相談役 同社相談役 当社社外取締役(現職) 麒麟ホールディングス株式会社 社外取締役 株式会社N T T ドコモ シニアアドバイザー	(注)2	普通株式 0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	桑 原 聡 子	1964年11月1日	1990年4月 1998年1月 2016年6月 2020年3月 2020年4月 2020年6月 2021年6月 2023年6月	弁護士登録 第二東京弁護士会入会 森綜合法律事務所入所 森・濱田松本法律事務所(現森・濱田松 本法律事務所外国法共同事業) パートナー 株式会社バンダイナムコホールディング ス社外取締役(現職) 株式会社ユニカフェ社外監査役(現職) 外苑法律事務所パートナー(現職) 日本郵船株式会社社外監査役 当社社外取締役(現職) 日本郵船株式会社社外取締役(現職)	(注)2	普通株式 0
取締役	野 本 弘 文	1947年9月27日	1971年4月 2003年4月 2004年4月 2007年6月 2008年1月 2008年6月 2010年4月 2010年6月 2011年4月 2015年6月 2018年4月 2019年6月	東京急行電鉄株式会社入社 同社経営統括本部 メディア事業室統括室長 イツ・コミュニケーションズ 株式会社代表取締役社長 東京急行電鉄株式会社取締役 同社執行役員開発事業本部長 同社常務取締役 同社専務取締役 同社執行役員都市生活創造本部長 同社代表取締役 専務取締役 同社代表取締役社長 同社代表取締役社長 社長執行役員 同社(現東急株式会社) 代表取締役会長(現職) 株式会社スリーハンドレッドクラブ 代表取締役社長(現職) 当社社外取締役(現職) (他の会社の代表状況) 東急株式会社代表取締役会長 株式会社スリーハンドレッドクラブ 代表取締役社長	(注)2	普通株式 25,000
取締役	マリ・エルカ・ パンゲストゥ	1956年10月23日	1986年8月 1987年7月 1991年11月 1997年1月 2004年10月 2011年10月 2015年3月 2020年3月 2023年7月 2024年6月	インドネシア戦略国際問題研究所入所 インドネシア国財務省 Program For Financial Policy and Training リサーチコーディネーター インドネシア大学 Inter University Center, Economics 副所長 太平洋経済協力会議 貿易通商フォーラ ムプログラムコーディネーター インドネシア戦略国際問題研究所エグゼ クティブディレクター インドネシア国 貿易相 同 観光・創造経済相 インドネシア大学国際経済学教授 世界銀行専務理事 (開発政策・パートナ ーシップ) AIA Group Limited社外取締役(現職) 当社社外取締役(現職)	(注)2	普通株式 0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	清水 博	1961年1月30日	1983年4月 2009年3月 2012年3月 2013年7月 2014年3月 2014年7月 2016年3月 2016年7月 2018年4月 2021年6月 2022年7月 2024年6月 2025年4月	日本生命保険相互会社入社 同社執行役員 総合企画部長 同社常務執行役員 総合企画部長 同社取締役常務執行役員 同社取締役常務執行役員 法人第一営業本部長兼法人第三営業本部長兼東日本法人営業本部長 同社常務執行役員 同社専務執行役員 同社取締役専務執行役員 同社代表取締役社長 グループ事業統括本部長 富士急行株式会社社外取締役(現職) 東急株式会社社外取締役(現職) 日本生命保険相互会社 代表取締役社長 社長執行役員 当社社外取締役(現職) 日本生命保険相互会社 代表取締役会長(現職) (他の会社の代表状況) 日本生命保険相互会社 代表取締役会長	(注)2	普通株式 0
取締役	デイビッド・スナイダー	1957年7月25日	1984年12月 1985年6月 1987年7月 1992年2月 1994年1月 2022年6月 2023年6月	Paul, Weiss, Rifkind, Wharton & Garrison LLP アソシエイト 米国ニューヨーク州弁護士登録 Salomon Brothers Inc. 法務部ディレクター・アンド・カウンセラー Simpson Thacher & Bartlett LLP アソシエイト 同所パートナー P H C ホールディングス株式会社 社外取締役(現職) 当社社外取締役(現職)	(注)2	普通株式 0
取締役	辻 幸一	1957年4月10日	1984年10月 1988年9月 1989年2月 2004年7月 2016年2月 2019年7月 2021年6月 2023年6月	ビート・マーウィック・ミッチェル会計士事務所入所 公認会計士登録 スイス国チューリッヒ駐在 新日本監査法人シニアパートナー 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)理事長 EYジャパン合同会社Chairman & CEO EY Japan株式会社取締役 当社社外取締役(現職) 帝人株式会社社外監査役(現職) 丸一鋼管株式会社社外取締役(現職)	(注)2	普通株式 0
取締役	宮 永 憲一	1960年2月25日	1982年4月 2009年6月 2013年6月 2016年6月 2017年6月 2021年6月	東洋信託銀行株式会社入社 三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員 同社常務取締役 同社専務執行役員 同社取締役副社長執行役員 当社常務執行役員 当社取締役(現職)	(注)2	普通株式 183,678
取締役	新家 良一	1965年12月8日	1988年4月 2014年6月 2018年5月 2020年5月 2022年4月 2023年6月	株式会社三和銀行入行 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員 株式会社三菱UFJ銀行常務執行役員 当社常務執行役員 株式会社三菱UFJ銀行専務執行役員 当社取締役(現職)	(注)2	普通株式 1,100

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	三 毛 兼 承	1956年11月4日	1979年4月 2005年6月 2009年5月 2011年5月 2011年6月 2013年5月 2015年10月 2016年5月 2016年6月 2017年6月 2019年4月 2020年4月 2021年4月	株式会社三菱銀行入行 株式会社東京三菱銀行執行役員 当社執行役員 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 常務執行役員 当社常務執行役員 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行常務取締役 同行専務執行役員 米州ＭＵＦＧホールディングスコーポレーション会長 ＭＵＦＧユニオンバンク会長 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 副頭取執行役員 当社執行役専務 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 取締役副頭取 同行取締役頭取執行役員 当社取締役 代表執行役副会長 当社取締役 代表執行役社長 当社取締役 代表執行役副会長 当社取締役 執行役会長(現職)	(注)2	普通株式 398,362
取締役	亀 澤 宏 規	1961年11月18日	1986年4月 2010年6月 2014年5月 2017年5月 2017年6月 2018年5月 2018年12月 2019年4月 2019年6月 2019年8月 2020年4月	株式会社三菱銀行入行 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行執行役員 当社執行役員 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 常務執行役員 当社常務執行役員 当社執行役常務 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 取締役常務執行役員 株式会社三菱ＵＦＪ銀行 取締役専務執行役員 当社執行役専務 Global Open Network株式会社 代表取締役最高経営責任者(ＣＥＯ) 株式会社三菱ＵＦＪ銀行 取締役副頭取執行役員 当社代表執行役副社長 Global Open Network Japan株式会社 代表取締役最高経営責任者(ＣＥＯ) 当社取締役 代表執行役副社長 Global Open Network Japan株式会社 代表取締役会長 株式会社三菱ＵＦＪ銀行取締役(現職) 当社取締役 代表執行役社長(現職)	(注)2	普通株式 247,339
取締役	長 島 巖	1963年3月15日	1985年4月 2011年6月 2013年6月 2015年6月 2016年6月 2019年4月 2020年4月 2020年6月 2022年4月 2025年4月	三菱信託銀行株式会社入社 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社執行役員 同社常務執行役員 当社執行役員 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社常務取締役 当社常務執行役員 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 取締役専務執行役員 同社取締役副社長執行役員 エム・ユー・トラスト・アップルプランニング株式会社代表取締役社長 当社執行役専務 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 取締役社長 当社代表執行役副会長 当社取締役 代表執行役副会長 当社取締役(現職) 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 取締役会長(現職) (他の会社の代表状況) 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 取締役会長	(注)2	普通株式 283,681

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	半 沢 淳 一	1965年1月19日	1988年4月 2014年6月 2018年5月 2019年4月 2019年6月 2021年4月 2021年6月 2022年4月	株式会社三菱銀行入行 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行執行役員 当社執行役員 株式会社三菱ＵＦＪ銀行常務執行役員 当社執行役常務 株式会社三菱ＵＦＪ銀行 取締役常務執行役員 同行取締役頭取執行役員(現職) 当社代表執行役副会長 当社取締役 代表執行役副会長 当社取締役(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱ＵＦＪ銀行 取締役頭取執行役員	(注)2	普通株式 236,500
取締役	小 林 真	1962年2月22日	1985年4月 2011年6月 2015年5月 2015年7月 2018年7月 2018年10月 2020年4月 2020年6月 2021年6月 2022年4月 2022年6月	株式会社三菱銀行入行 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行執行役員 同行常務執行役員 当社執行役員 三菱ＵＦＪ証券ホールディングス株式会社 常務執行役員 当社常務執行役員 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 常務執行役員 三菱ＵＦＪ証券ホールディングス株式会社 専務執行役員 三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式 会社副社長執行役員 三菱ＵＦＪ証券ホールディングス株式会社 取締役専務執行役員 三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式 会社取締役副社長執行役員 三菱ＵＦＪ証券ホールディングス株式会社 取締役社長兼グローバルＣＥＯ(現職) 三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式 会社取締役社長兼ＣＥＯ(現職) 当社取締役(現職) (他の会社の代表状況) 三菱ＵＦＪ証券ホールディングス株式会社 取締役社長兼グローバルＣＥＯ 三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式 会社取締役社長兼ＣＥＯ	(注)2	普通株式 287,958
計						1,663,618

- (注) 1 取締役のうち、藤井眞理子、本田桂子、加藤薫、桑原聡子、野本弘文、マリ・エルカ・パンゲストゥ、清水博、デイビッド・スナイダー、辻幸一の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 取締役の任期は、2024年6月27日の定時株主総会での選任後、2025年3月期にかかる定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 当社は、指名委員会等設置会社であります。委員会の構成及び委員長については、以下のとおりであります。
- 指名・ガバナンス委員会(会社法上の指名委員会)：野本弘文(委員長)、藤井眞理子、加藤薫、桑原聡子、亀澤宏規
- 報酬委員会：桑原聡子(委員長)、藤井眞理子、加藤薫、野本弘文、亀澤宏規
- 監査委員会：辻幸一(委員長)、本田桂子、加藤薫、宮永憲一、新家良一

b. 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
執行役会長	三 毛 兼 承	1956年11月4日	(注)1		(注)2	普通株式 398,362
代表執行役社長 グループCEO	亀 澤 宏 規	1961年11月18日	(注)1		(注)2	普通株式 247,339
執行役専務 グループCLO	森 浩 志	1965年2月21日	1989年4月 1993年4月 2003年6月 2006年10月 2010年11月 2012年1月 2013年6月 2016年3月 2016年6月 2019年6月 2024年4月	日本開発銀行(現株式会社日本政策投資銀行)入行 自治省財政局出向 更生会社株式会社テザック出向 管財人代理兼経営企画室長 弁護士登録 西村あさひ法律事務所入所 株式会社USEN社外取締役 西村あさひ法律事務所パートナー カゴメ株式会社補欠監査役 同社社外取締役(監査等委員) 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社社外取締役(監査等委員) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員 当社執行役常務 株式会社三菱UFJ銀行 取締役専務執行役員(現職) 当社執行役専務(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役専務執行役員	(注)2	普通株式 39,585
代表執行役専務 法人・ウェルスマネジメント事業本部長 (除くウェルスマネジメント リサーチ部担当)	宮 下 裕	1967年10月11日	1990年4月 2016年6月 2020年4月 2020年6月 2021年4月 2022年4月 2024年4月	株式会社三和銀行入行 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員 当社執行役員 株式会社三菱UFJ銀行常務執行役員 当社常務執行役員 株式会社三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員 当社執行役常務 当社代表執行役常務 株式会社三菱UFJ銀行 取締役専務執行役員(現職) 当社代表執行役専務(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役専務執行役員	(注)2	普通株式 57,700
執行役専務 グローバルCIB 事業本部長	中 濱 文 貴	1966年7月28日	2009年12月 2018年6月 2021年4月 2022年4月 2022年6月 2024年4月	株式会社三菱東京UFJ銀行入行 株式会社三菱UFJ銀行執行役員 当社執行役員 株式会社三菱UFJ銀行 常務執行役員 当社常務執行役員 当社執行役常務 株式会社三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員 同行取締役専務執行役員(現職) 当社執行役専務(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役専務執行役員	(注)2	普通株式 42,569

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
執行役専務 市場事業本部長	関 浩 之	1968年3月10日	1990年4月 2016年6月 2021年4月 2022年4月 2022年6月 2024年4月 2025年4月	株式会社三菱銀行入行 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行執行役員 当社執行役員 株式会社三菱ＵＦＪ銀行 常務執行役員 当社常務執行役員 当社執行役常務 株式会社三菱ＵＦＪ銀行 取締役常務執行役員 同行取締役専務執行役員 当社執行役専務(現職) 株式会社三菱ＵＦＪ銀行 取締役副頭取執行役員(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱ＵＦＪ銀行 取締役副頭取執行役員	(注)2	普通株式 54,450
執行役専務 グループＣＡＯ兼 監査部長	横 山 修 一	1965年12月17日	1990年4月 2016年6月 2020年4月 2022年4月 2022年6月 2024年4月	株式会社東京銀行入行 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行執行役員 当社執行役員 株式会社三菱ＵＦＪ銀行常務執行役員 当社執行役常務 株式会社三菱ＵＦＪ銀行 取締役常務執行役員 当社執行役専務(現職)	(注)2	普通株式 120,400
執行役専務 グループＣＯＯ-Ⅰ 兼 グローバル コマーシャル バンキング 事業本部長	板 垣 靖 士	1964年5月24日	1987年4月 2013年6月 2013年7月 2017年5月 2019年10月 2021年4月 2022年4月 2023年4月 2023年6月	株式会社東京銀行入行 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行執行役員 当社執行役員 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 常務執行役員 ダナモン銀行頭取 株式会社三菱ＵＦＪ銀行専務執行役員 同行副頭取執行役員 当社執行役専務(現職) 株式会社三菱ＵＦＪ銀行 取締役副頭取執行役員(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱ＵＦＪ銀行 取締役副頭取執行役員	(注)2	普通株式 42,000
執行役専務 受託財産事業本部長	伊 原 隆 史	1967年5月18日	1990年4月 2016年6月 2018年4月 2021年4月 2023年4月 2024年4月 2025年4月	三菱信託銀行株式会社入社 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社執行役員 当社執行役員 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 常務執行役員 同社専務執行役員 同社取締役専務執行役員 当社執行役専務(現職) 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 取締役副社長執行役員(現職) (他の会社の代表状況) 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 取締役副社長執行役員	(注)2	普通株式 52,120

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表執行役専務 グループＣＦＯ	十 川 潤	1967年7月3日	1990年4月 2016年6月 2020年4月 2023年4月 2024年4月 2024年6月	三菱信託銀行株式会社入社 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社執行役員 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行執行役員 当社執行役員 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 常務執行役員 株式会社三菱ＵＦＪ銀行常務執行役員 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 取締役専務執行役員 当社常務執行役員 株式会社三菱ＵＦＪ銀行専務執行役員 当社代表執行役専務(現職) 株式会社三菱ＵＦＪ銀行 取締役専務執行役員(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱ＵＦＪ銀行 取締役専務執行役員	(注)2	普通株式 132,800
代表執行役専務 コーポレート バンキング 事業本部長 (除くウェルスマネジメント リサーチ部担当)	大 澤 正 和	1968年6月20日	1991年4月 2017年6月 2020年4月 2020年6月 2023年4月 2025年4月	株式会社三菱銀行入行 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行執行役員 当社執行役員 株式会社三菱ＵＦＪ銀行常務執行役員 当社執行役常務 株式会社三菱ＵＦＪ銀行 取締役常務執行役員 同行常務執行役員 当社常務執行役員 株式会社三菱ＵＦＪ銀行 専務執行役員(現職) 当社代表執行役専務(現職)	(注)3	普通株式 15,200
代表執行役専務 グループＣＳＯ (経営企画部(除く 財務・資源運営兼 海外事業)担当)兼 グループＣＳｕＯ兼 総務部担当	高 瀬 英 明	1968年12月14日	1991年4月 2017年6月 2019年8月 2021年4月 2022年4月 2022年6月 2023年4月 2025年4月	株式会社三菱銀行入行 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行執行役員 当社執行役員 ＭＵＦＧバンク(ヨーロッパ)頭取 株式会社三菱ＵＦＪ銀行常務執行役員 当社執行役常務 株式会社三菱ＵＦＪ銀行 取締役常務執行役員 当社代表執行役常務 株式会社三菱ＵＦＪ銀行 取締役専務執行役員(現職) 当社代表執行役専務(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱ＵＦＪ銀行 取締役専務執行役員	(注)2	普通株式 38,100
執行役常務 グループＣＣＯ	築 山 慶太郎	1967年12月7日	1991年4月 2018年6月 2021年4月 2021年6月	株式会社三菱銀行入行 株式会社三菱ＵＦＪ銀行執行役員 当社執行役員 株式会社三菱ＵＦＪ銀行常務執行役員 当社執行役常務(現職) 株式会社三菱ＵＦＪ銀行 取締役常務執行役員(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱ＵＦＪ銀行 取締役常務執行役員	(注)2	普通株式 57,269

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
執行役常務 グループC I O	越 智 俊 城	1968年6月23日	1991年4月 2018年6月 2019年4月 2022年4月 2022年6月	株式会社三和銀行入行 株式会社三菱U F J 銀行執行役員 当社執行役員 三菱U F J ニコス株式会社常務執行役員 株式会社三菱U F J 銀行 常務執行役員 当社執行役常務(現職) 株式会社三菱U F J 銀行 取締役常務執行役員(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱U F J 銀行 取締役常務執行役員	(注)2	普通株式 46,900
執行役常務 リテール・デジタル 事業本部長兼 グループC D T O	山 本 忠 司	1969年5月23日	1992年4月 2018年6月 2022年4月 2022年6月 2023年4月	株式会社東京銀行入行 株式会社三菱U F J 銀行執行役員 当社執行役員 株式会社三菱U F J 銀行常務執行役員 当社常務執行役員 株式会社三菱U F J 銀行 取締役常務執行役員(現職) 当社執行役常務(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱U F J 銀行 取締役常務執行役員	(注)2	普通株式 37,400
執行役常務 グループC R O	横 幕 勝 範	1967年12月23日	1992年4月 2018年6月 2022年4月 2024年4月 2024年6月	株式会社三和銀行入行 株式会社三菱U F J 銀行執行役員 当社執行役員 株式会社三菱U F J 銀行常務執行役員 当社執行役常務(現職) 株式会社三菱U F J 銀行 取締役常務執行役員(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱U F J 銀行 取締役常務執行役員	(注)2	普通株式 29,317
執行役常務 グループC H R O 兼 総務部副担当	國 行 昌 裕	1970年10月20日	1994年4月 2020年4月 2022年4月 2024年4月 2025年4月	三菱信託銀行株式会社入社 三菱U F J 信託銀行株式会社執行役員 株式会社三菱U F J 銀行執行役員 当社執行役員 三菱U F J 信託銀行株式会社 常務執行役員 当社常務執行役員 三菱U F J 信託銀行株式会社 取締役常務執行役員(現職) 当社執行役常務(現職)	(注)3	普通株式 17,600
計						1,429,111

(注) 1 「(2)役員の状況 ①役員一覧 (i) a. 取締役の状況」に記載されております。

2 執行役の任期は、2024年6月から2025年3月期にかかる定時株主総会の終結後最初に招集される取締役会の終結の時までであります。

3 執行役の任期は、2025年4月から2025年3月期にかかる定時株主総会の終結後最初に招集される取締役会の終結の時までであります。

(ii) 当社は2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役16名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりになる予定であります。

なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容(役職名等)も含め記載しております。

男性26名 女性5名 (役員のうち女性の比率16.1%)

a. 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	本 田 桂 子	1961年9月27日	1984年4月 1986年5月 1989年7月 1999年7月 2007年7月 2013年7月 2014年6月 2019年10月 2020年1月 2020年3月 2020年6月 2022年6月 2025年4月	ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド入社 シェアソン・リーマン・ブラザーズ証券株式会社入社 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・日本支社入社 マッキンゼー・アンド・カンパニー パートナー 同社ディレクター(シニアパートナー) 世界銀行グループ 多数国間投資保証機関長官 同長官CEO 同退任 コロンビア大学国際公共政策大学院 Adjunct Professor and Adjunct Senior Research Scholar AGC株式会社社外取締役(現職) 当社社外取締役(現職) 株式会社リクルートホールディングス社外取締役(現職) 早稲田大学商学大学院 経営管理研究科教授(現職)	(注)2	普通株式 0
取締役	桑 原 聡 子	1964年11月1日	1990年4月 1998年1月 2016年6月 2020年3月 2020年4月 2020年6月 2021年6月 2023年6月	弁護士登録 第二東京弁護士会入会 森綜合法律事務所入所 森・濱田松本法律事務所(現森・濱田松本法律事務所外国法共同事業)パートナー 株式会社バンダイナムコホールディングス社外取締役(現職) 株式会社ユニカフェ社外監査役(現職) 外苑法律事務所パートナー(現職) 日本郵船株式会社社外監査役 当社社外取締役(現職) 日本郵船株式会社社外取締役(現職)	(注)2	普通株式 0
取締役	野 本 弘 文	1947年9月27日	1971年4月 2003年4月 2004年4月 2007年6月 2008年1月 2008年6月 2010年4月 2010年6月 2011年4月 2015年6月 2018年4月 2019年6月	東京急行電鉄株式会社入社 同社経営統括本部 メディア事業室統括室長 イツ・コミュニケーションズ 株式会社代表取締役社長 東京急行電鉄株式会社取締役 同社執行役員開発事業本部長 同社常務取締役 同社専務取締役 同社執行役員都市生活創造本部長 同社代表取締役 専務取締役 同社代表取締役社長 同社代表取締役社長 社長執行役員 同社(現東急株式会社) 代表取締役会長(現職) 株式会社スリーハンドレッドクラブ 代表取締役社長(現職) 当社社外取締役(現職) (他の会社の代表状況) 東急株式会社代表取締役会長 株式会社スリーハンドレッドクラブ 代表取締役社長	(注)2	普通株式 25,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	マリ・エルカ・ パンゲストゥ	1956年10月23日	1986年8月 1987年7月 1991年11月 1997年1月 2004年10月 2011年10月 2015年3月 2020年3月 2023年7月 2024年6月	インドネシア戦略国際問題研究所入所 インドネシア国財務省 Program For Financial Policy and Training リサーチコーディネーター インドネシア大学 Inter University Center, Economics 副所長 太平洋経済協力会議 貿易通商フォーラ ムプログラムコーディネーター インドネシア戦略国際問題研究所エグゼ クティブディレクター インドネシア国 貿易相 同 観光・創造経済相 インドネシア大学国際経済学教授 世界銀行専務理事（開発政策・パートナ ーシップ） AIA Group Limited社外取締役（現職） 当社社外取締役（現職）	(注)2	普通株式 0
取締役	清 水 博	1961年1月30日	1983年4月 2009年3月 2012年3月 2013年7月 2014年3月 2014年7月 2016年3月 2016年7月 2018年4月 2021年6月 2022年7月 2024年6月 2025年4月	日本生命保険相互会社入社 同社執行役員 総合企画部長 同社常務執行役員 総合企画部長 同社取締役常務執行役員 同社取締役常務執行役員 法人第一営業本部長兼法人第三営業本部 長兼東日本法人営業本部長 同社常務執行役員 同社専務執行役員 同社取締役専務執行役員 同社代表取締役社長 グループ事業統括本部長 富士急行株式会社社外取締役（現職） 東急株式会社社外取締役（現職） 日本生命保険相互会社 代表取締役社長 社長執行役員 当社社外取締役（現職） 日本生命保険相互会社 代表取締役会長（現職） （他の会社の代表状況） 日本生命保険相互会社 代表取締役会長	(注)2	普通株式 0
取締役	デイビッド・ スナイダー	1957年7月25日	1984年12月 1985年6月 1987年7月 1992年2月 1994年1月 2022年6月 2023年6月	Paul, Weiss, Rifkind, Wharton & Garrison LLP アソシエイト 米国ニューヨーク州弁護士登録 Salomon Brothers Inc. 法務部ディレクター・アンド・カウンセ ル Simpson Thacher & Bartlett LLP アソシエイト 同所パートナー P H C ホールディングス株式会社 社外取締役（現職） 当社社外取締役（現職）	(注)2	普通株式 0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	鈴木 みゆき	1960年8月3日	1982年9月 1997年1月 1998年4月 2001年1月 2002年3月 2004年6月 2007年1月 2011年3月 2011年12月 2015年5月 2018年1月 2022年8月 2025年2月 2025年6月	ロイター社入社(英国ロンドン) ロイター社 (シンガポール) 東南アジア 代表取締役 BROKAT ASIA PTE LTD (シンガポール) マネージング・ディレクター CAZH SINGAPORE (シンガポール) CEO 日本テレコム株式会社専務執行役員 兼コンシューマー事業本部長 レクシスネクシス社アジアパシフィック 地域代表取締役社長兼CEO KVH株式会社代表取締役社長 兼最高経営責任者 同社代表取締役副会長 ジェットスター・ジャパン株式会社 代表取締役社長 シスコシステムズ合同会社 代表執行役員社長 シスコシステムズ アジア太平洋、 日本、中国地域 プレジデント Twilio Inc. 社外取締役(現職) SanDisk Corporation社外取締役(現職) 当社社外取締役(予定)	(注)2	普通株式 100
取締役	辻 幸 一	1957年4月10日	1984年10月 1988年9月 1989年2月 2004年7月 2016年2月 2019年7月 2021年6月 2023年6月	ビート・マーウィック・ミッチェル会計 士事務所入所 公認会計士登録 スイス国チューリッヒ駐在 新日本監査法人シニアパートナー 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有 限責任監査法人)理事長 EYジャパン合同会社Chairman & CEO EY Japan株式会社取締役 当社社外取締役(現職) 帝人株式会社社外監査役(現職) 丸一鋼管株式会社社外取締役(現職)	(注)2	普通株式 0
取締役	上 田 輝 久	1957年5月14日	1982年4月 2007年6月 2011年6月 2013年6月 2014年6月 2015年6月 2022年4月 2025年6月	株式会社島津製作所入社 同社執行役員 分析計測事業部 副事業部長 同社取締役 分析計測事業部長 同社取締役 常務執行役員 同社取締役 専務執行役員 同社代表取締役 社長 CEO 同社代表取締役 会長(現職) 当社社外取締役(予定) (他の会社の代表状況) 株式会社島津製作所 代表取締役 会長	(注)2	普通株式 0
取締役	新 家 良 一	1965年12月8日	1988年4月 2014年6月 2018年5月 2020年5月 2022年4月 2023年6月	株式会社三和銀行入行 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員 株式会社三菱UFJ銀行常務執行役員 当社常務執行役員 株式会社三菱UFJ銀行専務執行役員 当社取締役(現職)	(注)2	普通株式 1,100
取締役	安 田 敬 之	1963年6月19日	1987年4月 2013年6月 2015年2月 2017年6月 2021年4月 2023年4月 2024年4月 2025年6月	三菱信託銀行株式会社入社 三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員 当社執行役員 三菱UFJ信託銀行株式会社 常務執行役員 同社取締役専務執行役員 当社執行役専務 三菱UFJ信託銀行株式会社 取締役副社長執行役員 当社常務執行役員 当社取締役(予定)	(注)2	普通株式 72,500

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	三 毛 兼 承	1956年11月4日	1979年4月 2005年6月 2009年5月 2011年5月 2011年6月 2013年5月 2015年10月 2016年5月 2016年6月 2017年6月 2019年4月 2020年4月 2021年4月	株式会社三菱銀行入行 株式会社東京三菱銀行執行役員 当社執行役員 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 常務執行役員 当社常務執行役員 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行常務取締役 同行専務執行役員 米州ＭＵＦＧホールディングスコーポレーション会長 ＭＵＦＧユニオンバンク会長 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 副頭取執行役員 当社執行役専務 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 取締役副頭取 同行取締役頭取執行役員 当社取締役 代表執行役副会長 当社取締役 代表執行役社長 当社取締役 代表執行役副会長 当社取締役 執行役会長(現職)	(注)2	普通株式 398,362
取締役	亀 澤 宏 規	1961年11月18日	1986年4月 2010年6月 2014年5月 2017年5月 2017年6月 2018年5月 2018年12月 2019年4月 2019年6月 2019年8月 2020年4月	株式会社三菱銀行入行 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行執行役員 当社執行役員 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 常務執行役員 当社常務執行役員 当社執行役常務 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 取締役常務執行役員 株式会社三菱ＵＦＪ銀行 取締役専務執行役員 当社執行役専務 Global Open Network株式会社 代表取締役最高経営責任者(ＣＥＯ) 株式会社三菱ＵＦＪ銀行 取締役副頭取執行役員 当社代表執行役副社長 Global Open Network Japan株式会社 代表取締役最高経営責任者(ＣＥＯ) 当社取締役 代表執行役副社長 Global Open Network Japan株式会社 代表取締役会長 株式会社三菱ＵＦＪ銀行取締役(現職) 当社取締役 代表執行役社長(現職)	(注)2	普通株式 247,339
取締役	半 沢 淳 一	1965年1月19日	1988年4月 2014年6月 2018年5月 2019年4月 2019年6月 2021年4月 2021年6月 2022年4月	株式会社三菱銀行入行 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行執行役員 当社執行役員 株式会社三菱ＵＦＪ銀行常務執行役員 当社執行役常務 株式会社三菱ＵＦＪ銀行 取締役常務執行役員 同行取締役頭取執行役員(現職) 当社代表執行役副会長 当社取締役 代表執行役副会長 当社取締役(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱ＵＦＪ銀行 取締役頭取執行役員	(注)2	普通株式 236,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	小 林 真	1962年2月22日	1985年4月 株式会社三菱銀行入行 2011年6月 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行執行役員 2015年5月 同行常務執行役員 2015年7月 当社執行役員 2018年7月 三菱ＵＦＪ証券ホールディングス株式会社 常務執行役員 当社常務執行役員 2018年10月 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 常務執行役員 2020年4月 三菱ＵＦＪ証券ホールディングス株式会社 専務執行役員 三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式 会社副社長執行役員 2020年6月 三菱ＵＦＪ証券ホールディングス株式会社 取締役専務執行役員 2021年6月 三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式 会社取締役副社長執行役員 2022年4月 三菱ＵＦＪ証券ホールディングス株式会社 取締役社長兼グローバルＣＥＯ（現職） 三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式 会社取締役社長兼ＣＥＯ（現職） 2022年6月 当社取締役（現職） （他の会社の代表状況） 三菱ＵＦＪ証券ホールディングス株式会社 取締役社長兼グローバルＣＥＯ 三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式 会社取締役社長兼ＣＥＯ	(注)2	普通株式 287,958
取締役	窪 田 博	1969年5月17日	1992年4月 三菱信託銀行株式会社入社 2018年4月 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社執行役員 株式会社三菱ＵＦＪ銀行執行役員 当社執行役員 2019年4月 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社常務執行役員 2022年4月 株式会社三菱ＵＦＪ銀行常務執行役員 2024年4月 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 取締役専務執行役員 当社常務執行役員 2025年4月 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 取締役社長（現職） 2025年6月 当社取締役（予定） （他の会社の代表状況） 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 取締役社長	(注)2	普通株式 53,364
計					1,322,223

- (注) 1 取締役のうち、本田桂子、桑原聡子、野本弘文、マリ・エルカ・パンゲストゥ、清水博、デイビッド・スナイダー、鈴木みゆき、辻幸一、上田輝久の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 取締役の任期は、2025年6月27日の定時株主総会での選任後、2026年3月期にかかる定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 当社は、指名委員会等設置会社であります。委員会の構成及び委員長については、以下のとおりであります。
- 指名・ガバナンス委員会(会社法上の指名委員会)：野本弘文(委員長)、桑原聡子、鈴木みゆき、上田輝久、亀澤宏規
- 報酬委員会：桑原聡子(委員長)、野本弘文、鈴木みゆき、上田輝久、亀澤宏規
- 監査委員会：辻幸一(委員長)、本田桂子、デイビッド・スナイダー、新家良一、安田敬之

b. 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
執行役会長	三 毛 兼 承	1956年11月4日	(注)1		(注)2	普通株式 398,362
代表執行役社長 グループCEO	亀 澤 宏 規	1961年11月18日	(注)1		(注)2	普通株式 247,339
代表執行役専務 法人・ウェルスマネジ メント事業本部長 (除くウェルスマネジ メントリサーチ部担当)	宮 下 裕	1967年10月11日	1990年4月 2016年6月 2020年4月 2020年6月 2021年4月 2022年4月 2024年4月	株式会社三和銀行入行 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員 当社執行役員 株式会社三菱UFJ銀行常務執行役員 当社常務執行役員 株式会社三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員 当社執行役常務 当社代表執行役常務 株式会社三菱UFJ銀行 取締役専務執行役員(現職) 当社代表執行役専務(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役専務執行役員	(注)2	普通株式 57,700
執行役専務 グローバルCIB 事業本部長	中 濱 文 貴	1966年7月28日	2009年12月 2018年6月 2021年4月 2022年4月 2022年6月 2024年4月	株式会社三菱東京UFJ銀行入行 株式会社三菱UFJ銀行執行役員 当社執行役員 株式会社三菱UFJ銀行 常務執行役員 当社常務執行役員 当社執行役常務 株式会社三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員 同行取締役専務執行役員(現職) 当社執行役専務(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役専務執行役員	(注)2	普通株式 42,569
執行役専務 市場事業本部長	関 浩 之	1968年3月10日	1990年4月 2016年6月 2021年4月 2022年4月 2022年6月 2024年4月 2025年4月	株式会社三菱銀行入行 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員 当社執行役員 株式会社三菱UFJ銀行 常務執行役員 当社常務執行役員 当社執行役常務 株式会社三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員 同行取締役専務執行役員 当社執行役専務(現職) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役副頭取執行役員(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役副頭取執行役員	(注)2	普通株式 54,450

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
執行役専務 グループＣＡＯ兼 監査部長	横 山 修 一	1965年12月17日	1990年4月 2016年6月 2020年4月 2022年4月 2022年6月 2024年4月	株式会社東京銀行入行 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行執行役員 当社執行役員 株式会社三菱ＵＦＪ銀行常務執行役員 当社執行役常務 株式会社三菱ＵＦＪ銀行 取締役常務執行役員 当社執行役専務(現職)	(注)2	普通株式 120,400
執行役専務 グループＣＯＯ-Ⅰ兼 グローバル コマーシャル バンキング 事業本部長	板 垣 靖 士	1964年5月24日	1987年4月 2013年6月 2013年7月 2017年5月 2019年10月 2021年4月 2022年4月 2023年4月 2023年6月	株式会社東京銀行入行 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行執行役員 当社執行役員 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 常務執行役員 ダナモン銀行頭取 株式会社三菱ＵＦＪ銀行専務執行役員 同行副頭取執行役員 当社執行役専務(現職) 株式会社三菱ＵＦＪ銀行 取締役副頭取執行役員(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱ＵＦＪ銀行 取締役副頭取執行役員	(注)2	普通株式 42,000
執行役専務 受託財産事業本部長	伊 原 隆 史	1967年5月18日	1990年4月 2016年6月 2018年4月 2021年4月 2023年4月 2024年4月 2025年4月	三菱信託銀行株式会社入社 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社執行役員 当社執行役員 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 常務執行役員 同社専務執行役員 同社取締役専務執行役員 当社執行役専務(現職) 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 取締役副社長執行役員(現職) (他の会社の代表状況) 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 取締役副社長執行役員	(注)2	普通株式 52,120
代表執行役専務 グループＣＦＯ	十 川 潤	1967年7月3日	1990年4月 2016年6月 2020年4月 2023年4月 2024年4月 2024年6月	三菱信託銀行株式会社入社 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社執行役員 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行執行役員 当社執行役員 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 常務執行役員 株式会社三菱ＵＦＪ銀行常務執行役員 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 取締役専務執行役員 当社常務執行役員 株式会社三菱ＵＦＪ銀行専務執行役員 当社代表執行役専務(現職) 株式会社三菱ＵＦＪ銀行 取締役専務執行役員(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱ＵＦＪ銀行 取締役専務執行役員	(注)2	普通株式 132,800

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表執行役専務 コーポレート バンキング 事業本部長 (除くウェルス マネジメント リサーチ部担当)	大澤 正和	1968年6月20日	1991年4月 2017年6月 2020年4月 2020年6月 2023年4月 2025年4月 2025年6月	株式会社三菱銀行入行 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行執行役員 当社執行役員 株式会社三菱ＵＦＪ銀行常務執行役員 当社執行役常務 株式会社三菱ＵＦＪ銀行 取締役常務執行役員 同行常務執行役員 当社常務執行役員 株式会社三菱ＵＦＪ銀行 専務執行役員 当社代表執行役専務(現職) 株式会社三菱ＵＦＪ銀行 取締役専務執行役員(予定) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱ＵＦＪ銀行 取締役専務執行役員(予定)	(注)2	普通株式 15,200
代表執行役専務 グループＣＳＯ (経営企画部(除く 財務・資源運営兼 海外事業)担当)兼 グループＣＳＵＯ兼 総務部担当	高瀬 英明	1968年12月14日	1991年4月 2017年6月 2019年8月 2021年4月 2022年4月 2022年6月 2023年4月 2025年4月	株式会社三菱銀行入行 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行執行役員 当社執行役員 MUFGバンク(ヨーロッパ)頭取 株式会社三菱ＵＦＪ銀行常務執行役員 当社執行役常務 株式会社三菱ＵＦＪ銀行 取締役常務執行役員 当社代表執行役常務 株式会社三菱ＵＦＪ銀行 取締役専務執行役員(現職) 当社代表執行役専務(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱ＵＦＪ銀行 取締役専務執行役員	(注)2	普通株式 38,100
執行役常務 グループＣＣＯ	築山 慶太郎	1967年12月7日	1991年4月 2018年6月 2021年4月 2021年6月	株式会社三菱銀行入行 株式会社三菱ＵＦＪ銀行執行役員 当社執行役員 株式会社三菱ＵＦＪ銀行常務執行役員 当社執行役常務(現職) 株式会社三菱ＵＦＪ銀行 取締役常務執行役員(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱ＵＦＪ銀行 取締役常務執行役員	(注)2	普通株式 57,269
執行役常務 グループＣＩＯ	越智 俊城	1968年6月23日	1991年4月 2018年6月 2019年4月 2022年4月 2022年6月	株式会社三和銀行入行 株式会社三菱ＵＦＪ銀行執行役員 当社執行役員 三菱ＵＦＪニコス株式会社常務執行役員 株式会社三菱ＵＦＪ銀行 常務執行役員 当社執行役常務(現職) 株式会社三菱ＵＦＪ銀行 取締役常務執行役員(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱ＵＦＪ銀行 取締役常務執行役員	(注)2	普通株式 46,900

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
執行役常務 リテール・デジタル 事業本部長兼 グループC D T O	山 本 忠 司	1969年5月23日	1992年4月 2018年6月 2022年4月 2022年6月 2023年4月	株式会社東京銀行入行 株式会社三菱U F J 銀行執行役員 当社執行役員 株式会社三菱U F J 銀行常務執行役員 当社常務執行役員 株式会社三菱U F J 銀行 取締役常務執行役員(現職) 当社執行役常務(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱U F J 銀行 取締役常務執行役員	(注)2	普通株式 37,400
執行役常務 グループC R O	横 幕 勝 範	1967年12月23日	1992年4月 2018年6月 2022年4月 2024年4月 2024年6月	株式会社三和銀行入行 株式会社三菱U F J 銀行執行役員 当社執行役員 株式会社三菱U F J 銀行常務執行役員 当社執行役常務(現職) 株式会社三菱U F J 銀行 取締役常務執行役員(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱U F J 銀行 取締役常務執行役員	(注)2	普通株式 29,317
執行役常務 グループC H R O 兼 総務部副担当	國 行 昌 裕	1970年10月20日	1994年4月 2020年4月 2022年4月 2024年4月 2025年4月	三菱信託銀行株式会社入社 三菱U F J 信託銀行株式会社執行役員 株式会社三菱U F J 銀行執行役員 当社執行役員 三菱U F J 信託銀行株式会社 常務執行役員 当社常務執行役員 三菱U F J 信託銀行株式会社 取締役常務執行役員(現職) 当社執行役常務(現職)	(注)2	普通株式 17,600
執行役常務 グループC L O	末 岡 晶 子	1971年10月31日	1994年4月 2000年4月 2003年9月 2004年10月 2005年7月 2009年1月 2025年6月	厚生省(現厚生労働省)入省 弁護士登録 森綜合法律事務所入所 Simpson Thacher & Bartlett LLP ニューヨークオフィス勤務 Pavia e Ansaldoローマオフィス勤務 経済産業省経済産業政策局出向 森・濱田松本法律事務所(現森・濱田松 本法律事務所外国法共同事業) パートナー 株式会社三菱U F J 銀行 取締役常務執行役員(予定) 当社執行役常務(予定) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱U F J 銀行 取締役常務執行役員(予定)	(注)2	普通株式 0
計						1,389,526

(注) 1 「(2) 役員の状況 ①役員一覧 (ii) a. 取締役の状況」に記載されております。

2 執行役の任期は、2025年6月から2026年3月期にかかる定時株主総会の終結後最初に招集される取締役会の終結の時までであります。

② 社外取締役

当社は、複数の社外取締役を任用した上で、社外取締役を委員長とする会社法が定める委員会の設置等により、「社外の視点」を重視した、効率的かつ実効性の高いコーポレート・ガバナンス態勢を構築し、その一層の充実に努めております。

具体的には、取締役16名のうち9名を、意思決定の透明性確保と業務執行を担う執行役への監督を目的に、株式会社東京証券取引所など国内の金融商品取引所の定めに基づく独立役員として指定した社外取締役としております。社外取締役のサポートは、総務部(取締役会事務局)が行っております。

当社では内部統制所管部署及び内部監査担当部署から、当該業務執行の状況を監査委員会に報告しております。

社外取締役は、内部監査、監査委員会監査、会計監査と相互に連携して、内部統制所管部署の業務執行に対する監督又は監査を行い、牽制機能を果たす役割を担っております。

社外取締役の選任に際し、指名・ガバナンス委員会は、企業経営、金融、財務会計、法律等の分野で高い見識や豊富な経験を有し、独立した客観的な立場から経営陣の職務執行を監督する資質を有するとともに、当社の独立性判断基準を満たすなどの一定の選任基準を定め、それを満たす人材を社外取締役候補者に指名しております。

「社外取締役の独立性判断基準」

1. (1) 当社又はその子会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人(以下「業務執行者」という。)ではなく、かつ、その就任の前10年間に於いて当社又はその子会社の業務執行者ではなかったこと
(2) その就任の前10年内のいずれかの時に於いて当社又はその子会社の取締役、会計参与又は監査役であったことがある者(業務執行者であったことがあるものを除く。)に於いては、当該取締役、会計参与又は監査役への就任前10年間に於いて当社又はその子会社の業務執行者ではなかったこと
2. (1) 当社若しくはその主要子会社(注1)を主要な取引先(注2)とする者又はその業務執行者ではなく、また、過去3年間に於いてその業務執行者ではなかったこと
(2) 当社若しくはその主要子会社の主要な取引先又はその業務執行者ではなく、また、過去3年間に於いてその業務執行者ではなかったこと
3. コンサルタント、会計専門家又は法律専門家については、当社から役員報酬以外に過去3年間の平均で年間100万円を超える金銭その他の財産を得ている者ではなく、当社を主要な取引先(注3)とする会計・法律事務所等の社員等ではないこと
4. 当社若しくはその子会社の取締役、執行役、執行役員又は上記2、3の要件に基づき当社からの独立性が確保されていないと判断する者の配偶者又は二親等内の親族ではないこと
5. 当社の現在の主要株主(注4)又はその業務執行者ではないこと
6. 当社又はその子会社の監査法人又は当該監査法人の社員等ではなく、過去3年間、当該社員等として当社又はその子会社の監査業務を担当したことがないこと

(注1)「主要子会社」：株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社

(注2)「主要な取引先」：年間連結売上高(当社の場合年間連結業務粗利益)の2%以上を基準に判定

(注3)「主要な取引先」：年間売上高の2%以上を基準に判定

(注4)「主要株主」：総議決権の10%以上を保有する株主

当社の社外取締役の選任理由及び社外取締役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係は、以下のとおりであります。

氏名	社外取締役の選任理由及び社外取締役と当社との関係
本 田 桂 子	本田桂子氏は、マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・日本支社に勤務の後、世界銀行グループの機関である多数国間投資保証機関長官ＣＥＯを歴任し、この間培った金融・経済に関する専門的な知見を有しております。加えて、サステナブル投資について大学院で教授する等、サステナビリティの分野での豊富な経験を有しております。当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけると判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。 なお、同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。 同氏は、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。
桑 原 聡 子	桑原聡子氏は、弁護士としての豊富な経験と法務全般に関する専門的な知見を有しております。加えて、経済産業省総合資源エネルギー調査会の委員を歴任する等、サステナビリティの分野での豊富な経験を有しております。当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけると判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。 なお、同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。 同氏は、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。 なお、同氏は、現在、外苑法律事務所のパートナーを務めておられますが、同事務所と当社との間に顧問契約、及び取引はありません。
野 本 弘 文	野本弘文氏は、東京急行電鉄株式会社(現東急株式会社)代表取締役社長等を歴任し、経営者としての高い識見を有し、サステナビリティ経営を積極的に推進しております。加えて、不動産、生活サービス、ＩＴ・デジタルテクノロジー等の分野での豊富な経験を有しております。当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけると判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。 同氏は、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。 なお、同氏は、現在、東急株式会社の代表取締役会長を務めておられますが、同社と当社グループとの間における2024年度の取引額は、同社連結売上高及び当社連結業務粗利益の1%未満であること等から、独立性に影響を与えるものではありません。
マリ・エルカ・パンゲストゥ	マリ・エルカ・パンゲストゥ氏は、インドネシア国貿易相、観光・創造経済相、世界銀行専務理事(開発経済総局等を担当)を歴任する等、金融・経済・公共政策に関する専門的な知見と、国際機関、政府での幅広い業務経験を活かしたグローバルな社会課題への対応等、サステナビリティの分野での豊富な経験を有しております。当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけると判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。 なお、同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。 同氏は、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。

氏名	社外取締役の選任理由及び社外取締役と当社との関係
清水 博	清水博氏は、日本生命保険相互会社取締役専務執行役員（資産運用部門統括、財務企画部担当）、代表取締役社長等を歴任し、現在、同社代表取締役会長を務めており、経営者としての高い識見を有し、サステナビリティ経営を積極的に推進しております。加えて、金融に関する専門的な知見、IT・デジタルテクノロジー等の分野での豊富な経験を有しております。当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけると判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。 同氏は、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。 なお、同氏は、現在、日本生命保険相互会社の代表取締役会長を務めておられますが、同社と当社グループとの間における2024年度の取引額は、同社経常収益及び当社連結業務粗利益の1%未満であります。更に、同社は、当社の普通株式を保有しておりますが、その持株比率は当年度において、当社の発行済株式総数の2%未満であること等から、独立性に影響を与えるものではありません。
デイビッド・スナイダー	デイビッド・スナイダー氏は、弁護士としての豊富な経験と企業法務やM&A分野における専門的な知見を有しております。当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図るため、グローバルな視点に基づき当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけると判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。 なお、同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。 同氏は、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。 なお、同氏は、過去に Simpson Thacher & Bartlett LLP のパートナーを務めておられましたが、2021年12月に同事務所を退職しており、退職後は同事務所の運営には関与していないこと等から、独立性に影響を与えるものではありません。
鈴木 みゆき	鈴木みゆき氏は、シスコシステムズ合同会社代表執行役員社長等を歴任し、グローバル企業の経営者としての高い識見を有し、サステナビリティ経営を積極的に推進してきました。加えて、現在、SanDisk Corporation等の社外取締役に就任する等、IT・デジタルテクノロジー及びサステナビリティ等の分野での豊富な経験を有しております。当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけると判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。 同氏は、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。
辻 幸一	辻幸一氏は、公認会計士としての豊富な経験と会計・監査に関する専門的な知見を有しております。当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけると判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。 同氏は、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。

氏名	社外取締役の選任理由及び社外取締役と当社との関係
上 田 輝 久	上田輝久氏は、株式会社島津製作所代表取締役 社長 CEO等を歴任し、現在は同社代表取締役 会長を務めており、経営者としての高い識見を有し、サステナビリティ経営を積極的に推進しております。加えて、世界各国の企業・研究機関の共同プロジェクトを主導する等のグローバル業務やIT・デジタルテクノロジーの分野での豊富な経験を有しております。当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけると判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。 同氏は、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。 なお、同氏は、現在、株式会社島津製作所の代表取締役 会長を務めておられますが、同社と当社グループとの間における2024年度の取引額は、同社連結売上高及び当社連結業務粗利益の1%未満であること等から、独立性に影響を与えるものではありません。

(3) 【監査の状況】

① 監査委員及び監査委員会の状況

・ 監査の体制及び方針

[本有価証券報告書提出日現在]

監査委員会は5名の監査委員(社外非常勤取締役3名、社内常勤取締役2名)で構成し、法令及び社則に従って設置しております。監査委員は、委員会の職務・責任を果たすために必要な専門性及び職務経験を有しております。なお、社外取締役辻幸一氏(監査委員長)は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

常勤監査委員2名は、当社の経営会議、情報開示委員会、その他の重要会議に出席し、その内容を監査委員会報告しております。また、監査委員会には、委員会運営の管理・事務補佐を行う常設の事務局を置いております。

[2025年6月27日開催予定の定時株主総会終了後の取締役会決議後]

本有価証券報告書提出日現在から変更なし。

監査委員会は、取締役会傘下の委員会として、「監査委員会方針」を定め、以下のとおり当社の業務執行の監視・監督を行っております。

(i) 監査委員会は、事業年度ごとに監査委員会が決議した監査方針及び監査計画に基づきMUFGの取締役及び執行役の職務執行の監査を行い、監査報告を作成する。

(ii) 監査活動にあたっては、MUFG及びその子会社(以下、「グループ」という。)の業務執行のうち、(1) 財務報告、(2) リスク管理及び内部統制、(3) コンプライアンス、(4) 内部監査、(5) 外部監査について監視・監督を行うことにより、グループの持株会社であるMUFGの取締役会の監督を補佐する。

(iii) 取締役会に対し、定期的に監査委員会の活動状況を報告し、提言を行う。また、毎年、監査委員会の年間活動について自己評価し、結果を取締役に報告する。

(iv) MUFGのグループCEO及び主たる子会社の頭取・社長等と半期毎に意見交換を行うほか、グループの事業部門の担当役職員より業務上の重要事項について報告を受け、必要に応じてグループの内外拠点に往査する。

(v) 内部監査部門より、定期的に内部監査態勢、監査計画、内部監査の実施状況、監査結果等の重要事項について報告を受ける。

(vi) 会計監査人より、年度監査計画案、その重要な変更、計画策定の基礎となったリスク評価、重点監査項目や監査計画時間等について説明を受ける。また、監査の実施状況及び監査結果、執行部門とのコミュニケーション等、会計及び内部統制に関する事項を含むグループの財務報告にかかるすべての重要な事項について報告を受け、協議し、監査の相当性について評価する。更に、会計監査人の選解任又は不再任の決定の方針を定め、これを踏まえて、会計監査人を選解任又は不再任とする議案の株主総会への提出について決定する。

(vii) グループ全体の業務執行の監視・監督が効果的かつ効率的に行われるよう、監査委員が主要子会社の監査委員会等に出席するほか、子会社の業務執行の監督状況について定期的に報告を求め、協議を行う等、子会社の監査委員会等との間で連携を行う。

- ・ 当期の監査活動の概要

当期において実施した監査活動の概要は以下のとおりです。

I 監査計画の策定

監査委員会は、MUFGの事業戦略及び経営上の課題並びに関連するリスク等の評価に基づき、期初において年間の監査計画を策定するとともに、期中における経営環境や事業の変化の影響等を踏まえ、適宜計画を修正・更新しております。監査計画においては、当期の重点監視テーマを設定し、リスク・ベースの監視・監督に努めております。

II 実施した監査の概要

監査委員会における報告・質疑応答等

当期において監査委員会は毎月の定例会議を16回、臨時会議を7回、合計23回開催しました。監査委員会では、主要業務分野の関係役職員・外部監査人を招いた質疑応答のほか、内部監査統括執行役(グループCAO)から内部監査の実施状況等に関し定例報告を受けるとともに、主な検討事項として、監査委員会方針に定める監視・監督の5項目(財務報告、リスク管理及び内部統制、コンプライアンス、内部監査、外部監査)を中心とした監視・監督を行いました。監査計画に基づき各項目で検討した主な内容は以下のとおりです。

(i) [財務報告]

- ・ 財務報告作成態勢(貸倒引当金、買収・出資・システム投資に係る資産の減損リスク認識、デリバティブ取引の時価評価等、重要な会計上の見積りを要する事項)
- ・ 財務報告に係る内部統制(SOX)上の重要課題への対応
- ・ 決算プロセスの堅確化・早期化・効率化

(ii) [リスク管理及び内部統制]

- ・ リスクと内部統制の有効な管理のための3つのディフェンス・ライン各々が機能・連携したPDCAサイクルの運営
- ・ 信用・オペレーショナル・IT等のリスク管理態勢
- ・ サイバーセキュリティ態勢
- ・ 危機事象管理
- ・ グループ・グローバルの内部統制
- ・ サステナビリティ対応

(iii) [コンプライアンス]

- ・ グループ・グローバルコンプライアンス態勢
- ・ コンプライアンスリスク事象対応(金融当局からの指摘事項等への対応を含む)

(iv) [内部監査]

- ・ グループ・グローバル監査態勢及びその持続的な強化

(v) [外部監査]

- ・ 外部監査人とMUFGグループ各社間のコミュニケーションの状況
- ・ 監査上の主要な検討事項(KAM: Key Audit Matters)として認識された貸倒引当金の会計処理及び開示

グループCEO及び主たる子会社の頭取・社長等との定例協議

当期において、MUFGのグループCEO及び主たる子会社の頭取・社長等との間で上半期と下半期に各1回定例協議を行いました。これら協議においては、グループ事業に係るリスクの状況、事業戦略等の進捗状況と課題認識、その他MUFGグループの経営上の重要事項に関して意見交換しました。

子会社の監査等委員会等との定例協議等

また、国内主要子会社の監査等委員・監査役等との間で、上半期と下半期に各1回定例協議を行い、MUFGグループ全体を監査するための重要な論点・所見等に関して意見交換しております。この協議を通じ

て、当社監査委員会は、各子会社における業務執行の監視・監督状況を把握し、同時に子会社の監査等委員会等は、当社監査委員会のグループ全体の監督上の視点を理解し、それぞれの活動に生かすことにより、グループ全体の監視監督活動の充実に努めました。

また、主要子会社の監督上の個別テーマについて、グループ全体の観点から特に重要と認めた事項について、当社監査委員会において、子会社の監査等委員・監査役等より報告を受け、協議を行っております。更に、常勤監査委員は主たる子会社の常勤監査等委員・監査役等と月次で意見交換し、その内容を監査委員会に報告しております。

海外拠点の監査

委員長・常勤委員は、海外拠点の状況、現地事業に係る主要課題、及び監督当局の課題認識等について現地関係役職員や現地監督機関等から説明を受け、質疑を行うこととしています。当期はタイの銀行子会社を訪問しました。

内部監査部門との定例協議

監査委員会における内部監査の月次報告に加え、常勤監査委員は、内部監査部門との間で毎月定例会議を開催し、期初の段階で内部監査計画の内容について説明を受けるとともに、毎月その進捗状況の詳細な報告を受け、子会社を含む内外拠点の内部監査結果、内部監査運営上の主要課題等への対応状況等について質疑を行いました。この質疑の主な内容は、監査委員会に報告しております。

主計部門・会計監査人との協議

主計部門・会計監査人からはグループの連結決算及び会計監査の状況について、各四半期を含む年間を通じて詳細な説明を受けております。主計部門からは、特に重要な会計上の見積りを要する事項をはじめ、グループの連結決算に係る会計処理及び開示を含む財務報告上の主要テーマについて報告を受け協議を行っております。

また、会計監査人からは、期初の段階で年間監査計画の説明を受けるとともに、その実施状況について報告を受け協議を行っております。特に、当期の会計上の及び監査上の主要な検討事項(KAM)として認識された貸出業務における貸倒引当金の算定及び開示並びにその他の重要事項については、主計部門及び会計監査人より詳細な説明を受け質疑を行いました。

会計監査人の再任に係る検討

監査委員会は、上記の年間にわたるコミュニケーションを通じて、会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施しているかを監視し検証するとともに、会計監査人より、その職務が適正に行われることを確保する体制の整備とその運用状況について報告を受け質疑を行いました。また会計監査人より、当社会計監査人としての適格性及び監査法人のガバナンス・コードの適用状況等に関するプレゼンテーションを受け、質疑を行い、更に、直近に実施された監査法人に対する日本公認会計士協会の品質管理レビュー、金融庁の公認会計士・監査審査会の検査及び米国公開会社会計監査委員会の検査等の結果と対応状況を確認しました。これらを踏まえ、当監査委員会が定める「会計監査人独立性評価ガイド」に照らして検討した結果、現任会計監査人を次期事業年度の会計監査人として再任することが相当であると判断しました。具体的な実施内容は以下のとおりです。

時期	具体的な実施内容
2024年11月	監査委員会にて、会計監査人の再任に係るプロセスを協議。
2025年4月	当社会計監査人としての適格性及び監査法人のガバナンス・コードの原則への適用状況等に関して、会計監査人がプレゼンテーション実施。
同上	監査委員会にて、現任会計監査人を次期事業年度の会計監査人として再任することを決議。
2025年5月	取締役会にて、上記会計監査人の再任決議を報告。

Ⅲ 監査の実施状況及び結果の報告

監査委員会の監査活動の概要及び主な所見等については、毎月書面により取締役・執行役に報告するとともに、取締役会での定例報告において報告・提言を行っております。

また、当期における年間をつうじた監査活動の結果、監査委員会は、会社法の規定に従い、以下のとおり監査意見を表明し、監査報告書を株主総会に提出しました。

(事業報告等の監査結果)

- ① 第20期事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認める。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令及び定款に違反する重大な事実とは認められない。
- ③ 内部統制システムは相当であると認める。なお、事業報告に記載のとおり、銀証連携ビジネス等における一連の事案に関し、当社の子会社である株式会社三菱UFJ銀行、及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、金融庁より金融商品取引法に基づく業務改善命令を、当社及び株式会社三菱UFJ銀行は銀行法に基づく報告徴求を受けました。また、貸金庫からのお客さま資産の窃取事案に関し、株式会社三菱UFJ銀行は、金融庁より銀行法に基づく報告徴求を受けました。監査委員会としては、本事案発生の真因分析に基づき策定した改善対応策の実行状況等について、引き続き注視してまいります。

(計算書類・附属明細書・連結計算書類の監査結果)

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であり、計算書類及び附属明細書並びに連結計算書類において指摘すべき事項はない。

監査委員会は、毎年、監査委員会の活動について自己評価し、取締役会に報告しています。今後とも適正な監査を確保するため、監査活動の機動性・実効性・効率性を更に向上させる方策について引続き検討し、実行していきたいと考えております。

なお、当期における監査委員会の主な会議の年間開催回数・累計所要時間、各監査委員の出席状況は以下のとおりです。

会議名	開催回数	所要累計時間	出席状況
監査委員会	23回	55時間00分	辻(23回)、本田(23回)、加藤(23回)、宮永(23回)、新家(23回)
内部監査部門との定例協議	12回	18時間30分	宮永(12回)、新家(12回)
会計監査人との協議	18回	25時間00分	辻(14回)、宮永(16回)、新家(18回)、本田(1回)、加藤(1回)

② 内部監査の状況

当社では内部監査の目的を「リスク・ベースで客観的なアシュアランス、助言、インサイト及びフォーサイトを提供することにより、「MUFG Way」の実現に向け、MUFGグループの価値を創造、保全、維持する能力を高めること」とし、具体的には以下の事項や機能を強化することとしております。

- ・目標の成功裏な達成
- ・ガバナンス、リスク・マネジメント及びコントロールの各プロセス
- ・意思決定及び監督
- ・ステークホルダーからの評判と信頼性
- ・公共の利益に資する能力

内部監査の目的、役割、組織上の位置づけ等に係る基本事項は、内部監査関連規則に定められており、MUFGグループの内部監査部門を統括する部署として監査部を設置しております。2025年3月末現在の人員は224名(内、子銀行等を兼務する当社主兼務者204名)で構成されており、MUFGグループ全体の内部監査に係る企画・

立案の主導、子会社等の内部監査の状況をモニタリングし必要な指導・助言、管理を行うほか、当社各部署に対する内部監査の実施等の機能を担っております。

内部監査計画や実施した内部監査結果などの重要事項は、監査部から監査委員会及び取締役会に報告されます。内部監査の実施にあたっては、内部監査人協会(※)の基準に従うとともに、法令及び規制上の要件を遵守しております。限られた監査資源を有効かつ効率的に活用するため、内部監査の対象となる部署や業務に内在するリスクの種類や程度を評価し、それに応じて内部監査実施の頻度や深度などを決める「リスク・ベースの内部監査」に努めております。

当社及び当社の直接出資会社の内部監査部署は、必要に応じ監査委員会(当社の直接出資会社においては監査等委員会若しくは監査役)及び会計監査人との間で協力関係を構築し、内部監査の効率的な実施に努めています。また、当社監査部の統括のもと、連携・協働により、それぞれの取締役会による監督機能を補佐します。更に当社は、内部監査部署と監査委員会委員、内部監査部署と会計監査人との意見交換会を開催し、必要に応じて監査施策や監査結果に係る情報を共有しております。

また、内部監査、監査委員会監査及び会計監査と内部統制所管部署との関係は、監査部、監査委員会、会計監査人が内部統制所管部署に対して独立した立場で監査を実施し、内部統制所管部署はそれらの監査が効率的かつ適切に実施されるよう、協力する関係にあります。

※内部監査人協会（I I A：The Institute of Internal Auditors）。内部監査に関する世界的な指導的役割を担う機関）。

③ 会計監査の状況

(i) 監査公認会計士等概要

当社は発足時の2005年より有限責任監査法人トーマツとの間で監査契約を締結し、会計監査を受けています。当社の2025年3月期(第20期事業年度)における会計監査業務を執行した公認会計士は中村裕治氏、内田彰彦氏、水島健太郎氏、大塚嵩之氏の計4名です。会計監査業務に係る補助者は、公認会計士67名、公認会計士試験合格者等58名、その他98名であります。なお、会計監査人における業務執行社員の定期的なローテーション及び再関与に関しては適切に実施されております。筆頭業務執行社員は5会計期間、業務執行社員は7会計期間を超えて監査業務に関与していません。また、筆頭業務執行社員は交替後5会計期間、業務執行社員は交替後2会計期間監査業務に関与していません。

(注)株式会社三菱銀行は有限責任監査法人トーマツ(当時は監査法人西方会計士事務所)と1976年に監査契約を締結。以後、株式会社三菱銀行と株式会社東京銀行との合併により設立された株式会社東京三菱銀行、株式会社東京三菱銀行・日本信託銀行株式会社・三菱信託銀行株式会社の株式移転により設立された株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと株式会社UFJホールディングスとの合併により設立された当社は、継続して有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。

(ii) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、法令等が定める会計監査人の独立性及び適格性が確保できない場合、その他必要と判断される場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出することを検討いたします。また、監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、会計監査人の解任を検討いたします。

(iii) 会計監査人の評価

監査委員会は、会計監査人を適切に評価するための基準を以下のとおり定めております。

- (イ) 適格性
- (ロ) 独立性
- (ハ) 品質管理
- (ニ) サービス提供力
- (ホ) 監査報酬の適正性
- (ヘ) 効率性
- (ト) コミュニケーション力

(チ) 社会的評価

上記基準に基づき会計監査人の評価を行い、第21期事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)の会計監査人として、有限責任監査法人トーマツを再任いたしました。

④ 監査報酬の内容等

(i) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	579	244	564	176
連結子会社	4,992	123	4,998	120
計	5,572	368	5,563	297

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主にコンフォートレター作成業務等となります。

(ii) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属するD T Tのメンバーファームに対する報酬((i)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	6	-	7
連結子会社	3,201	597	3,513	511
計	3,201	603	3,513	518

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主に海外拠点における現地当局の要求又は現地規制に基づく保証業務、従業員給付監査、内部統制検証業務となります。

(iii) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(iv) 監査報酬の決定方針

監査報酬については、会計監査人より監査の体制・手続き・日程等の監査計画、監査見積時間等の提示を受け、その妥当性を検証の上、監査委員会の同意を得て決定しております。

(v) 監査委員会による監査報酬の同意理由

監査委員会は、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、監査計画の適切性・妥当性、職務の遂行状況、監査見積時間と単価等の報酬見積算定根拠の適切性並びにその推移に係る合理性を検証した結果、会計監査人の報酬等は、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

1. 本方針の位置付け

- ・ 当社は、指名委員会等設置会社に関する会社法の規定を踏まえ、「報酬委員会」が当社の取締役、執行役及び執行役員(以下、「役員等」という。)の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針(以下、「本方針」という。)を定めており、その内容は以下のとおりです。また、当社の主な子会社は、当社の本方針を踏まえ、各社において同様の方針を定めています。

2. 理念・目的

- ・ 当社グループは、「世界が進むチカラになる。」をパーパス(存在意義)と定め、役職員全員が共有すべき価値観(バリュー)として「信頼・信用/プロフェッショナリズムとチームワーク/挑戦とスピード」を、中長期的に目指す姿(ビジョン)として「世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループ」を掲げております。また、中期経営計画(2024～2026年度)では、この3年間で攻めの姿勢で「成長」を取りにいく期間と位置付け、「成長戦略の進化」「社会課題の解決」「企業変革の加速」の3本柱を推進し、「つなぐ」存在となって経済的価値のみならず社会的価値も追求することで、パーパスの実現を目指しております。
- ・ 本方針は、上記のパーパス及び経営方針の実現に向けた役員等の取組みを後押しすること、事業の強靱性・競争力を強化し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上並びにサステナビリティ経営のさらなる進化を促すこと、金融業として過度なリスクテイクを抑制しつつ、短期のみならず中長期的な業績向上への役員等の貢献意欲を高め、各役員等が担う役割・責務等に応じた適切なインセンティブとして機能することを目的としております。
- ・ また、経済及び社会の情勢、当社及び当社グループの業績の状況及び財務の健全性、並びに国内外の役員報酬に係る規制・ガイドライン等を踏まえ、適時適切に役員報酬制度の見直しを行うとともに、役員報酬決定プロセスに係る高い客観性及び透明性を確保し、適切な開示を行ってまいります。

3. 報酬水準

- ・ 役員報酬の水準に関しては、経済及び社会の情勢、業界動向、当社グループの経営環境及び業績の状況、並びに役員等の採用国における人材マーケットの状況等を踏まえ、外部専門機関による客観的な調査データも参考のうえ、当社及び当社子会社として競争力のある適切な水準を決定することとしております。
- ・ 役職別の報酬水準(社外取締役及び監査委員である取締役を除く)は、社長の報酬額を最上位とし、以下、役位を基本として会長、副会長、副社長、専務、常務、非役付役員の順に、報酬種類別に報酬額が逡減する報酬体系としています。また、各役員等が担う役割・責務等に応じて、「取締役・執行役手当」「委員(長)手当」等の加算を行っております。

4. 決定等の機関及び権限等

- ・ 当社は、指名委員会等設置会社として、2名以上の独立社外取締役(注1)及び1名の代表執行役社長である取締役を委員として構成し(委員の過半数は独立社外取締役)、取締役会で選定された独立社外取締役を委員長とする「報酬委員会」を設けています。

(注1) 本方針においては、執行を兼務しない高い独立性を有する取締役を含みます。

- ・ 「報酬委員会」は、役員等の報酬等に関して以下の事項を決定しております。なお、委員会の決議は、議決に加わることができる委員の過半数が出席し、その過半数をもって行います。

◇ 本方針

◇ 当社の役員等の報酬等に関する制度の設置・改廃の内容

◇ 本方針に従った当社の取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容(当社の子会社の役職員を兼務する場合は、子会社が決定した子会社役職員としての報酬等(ただし、賞与は標準額)を合算した総額についても同様に決定を行う。)

- ・ さらに、報酬委員会は、以下の事項を審議し、取締役会に対して提言を行っております。

- ◇ 当社の子会社(注2)の役員等の報酬等に関する制度の設置・改廃の内容
- ◇ 当社の子会社の会長、副会長、社長及び頭取の報酬等
- ◇ 当社並びに当社の子会社及び海外子会社の現地採用役員等(当社の取締役及び執行役を除く。)の報酬等
(注2) 株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 (以下同じ)
- ・ 毎年、第三者機関の外部コンサルタントを活用のうえ実施している、取締役会の実効性の分析・評価における報酬委員会への評価を踏まえ、洗い出された課題に対する改善策を検討・実施しています。

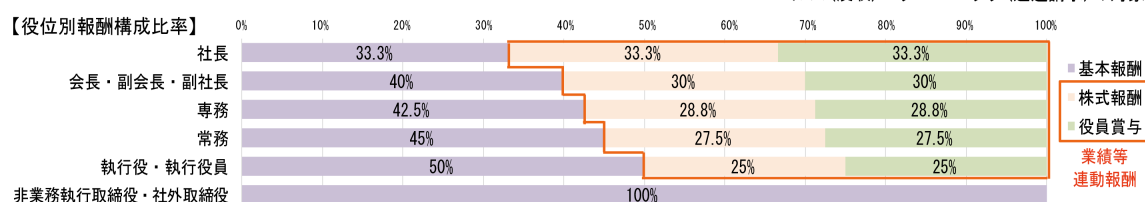
5. 報酬等の構成・体系及び内容

(1) 構成・体系

- ・ 当社の役員等が受ける報酬等は、原則として、「基本報酬」(固定)、「株式報酬」(株価及び中長期業績連動)及び「役員賞与」(短期業績連動)の3種類により構成し、それぞれの種類ごとに分けて支払うこととしております。また、その構成割合は、前述の理念・目的並びに各役員等の職務内容を踏まえ適切に設定しております。
- ・ 社長の報酬構成割合は、これら3種類の報酬のバランス型とし、「基本報酬：株式報酬：役員賞与＝1：1：1」としております。(株式報酬及び役員賞与が標準額支給の場合)
- ・ 役職別の報酬構成割合は、社長の業績等連動報酬割合(ここでは「株式報酬＋役員賞与」の割合をいう、約67%)を最上位とし、以下、役位を基本として会長・副会長・副社長(同約60%)、専務(同約57.5%)、常務(同約55%)、非役付役員(同約50%)の順に業績等連動報酬割合が通減する報酬体系としています。
- ・ なお、経営の監督・モニタリング機能を担う社外取締役及び監査委員である取締役は、その職務内容を勘案し、株式報酬及び役員賞与の支給対象外としております。

報酬種類	業績連動の有無	業績連動幅	支給基準	評価項目	支給時期	支給方法
基本報酬	固定	—	・ 役位等に応じて支給 ・ 「取締役手当」「委員(長)手当」「住宅手当」「海外駐在手当」等を含む		毎月	現金
株式報酬	業績非連動	—	役位別の基準額		各役員の退任時	株式50% 現金50%
	中長期業績連動	0~150%	役位別の基準額 ×	業績連動係数 [中計達成度等評価] <55%> 以下指標の中長期経営計画における目標比達成率等 (1) 連結ROE 30% (2) 連結経費率 10% (3) ESG評価 10% ・ GHG自社排出量削減 ・ 従業員エンゲージメントサーベイスコア ・ 女性マネジメント比率 ・ ESG外部評価機関評価 (各2.5%) (4) TSR 5% 業績連動係数 [競合比較評価] <45%> 以下指標の前年度比伸び率の競合他社比較 (1) 連結営業純益 25% (2) 親会社株主に帰属する当期純利益 20%	中期経営計画終了時	
役員賞与	短期業績連動	0~150%	役位別の基準額 ×	業績連動係数 (定量評価) ※社長の例 <60%> 以下指標の前年度比増減率及び目標比達成率 (1) 連結営業純益 20% (2) 親会社株主に帰属する当期純利益 10% (3) 連結ROE 20% (4) 連結経費率 10% 個人の職務遂行状況 (定性評価) ※社長の例 <40%> ・ 成長戦略の進化 ・ 社会課題の解決 ・ 企業変革の加速 ・ メリハリの効いた資源・ポートフォリオ運営 ・ ステークホルダーへの提供価値向上 等	年1回	現金

マルス(没収)・クローバック(返還請求)の対象



(2) 各報酬等の内容

① 基本報酬

- ・「基本報酬」は、原則として、各役員等の役位や各役員等が担う役割・責務、駐在地等に応じて決定し、毎月現金で支払っております。
- ・役位別の報酬額を基本として、「取締役・執行役手当」「委員(長)手当」「住宅手当」「海外駐在手当」等の加算を行っております。

② 株式報酬

- ・「株式報酬」は、2016年度よりグループ共通の新たな中長期インセンティブプランとして導入したもので、これまで以上に、当社グループの中長期的な企業価値向上への役員等の貢献意欲を高めるとともに、株主の皆さまとの利益意識の共有を図ること等を目的としております。
- ・本株式報酬は、信託の仕組みを利用して、以下のとおり各役員等に当社株式等が交付される制度となっております。

(a) 業績連動部分

- ・「役位に応じて定められた基準額×中期経営計画の達成度等に応じた業績連動係数(業績達成度に応じて0～150%の範囲で変動)」に相当する当社株式等(注3)が、原則として3年ごとの中期経営計画の終了後に交付されます。

(注3) 信託による当社株式の平均取得単価により計算されます。

- ・業績達成度を評価するうえでの指標及び方法は、中期経営計画等を踏まえ以下のとおりとしております。

(i) 競合比較評価部分(評価ウェイト45%)

以下の指標の前年度比伸び率の競合他社比較

- ・連結業務純益(同25%)
- ・親会社株主に帰属する当期純利益(同20%)

- ・本業の収益力を示す「連結業務純益」、並びに経営の最終結果である「親会社株主に帰属する当期純利益」の伸び率について、当社の主要競合他社(㈱みずほフィナンシャルグループ及び㈱三井住友フィナンシャルグループ)との相対比較を行うことで、マーケット等の外部環境要因を除いた経営陣の貢献度を毎年度マイルストーンとして評価します。
- ・業績連動係数の上限は150%とし、競合他社を一定程度下回った場合、株式交付ポイントは付与されません。

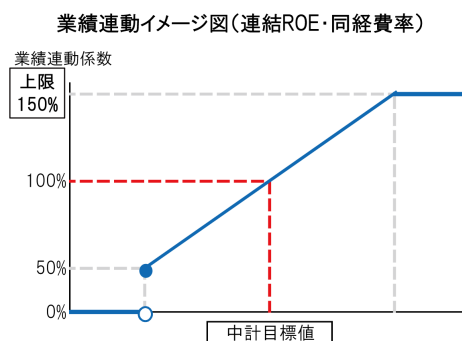
(ii) 中計達成度等評価部分(同55%)

以下の指標の中期経営計画における目標比達成率若しくはベンチマーク等との相対比較(3年間)

- ・連結ROE(当社基準)(同30%)
- ・連結経費率(同10%)
- ・ESG評価(同10%)
 - [内訳] ・GHG(注4) 自社排出量削減
 - ・従業員エンゲージメントサーベスコア
 - ・女性マネジメント比率
 - ・ESG外部評価機関評価
- ・TSR(注5)(同5%)

(注4) Greenhouse Gas (CO2等の温室効果ガス)

(注5) Total Shareholder Return (株主総利回り)



- ・ 当社グループの最重要経営課題の一つである収益力・資本効率の向上や収益体質の改善を後押しするため、連結ROE及び連結経費率の両指標について、中期経営計画に掲げる水準に対する達成度の絶対評価を行います。
 - ・ サステナビリティ経営のさらなる進化を後押しするため、2026年度グループ・グローバルGHG自社排出量の2020年度比50%削減、2026年度従業員エンゲージメントサーベイスコアの2023年度（73点）比改善並びに2026年度末女性マネジメント比率27.0%（2023年度末22.0%）をESG独自評価指標として設定します。また、MUFGのESGへの幅広い取組みを客観的に評価する観点から、主要ESG評価機関5社（注6）による外部評価の改善度（3年間）について相対評価を行います。
- （注6）CDP、FTSE、MSCI、S&P DJ、Sustainalyticsの5社
- ・ 中長期的な企業価値の向上並びに株主の皆さまとの利益意識の共有の観点から、TSR（3年間）について、TOPIX（配当込み）及び当社の主要競合他社との相対評価を行います。
 - ・ 業績連動係数の上限は150%とし、目標を一定程度下回った場合、株式交付ポイントは付与されません。

（b）業績非連動部分

- ・ 「役位に応じて定められた基準額」に相当する当社株式等が、原則として各役員等の退任時に交付されます。

（c）マルス・クローバック

- ・ 株式報酬において、役員等の職務に関し、当社と役員等との間の委任契約等に反する重大な違反があった場合、当社の意思に反して在任期間中に自己都合により退任した場合並びに重大な会計上の誤りや不正による決算の事後修正が取締役会において決議された場合等については、付与済みの株式交付ポイントの没収若しくは交付等済みの株式等相当額の返還を請求できることとしております。
 - ・ 米国規制に基づく「役員報酬回収方針（リカバリ・ポリシー）」を別紙（注7）のとおり定めております。
- （注7）当社が米国証券取引委員会に提出する、Form20-F年次報告書をご参照ください。

（d）株式保有方針

- ・ 役員等の在任期間中に取得した当社株式は、保有株式数の多寡にかかわらず、原則、退任時までその全量を継続保有することとしております。

③ 役員賞与

- ・ 「役員賞与」は、役員等の毎年度の企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的とし、短期業績連動報酬として、「総合評価シート」等を用いて前年度の当社グループの業績及び役員等個人の職務遂行状況に応じて決定し（役位別の基準額に対して0～150%の範囲で変動）、原則として年1回、業績評価確定後速やかに現金で支払うこととしております。
- ・ 社長・会長・副会長（以下、「社長等」という。）の評価項目別のウエイトは、定量評価60%、定性評価40%とし、定量評価指標及び評価方法は以下のとおりです。
 - ・ 連結営業純益（評価ウエイト20%）
 - ・ 親会社株主に帰属する当期純利益（同10%）
 - ・ 連結ROE（同20%）
 - ・ 連結経費率（同10%）

当社グループの最重要経営課題の一つである本業の収益力・資本効率の向上や収益体質の改善を後押しするため、1年間の経営成績として、上記4指標を「前年度比増減率」及び「目標比達成率」（前年度比と目標比の割合は1:1）で評価しています。

- ・ 社長等の定性評価方法は、例えば「成長戦略の進化」「社会課題の解決」「企業変革の加速」「メリハリの効いた資源・ポートフォリオ運営」「ステークホルダーへの提供価値向上」等5項目程度を設定し、各々のKPI（Key Performance Indicator）を踏まえ項目ごとに評価を行った後、定性評価全体について8段階評価を行っています。また、各執行役の賞与評価においても、担当業務の事業戦略等に応じ、社会課題解決の要素を組み込むこととしております。

- ・ 定量評価と定性評価を合わせた、社長等を含む全執行役及び主な子会社の社長等の総合評価は、9段階評価（証券子会社は点数評価）を行っています。
- ・ 各評価は、報酬委員会において独立社外取締役のみにより決定・審議しております。
- ・ 役員賞与において、役員等の職務に関し、当社と役員等との間の委任契約等に反する重大な違反があった場合、当社の意思に反して在任期間中に自己都合により退任した場合並びに重大な会計上の誤りや不正による決算の事後修正が取締役会において決議された場合等については、未支給部分の没収（繰延べ支給の場合）若しくは支給済みの額の返還を請求できることとしております。
- ・ 米国規制に基づく「役員報酬回収方針（リカバリ・ポリシー）」を別紙（注7）のとおり定めております。

(3) その他

- ・ 上記にかかわらず、日本以外の現地採用役員等の報酬等については、職務内容や業務特性に加え、採用国の報酬規制・報酬慣行、現地でのマーケット水準等を勘案し、過度なリスクテイクを招かないよう個人別に設計しております。

＜当事業年度に係る執行役等の個人別の報酬等の内容が本方針に沿うものであると報酬委員会が判断した理由＞
 当社は、報酬委員会において本方針を決定するとともに、経済及び社会の情勢、当社及び当社グループの業績の状況並びに過度なリスクテイクを抑制した適切なインセンティブ付け等本方針との整合性を含め、役員報酬制度について多角的な観点から継続的に見直しを行っており、報酬委員会は、本制度に従って決定された執行役等の個人別の報酬等の内容は、本方針に沿うものであると判断しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

(名)

(百万円)

役員区分	対象となる 役員の員数	報酬等の 総額	報酬等の種類別の総額			
			基本報酬等	役員賞与	株式報酬	
			金銭 業績非連動	金銭 業績連動	非金銭 業績非連動	非金銭 業績連動
取締役 (社外取締役を除く)	5	1,135	373	281	84	394
執行役	17	2,891	1,038	630	522	699
社外役員	10	241	241	—	—	—

- (注) 1. 当社役員に対して、当社及び連結子会社等が支払った役員報酬の合計を記載しております。
2. 取締役を兼務する執行役に対して支給された報酬等については、執行役の欄に記載しております。
3. 当社は、2016年7月1日付けで、非金銭報酬として役員報酬B I P信託の仕組みを用いた業績連動型株式報酬制度を導入しております。(株式報酬制度の内容は「①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針」をご参照ください。)
- 上記表中の株式報酬の総額には、当該制度に基づき付与された株式交付ポイントに係る当事業年度中の費用計上額及び配当給付額を記載しております。(前中期経営計画(2021～2023年度)に係る業績目標達成率に基づく支給を含みます。)
4. 現中期経営計画(2024～2026年度)に係る業績連動型株式報酬制度における各指標の目標及び達成率は、以下のとおりです。

評価種類	業績連動指標	評価 ウエイト	目標等	達成率					
				2024年度		2025年度		2026年度	
				指標毎	合計	指標毎	合計	指標毎	合計
競合比較 評価	・ 連結業務純益	25%	競合他社との 相対比較による	60%	77%	—	—	—	—
	・ 親会社株主に帰属する 当期純利益	20%		100%		—		—	
中計 達成度等 評価	・ 連結ROE(当社基準)	30%	[2026年度] 中計目標値	—					
	・ 連結経費率	10%		—					
	・ ESG評価	10%	改善度(3年間)の 絶対・相対評価	—					
	・ TSR	5%	TOPIX・競合他社との 相対比較による	—					

５．2022～2024年度中に支給された、社長の役員賞与における各前年度業績の評価内容は、以下のとおりです。
 なお、2024年度の評価方法は原則同様です。

業績連動指標	評価 ウエイト	2022年度支給		2023年度支給		2024年度支給	
		2021年度 達成率	支給率	2022年度 達成率	支給率	2023年度 達成率	支給率
<総合評価>	100%	106.4%	125.0%	102.3%	112.5%	104.3%	112.5%
・ 定量評価(連結ＲＯＥ等4指標の組合せ)	60%	117.3%	—	103.8%	—	113.8%	—
・ 定性評価	40%	90.0%	—	100.0%	—	90.0%	—

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

(百万円)

氏名 (役員区分)	連結報酬 等の総額	会社区分	連結報酬等の種類別の額			
			基本 報酬等	役員 賞与	株式報酬	
			金銭 業績非連動	金銭 業績連動	非金銭 業績非連動	非金銭 業績連動
三毛 兼承 (執行役)	231	当社	41	72	29	87
亀澤 宏規 (執行役)	411	当社	83	112	33	148
		株式会社三菱ＵＦＪ銀行	19	—	13	—
長島 巖 (取締役)	331	当社	43	45	11	63
		三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	43	37	23	63
半沢 淳一 (取締役)	384	当社	47	54	14	72
		株式会社三菱ＵＦＪ銀行	45	54	20	72
小林 真 (取締役)	283	当社	30	44	5	61
		三菱ＵＦＪ証券ホールディングス株式会社	15	22	3	30
		三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	15	22	2	30
森 浩志 (執行役)	182	当社	40	17	10	19
		株式会社三菱ＵＦＪ銀行	22	12	47	12
宮下 裕 (執行役)	188	当社	40	18	11	19
		株式会社三菱ＵＦＪ銀行	21	12	50	12
中濱 文貴 (執行役)	184	当社	40	17	10	19
		株式会社三菱ＵＦＪ銀行	22	12	49	13
関 浩之 (執行役)	189	当社	40	19	10	19
		株式会社三菱ＵＦＪ銀行	22	13	51	13
横山 修一 (執行役)	179	当社	62	29	55	26
		株式会社三菱ＵＦＪ銀行	—	0	—	5
板垣 靖士 (執行役)	177	当社	47	27	10	22
		株式会社三菱ＵＦＪ銀行	29	18	7	15
堀川 賢治 (執行役)	125	当社	32	16	4	22
		三菱ＵＦＪ証券ホールディングス株式会社	8	6	1	8
		三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	8	6	1	8
秋田 誠一郎 (執行役)	176	当社	46	27	10	21
		株式会社三菱ＵＦＪ銀行	28	18	9	14
伊原 隆史 (執行役)	119	当社	31	16	6	18
		三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	15	10	7	13
十川 潤 (執行役)	139	当社	40	17	8	15
		株式会社三菱ＵＦＪ銀行	21	12	5	14
		三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	—	—	—	3

氏名 (役員区分)	連結報酬 等の総額	会社区分	連結報酬等の種類別の額			
			基本 報酬等	役員 賞与	株式報酬	
			金銭 業績非連動	金銭 業績連動	非金銭 業績非連動	非金銭 業績連動
築山 慶太郎 (執行役)	118	当社	35	13	8	15
		株式会社三菱UFJ銀行	18	9	7	10
越智 俊城 (執行役)	118	当社	35	13	9	16
		株式会社三菱UFJ銀行	18	9	6	9
高瀬 英明 (執行役)	114	当社	29	13	7	14
		株式会社三菱UFJ銀行	15	9	5	9
		三菱UFJ信託銀行株式会社	10	—	—	—
山本 忠司 (執行役)	118	当社	32	14	8	14
		株式会社三菱UFJ銀行	13	9	8	10
		アコム株式会社	6	—	—	—
横幕 勝範 (執行役)	115	当社	29	13	6	9
		株式会社三菱UFJ銀行	14	9	7	13
		三菱UFJ証券ホールディングス株式会社	10	—	—	—

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上であるものに限って記載しております。

④ 方針の決定権限者等並びに委員会等の活動内容

- ・ 当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は、会社法上の法定機関である「報酬委員会」が有しており、その権限の内容及び裁量の範囲は「①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針 4. 決定等の機関及び権限等」に記載のとおりです。
- ・ 「報酬委員会」は2024年度に計12回開催いたしました。主な議案は以下のとおりで、審議内容は取締役会にも報告しております。

- ・ 当社及び主な子会社の役員報酬制度の見直し
- ・ 「役員報酬決定方針」の検証・見直し
- ・ 役員報酬マーケットの状況の定点観測
- ・ 委員による委員会評価並びに評価結果を踏まえた課題への対応状況・対応方針
- ・ 2024年度のグループ役員報酬テーブル並びにグループ役員報酬の適切性
- ・ 2023年度分グループ役員賞与の支給方針、社長等を含む全執行役及び主な子会社社長等の賞与評価、並びに2024年度の社長等の賞与評価における目標設定
- ・ 取締役・執行役の個人別報酬の決定
- ・ 役員処分・報酬減額の決定

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

(純投資目的である投資株式)

専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を「純投資目的である投資株式」と考えております。

(純投資目的以外の目的である投資株式)

政策投資や業務戦略等を目的とする投資株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」と考えております。中でも政策投資を目的として保有する投資株式が大半を占めており、取引先企業との総合的な取引維持・拡大を通じた発行会社グループの中長期的な経済的利益の増大を目的としております。

また、業務戦略を目的として保有する投資株式については、総合金融グループ形成、資本・業務提携関係の維持・拡大等を目的としております。

② 株式会社三菱UFJ銀行における株式の保有状況

当社の連結子会社の中で、投資株式の最大保有会社に該当する株式会社三菱UFJ銀行について、その株式等の保有状況は以下のとおりです。

(i) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

株式保有リスクの抑制や資本の効率性、国際金融規制への対応等の観点から、取引先企業との十分な対話を経た上で、政策投資目的で保有する株式の残高削減を基本方針とします。

政策投資目的で保有する株式については、成長性、収益性、取引関係強化等の観点から、保有意義・経済合理性を検証し、保有意義若しくは経済合理性が認められない場合には、取引先企業の十分な理解を得た上で、売却を進めます。また、保有意義及び経済合理性が認められる場合でも、残高削減の基本方針に則り、市場環境や経営・財務戦略等を考慮しつつ、売却のための交渉を進めます。

なお、2024年度は約2,760億円（グループ銀行単純合算、取得原価ベース）の政策保有株式を売却しました。2024年度から2026年度の3ヵ年では7,000億円の政策保有株式の売却及び連結純資産に対する政策保有株式時価残高（注1）の割合を20%未満とすることをめざします。

(保有の合理性を検証する方法)

政策投資目的で保有する全ての株式について、個社別に中長期的な視点から成長性、収益性、取引関係強化等の保有意義及び経済合理性（リスク・リターン）を確認しています。

なお、経済合理性の検証は、MUFGの資本コストを踏まえて設定した総合取引RORA（注2）目標値を基準として実施します。

(2024年3月末基準の個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

保有意義については、検証対象の大半において、当社及びグループ銀行の中長期的な経済的利益を増大する目的で保有しており、その妥当性を確認しました。

経済合理性については、検証対象全体を合計した総合取引RORAが目標値の約1.4倍となっております。なお、個社別には社数ベースで76%の取引先企業が目標値を上回っており、その保有株式合計は簿価ベースで76%・時価ベースで74%を占めております（注3）。目標値を下回る場合は、取引先企業の十分な理解を得た上で売却を進めます。

(注) 1 その他有価証券で時価のある国内株式(連結)に有価証券報告書に記載される「みなし保有株式」を加えた残高

2 総合取引RORA (Return On Risk-Weighted Assets)は、当該取引先企業グループとの銀行取引、信託取引、株式配当等から得られる収益から期待損失額や経費等を控除した利益を自己資本比率規制上の内部格付手法に基づくリスク・アセット(与信と株式の合計)で除して算出しております。なお、株

式におけるリスク・アセットは時価をもとに算出しております。

- 3 採算については、「グループ銀行合算での、取引先企業グループベースの総合取引RORAが目標値を上回っているか否か」で判定を行っております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1,008	313,825
非上場株式以外の株式	899	3,459,446

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	23	104,156	主に業務戦略を目的として保有する 投資株式を取得した為
非上場株式以外の株式	0	0	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	52	8,295
非上場株式以外の株式	269	903,333

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
(特定投資株式)

銘柄	(当事業年度)	(前事業年度)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	MUFGの 株式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車株式会社	156,830,000	201,780,905	発行会社グループとの、主に金融取引（預金・貸出・為替等）における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	有
	410,267	765,153		
U. S. Bancorp	44,374,155	68,374,155	発行会社は米国最大規模の地銀であるU. S. Bankの持株会社。デジタル領域、法人取引、日系のお客さま向けサービス、市場取引等、MUFGとU. S. Bank双方の強みを活かせる分野での業務提携関係の維持及び拡大を目指すために保有。	無
	280,122	462,758		
東京海上ホールディングス株式会社	23,546,700	23,546,700	発行会社グループとの、主に金融取引（預金・貸出・為替等）における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	無
	135,063	110,740		
スズキ株式会社	64,003,432	64,003,432	発行会社グループとの、主に金融取引（預金・貸出・為替等）における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	有
	115,846	111,269		
Grab Holdings Limited	142,913,428	142,913,428	発行会社は東南アジアで配車、フードデリバリー、デジタル決済・融資等のサービスをスマートフォンアプリを通じて提供するスーパーアプリ事業者の大手。MUFGの金融知見・ノウハウと同社の先進的テクノロジーを掛け合わせることで、新たな次世代金融サービスの提供及びMUFGのビジネスモデルの進化を目的として事業協働契約を締結。2020年に同社とBank of Ayudhya Public Company Limitedによるドライバー・フード加盟店向け共同ローンを開始。今後も事業協働の継続及び東南アジア地域の金融包摂に貢献するために保有	無
	96,798	67,944		

銘柄	(当事業年度)	(前事業年度)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	M U F G の 株式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ニデック株式会 社	29,703,608	14,851,804	発行会社グループとの、主に金融取引（預金・貸出・為替等）における総合的な取引関係維持・拡大のために保有しており、株式分割により株式数が増加	有
	74,021	91,041		
ダイキン工業株 式会社	4,083,400	4,355,600	発行会社グループとの、主に金融取引（預金・貸出・為替等）における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	有
	65,906	89,725		
豊田通商株式会 社	24,295,905	8,098,635	発行会社グループとの、主に金融取引（預金・貸出・為替等）における総合的な取引関係維持・拡大のために保有しており、株式分割により株式数が増加	有
	60,569	83,132		
株式会社キーエ ンス	1,003,384	1,003,384	発行会社グループとの、主に金融取引（預金・貸出・為替等）における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	有
	58,677	69,775		
三菱H C キャピ タル株式会社	50,348,620	50,348,620	発行会社は国内大手総合リース会社。同社の国内外におけるアセットファイナンスサービスをM U F G のお客さまに対して提供するほか、ファイナンスビジネス等で協働することで、M U F G の金融サービスを補完・拡充することを目的に保有	無
	50,726	53,873		
東海旅客鉄道株 式会社	17,390,500	17,390,500	発行会社グループとの、主に金融取引（預金・貸出・為替等）における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	有
	49,632	64,797		
BANK OF CHINA LIMITED	520,357,200	520,357,200	発行会社は中国の四大国有銀行の一角。中国における業務のサポートを目的として資本業務提携を締結。中国において、新たな業務資格取得等を進める際には、アドバイス及びサポートを享受。今後も業務提携関係を維持することでM U F G の非日系企業ビジネスの更なる拡大のために保有	無
	46,905	32,505		
株式会社マキタ	8,426,446	8,426,446	発行会社グループとの、主に金融取引（預金・貸出・為替等）における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	有
	41,500	35,980		
東日本旅客鉄道 株式会社	13,950,000	19,314,000	発行会社グループとの、主に金融取引（預金・貸出・為替等）における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	有
	41,180	56,377		
信越化学工業株 式会社	9,548,745	15,964,845	発行会社グループとの、主に金融取引（預金・貸出・為替等）における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	有
	40,448	105,112		
大和ハウス工業 株式会社	7,000,192	7,000,192	発行会社グループとの、主に金融取引（預金・貸出・為替等）における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	有
	34,566	31,696		
伊藤忠商事株式 会社	4,509,200	4,509,200	発行会社グループとの、主に金融取引（預金・貸出・為替等）における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	有
	31,117	29,156		
S G ホールディ ングス株式会社	20,750,000	20,750,000	発行会社グループとの、主に金融取引（預金・貸出・為替等）における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	有
	31,042	39,487		
京セラ株式会社	18,387,640	20,306,712	発行会社グループとの、主に金融取引（預金・貸出・為替等）における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	無
	30,808	41,070		
株式会社島津製 作所	7,672,477	7,672,477	発行会社グループとの、主に金融取引（預金・貸出・為替等）における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	有
	28,618	32,454		
大阪瓦斯株式会 社	8,391,680	8,391,680	発行会社グループとの、主に金融取引（預金・貸出・為替等）における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	有
	28,389	28,464		
キャノン株式会 社	6,000,564	6,000,564	発行会社グループとの、主に金融取引（預金・貸出・為替等）における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	有
	27,872	27,008		

銘柄	(当事業年度)	(前事業年度)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	M U F G の 株式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社クボタ	14,607,629	18,156,729	発行会社グループとの、主に金融取引（預金・貸出・為替等）における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	有
	26,746	43,285		
日本製鉄株式会社	8,077,181	8,933,281	発行会社グループとの、主に金融取引（預金・貸出・為替等）における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	有
	25,806	32,767		
西日本旅客鉄道株式会社	8,820,000	8,820,000	発行会社グループとの、主に金融取引（預金・貸出・為替等）における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	有
	25,723	27,668		
三井物産株式会社	9,112,500	6,075,000	発行会社グループとの、主に金融取引（預金・貸出・為替等）における総合的な取引関係維持・拡大のために保有しており、株式分割により株式数が増加	有
	25,510	43,168		
株式会社日本取引所グループ	15,114,000	7,557,000	発行会社は東京証券取引所、大阪取引所、証券保管振替機構等を傘下に有する持株会社。取引所金融商品市場の運営から売買の執行や、清算、決済に至るまで、市場参加者に対して総合的なサービスを提供。同社は本邦金融市場における公共インフラとしての位置付けであり、その安定的な運営に寄与することで、本邦金融市場の発展に資するべく保有しており、株式分割により株式数が増加	無
	23,086	31,059		
株式会社シマノ	1,066,459	1,066,459	発行会社グループとの、主に金融取引（預金・貸出・為替等）における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	有
	22,379	24,368		
ミネベアミツミ株式会社	10,181,739	10,181,739	発行会社グループとの、主に金融取引（預金・貸出・為替等）における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	有
	22,130	30,046		
オムロン株式会社	5,142,695	5,142,695	発行会社グループとの、主に金融取引（預金・貸出・為替等）における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	有
	21,661	27,827		
イオン株式会社	5,411,676	5,411,676	発行会社グループとの、主に金融取引（預金・貸出・為替等）における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	有
	20,293	19,454		
BANCO BRADESCO S. A.	67,080,985	67,080,985	発行会社はブラジルの地場大手総合金融機関。ブラジルにおけるM U F G の事業を補完し、当地ビジネスを発展させる目的で資本業務提携を締結。日伯投資家の資産運用に係る事業領域では、2008年から同社投信の本邦投資家向け販売を開始。今後も業務提携関係に基づく幅広い事業領域での協働を通じて、顧客・社会の発展に寄与するために保有	無
	19,757	25,809		
三菱電機株式会社	7,205,585	10,808,385	発行会社グループとの、主に金融取引（預金・貸出・為替等）における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	有
	19,599	27,150		
レーザーテック株式会社	1,504,000	1,504,000	発行会社グループとの、主に金融取引（預金・貸出・為替等）における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	有
	19,070	62,867		
積水ハウス株式会社	5,449,815	8,174,715	発行会社グループとの、主に金融取引（預金・貸出・為替等）における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	有
	18,202	28,734		
株式会社リコー	10,786,712	*	発行会社グループとの、主に金融取引（預金・貸出・為替等）における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	有
	17,010	*		
ロート製薬株式会社	7,601,140	7,601,140	発行会社グループとの、主に金融取引（預金・貸出・為替等）における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	有
	16,999	22,552		
関西電力株式会社	9,471,829	9,471,829	発行会社グループとの、主に金融取引（預金・貸出・為替等）における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	有
	16,788	20,785		

銘柄	(当事業年度)	(前事業年度)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	M U F G の 株式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
セコム株式会社	3,196,876	1,598,438	発行会社グループとの、主に金融取引（預金・貸出・為替等）における総合的な取引関係維持・拡大のために保有しており、株式分割により株式数が増加	有
	16,262	17,518		
株式会社ダイフク	4,313,490	6,469,890	発行会社グループとの、主に金融取引（預金・貸出・為替等）における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	有
	15,709	23,188		
株式会社SCREENホールディングス	1,569,428	1,569,428	発行会社グループとの、主に金融取引（預金・貸出・為替等）における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	有
	15,058	31,333		
株式会社千葉銀行	10,624,873	*	発行会社グループとの、主に金融取引（預金・貸出・為替等）における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	有
	14,864	*		
小野薬品工業株式会社	8,640,740	8,640,740	発行会社グループとの、主に金融取引（預金・貸出・為替等）における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	有
	13,846	21,208		
株式会社ワコールホールディングス	2,704,414	*	発行会社グループとの、主に金融取引（預金・貸出・為替等）における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	無
	13,773	*		
日清食品ホールディングス株式会社	4,450,794	4,450,794	発行会社グループとの、主に金融取引（預金・貸出・為替等）における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	有
	13,588	18,693		
日本碍子株式会社	7,204,443	*	発行会社グループとの、主に金融取引（預金・貸出・為替等）における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	有
	13,223	*		
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	6,000,000	*	発行会社グループとの、主に金融取引（預金・貸出・為替等）における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	無
	12,978	*		
日本空港ビルディング株式会社	3,068,000	3,068,000	発行会社グループとの、主に金融取引（預金・貸出・為替等）における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	無
	12,615	18,193		
TOTO株式会社	3,087,699	*	発行会社グループとの、主に金融取引（預金・貸出・為替等）における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	有
	12,020	*		
東邦瓦斯株式会社	2,872,954	*	発行会社グループとの、主に金融取引（預金・貸出・為替等）における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	有
	11,882	*		
東京応化工業株式会社	3,622,020	*	発行会社グループとの、主に金融取引（預金・貸出・為替等）における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	有
	11,217	*		
日本郵船株式会社	2,114,103	2,536,923	発行会社グループとの、主に金融取引（預金・貸出・為替等）における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	有
	10,403	10,332		
株式会社ニコン	7,009,357	*	発行会社グループとの、主に金融取引（預金・貸出・為替等）における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	有
	10,387	*		
東急株式会社	5,069,353	8,951,578	発行会社グループとの、主に金融取引（預金・貸出・為替等）における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	有
	8,541	16,506		
株式会社バンダイナムコホールディングス	1,662,960	2,243,960	発行会社グループとの、主に金融取引（預金・貸出・為替等）における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	有
	8,321	6,345		
三菱地所株式会社	2,992,780	4,489,080	発行会社グループとの、主に金融取引（預金・貸出・為替等）における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	有
	7,278	12,499		
スタンレー電気株式会社	1,644,785	1,644,785	発行会社グループとの、主に金融取引（預金・貸出・為替等）における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	有
	4,614	4,630		

銘柄	(当事業年度)	(前事業年度)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	M U F Gの 株式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社サンリオ	*	11,586,393	発行会社グループとの、主に金融取引（預金・貸出・為替等）における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	無
	*	35,338		
株式会社村田製作所	*	7,404,102	発行会社グループとの、主に金融取引（預金・貸出・為替等）における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	有
	*	20,909		
株式会社小糸製作所	*	7,731,350	発行会社グループとの、主に金融取引（預金・貸出・為替等）における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	有
	*	19,598		
中部電力株式会社	*	9,182,814	発行会社グループとの、主に金融取引（預金・貸出・為替等）における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	無
	*	18,264		
京成電鉄株式会社	*	2,795,079	発行会社グループとの、主に金融取引（預金・貸出・為替等）における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	有
	*	17,214		
本田技研工業株式会社	—	55,029,900	前事業年度末は、発行会社グループとの、主に金融取引（預金・貸出・為替等）における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	無
	—	104,061		
株式会社アシックス	—	7,858,405	前事業年度末は、発行会社グループとの、主に金融取引（預金・貸出・為替等）における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	無
	—	57,374		
テルモ株式会社	—	17,958,000	前事業年度末は、発行会社グループとの、主に金融取引（預金・貸出・為替等）における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	無
	—	49,007		
久光製薬株式会社	—	791,984	前事業年度末は、発行会社グループとの、主に金融取引（預金・貸出・為替等）における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	有
	—	3,146		

(注) 1 定量的な保有効果については、個別銘柄ごとに以下に記載のとおり検証しておりますが、個別取引等の秘密保持の観点から記載を控えさせていただきます。

なお、政策投資目的で保有する株式における経済合理性の検証は、M U F Gの資本コストを踏まえて設定した総合取引R O R A目標値を基準として実施しております。

また、業務戦略を目的として保有する投資株式における経済合理性の検証は、主に採算性・収益性等を踏まえて実施しております。

2 *) 当該銘柄の貸借対照表計上額がM U F Gの資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

ー) 当該銘柄を保有していないことを示しております。

(みなし保有株式)

銘柄	(当事業年度)	(前事業年度)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	M U F Gの 株式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
任天堂株式会社	42,109,000	42,109,000	退職給付信託として保有	有
	425,721	345,125		
東海旅客鉄道株式会社	35,625,000	35,625,000	退職給付信託として保有	有
	101,673	132,738		
三菱重工業株式会社	38,311,600	48,945,000	退職給付信託として保有	無
	96,775	70,896		
株式会社バンダイナムコホールディングス	13,758,300	13,758,300	退職給付信託として保有	有
	68,846	38,908		
トヨタ自動車株式会社	12,650,000	12,650,000	退職給付信託として保有	有
	33,092	47,968		
三菱地所株式会社	11,000,000	11,000,000	退職給付信託として保有	有
	26,752	30,629		
スタンレー電気株式会社	5,440,000	5,440,000	退職給付信託として保有	有
	15,261	15,313		
日本郵船株式会社	2,850,000	2,850,000	退職給付信託として保有	有
	14,024	11,608		

久光製薬株式会社	3,452,600	4,060,100	退職給付信託として保有	有
	13,972	16,130		
東急株式会社	7,135,000	7,135,000	退職給付信託として保有	有
	12,022	13,156		
三菱電機株式会社	4,000,000	8,000,000	退職給付信託として保有	有
	10,880	20,096		
株式会社ニコン	1,500,000	*	退職給付信託として保有	有
	2,223	*		
株式会社ユー・エス・エス	—	16,800,000	前事業年度末は、退職給付信託として保有	無
	—	21,210		

(注) 1 定量的な保有効果については、個別銘柄ごとに以下に記載のとおり検証しておりますが、個別取引等の秘密保持の観点から記載を控えさせていただきます。

なお、退職給付信託として保有する株式における経済合理性の検証は、配当の状況等を踏まえて実施しております。

(ii) 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの、及び当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものは、該当ありません。

③ 提出会社における株式の保有状況

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式、及び純投資目的である投資株式を保有していません。

第5 【経理の状況】

- 1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に定める分類に準じて記載しております。
- 2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
- 3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構等に参加し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しており、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制の整備をしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
現金預け金	※4 109,875,097	※4 109,095,437
コールローン及び買入手形	720,879	1,180,949
買現先勘定	※2 18,367,908	※2 18,856,895
債券貸借取引支払保証金	※2 5,010,399	※2 5,701,495
買入金銭債権	※2, ※4 7,786,978	※2, ※4 6,620,404
特定取引資産	※4 20,886,546	※2, ※4 26,142,919
金銭の信託	1,270,815	1,084,487
有価証券	※1, ※2, ※3, ※4, ※13 86,878,589	※1, ※2, ※3, ※4, ※13 86,125,371
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6 116,825,660	※2, ※3, ※4, ※5, ※6 121,436,133
外国為替	※2, ※3 2,496,308	※2, ※3 1,913,526
その他資産	※3, ※4 17,912,498	※3, ※4 17,824,068
有形固定資産	※4, ※8, ※9 1,229,007	※4, ※8, ※9 1,240,104
建物	281,807	285,624
土地	※7 625,557	※7 600,852
リース資産	15,517	7,581
建設仮勘定	29,264	33,974
その他の有形固定資産	276,860	312,072
無形固定資産	1,671,372	1,875,551
ソフトウェア	611,287	669,248
のれん	405,629	530,386
リース資産	26	12
その他の無形固定資産	654,429	675,903
退職給付に係る資産	1,982,502	2,217,529
繰延税金資産	156,673	148,752
支払承諾見返	※3 12,167,164	※3 12,864,745
貸倒引当金	△1,535,253	△1,214,870
資産の部合計	403,703,147	413,113,501

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
預金	※4 224,035,035	※4 228,512,749
譲渡性預金	16,555,451	17,374,010
コールマネー及び売渡手形	5,125,583	※4 5,072,926
売現先勘定	※4 35,482,072	※4 43,359,076
債券貸借取引受入担保金	※4 1,047,194	※4 699,852
コマーシャル・ペーパー	3,105,779	3,475,042
特定取引負債	16,729,760	19,362,603
借入金	※4, ※5, ※10 25,955,961	※4, ※5, ※10 22,101,954
外国為替	※2 3,465,919	※2 2,508,462
短期社債	1,211,769	1,373,236
社債	※4, ※11 16,303,298	※4, ※11 14,018,955
信託勘定借	7,387,495	4,937,999
その他負債	※4 13,312,715	※4 14,563,347
賞与引当金	243,372	251,665
役員賞与引当金	2,629	2,879
株式給付引当金	13,331	11,077
退職給付に係る負債	102,155	104,612
役員退職慰労引当金	822	813
ポイント引当金	17,809	7,730
偶発損失引当金	※14 133,860	※14 150,657
特別法上の引当金	5,058	5,295
繰延税金負債	465,295	540,770
再評価に係る繰延税金負債	※7 86,631	※7 84,903
支払承諾	12,167,164	12,864,745
負債の部合計	382,956,169	391,385,368
純資産の部		
資本金	2,141,513	2,141,513
資本剰余金	83,623	—
利益剰余金	13,791,608	14,845,617
自己株式	△613,823	△726,631
株主資本合計	15,402,921	16,260,498
その他有価証券評価差額金	1,534,094	1,327,127
繰延ヘッジ損益	△687,476	△894,227
土地再評価差額金	※7 133,967	※7 122,400
為替換算調整勘定	2,762,818	3,198,279
退職給付に係る調整累計額	507,085	554,502
在外関係会社における債務評価調整額	△65,435	△51,663
在外関係会社における貸出金の評価差額金	—	3,457
その他の包括利益累計額合計	4,185,052	4,259,875
新株予約権	0	11
非支配株主持分	1,159,003	1,207,746
純資産の部合計	20,746,978	21,728,132
負債及び純資産の部合計	403,703,147	413,113,501

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
経常収益	11,890,350	13,629,997
資金運用収益	7,468,679	8,467,719
貸出金利息	3,969,660	4,158,027
有価証券利息配当金	1,372,086	1,685,174
コールローン利息及び買入手形利息	31,822	33,377
買現先利息	421,537	747,550
債券貸借取引受入利息	125,323	161,089
預け金利息	709,392	751,749
その他の受入利息	838,856	930,751
信託報酬	139,363	144,395
役務取引等収益	2,047,232	2,360,111
特定取引収益	368,172	454,258
その他業務収益	679,329	505,980
その他経常収益	1,187,572	1,697,531
貸倒引当金戻入益	—	76,843
償却債権取立益	101,726	112,203
その他の経常収益	※1 1,085,846	※1 1,508,484
経常費用	9,762,391	10,960,514
資金調達費用	5,011,105	5,591,266
預金利息	1,929,404	2,108,129
譲渡性預金利息	681,823	716,717
コールマネー利息及び売渡手形利息	1,718	13,348
売現先利息	1,065,167	1,364,295
債券貸借取引支払利息	22,801	20,426
コマーシャル・ペーパー利息	164,313	145,534
借入金利息	114,617	159,238
短期社債利息	362	4,139
社債利息	470,099	464,681
その他の支払利息	560,796	594,754
役務取引等費用	365,940	414,289
その他業務費用	593,515	1,107,697
営業経費	※2 2,920,875	※2 3,166,035
その他経常費用	870,954	681,224
貸倒引当金繰入額	377,978	—
その他の経常費用	※3 492,975	※3 681,224
経常利益	2,127,958	2,669,483

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
特別利益	19,738	67,824
固定資産処分益	19,621	19,961
関連会社株式売却益	—	47,759
持分変動利益	117	102
特別損失	97,593	186,673
固定資産処分損	15,027	12,348
減損損失	31,108	141,542
金融商品取引責任準備金繰入額	399	236
商品取引責任準備金繰入額	—	0
持分変動損失	50,964	23,668
段階取得に係る差損	—	5,854
子会社株式売却損	93	3,023
税金等調整前当期純利益	2,050,104	2,550,634
法人税、住民税及び事業税	411,857	382,695
法人税等調整額	66,485	226,461
法人税等合計	478,342	609,156
当期純利益	1,571,761	1,941,477
非支配株主に帰属する当期純利益	80,979	78,530
親会社株主に帰属する当期純利益	1,490,781	1,862,946

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	1,571,761	1,941,477
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	706,097	△233,452
繰延ヘッジ損益	△297,162	△201,599
土地再評価差額金	—	△2,424
為替換算調整勘定	587,606	464,906
退職給付に係る調整額	369,769	45,916
在外関係会社における貸出金の評価差額金	—	4,279
持分法適用会社に対する持分相当額	378,446	50,556
その他の包括利益合計	※1 1,744,757	※1 128,182
包括利益	3,316,519	2,069,660
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,195,413	1,948,808
非支配株主に係る包括利益	121,106	120,851

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	2,141,513	349,661	12,739,228	△481,091	14,749,310	800,955	△387,079
当期変動額							
剰余金の配当			△439,960		△439,960		
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,490,781		1,490,781		
自己株式の取得				△400,036	△400,036		
自己株式の処分		211		2,295	2,506		
自己株式の消却		△265,009		265,009	—		
土地再評価差額金の取崩			1,559		1,559		
連結子会社持分の増減		△1,239			△1,239		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						733,139	△300,397
当期変動額合計	—	△266,037	1,052,380	△132,731	653,610	733,139	△300,397
当期末残高	2,141,513	83,623	13,791,608	△613,823	15,402,921	1,534,094	△687,476

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	在外関係会社 における債務 評価調整額	その他の包括 利益累計額 合計			
当期首残高	135,526	1,792,840	140,485	△747	2,481,980	—	1,041,565	18,272,857
当期変動額								
剰余金の配当								△439,960
親会社株主に帰属する 当期純利益								1,490,781
自己株式の取得								△400,036
自己株式の処分								2,506
自己株式の消却								—
土地再評価差額金の取崩								1,559
連結子会社持分の増減								△1,239
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,559	969,978	366,600	△64,688	1,703,072	0	117,437	1,820,510
当期変動額合計	△1,559	969,978	366,600	△64,688	1,703,072	0	117,437	2,474,121
当期末残高	133,967	2,762,818	507,085	△65,435	4,185,052	0	1,159,003	20,746,978

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益
当期首残高	2,141,513	83,623	13,791,608	△613,823	15,402,921	1,534,094	△687,476
会計方針の変更による 累積的影響額			6,119		6,119		△1,896
会計方針の変更を反映し た当期首残高	2,141,513	83,623	13,797,728	△613,823	15,409,041	1,534,094	△689,373
当期変動額							
剰余金の配当			△533,196		△533,196		
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,862,946		1,862,946		
自己株式の取得				△418,426	△418,426		
自己株式の処分		0		9,333	9,333		
自己株式の消却		△296,284		296,284	—		
土地再評価差額金の取 崩			9,142		9,142		
連結子会社持分の増減		△78,342			△78,342		
利益剰余金から資本剰 余金への振替		291,003	△291,003		—		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						△206,967	△204,854
当期変動額合計	—	△83,623	1,047,889	△112,808	851,457	△206,967	△204,854
当期末残高	2,141,513	—	14,845,617	△726,631	16,260,498	1,327,127	△894,227

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	在外関係会社 における債務 評価調整額	在外関係会社 における貸出金 の評価差額金	その他の包括 利益累計額 合計			
当期首残高	133,967	2,762,818	507,085	△65,435	—	4,185,052	0	1,159,003	20,746,978
会計方針の変更による 累積的影響額						△1,896			4,223
会計方針の変更を反映し た当期首残高	133,967	2,762,818	507,085	△65,435	—	4,183,156	0	1,159,003	20,751,202
当期変動額									
剰余金の配当									△533,196
親会社株主に帰属する 当期純利益									1,862,946
自己株式の取得									△418,426
自己株式の処分									9,333
自己株式の消却									—
土地再評価差額金の取 崩									9,142
連結子会社持分の増減									△78,342
利益剰余金から資本剰 余金への振替									—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△11,567	435,460	47,416	13,772	3,457	76,719	10	48,743	125,473
当期変動額合計	△11,567	435,460	47,416	13,772	3,457	76,719	10	48,743	976,930
当期末残高	122,400	3,198,279	554,502	△51,663	3,457	4,259,875	11	1,207,746	21,728,132

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,050,104	2,550,634
減価償却費	340,137	378,476
減損損失	31,108	141,542
のれん償却額	22,230	36,553
持分法による投資損益 (△は益)	△531,803	△596,956
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	224,881	△355,752
賞与引当金の増減額 (△は減少)	34,279	705
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,239	134
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	4,027	△2,254
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△481,644	△80,073
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	7,404	887
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△7	△2
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△1,077	△10,824
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	△32,296	8,400
資金運用収益	△7,468,679	△8,467,719
資金調達費用	5,011,105	5,591,266
有価証券関係損益 (△)	79,574	401,929
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	76,366	△231
為替差損益 (△は益)	△4,994,338	162,239
固定資産処分損益 (△は益)	△4,594	△7,612
特定取引資産の純増 (△) 減	△2,288,718	△4,698,259
特定取引負債の純増減 (△)	1,387,039	2,172,346
約定済未決済特定取引調整額	△206,076	484,987
貸出金の純増 (△) 減	△6,763,304	△4,061,718
預金の純増減 (△)	9,410,399	3,607,220
譲渡性預金の純増減 (△)	2,903,887	792,861
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	920,095	△4,070,898
コールローン等の純増 (△) 減	△4,059,830	1,111,226
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	△281,434	△474,540
コールマネー等の純増減 (△)	△3,720,809	6,820,892
コマーシャル・ペーパーの純増減 (△)	885,347	375,713
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△125,534	△394,001
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△170,240	597,580
外国為替 (負債) の純増減 (△)	895,169	△960,008
短期社債 (負債) の純増減 (△)	164,270	191,466
普通社債発行及び償還による増減 (△)	△295,231	△2,510,207
信託勘定借の純増減 (△)	△4,301,919	△2,449,496
資金運用による収入	7,250,761	8,389,421
資金調達による支出	△4,851,903	△5,573,505
その他	△435,455	1,233,679
小計	△9,317,949	336,102
法人税等の支払額	△607,135	△464,398
法人税等の還付額	80,225	134,711
営業活動によるキャッシュ・フロー	△9,844,860	6,415

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△92,819,270	△108,125,780
有価証券の売却による収入	64,100,921	55,734,137
有価証券の償還による収入	33,333,232	52,543,394
金銭の信託の増加による支出	△1,378,121	△1,484,910
金銭の信託の減少による収入	1,333,026	1,684,568
有形固定資産の取得による支出	△129,650	△134,196
無形固定資産の取得による支出	△333,157	△322,505
有形固定資産の売却による収入	78,282	77,714
無形固定資産の売却による収入	568	4
事業譲渡による収入	5,070	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △205,797	※2 △161,424
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	—	△1,988
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	4,406	—
その他	△3,092	4,038
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,986,415	△186,948
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	123,000	85,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△68,000	△31,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	992,021	674,976
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△155,290	△507,910
非支配株主からの払込みによる収入	945	4,912
非支配株主への払戻による支出	△216	—
配当金の支払額	△439,755	△532,976
非支配株主への配当金の支払額	△44,946	△43,888
自己株式の取得による支出	△400,156	△418,546
自己株式の売却による収入	2,297	15,661
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△1,592	△107,344
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,307	△861,116
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,090,467	261,988
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△3,759,669	△779,659
現金及び現金同等物の期首残高	113,630,172	109,875,097
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	4,595	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 109,875,097	※1 109,095,437

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 334社

主要な会社名

株式会社三菱UFJ銀行

三菱UFJ信託銀行株式会社

三菱UFJ証券ホールディングス株式会社

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

三菱UFJニコス株式会社

アコム株式会社

(連結の範囲の変更)

MUFG Pension & Market Services Holdings Pty Limited他97社は、株式取得等により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

三菱UFJフィナンシャルパートナーズ株式会社他16社は、合併に伴う消滅等により、子会社でなくなったことから、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

(3) 他の会社等の議決権(業務執行権)の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず連結子会社としなかった当該他の会社等の名称

株式会社ハイジア

HISHOH Biopharma株式会社

(連結子会社としなかった理由)

土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないこと、あるいは、ベンチャーキャピタル事業等を営む連結子会社が投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的等とする営業取引として株式等を所有しているのであって、傘下に入れる目的ではないことから、連結子会社として取り扱っておりません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社 54社

主要な会社名

三菱HCキャピタル株式会社

Morgan Stanley

(持分法適用の範囲の変更)

株式会社eClear他4社は、株式取得等により、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。

auじぶん銀行株式会社他1社は、株式売却等により、関連会社でなくなったことから、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除いております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

- (5) 他の会社等の議決権の100分の20以上100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

カムイファーマ株式会社

株式会社アークメディスン

(関連会社としなかった理由)

ベンチャーキャピタル事業等を営む連結子会社が投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的等とする営業取引として株式等を所有しているのであって、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

10月末日 1社

12月末日 261社

3月末日 72社

- (2) 10月末日を決算日とする連結子会社は、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

「(追加情報)(重要な連結子会社の仮決算実施)」に記載のとおり、当連結会計年度の期首より、一部の12月末日を決算日とする連結子会社は、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

また、その他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

なお、連結決算日と上記の決算日等との間に生じた連結会社間の重要な取引については、必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息配当金、売却損益及び評価損益)を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

なお、特定取引目的のデリバティブ取引については、特定の市場リスク及び特定の取引相手先の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。

なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

なお、デリバティブ取引については、特定の市場リスク及び特定の取引相手先の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の有形固定資産の減価償却は、主として定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

その他 2年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数等に基づき、主として定額法により償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として3年～10年)に対応して定額法により償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下、「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております(キャッシュ・フロー見積法)。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は貸出金の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は貸出金の平均残存期間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な調整を加えて算定しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生じる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は199,367百万円(前連結会計年度末は217,701百万円)であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(追加情報)

(IFRS会計基準を適用する一部の在外子会社における貸倒引当金の計上基準)

IFRS会計基準を適用する一部の在外子会社は、IFRS第9号「金融商品」に従い、貸倒引当金を計上しております。各決算日において、各金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているかどうかを評価し、信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で計上しております。一方、各金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で計上しております。

予想信用損失は、リスクの特性が類似するポートフォリオ毎に、過去の貸倒実績又は倒産実績に基づく損失率を基にマクロ経済変数等の将来予測情報を倒産確率等に織り込む定量モデルを用いて集散的に算定しております。一部の信用減損金融資産に係る予想信用損失は、個別債権毎に固有のリスクを勘案して算定しております。

また、当該モデルで捕捉が困難であるものの見積りに勘案すべき足元の状況や将来予測に関する定性的要因がある場合等、調整が必要と認められる場合には、これらを追加的に反映し、予想信用損失を算定しております。経済・物価情勢と金融・通商政策、地政学的な状況の変化等による将来の不確実性は、マクロ経済変数又は定性的要因に基づく調整あるいはその両方によって予想信用損失の見積りに織り込んでおります。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、当社と一部の国内連結子会社における、取締役等への株式報酬制度に基づく報酬支払い及び対象従業員への株式交付制度に基づく株式の交付等に備えるため、取締役等に対する報酬の支給及び対象従業員に対する株式の交付等の見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、当社の連結子会社が、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(11) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、当社の連結子会社が、ポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(12) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、オフバランス取引や各種の訴訟や内外規制当局による検査・調査等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。偶発損失引当金には、将来の利息返還の請求に備えるために過去の返還実績及び最近の返還状況等を勘案して見積もった必要額を含んでおります。

(13) 特別法上の引当金の計上基準

① 金融商品取引責任準備金

受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

② 商品取引責任準備金

受託等をした商品先物取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、商品先物取引法第221条の規定に基づき同法施行規則第111条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(14) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ主として発生翌連結会計年度から費用処理

なお、国内連結子会社の一部の海外支店及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(15) 収益の認識基準

① 収益の認識方法

顧客との契約から生じる収益は、その契約内容の取引の実態に応じて、契約毎に識別した履行義務の充足状況に基づき連結損益計算書に認識しております。

② 主な取引における収益の認識

顧客との契約から生じる収益は、収益認識の時期の決定に重要な影響を与える項目である履行義務の充足時期を以下のとおり判定しており、それぞれの経済実態を忠実に表現する収益認識方法となっております。

取引の対価は取引時点で現金決済するものが大宗であり、それ以外の取引から認識した債権についても、1年以内の回収を原則としております。

役務取引等収益のうち為替業務収益は、主として送金・振込手数料から構成され、決済時点で認識しております。

役務取引等収益のうち預金業務収益は、主としてATM利用料、定期的な口座管理サービス手数料から構成され、ATM利用料は取引実行時点で認識、定期的な口座管理サービス手数料はサービス提供期間にわたって収益計上しております。

役務取引等収益のうち貸出業務収益は、主としてシンジケートローンにおける貸付期間中の事務管理の対価や、取引先に対する金融・財務に関するアドバイスの対価から構成され、サービス提供期間にわたって収益計上しております。

役務取引等収益のうち信託関連業務収益は、主として株主名簿管理人として発行会社の株式に関する事務を代行する業務、不動産の売買・交換・貸借の媒介又は代理及び鑑定評価等に係る業務、遺言書の作成・保管・執行及び遺産整理等といった相続関連業務から構成されています。これらの業務は主に、関連するサービスが提供された時点で収益を認識しております。

役務取引等収益のうち証券関連業務収益は、主として投資信託、引受、仲介及びアドバイザー業務を含む有価証券の売却及び譲渡に係る手数料、証券化に係る手数料並びに配当金の計算及び支払の代理に係る手数料から構成されております。証券関連業務手数料は、関連するサービス提供期間にわたって収益計上しております。顧客がある時点で関連するサービスを消費する証券関連業務(例えば、顧客の指示により実行される有価証券の売却及び譲渡、取引日に完了となる債券及び持分証券の引受又は証券化、顧客への助言の提供、配当の計算、投資家への支払い)から発生する場合、これらの手数料は、同じ時点で認識しております。顧客がサービス提供期間にわたって関連サービスを均等に利用する証券関連業務(例えば、M&Aアドバイザー・フィーの顧問料)から発生する場合、当該収益は同じ期間にわたって認識しております。特定のパフォーマンス目標を達成した時点で支払われるアドバイザー手数料(例えば、M&Aアドバイザー手数料の成功報酬)は、パフォーマンス目標が達成された時点で認識しております。

役務取引等収益のうちカード関連業務収益は、主として加盟店手数料、フランチャイズからのロイヤルティ収益から構成され、加盟店手数料はクレジット売上データが到着した時点で収益を計上し、フランチャイズからのロイヤルティ収益等は、サービス提供期間にわたって収益計上しております。

役務取引等収益のうち投資信託委託・投資顧問業務収益は、主として、受託資産の運用、投資に関する助言業務であり、その収益は投資信託等に係る運用報酬、成功報酬、及び投資助言報酬から構成されています。運用報酬及び投資助言報酬については、主に運用資産残高に基づき算定される金額を、サービス提供期間にわたって履行義務が充足するにつれて、当社が請求する権利を有する金額で収益を認識しております。運用パフォーマンスに基づく成功報酬については、パフォーマンス目標を達成し、重大な戻入れが生じない可能性が高いと見込まれた時点で収益を認識しております。

信託報酬は、主として信託財産の管理・運用業務収益から構成され、一般的に各信託財産の預り残高、又は各信託勘定の会計期間における運用実績に基づき算定される金額を、サービス提供期間にわたって履行義務が充足するにつれて、当社が請求する権利を有する金額で収益を認識しております。

(16) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(17) リース取引の処理方法

(借手側)

国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引は、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、リース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(貸手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、収益及び費用の計上基準については、売上高を「その他の経常収益」に含めて計上せず、利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

(18) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別委員会実務指針第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（2022年3月17日 日本公認会計士協会。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）及び移管指針第9号「金融商品会計に関する実務指針」（2025年3月11日 企業会計基準委員会）に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。

固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別委員会実務指針第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別委員会実務指針第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計について、業種別委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（2020年10月8日 日本公認会計士協会。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約（資金関連スワップ取引）をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、為替予約等の振当処理の要件を満たす一部の取引は振当処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。

また、在外子会社及び在外関連会社に対する持分への投資並びに外貨建その他有価証券（債券以外）及び将来の在外子会社に対する持分への投資の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債権債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジ又は個別ヘッジを行っており、ヘッジ会計の方法は、在外子会社及び在外関連会社に対する持分への投資についてはヘッジ手段から生じた為替換算差額を為替換算調整勘定に含めて処理する方法、外貨建その他有価証券（債券以外）については時価ヘッジ、将来の在外子会社に対する持分への投資については繰延ヘッジによっております。

③ 株価変動リスク・ヘッジ

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の其他有価証券のうち、政策投資目的で保有する株式の相場変動リスクをヘッジするため、トータル・リターン・スワップ等をヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、ヘッジの有効性評価については、ヘッジ対象の時価変動等とヘッジ手段の時価変動等との相関関係を検証する方法により行っております。ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジによっております。

④ 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当連結会計年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。

(19) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、主として発生年度以降10年間で均等償却しております。なお、金額に重要性が乏しいのれんについては、発生年度に全額償却しております。

(20) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

(21) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、主として税抜方式によっております。なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した連結会計年度の費用に計上しております。

(22) グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(23) 手形割引及び再割引の会計処理

手形割引及び再割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。

(24) 在外子会社の会計処理基準

在外子会社の財務諸表が、I F R S会計基準又は米国会計基準に準拠して作成されている場合には、それらを連結決算手続上利用しております。また、連結決算上必要な修正を実施しております。

(重要な会計上の見積り)

1 貸倒引当金の算定

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当社は、株式会社三菱UFJ銀行(以下、「三菱UFJ銀行」という。)をはじめとする銀行子会社を傘下に有しており、中核的な事業の一つとして貸出業務を行っております。貸出金を含む信用供与先の財務状況の悪化等により、貸出金等の資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク(このリスクを当社グループでは「信用リスク」と定義しております。)に備えて、内部規程にて予め定めている算定プロセスに従って、貸倒引当金を計上しております。当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上した貸倒引当金額は1,214,870百万円(前連結会計年度末は1,535,253百万円)であります。

貸倒引当金は、予め定めている内部規程等に則して算定され、経営会議傘下の与信委員会等の審議を経て決定されております。また、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (6)貸倒引当金の計上基準」に記載のとおり、独立した与信監査部署が査定結果を監査しております。

なお、貸倒引当金の算定における見積り及び主要な仮定には不確実性があり、特に、取引先の経営状況及び経済環境に影響を及ぼすロシア・ウクライナ情勢及び各国の通商政策の動向等の今後の見通しは高い不確実性を伴うことから、現在のロシア・ウクライナ情勢が当面継続する、各国の通商政策は、一時的な制度変更等が生じる可能性はあるが総じて景気・物価動向に配慮した運営がなされる等、一定の仮定を置いた上で、客観性や合理性を確保した最善の見積りを行っております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(当社の主要な国内銀行連結子会社における貸倒引当金)

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社の主要な国内銀行連結子会社における貸倒引当金の算定プロセスには、取引先の債務償還能力を評価・分類した内部信用格付の決定、取引先から差し入れられた担保の価値の評価、キャッシュ・フロー見積法を適用する場合における将来キャッシュ・フローの見積り、及び、過去実績を基に算定した損失率への将来見込み等による調整といった種々の見積りが含まれております。当該引当方法の詳細は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (6)貸倒引当金の計上基準」に記載しております。なお、主要な国内銀行連結子会社である三菱UFJ銀行における当事業年度末の貸借対照表における貸倒引当金及び貸出金の計上額は、それぞれ530,929百万円、107,742,591百万円(前事業年度末は、それぞれ841,518百万円、103,444,984百万円)であります。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

主要な国内銀行連結子会社では、適切な債務者区分の決定が行われるよう、信用リスクを評価するための統一的な基準として債務者区分と整合した信用格付制度を導入しており、原則として信用を供与している全ての取引先及びその取引を対象に内部信用格付を付与しております。内部信用格付のうち、一般事業法人等を対象とする債務者格付は、取引先の今後3～5年における債務償還能力を15段階で評価し分類したものです。主要な国内銀行連結子会社では、取引先の決算情報に基づく財務定量評価に加え、現時点及び将来の取引先が属する業界環境や、経営リスク、資金調達リスク等の定性要因を基に、内部信用格付を決定しております。この点、内部信用格付は、取引先が業績不振や財務的な困難に直面しており、将来の業績回復見込みや事業の継続可能性の判断に高度に依存して決定される場合があります。このような特定の取引先の将来の業績回復見込みや事業の継続可能性は、各国の経済・物価情勢と金融・通商政策、地政学的な状況の変化等、取引先企業内外の経営環境の変化による影響を受けるため、見積りの不確実性が高いものとなります。

主要な国内銀行連結子会社である三菱UFJ銀行では、破綻懸念先及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができ、債権については、キャッシュ・フロー見積法に基づいて貸倒引当金を計上しております。

当該将来キャッシュ・フローの見積りは、過去の回収実績、取引先の再建計画等の評価、財政状態・経営成績、取引先の属する業界の経済環境等を含む、債権の回収可能性に係る個別判断に基づき算定しております。この点、将来キャッシュ・フローの見積りは、取引先の将来の業績回復見込みや事業の継続可能性の判断に高度に依存して決定される場合があり、特に、破綻懸念先に対する債権の回収可能性の判断において、客観的な情報を入手することが困難である場合には、見積りの不確実性が高いものとなります。

また、三菱UFJ銀行では、主として貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な調整を加えて、損失率を算定しております。

この過去実績を基に算定した損失率への将来見込み等による調整は、特に、ロシア・ウクライナ情勢及び各国の通商政策の動向に起因する不透明な事業環境を踏まえ、過去実績を基に算定した損失率では捕捉されない追加予想損失額を考慮する等により、必要と認められる場合に実施しております。当該調整による影響額は、33,610百万円(前事業年度末は42,492百万円)であります。

このような期末日現在に保有する貸出金等の資産の信用リスクを捉えるための、過去実績を基に算定した損失率への将来見込み等による調整は、客観的な情報を入手することが困難なロシア・ウクライナ情勢及び各国の通商政策の動向による将来の経済環境への影響度合に係る見積りに基づいているため、見積りの不確実性が高いものとなります。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

内部信用格付及びキャッシュ・フロー見積法を適用する場合における将来キャッシュ・フローの見積りは、年1回以上の頻度で見直しを行っており、取引先の財政状態や業界環境の変化等による信用力変化を踏まえ、主要な仮定である取引先の将来の業績回復見込みや事業の継続可能性、及び、債権の回収可能性に対する判断が見直される場合があります。これらの結果、信用リスクが全体として増減していると判断した場合には、翌連結会計年度に貸倒引当金が増減する可能性があります。

また、主要な仮定である過去実績を基に算定した損失率への将来見込み等による調整は、客観的な情報を入手することが困難なロシア・ウクライナ情勢及び各国の通商政策の動向に係る見積りに基づいております。当該仮定は、ロシア・ウクライナ情勢及び各国の通商政策の動向の進展や経済環境等の実勢を踏まえて変動するものであり、当該仮定の変化を受けて、翌連結会計年度に貸倒引当金が増減する可能性があります。

(IFRS会計基準を適用する一部の在外子会社における貸倒引当金)

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

IFRS会計基準を適用する一部の在外子会社については、IFRS第9号に従い、貸倒引当金を計上しております。各決算日において、各金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているかどうかを評価し、信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を12カ月の予想信用損失に等しい金額で計上しております。一方、各金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で計上しております。

当該引当方法の詳細は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項(6) 貸倒引当金の計上基準」の(追加情報)に記載しております。なお、IFRS会計基準を適用する主要な在外子会社における貸倒引当金及び貸出金の計上額は、それぞれ387,207百万円、6,430,302百万円(前連結会計年度末は、それぞれ418,919百万円、6,336,261百万円)であります。

なお、IFRS会計基準を適用する主要な在外子会社であるBank of Ayudhya Public Company Limited(以下、「クルンシィ(アユタヤ銀行)」という。)は、従前は米国会計基準を適用しておりましたが、当連結会計年度の期首より、IFRS会計基準を適用しております。詳細は、「(会計方針の変更)(在外子会社におけるIFRS会計基準に基づく会計処理の適用)」に記載しております。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

I F R S 会計基準を適用する主要な在外子会社における予想信用損失は、リスクの特性が類似するポートフォリオ毎に、マクロ経済変数を用いて経済予測シナリオを反映する定量モデルにより算定されております。マクロ経済変数には、過去の貸倒実績等の発生と相関する変数として、失業率、G D P 等が含まれております。経済予測シナリオの不確実性に鑑み、複数の経済予測シナリオを利用しており、それらを一定のウェイト比率で考慮しております。複数の経済予測シナリオに係るマクロ経済変数及びそれぞれの経済予測シナリオに付与されるウェイト比率の決定には、直近の経済環境、会社内外のエコノミストの見解といった種々の要素が考慮されております。この点、複数の経済予測シナリオに係る特定のマクロ経済変数及びそれぞれの経済予測シナリオに付与されるウェイト比率の決定は、経済・物価情勢と金融・通商政策、地政学的な状況の変化等により、将来の経済環境に係る高い変動性と不確実性を伴うため、見積りの不確実性が高いものとなります。

また、予想信用損失の算定結果には、定量モデルには反映されていない予想される信用損失を捕捉するために定性的な要因による調整が加えられております。特定の I F R S 会計基準を適用する在外子会社においては、物価情勢や政府支援の動向等が定量モデルによる予想信用損失に与える影響を予測し、定性的な要因による調整が反映されております。当該定性的な要因による調整は、客観的な情報を入手することが困難な見積りであるため、同様に見積りの不確実性が高いものとなります。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

複数の経済予測シナリオに係るマクロ経済変数及びそれぞれの経済予測シナリオに付与されるウェイト比率の決定、並びに、定性的な要因による調整は、客観的な情報を入手することが困難な経済環境等に係る見積りに基づいております。当該仮定は経済環境等の実勢を踏まえて変動するものであり、当該仮定の変化を受けて、翌連結会計年度に貸倒引当金が増減する可能性があります。

2 買収・出資に伴うのれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当社グループは、世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループを目指し、その戦略的施策の一環として、グローバルベースで買収・出資・資本提携等を実施しており、これらの企業結合取引により生じたのれんを連結貸借対照表に計上しております。

買収・出資・資本提携等においては、相手先の属する業界の想定外の変化等により、当社グループの想定通りのシナジーその他の効果を得られない可能性や、計上したのれんの毀損により、当社グループの事業戦略、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度末の連結貸借対照表におけるのれんの計上額は530,386百万円(前連結会計年度末は405,629百万円)であり、このうちFirst Sentier Investors(以下、「F S I」という。)の取得により計上したのれんの未償却残高は174,056百万円(前連結会計年度末は183,063百万円)であります。

のれんの計上額は、主に「固定資産の減損に係る会計基準」(平成14年8月9日 企業会計審議会)等に基づき、内部規程として予め定めている会計処理規則等に則して、減損の兆候(のれんを含む資産グループに減損が生じている可能性を示す事象)の識別、減損損失の認識の判定及び測定をしております。また、減損の兆候の識別、減損損失の認識の判定及び測定は、予め定めている内部規程等に基づき妥当性を検証しております。当社グループののれん残高のうち、重要性の高いF S I の取得により計上したのれんについて、減損の兆候を識別するにあたっての見積り及び主要な仮定には不確実性がありますが、有効な内部統制に基づき、客観性や合理性を確保した最善の見積りを行っております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

のれんの減損の兆候の識別、減損損失の認識の判定及び測定は、のれんが帰属する事業に関連する資産グループにのれんを加えた、より大きな単位で行っております。

当社グループでは、減損の兆候が発生しているかどうかについて、資産グループの特性を踏まえて、一定の基準を定めて判断しております。

当社グループののれん残高のうち、重要性の高いF S Iの取得により計上したのれんについては、F S Iを一つの資産グループとして、減損の兆候の有無を判断し、評価した金額を計上しております。

減損の兆候を識別するために、F S Iの最新の事業計画を考慮した将来の一定期間にわたる予想利益が、収益性の低下により投資の回収が見込めなくなる可能性を示す水準まで落ち込んでいないかどうかについて、一定の基準を定めて判断しております。このほか、のれん償却額を考慮したF S Iの営業利益が2期連続で赤字となっていないかどうか、F S Iに対する投資の回収可能性を著しく低下させる要因となり得る株式市場における株価指数の悪化の有無、F S Iの預り資産残高の減少の有無及び主要なファンド・マネジャーの離職状況等について分析し、減損の兆候の有無を判断しております。

なお、当連結会計年度末において、減損の兆候に該当する項目は識別しておらず、減損の兆候は無いと判断しております。

減損の兆候があると識別されたのれんについては、のれんが帰属する事業に関連する資産グループの減損損失控除前の帳簿価額にのれんの帳簿価額を加えた金額と、のれんを含むより大きな単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額(以下、「割引前将来キャッシュ・フロー」という。)とを比較し、後者が前者を上回る場合には、減損損失は認識されません。前者が後者を上回る場合には、のれんの総額を超えない範囲で、その超過分を減損損失として認識します。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損の兆候の識別及び割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、その性質上、判断を伴うものであり、多くの場合、重要な見積り・仮定を使用します。

当社グループののれん残高のうち、重要性の高いF S Iの取得により計上したのれんの減損の兆候を識別するための予想利益に係る将来予測は、重要な見積りに基づいており、当該見積りには、前提となる仮定を使用しております。現在及び過去の事実あるいは業績を踏まえた事業の成長率、将来の市場及び経済全体の成長率が主要な仮定であります。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当連結会計年度末においてのれんの減損の兆候の識別に使用した主要な仮定は合理的であると考えております。しかしながら、将来の予測不能なビジネスの前提条件の変化により、減損の兆候の識別における主要な仮定が変化した場合、翌連結会計年度に減損損失の認識要否の判断及び減損損失として測定される金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3 デリバティブ取引の時価評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当社グループは、顧客に対して為替・資金・証券サービスを提供する業務、並びに市場取引及び流動性・資金繰り管理を行う業務において、多種多量のデリバティブ取引を保有しております。当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上したデリバティブ取引の種類毎の時価の内訳は、「(金融商品関係) 2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項」に記載しております。

デリバティブ取引の時価は、内部規程として予め定めている時価の算定に関する方針、手続及び時価評価モデルの使用に係る手続等に則して算定されております。デリバティブ取引の時価を算定するにあたっての見積り及び主要な仮定には不確実性がありますが、有効な内部統制に基づき、客観性や合理性を確保した最善の見積りを行っております。デリバティブ取引の時価の算定プロセスの詳細は、「(金融商品関係) 1 金融商品の状況に関する事項」及び「(金融商品関係) 2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項 (注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明」に記載しております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

デリバティブ取引の時価は、取引所取引は取引所等における最終の価格、店頭取引は割引現在価値やオプション価格計算モデル等の評価モデルにより算出した価額によっております。評価モデルは市場適合性の観点から検証を実施しておりますが、その性質上見積りや仮定には、複雑性、不確実性及び判断が伴います。算出方法の詳細は、「(金融商品関係) 2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項 (注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明」に記載しております。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

評価モデルに用いるインプットには為替レート、イールドカーブ、ボラティリティ、クレジットカーブ、株価等の市場で直接又は間接的に観察可能なインプットのほか、相関係数等の重要な見積りを含む市場で観察できないインプットを使用する場合もあります。当社グループでは、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、デリバティブ取引の時価を3つのレベルに分類しております。特に、算定した時価等については、市場で観察できないインプットが重要な構成要素であることからレベル3に分類されるデリバティブ取引については、時価評価に用いる見積り及び仮定の複雑性、不確実性が高いものとなります。インプットに関する情報の詳細は、「(金融商品関係) 2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項 (注2) 時価をもって連結貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報 (1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報」に記載しております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

適切な検証を実施した上でデリバティブ取引に関する時価が合理的であると判断しております。ただし、これらの時価の算定に使用された主要な仮定には不確実性があります。特に、レベル3に分類されるデリバティブ取引については、時価評価に用いる見積り及び仮定の複雑性、不確実性が高いものであり、評価に用いるインプットが市場環境の変化等を受けて変化することにより、結果的に当社グループにおけるデリバティブ取引の時価が増減する可能性があります。インプットを変化させた場合の時価に対する影響の詳細は、「(金融商品関係) 2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項 (注2) 時価をもって連結貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報 (4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明」に記載しております。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用)

企業会計基準第27号「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(2022年10月28日 企業会計基準委員会)等を当連結会計年度の期首より適用しております。

当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を期首の利益剰余金に反映しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、利益剰余金が6,119百万円増加、繰延ヘッジ損益が1,896百万円減少、繰延税金負債が4,223百万円減少しております。

(在外子会社における I F R S 会計基準に基づく会計処理の適用)

当社の連結決算において利用するクルンシィ(アユタヤ銀行)の連結財務諸表について、従前は米国会計基準を適用しておりましたが、当連結会計年度の期首より、I F R S 会計基準を適用しております。

当該変更は、当社グループの I F R S 会計基準適用に向けたグループ内のインフラ・体制整備に関する検討を行っている中で、「(追加情報)(重要な連結子会社の仮決算実施)」に記載の当社の連結決算日における仮決算実施による I F R S 会計基準を適用したクルンシィ(アユタヤ銀行)の連結財務諸表を作成する体制が整ったため、先行してこれを当社の連結決算に利用することが従前よりも適時性の高い当社の連結財務諸表の提供に資すると判断したためであります。

当該会計方針の変更が、当社の前連結会計年度の連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

企業会計基準第34号「リースに関する会計基準」(2024年9月13日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第33号「リースに関する会計基準の適用指針」(2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、I F R S 第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

当社は、当該会計基準等を2027年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

(追加情報)

(重要な連結子会社の仮決算実施)

当社の重要な連結子会社であるクルンシィ(アユタヤ銀行)は12月31日が決算日であり、従前は同社の決算日の連結財務諸表により連結しておりましたが、当連結会計年度の期首より、適時性の高い財務情報提供の観点から、当社の連結決算日に仮決算を実施して連結する方法に変更いたしました。

これに伴い、当連結会計年度においては、クルンシィ(アユタヤ銀行)の2024年1月1日から2025年3月31日までの15ヵ月間の仮決算に基づく連結財務諸表により連結しており、仮決算実施に伴う影響額は連結損益計算書を通じて調整しております。

なお、当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれるクルンシィ(アユタヤ銀行)の2024年1月1日から2024年3月31日までの経常収益は226,537百万円、経常利益は37,575百万円、税金等調整前当期純利益は37,372百万円であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
株 式	4,374,498百万円	4,697,290百万円
出資金	55,966百万円	123,745百万円

なお、上記に含まれる共同支配企業に対する投資の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	6,900百万円	11,096百万円

※2 無担保及び有担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「特定取引資産」、「有価証券」及び「買入金銭債権」に含まれておりますが、その合計金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	74,772百万円	59,866百万円

消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買現先取引により売戻し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
再担保に差し入れている有価証券	17,194,551百万円	22,070,451百万円
再貸付けに供している有価証券	3,772,967百万円	3,206,432百万円
当該連結会計年度末に当該処分を せずに所有している有価証券	9,966,683百万円	9,433,166百万円

手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保差し入れという方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	1,506,038百万円	891,819百万円

上記のうち、手形の再割引により引き渡した買入外国為替の額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	5,086百万円	1,162百万円

※3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	239,004百万円	300,776百万円
危険債権額	1,134,503百万円	693,225百万円
要管理債権額	634,023百万円	536,469百万円
三月以上延滞債権額	26,869百万円	17,863百万円
貸出条件緩和債権額	607,154百万円	518,605百万円
小計額	2,007,531百万円	1,530,471百万円
正常債権額	130,602,373百万円	135,805,816百万円
合計額	132,609,905百万円	137,336,287百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※4 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
担保に供している資産		
現金預け金	4,292百万円	4,583百万円
特定取引資産	500,000百万円	一百万円
有価証券	9,023,306百万円	901,692百万円
貸出金	13,424,905百万円	18,354,007百万円
その他資産	601百万円	170百万円
有形固定資産	92百万円	98百万円
計	22,953,199百万円	19,260,552百万円

担保資産に対応する債務

預金	13,900百万円	13,900百万円
コールマネー及び売渡手形	一百万円	88,200百万円
借入金	22,800,405百万円	19,059,940百万円
社債	21,787百万円	3,885百万円
その他負債	672百万円	628百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
買入金銭債権	46,930百万円	47,095百万円
特定取引資産	1,871,424百万円	1,928,943百万円
有価証券	17,481,814百万円	19,179,493百万円
貸出金	2,498,238百万円	1,998,090百万円

また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
買入金銭債権	54,582百万円	一百万円
特定取引資産	2,770,003百万円	3,028,583百万円
有価証券	16,920,718百万円	20,757,166百万円
計	19,745,303百万円	23,785,750百万円

対応する債務

売現先勘定	18,920,170百万円	23,048,546百万円
債券貸借取引受入担保金	349,665百万円	175,920百万円

なお、国債の銘柄後決め方式G C レポ取引による差し入れを行っている資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
特定取引資産	916,424百万円	1,391,990百万円
有価証券	1,100,570百万円	2,104,014百万円
計	2,016,994百万円	3,496,004百万円

※5 連結した特別目的会社のノンリコース債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
ノンリコース債務		
借入金	2,100百万円	1,407百万円
当該ノンリコース債務に対応する資産		
貸出金	20,000百万円	14,500百万円

なお、上記には※4「担保に供している資産」に記載の金額の一部が含まれております。

※6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
融資未実行残高	102,894,396百万円	105,967,818百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※7 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額に、持分法適用関連会社の純資産の部に計上された土地再評価差額金のうち親会社持分相当額を加えた金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

国内銀行連結子会社

1998年3月31日

国内信託銀行連結子会社

1998年3月31日、2001年12月31日及び2002年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」、同条第2号に定める「国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格」及び同条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。

なお、一部の持分法適用関連会社は、2002年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

※8 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
減価償却累計額	1, 123, 454百万円	1, 124, 625百万円

※9 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
圧縮記帳額	62, 278百万円	56, 867百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※10 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
劣後特約付借入金	315, 500百万円	365, 389百万円

※11 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
劣後特約付社債	4, 494, 288百万円	4, 684, 677百万円

12 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
金銭信託	3, 292, 449百万円	1, 715, 116百万円

※13 「有価証券」中の社債及びその他の証券のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	334, 872百万円	299, 223百万円

※14 偶発債務

(訴訟等)

当社及び連結子会社は、各種の訴訟や内外規制当局による検査・調査等に対応しておりますが、これらの中には、現時点において、将来の損失発生の可能性が高くはないものの、一定程度あると合理的に見込まれるものもあります。これらについては引当金を計上しておりませんが、現時点での情報や専門家による助言を踏まえ、当社及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼさないと認識しております。

なお、損失が将来発生する可能性が高く、損失額を合理的に見積もることができるものについては、現時点での情報や専門家による助言を踏まえ、偶発損失引当金の計上基準に基づいて引当金を計上しており、損失が実現した場合でも、当社及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼさないと認識しております。

(連結損益計算書関係)

※1 「その他の経常収益」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
株式等売却益	452,125百万円	679,000百万円
持分法による投資利益	531,803百万円	596,956百万円

※2 「営業経費」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
人件費	1,374,870百万円	1,474,264百万円
減価償却費	340,137百万円	378,476百万円

※3 「その他の経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
貸出金償却	193,119百万円	289,683百万円
貿易金融サービスを提供する 連結子会社に係る業務費用	623百万円	115,569百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	976,986百万円	△619,472百万円
組替調整額	98,111百万円	288,605百万円
法人税等及び税効果調整前	1,075,097百万円	△330,866百万円
法人税等及び税効果額	△368,999百万円	97,414百万円
その他有価証券評価差額金	706,097百万円	△233,452百万円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△638,853百万円	△675,661百万円
組替調整額	212,224百万円	356,116百万円
資産の取得原価調整額	△1,197百万円	10,657百万円
法人税等及び税効果調整前	△427,825百万円	△308,887百万円
法人税等及び税効果額	130,663百万円	107,288百万円
繰延ヘッジ損益	△297,162百万円	△201,599百万円
土地再評価差額金：		
当期発生額	－百万円	－百万円
組替調整額	－百万円	－百万円
法人税等及び税効果調整前	－百万円	－百万円
法人税等及び税効果額	－百万円	△2,424百万円
土地再評価差額金	－百万円	△2,424百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	586,974百万円	465,611百万円
組替調整額	188百万円	818百万円
法人税等及び税効果調整前	587,162百万円	466,429百万円
法人税等及び税効果額	443百万円	△1,523百万円
為替換算調整勘定	587,606百万円	464,906百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	574,046百万円	162,632百万円
組替調整額	△40,277百万円	△85,886百万円
法人税等及び税効果調整前	533,769百万円	76,746百万円
法人税等及び税効果額	△164,000百万円	△30,829百万円
退職給付に係る調整額	369,769百万円	45,916百万円
在外関係会社における貸出金の評価差額金：		
当期発生額	－百万円	6,132百万円
組替調整額	－百万円	－百万円
法人税等及び税効果調整前	－百万円	6,132百万円
法人税等及び税効果額	－百万円	△1,852百万円
在外関係会社における貸出金の評価差額金	－百万円	4,279百万円
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	403,653百万円	61,832百万円
組替調整額	△25,207百万円	△11,276百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	378,446百万円	50,556百万円
その他の包括利益合計	1,744,757百万円	128,182百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	12,687,710	—	350,000	12,337,710	注 1
合計	12,687,710	—	350,000	12,337,710	
自己株式					
普通株式	664,065	300,677	353,220	611,522	注 2, 3
合計	664,065	300,677	353,220	611,522	

(注) 1 普通株式の減少350,000千株は、消却によるものであります。

2 普通株式の自己株式の増加300,677千株は、定款の規定に基づき取得したもの、単元未満株の買取請求に応じて取得したもの、及び関連会社の持分に相当する株式数の増加によるものであります。また、普通株式の自己株式の減少353,220千株は、消却によるもの、役員報酬B I P信託による業績連動型株式報酬制度(以下、「役員報酬B I P信託の制度」という。)において売却したもの、単元未満株の買増請求に応じて売却したもの、及び関連会社の持分に相当する株式数の減少によるものであります。

3 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社の株式がそれぞれ28,407千株、25,769千株が含まれております。なお、役員報酬B I P信託に係る当連結会計年度の減少株式数は2,638千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
連結子会社	—	—	—	—	—	—	0
合計			—	—	—	—	0

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	192,859	16.0	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年11月14日 取締役会	普通株式	247,101	20.5	2023年9月30日	2023年12月5日

(注) 2023年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する自己株式に対する配当金454百万円が、2023年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する自己株式に対する配当金529百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	240,937	利益剰余金	20.5	2024年3月31日	2024年6月28日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する自己株式に対する配当金528百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	12,337,710	—	270,000	12,067,710	注 1
合計	12,337,710	—	270,000	12,067,710	
自己株式					
普通株式	611,522	233,311	283,640	561,193	注 2, 3, 4
合計	611,522	233,311	283,640	561,193	

(注) 1 普通株式の減少270,000千株は、消却によるものであります。

2 普通株式の自己株式の増加233,311千株は、定款の規定に基づき取得したもの、役員報酬B I P信託の制度において取得したもの、株式付与E S O P信託による株式交付制度(以下、「株式付与E S O P信託の制度」という。)において取得したもの、単元未満株の買取請求に応じて取得したものであります。また、普通株式の自己株式の減少283,640千株は、消却によるもの、役員報酬B I P信託の制度において売却したもの、株式付与E S O P信託の制度において売却したもの、単元未満株の買増請求に応じて売却したもの、及び関連会社の持分に相当する株式数の減少によるものであります。

3 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社の株式がそれぞれ25,769千株、21,232千株が含まれております。なお、役員報酬B I P信託に係る当連結会計年度の増加株式数は9,080千株、減少株式数は13,617千株であります。

4 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、株式付与E S O P信託が保有する当社の株式2,772千株が含まれております。なお、株式付与E S O P信託に係る当連結会計年度の増加株式数は2,786千株、減少株式数は14千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
連結子会社	—	—	—	—	—	—	11
合計			—	—	—	—	11

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	240,937	20.5	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月14日 取締役会	普通株式	292,259	25.0	2024年9月30日	2024年12月5日

(注) 2024年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する自己株式に対する配当金528百万円が、2024年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する自己株式に対する配当金530百万円及び株式付与E S O P信託が保有する自己株式に対する配当金69百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

2025年6月27日開催の定時株主総会の議案として、株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会 (予定)	普通株式	449,732	利益剰余金	39.0	2025年3月31日	2025年6月30日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する自己株式に対する配当金828百万円及び、株式付与E S O P信託が保有する自己株式に対する配当金108百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

「現金及び現金同等物の期末残高」と連結貸借対照表に掲記されている「現金預け金」の金額は、一致しております。

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

株式の取得により新たに HC Consumer Finance Philippines, Inc. (以下、「HCフィリピン」という。)及び PT Home Credit Indonesia (以下、「HCインドネシア」という。)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

HCフィリピン

資産の額	137,576百万円
負債の額	△96,151百万円
為替換算調整勘定	220百万円
のれん	28,195百万円
株式の取得価額	69,841百万円
HCフィリピンの現金及び現金同等物	△5,736百万円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	64,104百万円

HCインドネシア

資産の額	44,177百万円
負債の額	△30,493百万円
為替換算調整勘定	93百万円
のれん	18,034百万円
株式の取得価額	31,811百万円
HCインドネシアの現金及び現金同等物	△2,894百万円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	28,917百万円

株式の取得により新たに AlbaCore Capital Limited (以下、「AlbaCore」という。)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

資産の額	33,583百万円
負債の額	△12,187百万円
のれん	63,063百万円
非支配株主持分	△17,214百万円
株式の取得価額	67,244百万円
株式の取得価額の未払金	△18,660百万円
AlbaCoreの現金及び現金同等物	△6,448百万円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	42,135百万円

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により新たにLink Administration Holdings Limitedを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

なお、同社は2024年5月16日付で会社名称をMUFG Pension & Market Services Holdings Limitedに、同年12月19日付でMUFG Pension & Market Services Holdings Pty Limited (以下、「MPMS」という。)に変更しております。

資産の額	153,018百万円
負債の額	△188,315百万円
為替換算調整勘定のれん	△941百万円
非支配株主持分	△19百万円
株式の取得価額	113,523百万円
MPMSの現金及び現金同等物	△21,586百万円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	91,937百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	39,805	41,514
1年超	104,382	103,979
合計	144,187	145,493

(注) オンバランス処理している在外子会社におけるものは含まれておりません。

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	11,254	10,205
1年超	70,405	73,302
合計	81,660	83,508

（金融商品関係）

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金業務、貸出業務をはじめ有価証券投資、その他の証券業務、為替業務等の総合金融サービス事業を行っております。

これらの事業を行うため、市場からの資金調達やデリバティブ取引でのリスク・ヘッジを行う等、市場の状況や長短のバランスを調整して、金利・為替等の変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループは、貸出金をはじめ有価証券やデリバティブ取引等の様々な金融商品を保有しているため、信用リスク、市場リスクに晒されております。

信用リスクとしては、貸出金等の債権について、債務者の財務状況の悪化等により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

市場リスクとしては特に、内外金利、為替レート、及び株価・債券価格の市場変動等が挙げられます。例えば、内外金利が上昇した場合には、当社グループの保有する国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値が減少し、円高となった場合には、当社グループの外貨建有価証券等の円換算価値が減少します。また、当社グループは市場性のある株式を保有しており、株価が下落した場合には、保有株式の時価が減少します。なお、当社グループは、トレーディングやALMの一環で、金利スワップ等のデリバティブを保有しており、為替や金利が大きく変動した場合には、保有しているデリバティブの時価が大きく変動する可能性があります。デリバティブのヘッジ目的の取引において、金利リスク・ヘッジについては、固定金利の預金・貸出金・債券等、変動金利の預金・貸出金・債券等及び固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引をヘッジ対象としており、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。また、為替変動リスク・ヘッジについては、外貨建の金銭債権債務等をヘッジ対象としており、通貨スワップ取引及び為替予約をヘッジ手段として指定しております。なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、一部において金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループでは、グループ会社の与信ポートフォリオを定期的にモニタリングし、状況を把握するとともに、信用格付制度、資産自己査定制度を評価基準として、信用リスクの適時かつ適正な把握に努めております。

信用リスク管理体制の基本的な枠組みは、MUFG信用リスク管理規則に基づき、グループ会社がそれぞれ連結・グローバルベースで信用リスク管理体制を整備し、当社はグループ全体の信用リスクを管理するというものです。当社では、グループ会社の信用リスク管理のモニタリングを行うとともに必要に応じて指導・助言を行っております。

主要なグループ会社では、個別案件の審査・与信管理にあたり、審査管理部署と営業推進部署を互いに分離し、相互に牽制が働く体制としております。

また、経営陣による委員会審議を定期的に行い、信用リスク管理・運営における重要事項を報告・審議しております。

以上の相互牽制機能、経営陣による審議に加え、監査部署が与信運営に係る妥当性の検証を実施することにより、適切な与信運営を実施する管理体制を構築しております。

② 市場リスクの管理

(イ) リスク管理体制

当社グループでは、トレーディング目的の市場業務(トレーディング業務)とトレーディング目的以外の市場業務(バンキング業務)の市場リスク管理を同様の体制で行っており、主要なグループ会社がそれぞれ連結・グローバルベースで市場リスク管理体制を整備し、当社がグループ全体の市場リスクを管理しております。

主要なグループ会社では、フロントオフィス(市場部門)から独立した、バックオフィス(事務管理部署)及びミドルオフィス(リスク管理部署)を設置し、相互に牽制が働く体制としております。経営陣による管理体制につきましては、経営会議等において市場リスク管理体制の枠組みを定めるとともに、市場性業務に係る権限を設定しております。また、自己資本の範囲内において、市場リスク量に見合う経済資本を割り当て、経済資本をベースに市場リスク量の限度額を設けるとともに、損失限度額を設定することで、リスク量や損失額を一定の範囲に抑えるように運営しております。

(ロ) 市場リスクマネジメント

当社では、グループの抱える市場リスクの状況や主要なグループ各社におけるリスク限度額、損失限度額の遵守状況を、主要なグループ会社では、各社における市場リスクの状況やリスク限度額、損失限度額の運営状況について、それぞれ日次でリスク管理担当役員に報告するとともに、ストレステスト等を用いた複合的なリスクの分析を実施し、定期的にALM委員会やリスク管理委員会等へ報告しております。

主要なグループ会社の運営においては、市場性資産・負債に係る金利・為替等の市場変動リスクに対して、有価証券取引やデリバティブ取引でのリスクヘッジを適宜実施する等、適切なリスク運営を行っております。また、特定取引勘定の対象取引及びその管理方法については、文書により明確化し、価格評価の方法及びその運用の適切性について、当該勘定を適切に運用していることを内部監査により定期的に確認しております。

(ハ) 市場リスク量の計測モデル

市場リスクは他のリスクに比べ日々の変動が大きいため、当社グループでは主にVaRを用いた市場リスク量を日次で把握・管理しております。

市場リスク量は、トレーディング業務、バンキング業務(除く政策投資株式)共に市場リスク計測モデルで算出しており、市場リスク計測モデルには主にヒストリカル・シミュレーション法(トレーディング業務は保有期間1営業日、信頼水準95%、観測期間250営業日、バンキング業務は保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日)を採用しております。

※ヒストリカル・シミュレーション法とは、過去一定の観測期間の相場変動を現在保有するポートフォリオにあてはめ、一定の保有期間で発生する可能性のある損益をシミュレーションしてVaRを算出する手法です。この手法は市場変動の特性を直接的に反映させることが可能となること等が特徴です。一方で、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(二) 市場リスクに係る定量的情報

(i) トレーディング業務の市場リスク量

当社グループの2025年3月末のトレーディング業務の連結ベースの市場リスク量は全体で15億円(2024年3月末は17億円)となります。

(ii) バンキング業務の市場リスク量

当社グループの2025年3月末のバンキング業務(除く政策投資株式)の連結ベースの市場リスク量は全体で5,600億円(2024年3月末は5,584億円)となります。なお、バンキング業務(除く政策投資株式)においては金利リスクの適切な捕捉が重要であるため、コア預金、貸出・預金のプリペイメントを適切に計測するための仮定を以下のように定めて管理を行っております。

契約上満期の定めのない預金については、商品毎の残高推移データを用いた統計的な分析結果、預金金利見通しや経営判断等を考慮し、その一部(いわゆるコア預金)について預金特性に応じて最長10年に満期を振り分け、金利リスクを認識しております。コア預金額や満期の振り分け方法については定期的に見直しを行っております。一方、契約上満期の定めのある預金や貸出は、満期以前に返済若しくは解約されることがありますが、こうしたリスクについては、金利状況や返済・解約実績等を踏まえた統計的な分析から中途解約率を推計する等、金利リスクへの反映を図っております。

(iii) 政策投資株式リスク

2025年3月末時点の政策投資株式(公開銘柄)に対しては、T O P I Xが1ポイント変化した場合、時価総額は当社グループ全体で13億円(2024年3月末は19億円)変動すると把握しております。

(ホ) 市場リスク計測モデルの限界とその対応策

市場リスク計測モデルで計測するV a Rは、過去一定の観測期間の相場変動を現在保有するポートフォリオにあてはめ、一定の保有期間で発生する可能性のある損失を算出する手法(ヒストリカル・シミュレーション法)を採用しております。このため、観測する期間以前の市場変動が生じた場合や金利、為替など各リスクファクターが過去の相関とは異なった変動をした場合などにはV a Rを超えた損失が生じる可能性があります。

このような現状のリスク計測モデルでは捉えきれない損失を見積もる方策として、将来の予測も踏まえた多様なシナリオを用いた損失の計測(ストレステスト)を実施し、リスクの所在の把握に努めています。

また、十分な精度による市場リスク計測モデルの運用をめざし、モデルの適切性を検証するため、バック・テストを活用しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループの主要なグループ会社では、円貨・外貨のそれぞれについて、資金調達の構成内容や資金繰りギャップの管理、コミットメントライン等の資金流動性を供給する商品の管理及び資金流動性維持のための準備資産の管理等を行い、適正な資金流動性の確保に努めております。

具体的には、取締役会等は、流動性リスク管理の枠組みを定めるとともに、資金繰りの逼迫度に応じたステージ運営及び各ステージにおける管理を実施しております。リスク管理部署は、他部門から独立して牽制機能が發揮できる体制とし、資金繰り逼迫度合いの判定、限度枠遵守状況のモニタリング等を行い、ALM委員会やリスク管理委員会等に報告しております。資金繰り管理部署は、適切な資金繰り運営・管理を行い、リスク管理部署に対し、定期的に資金繰り状況及び予測、流動性リスクの状況を報告するとともに、ALM委員会等にも定期的に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は、次のとおりであります。

なお、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（2024年7月1日 企業会計基準委員会。以下、「時価算定適用指針」という。）第24-3項、第24-9項の取扱いを適用した投資信託、市場価格のない株式等及び、時価算定適用指針第24-16項の取扱いを適用した組合出資金等は、次表には含めておりません（(1) * 2、(注3)、(注4) 参照）。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権(*1)	—	643,385	1,248,256	1,891,641
特定取引資産	5,123,276	5,193,024	74,665	10,390,967
金銭の信託(運用目的・その他)	—	1,182,414	5,864	1,188,278
有価証券(その他有価証券)	38,777,821	19,187,848	603,542	58,569,211
うち株式	5,074,443	24,554	2,694	5,101,691
国債	21,336,858	28,382	—	21,365,241
地方債	—	1,045,990	—	1,045,990
社債	—	2,663,412	—	2,663,412
外国株式	628,522	44,455	36,587	709,565
外国債券	11,412,226	9,575,971	2,285	20,990,483
投資信託(*2)	321,189	5,743,840	2,218	6,067,249
その他	4,580	61,239	559,756	625,577
資産計	43,901,097	26,206,672	1,932,328	72,040,098
特定取引負債	5,650,311	183,539	—	5,833,851
借入金(FVO適用)(*3)	—	126,251	—	126,251
社債(FVO適用)(*3)	—	93,700	26,411	120,111
その他負債	—	—	17,413	17,413
負債計	5,650,311	403,491	43,824	6,097,627
デリバティブ取引(*4)(*5)(*6)	△14,670	△836,182	138,640	△712,212
うち金利関連取引	△6,713	△881,512	39,723	△848,502
通貨関連取引	9,518	33,389	10,274	53,183
株式関連取引	△17,465	△28,978	11,688	△34,756
債券関連取引	△9	43,350	77,444	120,785
商品関連取引	—	—	△45	△45
クレジット・デリバティブ取引	—	△2,437	△351	△2,789
その他	—	4	△92	△88

(*1) 買入金銭債権は、その他有価証券と同様に会計処理をしている証券化商品等1,891,641百万円となります。

(*2) 時価算定適用指針第24-3項、第24-9項の取扱いを適用した投資信託は本計数の残高には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は817,460百万円となります。

(*3) 一部の在外子会社において公正価値オプションを適用しております。

(*4) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(*5) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は△1,310,705百万円となります。

(*6) ヘッジ会計を適用している取引は、ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ取引等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係のうち実務対応報告第40号「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(2022年3月17日 企業会計基準委員会)の適用対象になる全てのヘッジ関係については、これを適用しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権(*1)	—	657,865	1,575,002	2,232,868
特定取引資産	6,621,535	5,086,827	108,600	11,816,963
金銭の信託(運用目的・その他)	—	1,038,264	4,205	1,042,470
有価証券(その他有価証券)	38,120,889	18,450,965	845,553	57,417,408
うち株式	3,517,398	19,794	3,264	3,540,457
国債	21,152,902	28,393	—	21,181,296
地方債	—	309,997	—	309,997
社債	—	1,630,483	1,383	1,631,867
外国株式	497,783	136,623	28,541	662,949
外国債券	12,716,727	11,293,113	172,869	24,182,709
投資信託(*2)	230,589	5,001,674	150	5,232,414
その他	5,486	30,883	639,345	675,715
貸出金	—	—	90,936	90,936
資産計	44,742,424	25,233,923	2,624,299	72,600,647
特定取引負債	5,022,330	180,259	—	5,202,589
借入金(FVO適用)(*3)	—	120,537	—	120,537
社債(FVO適用)(*3)	—	63,283	—	63,283
その他負債	—	—	9,836	9,836
負債計	5,022,330	364,079	9,836	5,396,246
デリバティブ取引(*4)(*5)	29,388	65,666	187,010	282,066
うち金利関連取引	6,203	△707,535	147,916	△553,415
通貨関連取引	△782	653,093	25,812	678,123
株式関連取引	25,166	53,090	9,820	88,077
債券関連取引	△1,199	65,758	3,280	67,839
商品関連取引	—	—	△33	△33
クレジット・デリバティブ取引	—	1,260	△113	1,147
その他	—	0	326	326

(*1) 買入金銭債権は、その他有価証券と同様に会計処理をしている証券化商品等2,199,406百万円となります。

(*2) 時価算定適用指針第24-3項、第24-9項の取扱いを適用した投資信託は本計数の残高には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は1,148,351百万円となります。

(*3) 一部の在外子会社において公正価値オプションを適用しております。

(*4) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(*5) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は△478,386百万円となります。

(2) 時価をもって連結貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金預け金、コールローン及び買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、外国為替(資産・負債)、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金、コマーシャル・ペーパー、短期社債、信託勘定借、その他負債は、短期間(1年以内)のものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価				連結貸借 対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権(*1)	—	—	5,890,505	5,890,505	5,895,337	△4,831
金銭の信託(その他・満期 保有目的)	—	79,931	—	79,931	82,537	△2,605
有価証券(満期保有目的の 債券)	14,522,296	7,456,590	—	21,978,887	22,262,495	△283,607
うち国債	14,522,296	30,000	—	14,552,296	14,643,055	△90,759
地方債	—	1,984,901	—	1,984,901	1,999,181	△14,279
社債	—	665,990	—	665,990	668,174	△2,184
外国債券	—	4,775,698	—	4,775,698	4,952,083	△176,384
その他	—	—	—	—	—	—
IFRS第9号に準拠して償却 原価法を適用している外国 債券	7,974	14,705	—	22,680	21,930	749
貸出金(*2)(*3)	—	251,277	115,456,405	115,707,682	115,546,436	161,245
資産計	14,530,271	7,802,505	121,346,910	143,679,687	143,808,736	△129,049
預金	—	224,252,054	—	224,252,054	224,035,035	217,019
譲渡性預金	—	16,623,704	—	16,623,704	16,555,451	68,252
借入金	—	25,799,730	—	25,799,730	25,829,710	△29,980
社債(*3)	—	15,796,677	—	15,796,677	16,183,186	△386,509
負債計	—	282,472,193	—	282,472,193	282,603,383	△131,190

- (*)1 買入金銭債権には、満期保有目的の債券と同様に会計処理をしている証券化商品等が2,581,465百万円含まれております。
- (*)2 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を1,279,223百万円控除しております。なお、貸出金以外の科目については、対応する貸倒引当金の重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額にて計上しております。
- (*)3 ヘッジ対象の相場変動を相殺するために金利スワップの特例処理を適用しているものについては、ヘッジ手段である金利スワップの時価をヘッジ対象の時価に含めて記載しております。これらのヘッジ関係のうち実務対応報告第40号「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(2022年3月17日 企業会計基準委員会)の適用対象になる全てのヘッジ関係については、これを適用しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価				連結貸借 対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権(*1)	—	—	4,389,499	4,389,499	4,387,535	1,964
金銭の信託(その他・満期 保有目的)	—	41,519	—	41,519	42,016	△497
有価証券(満期保有目的の 債券)	12,931,863	8,244,204	—	21,176,068	21,805,285	△629,216
うち国債	12,931,863	—	—	12,931,863	13,300,923	△369,059
地方債	—	2,452,486	—	2,452,486	2,545,626	△93,140
社債	—	1,238,681	—	1,238,681	1,268,459	△29,777
外国債券	—	4,553,036	—	4,553,036	4,690,276	△137,239
その他	—	—	—	—	—	—
IFRS第9号に準拠して償却 原価法を適用している外国 債券	8,823	164,376	2,239	175,439	172,539	2,900
貸出金(*2)	—	33,355	120,029,184	120,062,539	120,360,403	△297,863
資産計	12,940,687	8,483,456	124,420,923	145,845,067	146,872,923	△1,027,855
預金	—	228,674,294	—	228,674,294	228,512,749	161,545
譲渡性預金	—	17,428,084	—	17,428,084	17,374,010	54,073
借入金	—	21,912,056	—	21,912,056	21,981,417	△69,360
社債	—	13,685,789	—	13,685,789	13,955,672	△269,883
負債計	—	281,700,224	—	281,700,224	281,823,850	△123,625

(※1) 買入金銭債権には、満期保有目的の債券と同様に会計処理をしている証券化商品等が1,466,897百万円含まれております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を984,793百万円控除しております。なお、貸出金以外の科目については、対応する貸倒引当金の重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額にて計上しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

買入金銭債権

買入金銭債権については、外部業者(ブローカー等)より入手した価格、あるいはモデルに基づき算定された価格を用いて評価しております。

また、証券化商品のうち、企業向け貸出資産を裏付資産とした証券化商品の一部については、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、第三者から入手した価格の双方を勘案して算出した価額を時価としており、レベル3に分類しております。その他の証券化商品については、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、第三者から入手した価格に基づき算出した価額を時価としており、入手した価格に使用されたインプットに基づきレベル2又は3に分類しております。

これらに該当しない買入金銭債権については、期限前弁済率等を用いて見積将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場金利に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を時価としており、主にレベル2に分類又は、債権の性質上短期のもの等であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。

特定取引資産・負債

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格によっている場合、市場の活発性に基づき主にレベル1に分類し、取引金融機関から提示された価格又は将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値によっている場合は主にレベル2に分類しております。

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券については、取引金融機関から提示された価格によっており、構成物のレベルに基づき、主にレベル2に分類しております。

なお、保有目的毎の金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

有価証券

株式は取引所の価格によっており、市場の活発性に基づき主にレベル1に分類しております。債券は市場価格、取引金融機関から提示された価格又はモデルに基づき算定された価格によっており、国債等は主にレベル1、それ以外の債券は主にレベル2、償還期限のある外国株式やその他に含まれる優先出資証券等は主にレベル3に分類しております。国内外の銀行連結子会社の自行保証付私募債は、債務不履行リスク、担保・保証による回収額及び保証料を反映した将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を時価としており、債務不履行リスク等に基づき主にレベル2に分類しております。投資信託は、取引所終値若しくは公表等されている基準価額によっており、取引所終値がある上場投資信託及び上場不動産投資信託は主にレベル1、それ以外の投資信託はレベル2に分類しております。また、時価算定適用指針第24-3項、第24-9項の取扱いを適用し、基準価額を時価とみなした投資信託はレベルを付していません。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、債務不履行リスク及び担保・保証による回収見込額を反映した将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を時価としており、主にレベル3に分類しております。なお、一部の変動金利による貸出金は、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、主にレベル3に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、主にレベル3に分類しております。また、金利スワップの特例処理の対象とされた貸出金については、当該金利スワップの時価を反映しております。

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものの大半は、一定の期間毎に区分した将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の将来キャッシュ・フローを市場金利に当社あるいは連結子会社のプレミアムを加味した利率で割り引いた現在価値を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。一部の社債は、将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値を時価としております。市場価格がない社債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該社債の将来キャッシュ・フローを市場金利に当社あるいは連結子会社のプレミアムを加味した利率で割り引いた現在価値を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。また、金利スワップの特例処理の対象とされた社債については、当該金利スワップの時価を反映しております。

一部の在外子会社において発行する仕組債の時価は公正価値オプションを適用しており、モデルに基づき算定された価格によっております。算定にあたり観察可能なインプットを用いている場合には、レベル2の時価に分類し、重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

その他負債

その他負債に含まれる企業結合による条件付対価は、将来キャッシュ・フロー及び発生可能性等を考慮したうえで、割引現在価値法により公正価値を算定し、レベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等)、債券関連取引(債券先物、債券先物オプション等)等であり、取引所取引は取引所等における最終の価格、店頭取引は割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。店頭取引の価額を算定する評価技法に使用されるインプットは主に金利や為替レート、ボラティリティ等があります。店頭取引については、取引相手方の信用リスクに関する調整(CVA)及び、無担保資金調達に関する調整(FVA)を行っております。信用リスクに関する調整(CVA)の計算においては、主にクレジット・デフォルト・スワップから観察された又は推定したスプレッドから算定される取引相手方毎の倒産確率を考慮しております。また、取引相手方との担保差入等の信用リスク軽減の影響や、法的な相殺権も考慮しております。無担保資金調達に関する調整(FVA)の計算においては、主要市場で予想される当社の信用リスクに鑑みた市場調達レート及び、取引相手との担保契約の内容に鑑みた無担保の店頭取引から発生する資金調達額を考慮しております。取引所取引は主にレベル1に、店頭取引は観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって連結貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの 範囲	インプットの 加重平均(* 1)
買入金銭債権				
証券化商品	内部モデル(* 2)	原資産間相関係数	3.0%	3.0%
		流動性プレミアム	1.4%—1.6%	1.4%
		期限前償還率	17.6%	17.6%
		倒産確率	0.0%—93.0%	—
		回収率	55.0%	55.0%
有価証券				
外国株式	現在価値技法	流動性プレミアム	0.8%—1.7%	1.4%
その他	現在価値技法	流動性プレミアム	1.1%—3.2%	2.9%
デリバティブ取引				
金利関連取引	オプション評価モデル	金利間相関係数	30.0%—60.7%	—
		金利為替間相関係数	△1.9%—60.0%	—
		オプション・ボラティ リティ	61.2%—97.4%	—
通貨関連取引	オプション評価モデル	金利間相関係数	30.0%—70.0%	—
		金利為替間相関係数	5.5%—60.0%	—
		為替間相関係数	50.0%—70.5%	—
		オプション・ボラティ リティ	9.8%—21.3%	—
株式関連取引	オプション評価モデル	株式ボラティリティ	22.9%—37.0%	—
		為替株価間相関係数	0.0%—30.0%	—
		株式間相関係数	1.5%—82.3%	—

(*1) インプットの加重平均はそれぞれのインプットの関連する金融資産の時価を相対的に鑑み算出しております。

(*2) 詳細は「2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項」の「(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明」における買入金銭債権に記載しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの 範囲	インプットの 加重平均(* 1)
買入金銭債権				
証券化商品	内部モデル(* 2)	原資産間相関係数	2. 0%	2. 0%
		流動性プレミアム	1. 1%—1. 4%	1. 2%
		期限前償還率	28. 0%	28. 0%
		倒産確率	0. 0%—99. 0%	—
		回収率	60. 4%	60. 4%
有価証券				
外国株式	現在価値技法	流動性プレミアム	1. 5%—1. 7%	1. 6%
外国債券	現在価値技法	流動性プレミアム	0. 0%—0. 1%	0. 0%
その他	現在価値技法	流動性プレミアム	1. 7%—3. 2%	2. 4%
デリバティブ取引				
金利関連取引	オプション評価モデル	金利間相関係数	30. 0%—60. 4%	—
		金利為替間相関係数	5. 6%—60. 0%	—
		オプション・ボラティ リティ	59. 4%—134. 5%	—
		回収率	80. 0%—90. 0%	—
通貨関連取引	オプション評価モデル	金利間相関係数	30. 0%—70. 0%	—
		金利為替間相関係数	6. 2%—60. 0%	—
		為替間相関係数	50. 0%—66. 4%	—
		オプション・ボラティ リティ	10. 7%—20. 9%	—
		回収率	80. 0%—90. 0%	—
株式関連取引	オプション評価モデル	株式ボラティリティ	20. 0%—37. 0%	—
		為替株価間相関係数	6. 0%—50. 0%	—
		株式間相関係数	5. 7%—95. 0%	—

(※1) インプットの加重平均はそれぞれのインプットの関連する金融資産の時価を相対的に鑑み算出しております。

(※2) 詳細は「2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項」の「(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明」における買入金銭債権に記載しております。

(2) 期首残高から期末残高への調整表、純損益に認識した未実現損益
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	期首 残高	当期の 損益に 計上 (※ 1)	その他の 包括利益に 計上 (※ 2)	購入・発行 売却・決済 による変動額	レベル3の 時価への 振替 (※ 3)	レベル3の 時価からの 振替 (※ 4)	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち連結 貸借対照表日 において保有 する金融資産 及び金融負債 の評価損益 (※ 1)
買入金銭債権	591,530	108,236	22,149	526,339	—	—	1,248,256	107,367
特定取引資産	112,109	7,504	—	△57,111	12,260	△95	74,665	7,196
金銭の信託 (運用目的・その他)	8,272	96	156	△2,661	—	—	5,864	49
有価証券 (その他有価証券)	400,105	51,117	8,356	143,957	25	△19	603,542	50,223
うち株式	2,389	167	124	12	—	—	2,694	167
社債	—	△2	0	△3	25	△19	—	—
外国株式	39,147	3,770	1,167	△7,497	—	—	36,587	2,874
外国債券	2,165	△83	167	36	—	—	2,285	△83
投資信託	2,189	△160	190	—	—	—	2,218	△160
その他	354,213	47,426	6,706	151,410	—	—	559,756	47,426
資産計	1,112,017	166,954	30,662	610,524	12,285	△115	1,932,328	164,837
社債(FVO適用)	102,130	39,452	10,475	△104,567	1,938	△23,018	26,411	△4,820
その他負債	—	—	—	17,413	—	—	17,413	—
負債計	102,130	39,452	10,475	△87,154	1,938	△23,018	43,824	△4,820
デリバティブ取引 (※ 5)	316,707	△22,089	1,680	△6,136	80,114	△231,635	138,640	2,959
うち金利関連取引	198,796	△23,906	△1,302	8,803	28,527	△171,194	39,723	△2,911
通貨関連取引	12,696	2,043	941	△940	97	△4,563	10,274	139
株式関連取引	21,110	5,508	2,029	△18,935	2,612	△637	11,688	7,831
債券関連取引	82,566	△3,277	—	4,500	48,894	△55,239	77,444	293
商品関連取引	90	△131	11	△15	—	—	△45	△131
クレジット・ デリバティブ 取引	1,082	△1,803	—	386	△18	—	△351	△1,746
その他	364	△520	—	64	—	—	△92	△515

(※ 1) 主に連結損益計算書の「特定取引収益」及び「その他業務収益」に含まれております。

(※ 2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」及び「為替換算調整勘定」に含まれております。

(※ 3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、主にデリバティブの時価の算定に用いた観察可能なインプットが観察できなくなった及び観察できないインプットの重要性が増加したことによるものであります。この振替は当連結会計年度の期首に行っております。

(※ 4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、主に金利関連取引において取引相手方の信用リスクに関する調整(CVA)及び、無担保資金調達に関する調整(FVA)を考慮し、観察できないインプットの重要性に基づきレベル2としたものであります。この振替は当連結会計年度の期首に行っております。

(※ 5) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる項目については、△で示しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	期首 残高	当期の 損益に 計上 (※1)	その他の 包括利益に 計上 (※2)	購入・発行 売却・決済 による 変動額	レベル3の 時価への 振替 (※3)	レベル3の 時価からの 振替 (※4)	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち連結 貸借対照表日 において保有 する金融資産 及び金融負債 の評価損益 (※1)
買入金銭債権	1,248,256	△18,376	1,837	343,285	—	—	1,575,002	△21,745
特定取引資産	74,665	△1,514	—	35,235	214	—	108,600	△1,567
金銭の信託 (運用目的・その他)	5,864	414	△96	△1,976	—	—	4,205	240
有価証券 (その他有価証券)	603,542	△12,220	15,553	162,781	80,234	△4,339	845,553	△11,862
うち株式	2,694	—	569	—	—	—	3,264	—
社債	—	△20	△177	△50	1,631	—	1,383	△20
外国株式	36,587	△4,134	3,383	△7,810	515	—	28,541	△3,880
外国債券	2,285	△1,079	△46	95,882	77,946	△2,120	172,869	△975
投資信託	2,218	—	9	—	141	△2,218	150	—
その他	559,756	△6,985	11,814	74,760	—	—	639,345	△6,985
貸出金	—	△15,193	5,561	100,568	—	—	90,936	△3,455
資産計	1,932,328	△46,890	22,857	639,894	80,448	△4,339	2,624,299	△38,390
社債(FVO適用)	26,411	7,498	1,516	△23,954	—	△11,472	—	—
その他負債	17,413	△8,440	863	—	—	—	9,836	—
負債計	43,824	△941	2,380	△23,954	—	△11,472	9,836	—
デリバティブ取引 (※5)	138,640	15,756	2,063	△27,762	263,228	△204,915	187,010	49,844
うち金利関連取引	39,723	8,708	△593	△10,265	248,585	△138,241	147,916	29,730
通貨関連取引	10,274	164	1,918	△1,526	14,643	337	25,812	5,437
株式関連取引	11,688	13,674	742	△14,148	—	△2,136	9,820	15,602
債券関連取引	77,444	△6,700	—	△2,588	—	△64,874	3,280	△830
商品関連取引	△45	32	△4	△15	—	—	△33	32
クレジット・ デリバティブ 取引	△351	△185	—	424	—	—	△113	△187
その他	△92	61	—	357	—	—	326	59

(※1) 主に連結損益計算書の「特定取引収益」及び「その他業務収益」に含まれております。

(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」、「為替換算調整勘定」及び「在外関係会社における貸出金の評価差額金」に含まれております。

(※3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、主にデリバティブの時価の算定に用いた観察可能なインプットが観察できなくなった及び観察できないインプットの重要性が増加したことによるものであります。この振替は当連結会計年度の期首に行っております。

(※4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、主に金利関連取引において取引相手方の信用リスクに関する調整(CVA)及び、無担保資金調達に関する調整(FVA)を考慮し、観察できないインプットの重要性に基づきレベル2としたものであります。この振替は当連結会計年度の期首に行っております。

(※5) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる項目については、△で示しております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはミドル部門にて時価の算定に関する方針、手続、及び時価評価モデルの使用に係る手続を定め、当該方針及び手続に沿ってフロント部門が時価評価モデルを策定しております。ミドル部門は当該モデル、使用するインプット及び算定結果としての時価が方針及び手続に準拠しているか妥当性を確認しております。またミドル部門は当該確認結果に基づき時価のレベルの分類について判断しております。第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においては、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

倒産確率

倒産確率は、倒産事象が発生し、契約金額を回収できない可能性を示す推定値であります。倒産確率の大幅な上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

回収率及び期限前償還率

回収率は、清算時において回収が見込まれる部分の債券又は貸出金の残高合計、及びエクスポージャーの合計に占める割合であります。期限前償還率は、有価証券又は有価証券のポートフォリオにおいて、各期に期限前償還が行われると予想される元本の割合を表すものであります。回収率及び期限前償還率は、将来キャッシュ・フローの見積りに一定の影響を及ぼし、回収率の大幅な上昇(低下)は、時価の著しい上昇(下落)を、期限前償還率の大幅な上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

流動性プレミアム

流動性プレミアムは、キャッシュ・フローの不確実性と金融商品の流動性を反映して割引率を調整するものであります。直近の類似商品の価格が市場で観察できない場合、相場価格の利用可能性及び入手可能な相場価格の直近日からの期間を含め、市場における事実と状況に応じて、割引率を調整しております。割引率の大幅な上昇(低下)は、時価の大幅な下落(上昇)を生じさせます。

オプション・ボラティリティ

ボラティリティは、市場価格の変化のスピードと程度を測る数値であり、価格決定における重要な要素であります。ボラティリティの著しい上昇(低下)は、オプションの価値の著しい上昇(下落)を生じさせ、これにより時価の著しい上昇(下落)を生じさせます。ボラティリティの水準は、一般的に、原資産の期間と行使価格又は契約で定義された水準に左右され、特定の期間と行使価格の組み合わせのボラティリティは観察できるものではありません。

相関係数

相関係数は、2種変数間の変動の関係性を示す指標であります。外国政府・公的機関債、証券化商品、社債、デリバティブ取引等の幅広い商品について、多種の相関係数に関する仮定が求められます。多くの場合、使用される相関係数は市場において観察できないものであり、過去情報を用いて推計する必要があります。相関係数の変化はその性質に基づき、金融商品の時価に有利か不利かを問わず、大きな影響を与える可能性があります。更に、主に金融商品の複雑性と固有の性質により、相関係数は広範囲となることがあります。相関係数には、金利と株価の間の相関といった異なる資産間の相関係数や、金利間の相関といった同一資産間の相関係数等、様々な種類があります。相関係数の水準は、市場環境に大きく左右され、資産クラス内又は資産クラス間で相対的に広範囲になる可能性があります。

金利関連取引及び通貨関連取引については、様々な通貨や期間を有する取引の時価が複数の為替相場や金利カーブを用いて算定されることから、当社グループが保有する多様性のあるポートフォリオは広範囲の相関係数に影響を受けております。株式関連取引については、主に満期が異なる相関のペアが多いことから、金利と株価の相関係数の範囲が広いものとなっております。

(注3) 時価算定適用指針第24-3項、第24-9項の取扱いを適用した投資信託に関する情報

期首残高から期末残高への調整表、純損益に認識した未実現損益
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	期首 残高	当期の 損益に 計上 (※1)	その他の 包括利益に 計上 (※2)	購入・ 売却・償還 による変動 額	基準価額 を時価と みなすこ ととした 額	基準価額 を時価と みなさな いことと した額	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち連結 貸借対照表日 において保有 する投資信託 の評価損益 (※1)
投資信託 (その他有価証券)	563,208	61,989	8,045	186,279	—	△2,063	817,460	57,010
うち第24-3項 (金融商品)(※3)	533,900	61,989	7,320	181,132	—	—	784,343	57,010
第24-9項 (不動産)	29,308	—	725	5,147	—	△2,063	33,116	—

(※1) 主に連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(※3) 連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限の主な内容は、解約不可とされるものが262,327百万円、一定期間の解約制限があるものが15,082百万円、一定期間以上の事前通知が求められるものや償還日の指定があるものが79,260百万円、償還に上限設定があるものが427,672百万円であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	期首 残高	当期の 損益に 計上 (※1)	その他の 包括利益に 計上 (※2)	購入・ 売却・償還 による変動 額	基準価額 を時価と みなすこ ととした 額	基準価額 を時価と みなさな いことと した額	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち連結 貸借対照表日 において保有 する投資信託 の評価損益 (※1)
投資信託 (その他有価証券)	817,460	△11,621	△12,349	351,664	3,197	—	1,148,351	△13,943
うち第24-3項 (金融商品)(※3)	784,343	△11,524	△12,395	338,540	—	—	1,098,963	△13,599
第24-9項 (不動産)	33,116	△96	46	13,123	3,197	—	49,387	△343

(※1) 主に連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております

(※3) 連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限の主な内容は、解約不可とされるものが261,906百万円、一定期間の解約制限があるものが12,373百万円、一定期間以上の事前通知が求められるものや償還日の指定があるものが824,683百万円であります。

(注4) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している計表中の「特定取引資産」、「有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
市場価格のない株式等(*1)(*3)	287,909	271,990
組合出資金等(*2)(*3)	489,116	488,760

- (※1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(2024年9月13日 企業会計基準委員会)第5項に従い、時価開示の対象とはしていません。
- (※2) 組合出資金等は、主に、匿名組合、投資事業組合等であります。これらは時価算定適用指針第24-16項の取扱いを適用しており、時価開示の対象とはしていません。
- (※3) 前連結会計年度において、非上場株式等について8,410百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、非上場株式等について45,414百万円減損処理を行っております。

(注5) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券(*1)(*2)	27,755,493	11,818,013	11,302,211	5,113,190	6,716,009	13,925,850
満期保有目的の債券	3,540,172	4,792,008	3,701,580	2,228,461	4,689,378	5,892,359
国債	3,409,951	4,272,975	2,919,580	1,404,893	2,635,655	—
地方債	35,140	314,750	514,533	354,351	780,406	—
社債	95,081	204,282	267,467	16,647	28,030	56,665
外国債券	—	—	—	—	—	4,952,083
その他	—	—	—	452,569	1,245,286	883,610
その他有価証券のうち 満期があるもの	24,215,320	7,026,004	7,600,631	2,884,729	2,026,630	8,033,490
国債	18,988,941	1,415,258	113,555	—	238,929	608,555
地方債	308,670	383,703	104,196	144,081	105,338	—
社債	399,478	522,630	295,184	189,116	121,136	1,135,866
外国株式	12,113	11,203	8,875	—	—	—
外国債券	3,741,605	4,434,962	4,205,884	2,495,846	1,459,547	4,652,539
その他	764,509	258,246	2,872,934	55,684	101,678	1,636,528
貸出金(*1)(*3)	48,248,940	24,745,934	17,611,974	7,646,017	5,993,960	11,207,509
合 計	76,004,433	36,563,947	28,914,186	12,759,207	12,709,970	25,133,359

(*1) 償還予定額につきましては、連結貸借対照表計上額にて記載しております。

(*2) 有価証券には、「買入金銭債権」中の証券化商品等が含まれております。

(*3) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない1,371,322百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券(*1)(*2)	23,594,683	14,442,132	7,170,708	6,923,803	7,540,713	16,701,894
満期保有目的の債券	1,854,284	6,017,977	1,708,372	2,882,594	4,761,604	6,047,350
国債	1,654,975	5,246,390	890,989	2,001,806	3,506,760	—
地方債	95,514	476,486	576,191	525,792	871,641	—
社債	103,794	295,099	241,191	59,967	81,865	486,539
外国債券	—	—	—	—	—	4,690,276
その他	—	—	—	295,026	301,337	870,534
その他有価証券のうち満期があるもの	21,740,399	8,424,155	5,462,336	4,041,209	2,779,109	10,654,543
国債	16,352,158	1,340,560	81,571	28,393	1,416,773	1,961,839
地方債	119,745	14,554	98,105	76,501	1,089	—
社債	173,886	339,162	274,940	98,992	102,538	642,347
外国株式	1,366	20,285	—	—	—	—
外国債券	4,547,585	5,496,888	3,232,873	3,805,557	1,048,869	6,223,475
その他	545,656	1,212,704	1,774,845	31,764	209,838	1,826,880
貸出金(*1)(*3)	53,256,261	25,136,208	17,889,359	7,169,492	5,989,405	11,020,056
合 計	76,850,945	39,578,340	25,060,067	14,093,295	13,530,119	27,721,950

(*1) 償還予定額につきましては、連結貸借対照表計上額にて記載しております。

(*2) 有価証券には、「買入金銭債権」中の証券化商品等が含まれております。

(*3) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない975,350百万円は含めておりません。

(注6) 定期預金、譲渡性預金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
定期預金及び譲渡性預金 (※1)	65,415,969	5,879,709	802,833	81,257	247,715	2,394
借入金(※1)(※2) (※3)	21,201,804	1,724,606	1,808,055	158,398	286,559	776,537
社債(※1)(※2)	1,507,435	3,908,345	2,880,264	1,715,842	2,537,187	3,754,223
合 計	88,125,209	11,512,661	5,491,152	1,955,498	3,071,461	4,533,156

(※1) 返済予定額につきましては、連結貸借対照表計上額にて記載しております。なお、有利子負債のうち、科目残高の全額が1年以内に返済される予定のものについては、記載を省略しております。

(※2) 借入金・社債のうち、返済・償還期限の定めのない借入金・社債につきましては、「10年超」に記載しております。

(※3) 当連結会計年度末において再割引手形の残高はございません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
定期預金及び譲渡性預金 (※1)	69,340,375	6,204,955	1,104,970	93,202	311,205	2,364
借入金(※1)(※2) (※3)	18,356,855	1,738,161	706,980	154,072	359,388	786,495
社債(※1)(※2)	1,161,451	2,316,663	2,158,133	1,213,559	2,851,233	4,317,914
合 計	88,858,682	10,259,781	3,970,084	1,460,835	3,521,827	5,106,774

(※1) 返済予定額につきましては、連結貸借対照表計上額にて記載しております。なお、有利子負債のうち、科目残高の全額が1年以内に返済される予定のものについては、記載を省略しております。

(※2) 借入金・社債のうち、返済・償還期限の定めのない借入金・社債につきましては、「10年超」に記載しております。

(※3) 当連結会計年度末において再割引手形の残高はございません。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」の中の商品有価証券、特定取引有価証券及び短期社債等、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の証券化商品等も含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	1,155	△336,943

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	債券	2,881,098	2,887,984	6,886
	国債	2,361,247	2,365,840	4,592
	地方債	402,639	404,686	2,047
	社債	117,211	117,457	245
	その他	1,392,129	1,398,962	6,832
	外国債券	585,636	588,788	3,151
	その他	806,493	810,174	3,681
	小計	4,273,228	4,286,947	13,719
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	債券	14,429,313	14,315,203	△114,109
	国債	12,281,807	12,186,455	△95,351
	地方債	1,596,542	1,580,214	△16,327
	社債	550,963	548,533	△2,430
	その他	6,141,419	5,955,361	△186,057
	外国債券	4,366,446	4,186,910	△179,536
	その他	1,774,972	1,768,451	△6,520
	小計	20,570,732	20,270,565	△300,167
合計		24,843,961	24,557,513	△286,447

当連結会計年度（2025年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	債券	2,700	2,703	3
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	2,700	2,703	3
	その他	2,914,426	2,929,699	15,272
	外国債券	1,686,041	1,696,867	10,825
	その他	1,228,385	1,232,831	4,446
	小計	2,917,126	2,932,403	15,276
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	債券	17,112,309	16,620,328	△491,980
	国債	13,300,923	12,931,863	△369,059
	地方債	2,545,626	2,452,486	△93,140
	社債	1,265,759	1,235,978	△29,781
	その他	3,242,747	3,094,261	△148,486
	外国債券	3,004,234	2,856,168	△148,065
	その他	238,512	238,092	△420
	小計	20,355,056	19,714,589	△640,467
合計		23,272,183	22,646,992	△625,190

3 その他有価証券

前連結会計年度（2024年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	5,068,276	1,303,100	3,765,175
	債券	3,172,626	3,163,137	9,488
	国債	2,501,260	2,497,628	3,631
	地方債	109,811	109,585	226
	社債	561,553	555,923	5,630
	その他	12,193,102	11,789,323	403,779
	外国株式	585,709	537,880	47,829
	外国債券	6,907,143	6,838,098	69,045
	その他	4,700,248	4,413,344	286,904
	小計	20,434,004	16,255,560	4,178,443
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	33,415	39,706	△6,291
	債券	21,902,018	22,041,456	△139,438
	国債	18,863,980	18,938,403	△74,423
	地方債	936,179	945,979	△9,799
	社債	2,101,859	2,157,074	△55,215
	その他	19,366,902	20,673,775	△1,306,872
	外国株式	123,855	158,932	△35,076
	外国債券	14,083,339	15,149,692	△1,066,353
	その他	5,159,707	5,365,150	△205,442
	小計	41,302,336	42,754,939	△1,452,602
合計		61,736,341	59,010,499	2,725,841

(注) 1 前連結会計年度において、一部の在外子会社において I F R S 第9号に準拠して償却原価法を適用している外国債券21,930百万円(時価22,680百万円)は表中に含まれておりません。

2 上記の差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は399,298百万円(収益)であります。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	3,492,445	1,023,720	2,468,724
	債券	1,256,722	1,252,350	4,371
	国債	1,114,625	1,112,297	2,327
	地方債	100	97	2
	社債	141,997	139,955	2,041
	その他	19,860,842	19,435,723	425,118
	外国株式	219,124	164,829	54,295
	外国債券	13,498,998	13,346,436	152,561
	その他	6,142,718	5,924,456	218,262
	小計	24,610,009	21,711,794	2,898,215
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	48,012	58,170	△10,158
	債券	21,866,439	22,120,344	△253,905
	国債	20,066,671	20,224,512	△157,840
	地方債	309,897	319,676	△9,779
	社債	1,489,869	1,576,155	△86,285
	その他	14,797,335	15,227,823	△430,487
	外国株式	443,824	461,846	△18,022
	外国債券	10,683,711	10,949,596	△265,884
	その他	3,669,800	3,816,380	△146,580
	小計	36,711,787	37,406,338	△694,551
合計		61,321,796	59,118,132	2,203,663

(注) 1 当連結会計年度において、一部の在外子会社において I F R S 第9号に準拠して償却原価法を適用している外国債券172,539百万円(時価175,439百万円)は表中に含まれておりません。

2 上記の差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は183,321百万円(収益)であります。

4 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	676,592	425,448	366
債券	39,920,925	16,166	121,495
国債	38,092,377	14,934	109,520
地方債	1,403,104	740	10,514
社債	425,443	491	1,460
その他	24,239,515	134,722	508,054
外国株式	13,031	8,296	742
外国債券	23,053,955	107,255	450,594
その他	1,172,528	19,170	56,718
合計	64,837,033	576,337	629,916

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	956,817	631,757	1,945
債券	21,981,281	23,481	188,017
国債	20,888,195	22,022	151,373
地方債	424,148	102	11,197
社債	668,936	1,356	25,445
その他	32,406,090	126,858	928,345
外国株式	175,876	11,449	1,845
外国債券	30,281,861	76,835	905,590
その他	1,948,353	38,573	20,910
合計	55,344,189	782,097	1,118,309

5 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はございません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はございません。

6 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券及び関連会社株式以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、当該連結会計年度末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、1,805百万円(うち、株式866百万円、債券その他939百万円)であります。

当連結会計年度における減損処理額は、5,605百万円(うち、株式1,658百万円、債券その他3,947百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	50,395	99

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	48,870	1,444

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち時価が連結貸 借対照表計上額を 超えるもの (百万円)	うち時価が連結貸 借対照表計上額を 超えないもの (百万円)
満期保有目的の 金銭の信託	42,037	41,926	△111	—	111

(注) 「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち時価が連結貸 借対照表計上額を 超えるもの (百万円)	うち時価が連結貸 借対照表計上額を 超えないもの (百万円)
満期保有目的の 金銭の信託	42,016	41,519	△497	—	497

(注) 「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	1,178,382	1,177,008	1,374	1,452	78

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	993,599	992,713	885	890	5

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	2,367,665
その他有価証券	2,366,291
その他の金銭の信託	1,374
繰延税金負債	△722,636
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,645,029
非支配株主持分相当額	△11,528
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△99,406
その他有価証券評価差額金	1,534,094

(注) 1 評価差額からは、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額399,298百万円(収益)を除いております。

2 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額33,738百万円(益)及び市場価格のない株式等である外貨建その他有価証券に係る為替換算差額6,010百万円(益)を含めております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	2,036,016
その他有価証券	2,035,131
その他の金銭の信託	885
I F R S 第9号に準拠してその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に係る損失評価引当	62
繰延税金負債	△625,234
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,410,844
非支配株主持分相当額	△14,269
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△69,447
その他有価証券評価差額金	1,327,127

(注) 1 評価差額からは、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額183,321百万円(収益)を除いております。

2 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額6,305百万円(益)及び市場価格のない株式等である外貨建その他有価証券に係る為替換算差額8,482百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物	売建	3,505,005	1,288,365	△5,515	△5,515
		買建	3,253,762	1,295,046	△2,602	△2,602
	金利オプション	売建	2,268,001	516,141	△5,971	3,210
		買建	4,314,182	1,090,536	6,491	705
店頭	金利先渡契約	売建	13,987,346	2,090,418	△19,437	△19,437
		買建	12,426,934	2,859,165	138	138
	金利スワップ	受取固定・ 支払変動	763,778,484	637,215,078	△4,055,927	△4,055,927
		受取変動・ 支払固定	766,698,904	630,984,503	4,220,466	4,220,466
		受取変動・ 支払変動	74,879,940	59,092,688	54,671	54,671
		受取固定・ 支払固定	1,639,743	1,590,761	15,831	15,831
	金利スワップ ション	売建	26,435,953	20,085,063	△399,537	△297,228
		買建	23,157,977	16,222,988	280,820	220,075
	その他	売建	9,514,648	4,875,536	△84,002	△13,789
		買建	6,385,749	5,203,162	71,350	10,994
合計			—	—	76,775	131,591

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物	売建	3,835,666	1,863,244	2,776	2,776
		買建	8,635,748	6,832,494	△734	△734
	金利オプション	売建	1,846,392	19,076	△3,645	2,938
		買建	4,810,127	585,422	7,806	△1,430
店頭	金利先渡契約	売建	18,661,601	6,715,465	16,536	16,536
		買建	17,663,183	6,658,754	△1,513	△1,513
	金利スワップ	受取固定・ 支払変動	907,504,060	741,784,121	△12,519,852	△12,519,852
		受取変動・ 支払固定	914,604,621	746,254,349	12,551,360	12,551,360
		受取変動・ 支払変動	75,351,465	51,036,446	58,603	58,603
		受取固定・ 支払固定	1,627,471	1,588,099	9,826	9,826
	金利スワップ ション	売建	28,134,684	20,453,669	△521,142	△423,029
		買建	27,058,253	19,820,272	422,166	348,381
	その他	売建	12,063,819	6,597,267	△69,258	14,899
		買建	7,385,430	5,130,728	58,931	△6,275
合計			—	—	11,860	52,485

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	売建	90, 298	—	△220	△220
		買建	710, 000	86, 768	9, 739	9, 739
店頭	通貨スワップ		77, 590, 746	60, 022, 825	338, 182	338, 182
	為替予約		228, 025, 839	14, 455, 413	39, 294	39, 294
	通貨オプション	売建	9, 779, 985	3, 218, 312	△192, 515	△46, 149
		買建	9, 047, 198	3, 176, 734	216, 101	47, 377
合計			—	—	410, 581	388, 224

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	売建	169,077	—	171	171
		買建	397,198	93,995	△953	△953
店頭	通貨スワップ		79,744,050	59,401,918	461,822	461,822
	為替予約		232,217,414	16,698,161	123,042	123,042
	通貨オプション	売建	11,251,828	3,805,337	△214,644	△53,319
		買建	10,956,745	3,765,731	238,467	52,929
合計			—	—	607,906	583,693

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	株式指数先物	売建	801,152	—	△16,967	△16,967
		買建	113,590	6,919	3,672	3,672
	株式指数 オプション	売建	711,263	103,850	△60,839	△18,734
		買建	444,283	77,707	55,904	33,103
店頭	有価証券 店頭オプション	売建	172,828	6,989	△16,488	△8,166
		買建	474,285	383,700	14,259	13,030
	有価証券店頭 指数等スワップ	株価指数変化率 受取・金利支払	822,625	18,851	23,497	23,497
		金利受取・株価 指数変化率支払	740,419	83,916	△10,144	△10,144
	有価証券店頭 指数等先渡取引	売建	41,387	—	△6,140	△6,140
		買建	102,819	—	6,518	6,518
合計			—	—	△6,727	19,670

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	株式指数先物	売建	1,230,654	—	26,028	26,028
		買建	63,315	—	1,066	1,066
	株式指数 オプション	売建	321,670	32,075	△10,596	3,920
		買建	211,761	10,628	8,668	1,948
店頭	有価証券 店頭オプション	売建	108,084	715	△2,986	△1,827
		買建	388,018	251,820	12,645	7,892
	有価証券店頭 指数等スワップ	株価指数変化率 受取・金利支払	787,626	12,911	△11,755	△11,755
		金利受取・株価 指数変化率支払	1,637,485	43,769	31,141	31,141
	有価証券店頭 指数等先渡取引	売建	402	—	3	3
		買建	120,982	8,842	17,190	17,190
合計			—	—	71,405	75,607

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	債券先物	売建	339,480	—	△120	△120
		買建	322,925	—	407	407
	債券先物 オプション	売建	26,819	—	△397	△47
		買建	19,294	—	100	△12
店頭	債券店頭 オプション	売建	2,000,128	—	△3,820	△1,091
		買建	2,000,128	—	2,422	△582
	債券店頭 スワップ	受取固定・ 支払変動	245,800	245,800	27,163	27,163
		受取変動・ 支払固定	3,579	3,579	△18	△18
		受取変動・ 支払変動	232,082	187,513	57,455	57,455
		受取固定・ 支払固定	600,100	600,100	49,223	49,223
	トータル・ リターン・ スワップ	売建	—	—	—	—
		買建	282,920	168,407	△11,630	△11,630
合計			—	—	120,785	120,745

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	債券先物	売建	350,805	—	△755	△755
		買建	309,948	—	905	905
	債券先物 オプション	売建	66,790	—	△1,379	△143
		買建	3,528	—	30	11
店頭	債券店頭 オプション	売建	927,655	—	△2,660	△1,193
		買建	927,655	—	1,008	△544
	債券先渡契約	売建	694	—	△4	△4
		買建	—	—	—	—
	債券店頭 スワップ	受取固定・ 支払変動	296,800	296,800	23,457	23,457
		受取変動・ 支払固定	3,534	3,534	57	57
		受取変動・ 支払変動	75,122	75,122	14,991	14,991
		受取固定・ 支払固定	715,400	715,400	34,066	34,066
	トータル・ リターン・ スワップ	売建	—	—	—	—
買建		248,995	143,397	△1,877	△1,877	
合計			—	—	67,839	68,970

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	商品スワップ	商品指数変化率 受取・金利支払	76,979	76,979	△18,282	△18,282
		金利受取・商品 指数変化率支払	76,979	76,979	18,281	18,281
	商品オプション	売建	100	100	△44	△44
		買建	—	—	—	—
合計			—	—	△45	△45

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 商品は主に天然ガス等に係るものであります。

当連結会計年度（2025年3月31日）

当連結会計年度（2020年6月1日～）						
区分	種類		契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超のもの （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
店頭	商品スワップ	商品指数変化率 受取・金利支払	86,272	86,272	△19,892	△19,892
		金利受取・商品 指数変化率支払	86,272	86,272	19,892	19,892
	商品オプション	売建	101	101	△32	△32
		買建	—	—	—	—
合計			—	—	△33	△33

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 商品は主に天然ガス等に係るものであります。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ オプション	売建	2,209,475	1,838,076	29,028	29,028
		買建	3,002,250	2,605,549	△31,818	△31,818
合計			—	—	△2,789	△2,789

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ オプション	売建	2,078,495	1,790,863	27,131	27,131
		買建	2,745,211	2,427,489	△25,984	△25,984
合計			—	—	1,147	1,147

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) その他

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	地震 デリバティブ	売建	13,500	6,500	△534	153
		買建	13,500	6,500	429	△567
	その他	売建	5,666	5,666	△51	△51
		買建	12,599	4,909	68	68
合計			—	—	△88	△396

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	地震 デリバティブ	売建	13, 500	13, 500	△218	93
		買建	13, 830	13, 500	546	△541
	その他	売建	4, 818	4, 818	△54	△54
		買建	7, 466	7, 466	53	53
合計			—	—	326	△449

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2024年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、預金等の有利息の金融資産・負債	40,910,369	37,073,440	△909,401
		受取変動・支払固定		7,874,109	6,468,873	△15,598
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	その他有価証券（債券）	186,078	186,078	△452
		受取変動・支払固定		126,849	116,797	173
金利スワップの特例処理		受取固定・支払変動	貸出金、社債等の有利息の金融資産・負債	30,000	30,000	(注) 2
		受取変動・支払固定		4,088	3,088	
	合計		—	—	—	△925,278

(注) 1 業種別委員会実務指針第24号等に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び社債等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該科目の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、預金等の有利息の金融資産・負債	17,986,852	13,854,626	△575,520
		受取変動・支払固定		9,537,988	9,190,026	10,926
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	その他有価証券（債券）	243,171	119,174	△570
		受取変動・支払固定		247,721	163,712	△110
金利スワップの特例処理		受取固定・支払変動	貸出金、社債等の有利息の金融資産・負債	30,000	10,000	(注) 2
		受取変動・支払固定		2,775	2,075	
	合計		—	—	—	△565,275

(注) 1 業種別委員会実務指針第24号等に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び社債等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該科目の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2024年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出 金、有価証券、 預金等	16,234,153	5,248,655	△357,722
	為替予約	在外子会社に 対する投資へ の持分	31,638	—	324
	合計	—	—	—	△357,398

(注) 1 業種別委員会実務指針第25号等に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出 金、有価証券、 預金等	14,427,572	3,047,887	69,670
	為替予約	在外子会社に 対する投資へ の持分	42,515	—	547
	合計	—	—	—	70,217

(注) 1 業種別委員会実務指針第25号等に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2024年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	トータル・リターン・スワップ	その他有価証券（株式）	697,415	697,415	△28,231
	株式先渡取引	その他有価証券（株式）	672	—	202
	合計	—	—	—	△28,028

当連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	トータル・リターン・スワップ	その他有価証券（株式）	376,976	376,976	17,009
	株式先渡取引	その他有価証券（株式）	628	—	△337
	合計	—	—	—	16,672

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度等、並びに確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、国内連結子会社の一部の海外支店及び一部の海外連結子会社でも確定給付型及び確定拠出型の退職給付制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,793,780百万円 (△22,575百万円)	1,682,058百万円 (△2,272百万円)
勤務費用	49,234百万円	47,922百万円
利息費用	29,799百万円	33,890百万円
数理計算上の差異の発生額	△76,122百万円	△137,745百万円
退職給付の支払額	△121,302百万円	△98,455百万円
過去勤務費用の発生額	△844百万円	△2,118百万円
その他	5,242百万円	△2,855百万円
退職給付債務の期末残高	1,679,786百万円	1,522,697百万円

(注) 1 ()内は為替換算差額であります。

2 国内連結子会社の一部の海外支店及び一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	3,038,470百万円 (△28,275百万円)	3,558,735百万円 (1,396百万円)
期待運用収益	94,319百万円	108,485百万円
数理計算上の差異の発生額	499,487百万円	18,134百万円
事業主からの拠出額	28,191百万円	28,573百万円
退職給付の支払額	△98,876百万円	△74,421百万円
その他	△1,459百万円	△3,893百万円
年金資産の期末残高	3,560,132百万円	3,635,614百万円

(注) ()内は為替換算差額であります。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,579,494百万円	1,439,420百万円
年金資産	△3,560,132百万円	△3,635,614百万円
	△1,980,638百万円	△2,196,193百万円
非積立型制度の退職給付債務	100,291百万円	83,276百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,880,346百万円	△2,112,916百万円
退職給付に係る負債	102,155百万円	104,612百万円
退職給付に係る資産	△1,982,502百万円	△2,217,529百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,880,346百万円	△2,112,916百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	49,234百万円	47,922百万円
利息費用	29,799百万円	33,890百万円
期待運用収益	△94,319百万円	△108,485百万円
過去勤務費用の費用処理額	99百万円	△703百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△40,711百万円	△85,570百万円
その他（臨時に支払った割増退職金等）	24,533百万円	12,019百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	△31,364百万円	△100,926百万円

(注) 簡便法を採用している国内連結子会社の一部の海外支店及び一部の連結子会社の退職給付費用は、主として「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	979百万円	3,714百万円
数理計算上の差異	532,790百万円	73,031百万円
合計	533,769百万円	76,746百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	55百万円	3,769百万円
未認識数理計算上の差異	729,341百万円	802,372百万円
合計	729,396百万円	806,142百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
国内株式	36.08%	36.49%
国内債券	13.30%	13.17%
外国株式	14.00%	12.89%
外国債券	22.23%	22.03%
生保一般勘定	5.90%	5.62%
その他	8.49%	9.80%
合計	100.00%	100.00%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度34.02%、当連結会計年度36.64%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
割引率		
国内	0.22% ～ 1.83%	0.70% ～ 2.63%
海外	1.92% ～ 9.63%	1.99% ～ 11.96%
予想昇給率		
国内	2.63% ～ 7.80%	2.63% ～ 7.80%
海外	2.20% ～ 12.80%	2.20% ～ 12.80%
長期期待運用収益率		
国内	1.50% ～ 3.60%	1.80% ～ 4.10%
海外	3.10% ～ 9.63%	3.30% ～ 11.96%

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプション等にかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
営業経費	12,685百万円	11,880百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金及び貸出金 償却損金算入限度超過額	431,218百万円	320,750百万円
有価証券評価損	59,652百万円	73,561百万円
その他有価証券評価差額金	161,119百万円	29,047百万円
退職給付に係る負債	17,967百万円	19,588百万円
偶発損失引当金	38,954百万円	41,042百万円
減価償却費及び減損損失	113,260百万円	118,997百万円
税務上の繰越欠損金	92,524百万円	75,766百万円
繰延ヘッジ損益	395,780百万円	473,461百万円
その他	443,124百万円	440,819百万円
繰延税金資産小計	1,753,601百万円	1,593,035百万円
評価性引当額	△244,272百万円	△232,745百万円
繰延税金資産合計	1,509,328百万円	1,360,289百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△859,856百万円	△634,925百万円
合併時所有価証券時価評価	△47,280百万円	△39,903百万円
リース取引に係る未実現損益	△15,042百万円	△19,281百万円
退職給付に係る資産	△270,918百万円	△332,027百万円
退職給付信託設定益	△44,951百万円	△43,167百万円
関係会社の留保利益	△310,088百万円	△387,386百万円
未収配当金	△6,598百万円	△6,479百万円
その他	△263,212百万円	△289,134百万円
繰延税金負債合計	△1,817,949百万円	△1,752,307百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△308,621百万円	△392,017百万円

- 2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
関係会社からの受取配当金消去	15.49%	18.75%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△14.85%	△18.54%
持分法投資損益	△7.94%	△7.17%
関係会社の留保利益	2.41%	2.95%
在外連結子会社との税率差異	△2.53%	△2.69%
繰越欠損金の期限切れ	0.05%	0.94%
評価性引当額の増減	△1.55%	△0.91%
のれん償却額	0.28%	0.40%
子会社株式売却益に係る課税	△0.29%	△0.33%
その他有価証券評価差額金に対す る課税	△1.51%	—%
その他	3.15%	△0.14%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.33%	23.88%

- 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.62%から、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.52%となります。

この税率変更により、当連結会計年度の繰延税金負債（繰延税金資産を控除した金額）は11,602百万円増加し、その他有価証券評価差額金は17,541百万円減少し、繰延ヘッジ損益は11,599百万円増加し、退職給付に係る調整累計額は7,205百万円減少し、法人税等調整額は1,651百万円減少しております。再評価に係る繰延税金負債は2,424百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

- 4 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度の適用により、実務対応報告第42号「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（2021年8月12日 企業会計基準委員会）に従って法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理を行っております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(Link Administration Holdings Limitedの株式取得による子会社化)

当社の連結子会社である三菱ＵＦＪ信託銀行は、2024年5月16日付で年金運営管理事業及び証券代行関連事業を展開するオーストラリア連邦(以下、「豪州」という。)のLink Administration Holdings Limitedの株式を取得し、同社は当社及び三菱ＵＦＪ信託銀行の連結子会社となりました。

なお、同社は2024年5月16日付で会社名称をMUFG Pension & Market Services Holdings Limitedに、同年12月19日付でMUFG Pension & Market Services Holdings Pty Limitedに変更しております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	Link Administration Holdings Limited
事業の内容	年金運営管理事業及び証券代行関連事業

(2) 企業結合を行った主な理由

MPMSは豪州私的年金の加入者約4割(1,000万口座以上)に年金関連サービスを提供する豪州年金運営管理業界のトップ企業であり、近年は英国・香港等の年金基金(約200万口座)にも事業基盤を拡大しております。また豪州・英国・インドを中心として株主名簿管理・株式報酬制度・IR等の発行体とステークホルダーを繋ぐ証券代行関連事業も展開し、各国でトップクラスのシェアを獲得しております。また同社が持つデジタルプラットフォームは、上記事業の展開を通じて全世界で1億名以上の資産管理のために利用されております。

三菱ＵＦＪ信託銀行は、新ブランドとなる「MUFG Pension & Market Services」を活用して、海外における年金運営管理及び証券代行関連事業の機能獲得を通じた海外展開の加速と、豪州年金基金や海外上場企業等の顧客基盤へのグローバルISのサービス提供により、グローバルIS事業の展開地域・成長機会・事業規模の更なる拡大・強化を図っております。

(3) 企業結合日

2024年5月16日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得による子会社化

(5) 結合後企業の名称

2024年5月16日付で会社名称をMUFG Pension & Market Services Holdings Limitedに、同年12月19日付でMUFG Pension & Market Services Holdings Pty Limitedに変更しております。

(6) 取得した議決権比率

100%

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

被取得企業の決算日は12月31日であり、連結決算日と3ヵ月異なっております。当連結財務諸表に、2024年5月16日から2024年12月31日までの業績が含まれております。

3. 取得した企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	113,523百万円
取得原価		113,523百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

取得に直接要した費用 アドバイザリー費用等	4,630百万円
-----------------------	----------

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん	149,781百万円
-------------	------------

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間で均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額	資産合計	153,018百万円
	うち現金預け金	21,586百万円
(2) 負債の額	負債合計	188,315百万円
	うち借入金	118,440百万円

なお、取得原価の配分において、のれん以外の無形固定資産に配分された金額は顧客関連資産45,140百万円（償却期間は17年10ヵ月）であります。

7. 企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

経常収益	36,657百万円
当期純利益	1,905百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された経常収益、及び当期純利益に影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれん及び無形固定資産が当連結会計年度開始の日に発生したものと、償却額を算定しております。

なお、当該概算額は監査証明を受けておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
役務取引等収益	2,047,232	2,360,111
為替業務	168,163	179,385
預金業務	44,561	44,611
貸出業務 (注) 1	439,904	503,942
信託関連業務	130,383	286,891
証券関連業務	163,037	208,778
カード関連業務 (注) 1	330,177	372,676
投資信託委託・投資顧問業務	283,193	177,448
保証業務 (注) 2	132,402	148,105
その他 (注) 1	355,408	438,271
信託報酬	139,363	144,395

- (注) 1 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(2024年9月13日企業会計基準委員会)の対象外の収益も含まれております。
- 2 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(2024年9月13日企業会計基準委員会)の対象外の収益です。
- 3 為替業務収益は主にリテール・デジタル事業本部、法人・ウェルスマネジメント事業本部、コーポレートバンキング事業本部、グローバルCIB事業本部から、預金業務収益は主にリテール・デジタル事業本部、グローバルコマーシャルバンキング事業本部から、貸出業務収益は主にリテール・デジタル事業本部、コーポレートバンキング事業本部、グローバルCIB事業本部から、信託関連業務収益は主に法人・ウェルスマネジメント事業本部、コーポレートバンキング事業本部、受託財産事業本部から、証券関連業務収益は主にリテール・デジタル事業本部、法人・ウェルスマネジメント事業本部、コーポレートバンキング事業本部、グローバルCIB事業本部から、カード関連業務収益は主にリテール・デジタル事業本部、グローバルコマーシャルバンキング事業本部から、投資信託委託・投資顧問業務収益は主に受託財産事業本部から、信託報酬は主に受託財産事業本部から発生しております。
- 4 各収益の履行義務の内容及び収益を認識する時点は「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (15)収益の認識基準」に記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、業務執行の意思決定機関である経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、顧客特性・業務特性に応じてグループ一体となり包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社グループは、顧客・業務別のセグメントである、「リテール・デジタル事業本部」「法人・ウェルスマネジメント事業本部」「コーポレートバンキング事業本部」「グローバルコマーシャルバンキング事業本部」「受託財産事業本部」「グローバルCIB事業本部」「市場事業本部」及び「その他」を報告セグメントとしております。

リテール・デジタル事業本部

：リアル・リモート・デジタルを通じた、個人のお客さま（ウェルスマネジメントを除く）、法人に対する金融サービスの提供

法人・ウェルスマネジメント事業本部

：法人とウェルスマネジメントのお客さまに対する金融サービスの提供

コーポレートバンキング事業本部

：国内外の日系大企業に対する金融サービスの提供

グローバルコマーシャルバンキング事業本部

：海外の出資先商業銀行等を通じた、個人、中堅・中小企業に対する金融サービスの提供

受託財産事業本部

：国内外の投資家、運用会社、事業会社等に対する資産運用・資産管理・年金サービスの提供

グローバルCIB事業本部

：非日系大企業に対する金融サービスの提供

市場事業本部

：顧客に対する為替・資金・証券サービスの提供、市場取引及び流動性・資金繰り管理業務

その他

：上記事業本部に属さない管理業務等

(報告セグメントの変更に関する事項)

当社グループは、当連結会計年度よりスタートさせた中期経営計画において、グループ一体運営を通じグループ総合力を一層発揮していくため、「デジタルサービス事業本部」と「法人・リテール事業本部」を「リテール・デジタル事業本部」と「法人・ウェルスマネジメント事業本部」に再編しており、報告セグメントについても再編後の事業本部としております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後のセグメントの区分方法に基づいております。

2 報告セグメントごとの粗利益、営業純益及び固定資産の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結の範囲を除き、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と概ね同一であります。連結の範囲は主要な子会社を対象としており、計数は原則として内部取引消去等連結調整前の社内管理計数となっております。複数セグメントに跨る収益・費用の計上方法は、原則として市場実勢価格を基とする社内管理会計基準により算定しております。

なお、セグメント別資産情報として開示している固定資産は、有形固定資産及び無形固定資産の合計であり、三菱UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行株式会社(以下、「三菱UFJ信託銀行」という。)に係る固定資産を各セグメントに配分しております。

(報告セグメントの利益又は損失の算定方法の変更)

当連結会計年度より、事業本部間の粗利益・経費の配賦方法を変更しており、報告セグメントの利益の算定方法を変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の算定方法に基づき作成しております。

3 報告セグメントごとの粗利益、営業純益及び固定資産の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	リテール・デジタル事業本部	法人・ウェルスマネジメント事業本部	コーポレートバンキング事業本部	グローバルコマーシャルバンキング事業本部	受託財産事業本部	グローバルCIB事業本部	顧客部門小計	市場事業本部	その他	合計
粗利益	845,043	626,796	975,572	684,825	432,311	847,856	4,412,406	310,950	29,201	4,752,558
銀信単体2行合算	319,376	420,270	795,589	29,111	118,560	765,826	2,448,734	14,763	102,455	2,565,953
金利収支	248,070	197,788	490,631	29,268	14,742	399,786	1,380,287	106,321	130,305	1,616,914
非金利収支	71,306	222,482	304,957	△157	103,818	366,039	1,068,447	△91,558	△27,849	949,038
その他	525,667	206,525	179,983	655,713	313,751	82,030	1,963,672	296,187	△73,254	2,186,605
経費	628,886	408,000	369,138	382,204	311,053	419,837	2,519,121	297,308	104,775	2,921,206
営業純益	216,157	218,795	606,433	302,620	121,258	428,019	1,893,284	13,641	△75,574	1,831,352
固定資産	243,825	171,461	169,305	1,636	21,246	170,913	778,388	114,303	502,280	1,394,973
固定資産の増加額	49,809	35,797	46,136	459	11,486	32,483	176,174	28,174	29,352	233,700
減価償却費	23,349	19,027	42,531	253	9,062	42,254	136,479	32,799	12,352	181,632

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、粗利益を記載しております。

2 粗利益には、資金運用収支、信託報酬、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支を含んでおります。

3 経費には、人件費及び物件費を含んでおります。

4 固定資産のセグメントごとの金額については、三菱UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行に係る固定資産の金額を記載しております。配分対象外の当社及び連結子会社に係る固定資産及び連結調整等は1,505,407百万円です。なお、各セグメントに配分していない固定資産について、関連する費用については合理的な配分基準で各セグメントに配分しているものがあります。

5 固定資産の増加額については、三菱UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行に係る固定資産の増加額を記載しております。

6 減価償却費については、三菱UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行に係る減価償却費の金額を記載しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	リテール・デジタル事業本部	法人・ウェルスマネジメント事業本部	コーポレートバンキング事業本部	グローバルコマーシャルバンキング事業本部	受託財産事業本部	グローバルCIB事業本部	顧客部門小計	市場事業本部	その他	合計
粗利益	944,554	726,557	1,025,616	969,328	534,207	913,004	5,113,268	△330,602	27,869	4,810,535
銀信単体2行合算	390,823	499,005	836,074	26,994	139,282	811,829	2,704,009	△619,841	68,680	2,152,849
金利収支	307,369	266,422	514,374	27,956	25,782	427,565	1,569,471	100,478	86,938	1,756,888
非金利収支	83,454	232,583	321,699	△962	113,499	384,264	1,134,538	△720,320	△18,257	395,960
その他	553,731	227,551	189,541	942,334	394,924	101,175	2,409,259	289,239	△40,811	2,657,686
経費	667,525	429,701	386,610	531,225	398,712	439,935	2,853,711	318,117	72,971	3,244,801
営業純益	277,029	296,855	639,005	438,103	135,494	473,068	2,259,557	△648,720	△45,102	1,565,734
固定資産	267,446	187,824	171,687	2,045	23,137	160,913	813,055	87,803	482,307	1,383,167
固定資産の増加額	50,258	37,209	44,954	646	7,713	26,503	167,285	25,475	39,600	232,361
減価償却費	33,028	20,998	42,211	280	7,568	39,152	143,239	30,274	13,025	186,539

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、粗利益を記載しております。

2 粗利益には、資金運用収支、信託報酬、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支を含んでおります。

3 経費には、人件費及び物件費を含んでおります。

4 固定資産のセグメントごとの金額については、三菱UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行に係る固定資産の金額を記載しております。配分対象外の当社及び連結子会社に係る固定資産及び連結調整等は1,732,489百万円です。なお、各セグメントに配分していない固定資産について、関連する費用については合理的な配分基準で各セグメントに配分しているものがあります。

5 固定資産の増加額については、三菱UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行に係る固定資産の増加額を記載しております。

6 減価償却費については、三菱UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行に係る減価償却費の金額を記載しております。

4 報告セグメントの営業純益の金額の合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

営業純益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,831,352	1,565,734
報告セグメント対象外の連結子会社の業務純益	△373	△1,288
一般貸倒引当金繰入額	△6,723	—
与信関係費用	△592,913	△302,261
貸倒引当金戻入益	—	76,843
偶発損失引当金戻入益(与信関連)	—	4,480
償却債権取立益	101,726	112,203
株式等関係損益	371,274	592,560
持分法による投資損益	531,803	596,956
その他	△108,187	24,254
連結損益計算書の経常利益	2,127,958	2,669,483

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と類似しているため本情報の記載は省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米国	欧州・中近東	アジア・ オセアニア	その他	合計
5,148,480	2,684,445	1,166,422	2,507,082	383,919	11,890,350

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 経常収益は、当社グループ拠点の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
976,361	108,097	144,547	1,229,007

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と類似しているため本情報の記載は省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米国	欧州・中近東	アジア・ オセアニア	その他	合計
5,962,665	2,844,831	1,339,016	2,860,030	623,453	13,629,997

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 経常収益は、当社グループ拠点の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
943,823	125,410	170,870	1,240,104

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	リテール・デジタル事業本部	法人・ウェルスマネジメント事業本部	コーポレートバンキング事業本部	グローバルコマーシャルバンキング事業本部	受託財産事業本部	グローバルCIB事業本部	顧客部門小計	市場事業本部	その他	合計
減損損失	2,688	1,452	3,111	0	—	7,236	14,489	1,773	4,143	20,405

(注) 当社並びに三菱UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行以外の子会社における固定資産の減損損失は報告セグメントに配分しておらず、当連結会計年度における減損損失は10,702百万円であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	リテール・デジタル事業本部	法人・ウェルスマネジメント事業本部	コーポレートバンキング事業本部	グローバルコマーシャルバンキング事業本部	受託財産事業本部	グローバルCIB事業本部	顧客部門小計	市場事業本部	その他	合計
減損損失	2,385	1,288	240	1	—	498	4,414	21,509	1,256	27,179

(注) 当社並びに三菱UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行以外の子会社における固定資産の減損損失は報告セグメントに配分しておらず、当連結会計年度における減損損失は114,362百万円であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	リテール・デジタル事業本部	法人・ウェルスマネジメント事業本部	コーポレートバンキング事業本部	グローバルコマーシャルバンキング事業本部	受託財産事業本部	グローバルCIB事業本部	顧客部門小計	市場事業本部	その他	合計
当期償却額	805	260	44	3,396	14,069	3,652	22,230	—	—	22,230
当期末残高	12,504	717	299	87,669	266,033	38,405	405,629	—	—	405,629

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	リテール・デジタル事業本部	法人・ウェルスマネジメント事業本部	コーポレートバンキング事業本部	グローバルコマーシャルバンキング事業本部	受託財産事業本部	グローバルCIB事業本部	顧客部門小計	市場事業本部	その他	合計
当期償却額	1,436	65	44	9,912	21,726	3,369	36,553	—	—	36,553
当期末残高	74,797	—	254	50,834	369,353	35,146	530,386	—	—	530,386

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等
該当事項はありません。

② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

③ 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

④ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等
該当事項はありません。

② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

③ 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

④ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	近藤 隆之	—	なし	当社取締役の近親者	資金の貸付 (注) 1 利息の受取 (注) 1	— 0	貸出金 その他資産	166 0
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	山内金属株式会社 (注) 2	非鉄金属卸売業	なし	貸付取引等	当座貸越契約 (貸付金の返済) (注) 3	500	貸出金	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間26～30年、1ヶ月毎元利均等返済であります。
- 2 当社執行役の近親者が議決権の69%を保有しております。
- 3 契約条件は市場の取引実勢を勘案して合理的に決定しており、期間は1年、契約金額は500百万円であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	近藤 隆之	—	なし	当社取締役の近親者	資金の貸付 (注) 1 利息の受取 (注) 1	— 0	貸出金 その他資産	74 0
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	山内金属株式会社 (注) 2	非鉄金属卸売業	なし	貸付取引等	当座貸越契約 (貸付の実行及び貸付金の返済) (注) 3	200	貸出金	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間26～30年、1ヶ月毎元利均等返済であります。
- 2 当社執行役の近親者が議決権の69%を保有しております。
- 3 契約条件は市場の取引実勢を勘案して合理的に決定しており、期間は1年、契約金額は500百万円であります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はMorgan Stanleyであり、その要約連結財務情報(主な連結貸借対照表項目及び連結損益計算書項目)は以下のとおりであります。

なお、前連結会計年度においては、Morgan Stanleyの2023年1月1日から2024年3月31日までの15ヵ月間の仮決算に基づく連結財務諸表に持分法を適用しております。

また、同社の連結財務諸表は、米国会計基準に準拠して作成されております。

(単位：百万円)

	Morgan Stanley	
	前連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
トレーディング資産	55,663,312	59,844,333
売戻条件付購入有価証券	18,583,003	17,800,056
借入有価証券担保金	20,115,121	20,966,591
資産合計	186,007,639	194,420,257
預金	53,371,116	57,051,299
顧客債務及びその他の債務	32,457,761	30,162,819
借入債務	41,090,100	45,661,912
負債合計	170,845,441	178,294,974
非支配持分	142,628	154,753
純収益	10,489,533	9,623,705
非金利費用合計	7,955,838	6,760,397
法人所得税計上前利益	2,454,053	2,802,752
Morgan Stanleyに帰属する純利益	1,892,473	2,137,089

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,670円44銭	1,783円36銭
1株当たり当期純利益	124円64銭	160円01銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	124円32銭	159円47銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	1,490,781	1,862,946
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る 親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	1,490,781	1,862,946
普通株式の期中平均株式数	千株	11,959,977	11,642,149
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額	百万円	△3,807	△6,288
うち連結子会社等の 潜在株式による調整額	百万円	△3,807	△6,288
普通株式増加数	千株	—	—
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり当期 純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要		持分法適用関連会社の発行する 新株予約権 Morgan Stanley ストック・オプション等 ・2024年3月末現在個数 0百万個	持分法適用関連会社の発行する 新株予約権 Morgan Stanley ストック・オプション等 ・2025年3月末現在個数 3百万個

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	20,746,978	21,728,132
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	1,159,004	1,207,758
うち新株予約権	百万円	0	11
うち非支配株主持分	百万円	1,159,003	1,207,746
普通株式に係る期末の 純資産額	百万円	19,587,974	20,520,374
1株当たり純資産額の 算定に用いられた期末の 普通株式の数	千株	11,726,188	11,506,516

3. 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託に残存する当社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

これに伴い、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度で26,141千株であり（前連結会計年度は26,547千株）、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度で24,005千株です（前連結会計年度は25,769千株）。

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、2025年5月15日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による当社定款第44条の定めに基づく同法第156条第1項の規定により、自己株式を取得することを決議いたしました。

1 自己株式の取得を行う理由

当社は、資本の健全性や成長のための投資との最適バランスを検討した上で、配当を基本として株主還元の充実に努める方針としております。

自己株式取得は、資本効率の向上に資する株主還元策として、業績・資本の状況、成長投資の機会、株価を含む市場環境を考慮しながら機動的に実施することを基本方針としています。

2 取得に係る事項の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	175百万株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.52%)
(3) 取得価額の総額	2,500億円(上限)
(4) 取得期間 ^{*1}	2025年5月16日～2025年7月31日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

3 有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在における取得状況

(1) 取得した株式の種類	当社普通株式
(2) 取得した株式の総数	27,809,200株
(3) 取得価額の総額	54,577,359,011円
(4) 取得期間 ^{*2}	2025年5月20日～2025年5月30日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

*1 約定ベースで記載しております

*2 受渡ベースで記載しております

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	劣後社債	2014年6月～ 2025年1月	1,901,024 [63,000]	1,996,514 [29,900]	0.29～ 2.05	なし	2024年6月～ 2035年7月
	永久劣後社債	2015年10月～ 2024年12月	1,969,620	2,109,597	0.82～ 2.51	なし	—
	米ドル建永久劣後社債	2023年10月26日	113,557 (USD750,000千)	112,140 (USD750,000千)	8.20	なし	—
	普通社債	2021年11月～ 2023年6月	545,200	280,900	0.14～ 1.47	なし	2024年6月～ 2034年3月
	米ドル建シニア社債	2016年3月～ 2025年1月	7,922,549 (USD52,325,139千) [658,180]	6,464,288 (USD43,233,605千) [848,430]	0.95～ 6.99	なし	2024年7月～ 2039年7月
	ユーロユーロ建 シニア社債	2017年9月～ 2024年9月	1,104,841 (EUR6,768,206千) [285,540]	602,776 (EUR3,719,005千)	0.33～ 4.63	なし	2024年6月～ 2033年1月
	ユーロ豪ドル建 シニア社債	2017年7月～ 2019年10月	70,604 (AUD716,000千) [49,305]	20,297 (AUD216,000千)	2.07～ 5.69	なし	2024年10月～ 2027年12月
	ユーロ香港ドル建 シニア社債	2018年5月～ 2019年11月	10,327 (HKD534,000千)	10,263 (HKD534,000千) [5,804]	2.73～ 3.55	なし	2025年5月～ 2029年11月
株式会社 三菱UFJ 銀行	普通社債	2007年4月～ 2014年7月	17,200 [8,900]	8,300	0.63～ 2.34	なし	2024年4月～ 2027年4月
	米ドル建シニア社債	2014年3月～ 2015年3月	211,871 (USD1,399,536千) [151,416]	59,704 (USD399,312千)	3.05～ 4.70	なし	2024年9月～ 2044年3月
	ユーロ米ドル建 シニア社債	2015年5月～ 2022年3月	838,122 (USD5,535,449千)	857,831 (USD5,737,233千)	0.00	なし	2045年5月～ 2052年3月
	ユーロユーロ建 シニア社債	2018年9月21日	7,345 (EUR45,000千)	7,293 (EUR45,000千)	2.71	なし	2033年9月21日
	劣後社債	2009年10月～ 2011年6月	176,000	175,800 [62,000]	1.95～ 2.91	なし	2025年11月～ 2031年1月
三菱UFJ 信託銀行 株式会社	短期社債	2024年3月～ 2025年3月	230,987 [230,987]	199,766 [199,766]	0.020～ 0.600	なし	2024年5月～ 2025年6月
	劣後社債	2010年10月28日	20,000	20,000 [20,000]	1.92	なし	2025年10月28日
	ユーロ円建劣後社債	2010年4月27日	10,000	10,000	2.61	なし	2030年4月26日
※ 1	短期社債	2023年10月～ 2025年3月	980,781 [980,781]	1,173,469 [1,173,469]	0.01～ 0.66	なし	2024年4月～ 2025年8月
	普通社債	2007年2月～ 2025年3月	1,080,946 (USD853,920千) (EUR1,400千) (AUD2,200千) (THB43,100,000千) (CNY100,000千) (IDR7,902,600,000千) [289,302]	1,022,621 (USD643,770千) (AUD1,000千) (THB42,488,999千) (CNY100,000千) (IDR7,548,340,000千) [193,500]	0.00～ 27.50	※ 2	2024年1月～ 2055年3月
	劣後社債	1997年8月～ 2024年6月	304,087 (USD55,729千) (THB60,825,699千) [1,790]	260,626 (USD45,729千) (THB52,000,000千) [1,816]	0.52～ 11.50	なし	2024年6月～ 2034年6月
合計		—	17,515,061	15,392,185	—	—	—

(注) 1 ※ 1 は連結子会社三菱UFJ スマート証券株式会社、BTMU (Curacao) Holdings N.V.、Bank of Ayudhya Public Company Limited、PT Bank Danamon Indonesia, Tbk.、PT Mandala Multifinance Tbk.、EASY BUY Public Company Limited、三菱UFJ 証券ホールディングス株式会社、三菱UFJ ニコス株式会社、アコム株式会社等の発行した社債をまとめて記載しております。

2 ※ 2 には連結子会社が発行した有担保の普通社債10銘柄が含まれております。それ以外は無担保であります。

- 3 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の()書きは外貨建社債の金額であります。
- 4 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
- 5 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
社債	2, 534, 687	760, 201	1, 556, 461	1, 350, 985	807, 147

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	25,955,961	22,101,954	0.68	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	25,955,961	22,101,954	0.68	2024年 1月～ 2051年 10月
リース債務	69,738	90,694	—	2024年 2月～ 2044年 9月

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。なお、リース債務については、一部の連結会社のファイナンス・リースは、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率は記載しておりません。
- 2 借入金には、連結した特別目的会社のノンリコース債務を含んでおります。
- 3 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

区分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	18,356,855	470,428	1,267,733	641,819	65,161
リース債務 (百万円)	16,472	16,940	13,675	10,453	7,547

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考)

なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
コマーシャル・ペーパー	3,105,779	3,475,042	4.23	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における半期情報

	中間連結会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
経常収益(百万円)	6,860,277	13,629,997
税金等調整前中間(当期)純利益金額(百万円)	1,741,849	2,550,634
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益金額(百万円)	1,258,195	1,862,946
1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	107円69銭	160円01銭

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	149,989	353,098
前払費用	19	7
未収入金	30,044	8,621
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	1,056,608	906,421
その他	90,431	91,551
貸倒引当金	△113	△98
流動資産合計	※1 1,326,980	※1 1,359,600
固定資産		
有形固定資産		
建物	55	73
器具及び備品	2,759	4,461
リース資産	344	660
有形固定資産合計	3,159	5,194
無形固定資産		
商標権	98	79
ソフトウェア	19,213	17,755
その他	7,130	10,688
無形固定資産合計	26,442	28,523
投資その他の資産		
関係会社株式	9,398,426	9,398,426
関係会社長期貸付金	13,141,963	11,299,533
繰延税金資産	24,438	24,894
その他	0	0
貸倒引当金	△1,314	△1,129
投資その他の資産合計	22,563,515	20,721,724
固定資産合計	22,593,116	20,755,442
資産合計	23,920,097	22,115,043

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※2 1,285,634	※2 1,127,981
1年内償還予定の社債	※4 1,056,608	※4 884,633
1年内返済予定の長期借入金	—	※3 22,000
リース債務	304	185
未払金	12,200	13,081
未払費用	80,751	80,667
未払法人税等	15	262
預り金	2,651	2,250
賞与引当金	708	977
役員賞与引当金	286	473
その他	11,707	20,227
流動負債合計	2,450,869	2,152,741
固定負債		
社債	※4 12,603,019	※4 10,728,256
長期借入金	※3 539,000	※3 571,000
リース債務	72	540
長期末払法人税等	—	2,249
株式給付引当金	3,399	2,213
その他	34	—
固定負債合計	13,145,525	11,304,259
負債合計	15,596,394	13,457,001
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,141,513	2,141,513
資本剰余金		
資本準備金	2,141,524	2,141,524
その他資本剰余金	168,826	—
資本剰余金合計	2,310,350	2,141,524
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	150,000	150,000
繰越利益剰余金	4,420,151	5,035,065
利益剰余金合計	4,570,151	5,185,065
自己株式	△613,187	△726,000
株主資本合計	8,408,828	8,742,102
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	△85,124	△84,061
評価・換算差額等合計	△85,124	△84,061
純資産合計	8,323,703	8,658,041
負債純資産合計	23,920,097	22,115,043

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
営業収益		
受取配当金	※1 775,425	※1 1,307,634
関係会社受入手数料	34,393	35,633
営業収益合計	809,818	1,343,267
営業費用		
販売費及び一般管理費	※3 47,702	※3 49,642
営業費用合計	47,702	49,642
営業利益	762,115	1,293,624
営業外収益		
受取利息	※2 371,860	※2 374,230
貸倒引当金戻入益	—	199
その他	15,139	16,019
営業外収益合計	386,999	390,449
営業外費用		
支払利息	14,170	18,401
社債利息	364,824	365,434
貸倒引当金繰入額	137	—
社債発行費	10,701	8,818
その他	2,951	4,551
営業外費用合計	392,786	397,207
経常利益	756,328	1,286,866
特別利益		
子会社清算益	864	—
特別利益合計	864	—
特別損失		
固定資産除却損	0	33
特別損失合計	0	33
税引前当期純利益	757,193	1,286,832
法人税、住民税及び事業税	2,898	8,405
国際最低課税額に対する法人税等	—	2,249
法人税等調整額	4,899	608
法人税等合計	7,797	11,263
当期純利益	749,395	1,275,569

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,141,513	2,141,524	433,835	150,000	4,110,716
当期変動額					
剰余金の配当					△439,960
当期純利益					749,395
自己株式の取得					
自己株式の処分			0		
自己株式の消却			△265,009		
当期変動額合計	—	—	△265,009	—	309,434
当期末残高	2,141,513	2,141,524	168,826	150,000	4,420,151

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	
当期首残高	△479,866	8,497,722	△85,124	8,412,597
当期変動額				
剰余金の配当		△439,960		△439,960
当期純利益		749,395		749,395
自己株式の取得	△400,036	△400,036		△400,036
自己株式の処分	1,706	1,707		1,707
自己株式の消却	265,009	—		—
当期変動額合計	△133,320	△88,894	—	△88,894
当期末残高	△613,187	8,408,828	△85,124	8,323,703

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,141,513	2,141,524	168,826	150,000	4,420,151
当期変動額					
剰余金の配当					△533,196
当期純利益					1,275,569
自己株式の取得					
自己株式の処分			0		
自己株式の消却			△296,284		
利益剰余金から資本剰余金への振替			127,457		△127,457
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△168,826	—	614,914
当期末残高	2,141,513	2,141,524	—	150,000	5,035,065

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	
当期首残高	△613,187	8,408,828	△85,124	8,323,703
当期変動額				
剰余金の配当		△533,196		△533,196
当期純利益		1,275,569		1,275,569
自己株式の取得	△418,426	△418,426		△418,426
自己株式の処分	9,329	9,329		9,329
自己株式の消却	296,284	—		—
利益剰余金から資本剰余金への振替		—		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,063	1,063
当期変動額合計	△112,813	333,274	1,063	334,338
当期末残高	△726,000	8,742,102	△84,061	8,658,041

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年～15年
器具及び備品	2年～ 6年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

3 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

4 収益の認識基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する収益は、当社子会社からの経営管理手数料であり、当社子会社に対し指導・助言等を行うことを履行義務として識別しております。当該履行義務は、時の経過につれて充足されるため、一定の期間にわたる履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産及び負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予想損失率を債権額に乗じた額を計上しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 株式給付引当金

株式給付引当金は、取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

外貨建関連会社株式の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務をヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、繰延ヘッジを適用しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) グループ通算制度の適用

当社を通算親会社とする、グループ通算制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社に対する金銭債権 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	159,578百万円	358,536百万円

※ 2. 関係会社に対する負債

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期借入金	1,285,634百万円	1,127,981百万円

※ 3. 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	—百万円	22,000百万円
劣後特約付借入金	294,000百万円	326,000百万円

※ 4. 1年内償還予定の社債及び社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
1年内償還予定の劣後特約付社債	63,000百万円	30,000百万円
劣後特約付社債	3,933,557百万円	4,197,140百万円

5. 保証債務等

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
--	-----------------------	-----------------------

(1) 当社の子会社であるMUFG Bank (Europe) N. V. のドイツ支店の預金に対し、ドイツ預金保険機構の定款の定めにより、ドイツ銀行協会宛に補償する念書を差入れております。

13,759百万円

—百万円

(損益計算書関係)

※ 1. 営業収益のうち関係会社との取引

	前事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
受取配当金	775,425百万円	1,307,634百万円

※ 2. 営業外収益のうち関係会社との取引

	前事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
受取利息	371,860百万円	374,230百万円

※ 3. 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものがあります。

	前事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
給料・手当	14,398百万円	15,674百万円
減価償却費	10,554百万円	9,918百万円
委託費等	6,145百万円	7,839百万円
支払手数料	6,946百万円	6,916百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年3月31日)

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	90,074	237,137	147,063
関連会社株式	751,667	5,598,945	4,847,277
合計	841,741	5,836,082	4,994,341

当事業年度(2025年3月31日)

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	90,074	224,774	134,699
関連会社株式	751,667	6,787,970	6,036,303
合計	841,741	7,012,744	6,171,003

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	8,509,645	8,509,645
関連会社株式	47,039	47,039

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	10,641百万円	10,489百万円
繰延ヘッジ損失	35,029百万円	36,058百万円
関係会社株式	138,455百万円	142,524百万円
その他	3,170百万円	2,724百万円
繰延税金資産小計	187,297百万円	191,798百万円
評価性引当額	△156,302百万円	△159,971百万円
繰延税金資産合計	30,994百万円	31,827百万円
繰延税金負債		
関係会社株式	4,223百万円	4,347百万円
未収配当金	1,847百万円	2,043百万円
その他	485百万円	541百万円
繰延税金負債合計	6,556百万円	6,932百万円
繰延税金資産の純額	24,438百万円	24,894百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△30.75%	△30.73%
評価性引当額の増減	△0.21%	0.28%
交際費等の社外流出項目	0.02%	0.00%
その他	1.34%	0.70%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.02%	0.87%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以降に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.62%から、2026年4月1日以降開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.52%となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は941百万円増加し、繰延ヘッジ損益は1,063百万円増加し、法人税等調整額は122百万円増加しております。

4 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度の適用により、実務対応報告第42号「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(2021年8月12日 企業会計基準委員会)に従って法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理を行っております。

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、2025年5月15日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による当社定款第44条の定めに基づく同法第156条第1項の規定により、自己株式を取得することを決議いたしました。

1 自己株式の取得を行う理由

当社は、資本の健全性や成長のための投資との最適バランスを検討した上で、配当を基本として株主還元の充実に努める方針としております。

自己株式取得は、資本効率の向上に資する株主還元策として、業績・資本の状況、成長投資の機会、株価を含む市場環境を考慮しながら機動的に実施することを基本方針としています。

2 取得に係る事項の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	175百万株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.52%)
(3) 取得価額の総額	2,500億円(上限)
(4) 取得期間 ^{*1}	2025年5月16日～2025年7月31日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

3 有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在における取得状況

(1) 取得した株式の種類	当社普通株式
(2) 取得した株式の総数	27,809,200株
(3) 取得価額の総額	54,577,359,011円
(4) 取得期間 ^{*2}	2025年5月20日～2025年5月30日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

*1 約定ベースで記載しております

*2 受渡ベースで記載しております

④ 【附属明細表】

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	—	—	—	182	109	16	73
器具及び備品	—	—	—	14,403	9,942	1,439	4,461
リース資産	—	—	—	939	279	298	660
有形固定資産計	—	—	—	15,525	10,331	1,753	5,194
無形固定資産							
商標権	—	—	—	348	268	21	79
ソフトウェア	—	—	—	69,082	51,326	8,142	17,755
その他	—	—	—	10,689	0	—	10,688
無形固定資産計	—	—	—	80,119	51,596	8,164	28,523

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額は資産総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,427	1,228	—	1,427	1,228
賞与引当金	708	977	708	—	977
役員賞与引当金	286	473	286	—	473
株式給付引当金	3,399	1,758	2,944	—	2,213

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、洗替による取崩であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	買取価格又は買増価格の0.75%に必要な消費税を加算した金額(円未満の端数を生じた場合には切り捨て) 1 買取価格 買取請求書が株主名簿管理人の事務取扱場所に到達した日の東京証券取引所が開設する市場における最終価格に相当する額に買取請求株式数を乗じた価格 2 買増価格 買増請求書及び買増概算金が株主名簿管理人の事務取扱場所に到達した日の東京証券取引所が開設する市場における最終価格に相当する額に買増請求株式数を乗じた価格
公告掲載方法	当社の公告は電子公告により行っております。 電子公告掲載URL： https://www.mufg.jp/ ただし、やむを得ない事由により、電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。
株主に対する特典	なし

(注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を当会社に対し売り渡すことを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を関東財務局長に提出しております。

(1) 発行登録書及びその添付書類、発行登録追補書類及びその添付書類、並びにこれらの訂正発行登録書

書類名	提出日
発行登録書及びその添付書類(社債)	2025年 6月16日

(2) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度	期間	提出日
第19期	自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日	2024年 6月25日

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度	期間	提出日
第19期	自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日	2024年 6月25日

(4) 半期報告書及び確認書

事業年度	期間	提出日
第20期中	自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日	2024年11月29日

(5) 臨時報告書

提出理由	提出日
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果)	2024年 7月 1日
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 (代表執行役の異動)	2025年 3月 6日

(6) 自己株券買付状況報告書

提出日
2024年 7月11日
2024年12月11日
2025年 1月10日
2025年 2月13日
2025年 3月12日
2025年 4月11日
2025年 6月11日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月24日

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

中村 裕治

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

内田 彰彦

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

水島 健太郎

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

大塚 嵩之

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、当監査法人は、後述する「貸出業務における貸倒引当金の算定」について、以下の二点を監査上の主要な検討事項とした。

- 特定の取引先の内部信用格付の決定
- 在外子会社における貸倒引当金の算定

なお、前連結会計年度の連結財務諸表の監査において監査上の主要な検討事項とした「特定の取引先債権へのキャッシュ・フロー見積法の適用」及び「過去実績を基に算定した損失率への将来見込み等による調整」については、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響の程度を考慮した結果、当連結会計年度の連結財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項としていない。

貸出業務における貸倒引当金の算定

会社は、株式会社三菱ＵＦＪ銀行をはじめとする銀行子会社を傘下に有しており、中核的な事業の一つとして貸出業務を行っている。貸出業務には、取引先の倒産等により貸し付けた資金の全部又は一部が回収できなくなること等により損失を被るリスクが存在する。会社は、このような貸倒れによる損失の発生に備えるため貸倒引当金を計上している。当連結会計年度末の連結貸借対照表における貸倒引当金の計上額は、1兆2,148億円である。なお、会社による貸倒引当金の計上基準の詳細は、連結財務諸表の「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４ 会計方針に関する事項（６）貸倒引当金の計上基準」、及び「注記事項（重要な会計上の見積り）１ 貸倒引当金の算定」に記載されている。

貸倒引当金は、内部規程として予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則して算定され、経営会議傘下の与信委員会等の審議を経て決定されている。

主要な国内銀行連結子会社における貸倒引当金の算定プロセスには、取引先の債務償還能力を評価・分類した内部信用格付の決定、取引先から差し入れられた担保の価値の評価、キャッシュ・フロー見積法を適用する場合における将来キャッシュ・フローの見積り、及び過去実績を基に算定した損失率への将来見込み等による調整といった種々の見積りが含まれている。主要な国内銀行連結子会社である株式会社三菱ＵＦＪ銀行の当事業年度末の貸借対照表における貸倒引当金の計上額及び貸出金の残高は、それぞれ、5,309億円、107兆7,425億円である。

在外子会社のうち、主要な海外銀行連結子会社における貸倒引当金は、ＩＦＲＳ第9号「金融商品」を適用し、貸出金等に係る12ヵ月又は全期間の予想信用損失に等しい金額として計上されている。なお、当連結会計年度末の連結貸借対照表におけるＩＦＲＳ会計基準を適用する主要な海外銀行連結子会社の貸倒引当金の計上額及び貸出金の残高は、それぞれ、3,872億円、6兆4,303億円である。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

(1) 特定の取引先の内部信用格付の決定

貸倒引当金の算定における重要な要素である内部信用格付は、取引先が業績不振や財務的な困難に直面しており、将来の業績回復見込や事業の継続可能性の判断に高度に依存して決定される場合がある。このような特定の取引先の将来の業績回復見込や事業の継続可能性は、各国の経済・物価情勢と金融・通商政策、地政学的な状況の変化等、取引先企業内外の経営環境の変化による影響を受けるため、見積りの不確実性や経営者による主観的な判断の程度が高い。

(2) 在外子会社における貸倒引当金の算定

ＩＦＲＳ会計基準による予想信用損失は、定量モデルにより、マクロ経済変数を含む経済予測シナリオを用いて将来予測を反映して算定される。マクロ経済変数には、過去の貸倒損失の発生と相関関係のある失業率及びＧＤＰ等がある。経済予測シナリオの不確実性に鑑み、定量モデルによる予想信用損失は、複数の経済予測シナリオ毎に算定され、各シナリオに一定のウエイト比率を適用して加重平均することにより算定される。さらに、定量モデルによる予想信用損失の算定結果には、定量モデルでは捕捉されない定性的要因による調整（以下、「定性的要因による調整」という。）が加えられる場合がある。この点、複数の経済予測シナリオに係る特定のマクロ経済変数及びそれぞれの経済予測シナリオに適用されるウエイト比率の決定には、直近の経済状態や将来の経済状態に係る会社内外のエコノミストの見解等の種々の要素が考慮されるが、これらには、経済・物価情勢と金融・通商政策、地政学的な状況の変化等の予測が含まれている。また、定性的要因による調整の決定には、物価情勢や政府支援の動向等が定量モデルによる予想信用損失に与える影響の予測が含まれている。これらの予測は、客観的な情報を入手することが困難な見積りに基づいているため、見積りの不確実性や経営者による主観的な判断の程度が高い。

上記（１）及び（２）に関する経営者の重要な見積りや当該見積りに用いた仮定が、貸出業務に内包される信用リスクを適切に反映していない場合には、結果として貸倒引当金が適切に算定されないリスクが潜在的に存在している。したがって、これらの重要な見積りや当該見積りに用いた仮定の妥当性は、当監査法人の監査上の主要な検討事項である。

監査上の対応

当該監査上の主要な検討事項について、当監査法人は、主に以下の監査手続を実施した。

- (1) 特定の取引先の内部信用格付の決定
 - ・ 内部信用格付が内部規程に基づき適切に決定されることを確保するための社内における査閲と承認に係る内部統制の有効性を評価した
 - ・ 当該内部統制において利用される取引先の情報等の重要な基礎データについては、その正確性と網羅性を確保するための内部統制の有効性を評価した
 - ・ 内部信用格付が取引先の将来の業績見込の判断に高度に依存して決定される特定の取引先を検討対象とし、その内部信用格付の決定の基礎となる取引先の情報の適切性を評価した
 - ・ 経営者が取引先の業績見込に適用した重要な仮定を識別し、当該仮定について、信用リスク評価に係る内部専門家（当監査法人又はネットワーク・ファームに所属する専門家をいう。以下同様。）を利用し、利用可能な企業外部の情報との比較を行うことを含めてその合理性を評価した
- (2) 在外子会社における貸倒引当金の算定
 - ・ I F R S 会計基準による貸倒引当金の算定が内部規程に基づき適切に決定されることを確保するための以下の内部統制の有効性を評価した
 - － 予想信用損失の測定に用いる定量モデルの査閲と承認
 - － 経済予測シナリオに係る特定のマクロ経済変数及びそれぞれの経済予測シナリオに付与されるウェイト比率の査閲と承認
 - － 定性的要因による調整の査閲と承認
 - ・ 当該内部統制において利用される重要な基礎データについては、その正確性と網羅性を確保するための内部統制の有効性を評価した
 - ・ 予想信用損失の測定に用いる定量モデルについて、信用リスク評価に係る内部専門家を利用し、定量モデルに係る文書を査閲してモデルが概念的に健全であるかどうかを評価するとともに、会社による定量モデルの精度の検証について再実施を行い、その適切性を評価した
 - ・ 経済予測シナリオに係る失業率及びG D P等の特定のマクロ経済変数及びそれぞれの経済予測シナリオに付与されるウェイト比率について、信用リスク評価に係る内部専門家を利用し、利用可能な企業外部の経済予測等との比較を行うことを含めてその合理性を評価した
 - ・ 信用リスク評価に係る内部専門家を利用し、定性的要因を踏まえて定量モデルによる予想信用損失を調整することの合理性を評価するとともに、経営者が適用した重要な仮定について、利用可能な企業外部の情報との比較を行うことを含めてその合理性を評価した

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠

に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人与同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月24日

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

中村裕治

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

内田彰彦

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

水島健太郎

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

大塚嵩之

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの2024年4月1日から2025年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当事業年度の財務諸表の監査において、当監査法人は、以下の事項を監査上の主要な検討事項とした。

- 子会社株式の評価

子会社株式の評価

会社は、総合金融グループの持株会社として多額の子会社株式を保有しており、当該子会社株式について取得原価をもって貸借対照表に計上している。このうち、市場価格のない子会社株式の貸借対照表計上額は8兆5,096億円であり、資産総額のうちの多くの割合（約38%）を占めている。子会社株式の評価基準及び残高は、財務諸表の「注記事項(重要な会計方針) 1 有価証券の評価基準及び評価方法」及び「注記事項(有価証券関係)」に記載されている。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

市場価格のない子会社株式の減損処理の要否は、取得原価と実質価額とを比較することにより判定されており、株式の発行会社である子会社が破綻先、実質破綻先又は破綻懸念先に該当する場合を除き、実質価額が取得原価に比べ50%以上低下したときは実質価額まで減損処理する方針としている。

当期の監査における子会社株式の減損処理の要否については、各子会社株式の取得原価と発行会社の1株当たり純資産を基礎として算定した実質価額の状況を把握した結果、重要な虚偽表示リスクが高いと評価される状況にはない。しかしながら、市場価格のない子会社株式は貸借対照表における金額的重要性が高いことから、当該子会社株式の評価の妥当性は、当監査法人の監査上の主要な検討事項である。

監査上の対応

当該監査上の主要な検討事項について、当監査法人は、主に以下の監査手続を実施した。

- ・実質価額が内部規程に基づき適切に算定されることを確保するための社内における査閲と承認に係る内部統制の有効性を評価した
- ・当該内部統制において利用される重要な基礎データについては、その正確性と網羅性を確保するための内部統制の有効性を評価した
- ・子会社株式の実質価額が発行会社の1株当たり純資産を基礎として適切に算定されているかどうかについて、各発行会社の財務情報をもとに検討を行うとともに、子会社株式の取得原価と実質価額とを比較し、経営者による減損処理の要否の判断の妥当性を評価した
- ・1株当たり純資産の算定基礎となる各発行会社の財務情報については、主要な子会社を検討対象とし、各子会社の監査人によって実施された監査手続とその結果を把握することにより、当該財務情報の信頼性を評価した

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【会社名】	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ
【英訳名】	Mitsubishi UFJ Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 亀澤宏規
【最高財務責任者の役職氏名】	代表執行役専務 十川潤
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社においては、代表執行役社長亀澤宏規及び最高財務責任者十川潤が、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任を有しております。

また、財務報告に係る内部統制の整備及び運用は、企業会計審議会により公表された「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」(以下、「内部統制基準」)に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見できない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

(1) 財務報告に係る内部統制の評価が行われた基準日

財務報告に係る内部統制の評価が行われた基準日は、当事業年度の末日である2025年3月31日であります。

(2) 財務報告に係る内部統制の評価に当たり準拠した基準

当社の財務報告に係る内部統制の評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

(3) 財務報告に係る内部統制の評価手続の概要

当社の財務報告に係る内部統制の評価手続の概要は、以下のとおりです。

当社は当社並びに連結子会社及び持分法適用会社(以下、「当社グループ」)において、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性が僅少である事業拠点を除き、原則として全社的な内部統制の評価を行い、その結果を踏まえて評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、内部統制の基本的要素が機能しているかを評価しております。

また、統制上の要点等に係る不備がある場合は、当該不備が財務報告の信頼性に及ぼす影響を評価し、財務報告に係る内部統制の有効性の判断を行っております。

(4) 財務報告に係る内部統制の評価の範囲

財務報告に係る内部統制の評価範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価対象となる事業拠点及び業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

全社的な内部統制の評価は、当社及び当社以外の重要な事業拠点を含めた42事業拠点に対して実施しており、金額的及び質的重要性の観点から財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性が僅少であると判断した144事業拠点については、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

当社グループは、銀行業、信託銀行業、証券業等を有する総合金融グループであり、当社以外の重要な事業拠点の選定に際しては、事業規模及び経営成績を測る指標として、総資産、経常収益、税金等調整前当期純損益(いずれも連結会社間取引消去前)が適切であると判断し、当該指標を用いております。具体的には、(i)各事業拠点の当該指標のいずれかが当社グループ全事業拠点の当該各金額の総合計に対して概ね5.0%以上であること、又は(ii)各事業拠点の当該指標のうち総資産が当社グループ全事業拠点の当該金額の総合計に対して概ね1.0%以上であり、且つ当該指標(総資産を除く)のいずれかが当社グループ全事業拠点の当該各金額の総合計に対して概ね1.0%以上であること、を定量的な基準としております。これは、当社グループの財務報告は特定の事業拠点でその大半が構成され、当該事業拠点が選定される定量的な基準であることや、全社的な内部統制が良好であることを踏まえたものです。

また、重要な事業拠点の選定に際しては、企業買収による連結子会社化等の定性的な要素も勘案しております。その結果、15事業拠点を重要な事業拠点として選定しております。

次に、重要な事業拠点における当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目として、各事業の特性及び当社グループの総資産、経常収益に占める割合等を勘案し、銀行業における「預金、貸出金、有価証券」、信託銀行業における「預金、有価証券、信託報酬」、証券業における「特定取引資産・負債、役務取引等収益・費用」等を選定し、当該勘定科目に至る業務プロセスを原則として評価対象としております。

重要な事業拠点以外の全社的な内部統制の評価対象となる事業拠点においても、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目に占める割合が大きい場合には当該勘定科目に至る業務プロセスを評価対象に追加しております。更に、重要な事業拠点及びそれ以外の全社的な内部統制の評価対象となる事業拠点について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや経営者による予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスや、その他当社グループの事業に重要な影響を及ぼす業務に係る業務プロセス等は財務報告の信頼性への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして選定しております。主な業務プロセスは以下のとおりです。

① 貸倒引当金の算定

取引先の債務償還能力を評価・分類した内部信用格付の決定、取引先から差し入れられた担保の価値の評価、貸倒引当金の測定モデル及び当該モデルに用いるその他の変数等において、見積り及び主要な仮定には不確実性を伴う。

② 固定資産の減損損失の認識と測定

減損の兆候の識別、将来キャッシュ・フローの算定等は、判断を伴うものであり、見積り及び主要な仮定には不確実性を伴う。

③ デリバティブ取引

取引の実在性・網羅性に関するリスクが高い。時価評価モデル及び当該モデルに用いる変数等において、見積り及び主要な仮定には不確実性を伴う。

なお、選定された業務プロセスは、当該業務プロセスに関わる勘定科目の当社グループに占める割合が大きい事業拠点において評価対象としております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたします。

4 【付記事項】

該当事項はございません。

5 【特記事項】

当社は米国証券取引委員会(以下、「SEC」)に継続開示を行っていることから、2006年度より米国サーベインズ・オクスリー法(いわゆる米国企業改革法)及び関連するSEC規則に基づき、財務報告に係る内部統制の有効性評価を求められており、当社の米国基準に基づく財務報告に係る内部統制の整備及び運用に際しては、米国トレッドウェイ委員会支援組織委員会(COSO)発行の「内部統制の統合的枠組み(2013年版)」に準拠しております。

財務報告に係る内部統制の評価範囲は、米国基準に基づく財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点も踏まえております。当社以外の重要な事業拠点の選定に際しての定量的な基準に用いる指標については、日本基準における指標に加えて、米国基準における指標も用いております。具体的には、総資産、正味受取利息に受入手数料を加えた金額、税金等調整前当期純損益(いずれも連結会社間取引消去前)が適切であると判断しております。なお、本邦における内部統制報告制度への対応として、前述の米国企業改革法対応により「内部統制の統合的枠組み」を用いて整備した内部統制と、内部統制基準に示されている内部統制の基本的枠組みとの重要な差異(持分法適用関連会社の統制及び財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等の統制等)について追加対応を実施することで、内部統制基準に準拠しております。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【会社名】	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ
【英訳名】	Mitsubishi UFJ Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 亀 澤 宏 規
【最高財務責任者の役職氏名】	代表執行役専務 十 川 潤
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表執行役社長亀澤宏規及び当社最高財務責任者十川潤は、当社の第20期(自2024年4月1日 至2025年3月31日)の有価証券報告書に記載した事項について確認したところ、全ての重要な点において金融商品取引法令に基づき適正に記載されており、虚偽の記載及び記載すべき事項の記載漏れはありません。

2 【特記事項】

当社は、2025年6月24日に情報開示委員会を開催し、記載内容の適正性について確認しました。